

日 程 と 目 次

会期29日間〔本会議7日間、休会22日（議案調査5日、委員会8日、県の休日9日）〕

月 日	曜	議 事	ページ
7. 5	水	本 会 議（第1号）	
		1 開会……………	1
		1 令和5年6月30日からの大雨被害に関する発言……………	1
		1 諸般の報告（協議等の場を設けた報告、5月の例月出納検査結果、報告8件）……………	2
		1 会議録署名議員の指名……………	2
		1 会期決定の件……………	2
		1 第53号議案から第69号議案までを一括議題……………	2
		1 佐藤知事の提案理由説明……………	3
		1 第57号議案に同意……………	10
7. 6	木	休会（議案調査のため）	
7. 7	金	休会（議案調査のため）	
7. 8	土	休会（県の休日のため）	
7. 9	日	休会（県の休日のため）	
7. 10	月	休会（議案調査のため）	
7. 11	火	休会（議案調査のため）	
7. 12	水	休会（議案調査のため）	
7. 13	木	本 会 議（第2号）	
		1 令和5年6月30日からの大雨災害犠牲者に対し黙祷……………	11
		1 代表質問……………	12
		1 大友議員（自由民主党）の質問……………	12
		・ 県政の基本方針について	
		・ 人口減少・少子高齢化について	
		・ 安全・安心な大分県づくりについて	
		・ 東九州新幹線について	
		・ 県勢の浮揚に向けた政策展開について	
		・ 農業・農村の振興について	
		・ カーボンニュートラルに向けた取組について	
		・ 教育について	
7. 14	金	本 会 議（第3号）	
		1 代表質問……………	31
		1 玉田議員（県民クラブ）の質問……………	31
		・ 県政運営に当たっての基本的な考えについて	
		・ 交通体系の整備について	
		・ 産業施策について	
		・ 県民の安全・安心の確保について	
		・ 共生社会について	
		・ 教育行政について	

第2回 大分県議会定例会会議録 日程と目次

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県行政における生成A Iについて 	
		<ul style="list-style-type: none"> 1 戸高議員（公明党）の質問…………… 47 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革について ・ 感染症対策について ・ 障がい者雇用の促進について ・ 認知症の人や家族が安心して暮らせる環境づくりについて ・ 安心して出産・子育てできる環境づくりについて ・ 第8次医療計画の策定について ・ 令和2年7月豪雨災害からの復旧について ・ 農林水産業の振興について ・ 商工観光施策について ・ 東九州新幹線について ・ 交通事故の防止について 	
7. 15	土	休会（県の休日のため）	
7. 16	日	休会（県の休日のため）	
7. 17	月	休会（県の休日のため）	
7. 18	火	本 会 議（第4号）	
		<ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年6月30日からの大雨災害犠牲者に対し黙祷…………… 63 1 一般質問及び質疑…………… 64 1 清田議員（自由民主党）の質問…………… 64 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨による災害について ・ 水産業の振興について ・ 変革の時代における挑戦について ・ 佐伯港の振興について ・ こどもたちの満足度向上について 1 二ノ宮議員（県民クラブ）の質問…………… 74 <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な中山間地農業・農村について ・ 安心・安全で豊かな社会の構築について 1 森議員（自由民主党）の質問…………… 84 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肉用牛の振興について ・ 農業農村の整備について ・ こども子育て支援施策について ・ 子育て世帯等の定住対策について ・ 道路網の整備について 1 吉村（哲）議員（公明党）の質問…………… 95 <ul style="list-style-type: none"> ・ 物価高騰対策について ・ 若年産業人材の確保について ・ 県民の安全・安心について ・ 保育所への入所について ・ 大分市東部地域における道路整備について ・ 北部九州インターハイについて 	
7. 19	水	本 会 議（第5号）	

		<p>1 一般質問及び質疑…………… 107</p> <p>1 福崎議員（県民クラブ）の質問…………… 107</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの実現について ・保育を取り巻く課題について <p>1 阿部（長）議員（自由民主党）の質問…………… 117</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次産業の振興について ・土木行政について ・物価・燃料高騰への対応について <p>1 堤議員（日本共産党）の質問…………… 126</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨災害について ・県民の安全確保について ・インボイス制度について ・交通政策について ・マイナンバー制度について ・学校給食費について <p>1 梶田議員（自由民主党）の質問…………… 139</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村行政との連携について ・観光政策を巡る諸課題について ・自転車の安全利用について ・行政のDXについて
7. 20	木 本	<p>会 議（第6号）</p> <p>1 諸般の報告（人事委員会意見聴取結果）…………… 151</p> <p>1 一般質問及び質疑、委員会付託…………… 152</p> <p>1 岡野議員（自由民主党）の質問…………… 152</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉政策を巡る諸課題について ・女性活躍の推進について ・地域の活力づくりについて ・商工政策について <p>1 後藤議員（自由民主党）の質問…………… 162</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を巡る諸課題について ・多様性を受け入れる社会について ・動物愛護の推進について ・地域福祉の推進について ・国道197号バイパスの渋滞対策について ・高校と地域との連携について <p>1 吉村（尚）議員（県民クラブ）の質問…………… 172</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への支援について ・一人ひとりのこどもを大切にする教育の充実について ・商工・雇用政策について ・誰一人取り残さない社会の実現について <p>1 首藤議員（自由民主党）の質問…………… 182</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進について

第2回 大分県議会定例会会議録 日程と目次

		<ul style="list-style-type: none"> ・産業の振興について ・スポーツによる地域活性化について 	
		1 第55号議案、第56号議案及び第58号議案から第66号議案まで並びに請願2件を所管の常任委員会に付託……………	192
		1 付託表……………	192
		1 特別委員会設置の件……………	193
		1 予算特別委員会を設置し、第53号議案及び第54号議案を付託……………	194
		1 予算特別委員の選任……………	194
		1 決算特別委員会を設置し、第67号議案から第69号議案までを付託の上、期間中、継続審査に付することに決定……………	194
		1 決算特別委員の選任……………	194
		1 協議又は調整を行うための場の設置の件……………	195
7. 21	金	休会（予算特別委員会のため）	
7. 22	土	休会（県の休日のため）	
7. 23	日	休会（県の休日のため）	
7. 24	月	休会（予算特別委員会のため）	
7. 25	火	休会（予算特別委員会のため）	
7. 26	水	休会（予算特別委員会のため）	
7. 27	木	休会（予算特別委員会分科会及び常任委員会のため）	
7. 28	金	休会（予算特別委員会分科会及び常任委員会のため）	
7. 29	土	休会（県の休日のため）	
7. 30	日	休会（県の休日のため）	
7. 31	月	休会（予算特別委員会分科会及び常任委員会のため）	
8. 1	火	休会（予算特別委員会のため）	
8. 2	水	本 会 議（第7号） <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年7月25日の大雨災害犠牲者に対し黙祷…………… 1 諸般の報告（決算特別委員会の正副委員長互選結果、6月の例 月出納検査結果、災害・危機管理対策連絡協議会報告）…………… 1 第53号議案、第54号議案に対する井上予算特別委員長の報告…………… 1 大友議員の賛成討論…………… 1 木田議員の賛成討論…………… 1 猿渡議員の賛成討論…………… 1 第53号議案及び第54号議案を委員長の報告のとおり可決…………… 1 第55号議案、第56号議案及び第58号議案から第66号議案まで並びに請願1、請願2に対する各常任委員長の報告…………… 1 今吉福祉保健生活環境委員長の報告…………… 1 清田商工観光労働企業委員長の報告…………… 1 阿部（長）農林水産委員長の報告…………… 1 森文教警察委員長の報告…………… 	 198 198 198 199 201 203 205 205 205 206 206 206

	1	小川総務企画委員長の報告……………	206
	1	猿渡議員の討論……………	207
	1	第55号議案、第56号議案、第58号議案から第64号議案 まで及び第66号議案を委員長の報告のとおり可決……………	208
	1	第65号議案を委員長の報告のとおり可決……………	208
	1	請願1を委員長の報告のとおり不採択……………	208
	1	議員提出第8号議案（学校給食費の無償化を求める意見書）、 議員提出第9号議案（義務教育費国庫負担制度の堅持を求める 意見書）、議員提出第10号議案（2023年度大分県最低賃 金の改正等に関する意見書）、議員提出第11号議案（地方財 政の充実・強化を求める意見書）を一括議題……………	208
	1	高橋議員の提案理由説明……………	208
	1	猿渡議員の反対討論……………	210
	1	議員提出第8号議案を否決……………	210
	1	議員提出第9号議案を原案のとおり可決……………	211
	1	議員提出第10号議案を否決……………	211
	1	議員提出第11号議案を原案のとおり可決……………	211
	1	議員派遣の件……………	211
	1	閉会中の継続審査及び調査の件……………	211
	1	閉会……………	212
	1	前議長、前副議長に対する全国都道府県議会議長会感謝状の伝 達……………	212
付	1	請願……………	213

令和5年第2回大分県議会定例会会議録（第1号）

令和5年7月5日（水曜日）

議事日程第1号

令和5年7月5日
午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 第53号議案から第69号議案まで
(議題、提出者の説明)
- 第4 第57号議案
(議題、質疑、討論、採決)

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 第53号議案から第69号議案まで
(議題、提出者の説明)
- 日程第4 第57号議案
(議題、質疑、討論、採決)

出席議員 42名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
高橋 肇	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義

澤田 友広	吉村 哲彦
戸高 賢史	猿渡 久子
堤 栄三	末宗 秀雄
佐藤 之則	三浦 由紀

欠席議員 1名

成迫 健児

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
公安委員長	板井 良助
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
労働委員会会長	深田 茂人
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部審議監	石掛 忠男
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 栞彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武

午前10時 開会

元吉議長 皆さんおはようございます。

ただいまから令和5年第2回定例会を開会します。

—————→…←—————

元吉議長 これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

元吉議長 日程に入るに先立ち、6月30日か

らの大雨で被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

諸般の報告

元吉議長 次に、諸般の報告をします。

まず、去る6月19日、会議規則第124条第2項ただし書の規定により、お手元に配布のとおり、地方自治法第100条第12項に定める協議等の場として大分県災害・危機管理対策連絡協議会を設置しました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、5月の例月出納検査の結果について、文書をもって報告がありました。

なお、調書等は朗読を省略します。

次に、知事から、地方自治法施行令第146条第2項の規定により令和4年度大分県一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてなど、8件の報告がありました。

なお、報告書は、いずれもお手元に配布の議案書の末尾に添付しています。

以上、報告を終わります。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第1号により行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

元吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、榊田貢君及び佐藤之則君を指名します。

日程第2 会期決定の件

元吉議長 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から8月2日までの29日間としたいと思います。これが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、会期は29日間と決定しました。

日程第3 第53号議案から第69号議案まで

(議題、提出者の説明)

元吉議長 日程第3、第53号議案から第69号議案までを一括議題とします。

第53号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算(第1号)

第54号議案 令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算(第1号)

第55号議案 工事請負契約の締結について

第56号議案 職員の特殊勤務手当支給条例等の一部改正について

第57号議案 副知事の選任について

第58号議案 大分県使用料及び手数料条例等の一部改正について

第59号議案 大分県税条例の一部改正について

第60号議案 大分県税特別措置条例の一部改正について

第61号議案 ヘリコプターの取得について

第62号議案 物品の取得について

第63号議案 大分県立別府コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

第64号議案 令和5年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について

第65号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

第66号議案 車両の取得について

第67号議案 令和4年度大分県病院事業会計利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定について

第68号議案 令和4年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について

第69号議案 令和4年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

元吉議長 提出者の説明を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。冒頭、今般の大雨による被害状況について御報告します。

県内では活発化した梅雨前線に伴う記録的な大雨により、建物や道路等に被害が発生しています。現在、1人の方が行方不明であり、警察や消防などによる捜索活動が懸命に行われています。一日も早く見付かるように心から願っています。

これまでの大雨により地盤が緩んでおり、少ない雨量でも土砂災害が発生するおそれがあります。県民の皆様におかれては、早めの避難など、御自身や御家族の命を守るための行動を取るようお願いいたします。

知事就任以来、初めての定例県議会に臨むにあたり、改めて県政を担う責任の重さに、大変身の引き締まる思いです。

ただいま上程された諸議案の説明に先立ち、県政執行に臨む所信の一端を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いしたく存じます。

3年余りにわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、私たちの行動を変え、社会経済活動に大きな影響を及ぼしました。感染症法上の位置付けは5類へと変更されましたが、移行後も新規感染者数は緩やかな増加傾向が続いています。過去の状況等を踏まえると、今後、一定の感染拡大が生じる可能性があります。このため、県民の皆様には、手洗いや換気、マスクの効果的な場面での着用など、基本的な感染対策を徹底していただくよう、改めてお願いします。県としても引き続き、相談・医療提供体制の確保などについて万全を期していきます。

次なる感染拡大への備えを固める一方、長引くエネルギーや食料品などの価格高騰に大きな打撃を受けている生活者、事業者への支援を急がなければなりません。これまで累次にわたり措置してきた対策の着実な執行とあわせて、切れ目なく次の一手を投じていきます。

こうした当面する課題にしっかりと対応しつつ、私たちのふるさと大分県を皆様と共に、力

強い推進力で新たなステージへと発展させていく所存です。

まず、県政に臨むにあたっては、次の三つを基本姿勢とします。

第1は、対話です。選挙期間中、県内をくまなく回り、県民の皆さんの声に耳を傾けてきました。一人一人の声が政策の原点であり、改めてその大切さを実感したところです。早速、先月から県政ふれあい対話をスタートさせ、御意見や御提言をいただきました。今後もできる限り現場に足を運び、対話を重ねながら、県政に反映していきたく考えています。

第2は、継承・発展です。これまで本県が進めてきた県民中心の県政を継続、継承しつつ、時代の要請や潮流の変化にしっかりと対応し、大きく発展させていかなければなりません。従来からの取組を加速させながら、新しい大分県づくりに的確かつ果敢に取り組みます。

第3は、連携です。18市町村や国はもとより、経済・労働界、NPO等ともしっかりと連携していきます。そして何より、県民と連携することで、県政推進の原動力としていきます。

こうした基本姿勢を徹底した上で、私は、安心元気・未来創造を県政執行の方針とします。誰もが安心して住み続けたい大分県、知恵と努力が報われる大分県、誰もが訪れたい大分県づくりに全力を尽くします。また、多様性を受け入れ、支援を必要とする方々に寄り添う行政を推進し、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが安心して暮らせる大分県をつくり上げていきます。

補正予算の編成にあたっては、以上申した基本姿勢と方針に基づき臨んだところですが、財政の健全性にも意を用いました。今後を展望すると、社会保障関係費や公債費などの義務的経費が増加する見込みであり、必要な事業に対する投資と財政健全性の確保をどのように両立していくかが肝要です。安定的な財政運営が行えるよう、行財政改革の取組を徹底し、確固たる財政基盤の構築に努めていきます。

以上のような考えで編成した令和5年度一般会計補正予算案は472億5,900万円で、

これに当初予算を加えた総額は7, 246億1, 100万円となり、前年度当初予算と比較すると0.9%の増となります。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明します。

冒頭でも触れましたが、長期化する物価高は県民生活や事業活動に多大な影響を与えており、社会経済活動を活性化するためにも、きめ細かな対策を講じていかなければなりません。

まず、価格高騰への対応です。社会福祉施設や医療機関といった公的価格として利用料金等が定められている施設などを対象に、電気代や食材費等の高騰分の一部を助成します。また、国の支援の対象外とされているLPガスの利用者や特別高圧で受電する中小企業を支援するため、県独自の補助制度を設けます。

物価高に対応できる足腰の強い基盤づくりにも取り組みます。中小企業等が行う太陽光発電や蓄電池の設置などを支援し、自家消費型エコエネルギーへの転換を促します。その際、積極的な賃金上げを行う事業者に対する賃上枠を設け、補助率等を引き上げることで、エネルギー転換によるコスト削減と賃上げの好循環を生み出したいと考えています。農業分野では、飼料価格の高騰が畜産農家の経営を直撃しています。そのため、配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の一部を助成するとともに、耕畜連携による廉価な飼料用米の活用促進に向けた体制づくりや施設等の整備を支援し、飼料構造の転換を進めていきます。

また、県内消費の下支えによる地域経済の活性化を図るため、県全体としては4度目となるプレミアム商品券を発行します。市町村による上乘せ分を含め、プレミアム率は30%、発行額は130億円程度を予定しています。

こうした対策を通じ、県経済をできるだけ早く民需主導の自立的な成長路線へと戻していきます。

人口減少は想定よりも早く進んでおり、安心元気の県づくりに向けて、人口減少・少子高齢化対策を加速させていかなければなりません。

人口減少の最大の要因である出生数を反転増させるには、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができる環境を整えていくことが重要です。

まず、子どもや子育て世帯を社会全体で応援するといった意識改革を進めていきます。中でも、子育て中の父親が積極的に育児を行うためには、職場の理解が欠かせません。そこで、上司との意見交換の場を設け、互いの考えを理解し合うことにより、気兼ねなく子育てできる職場環境づくりを進めます。また、共働き世帯が増加する中、地域における子育て支援人材の育成が課題となっています。子育て応援活動に興味のある方に対し、参加へのきっかけとなる講座等を開催し、地域の子育て支援団体とのつながりをつくっていきます。

出産や子育てに困りを抱えている方をきめ細かく支援していくことも大事です。近隣に産婦人科医療機関がない地域でも、安心して子どもを産むことができるよう、健診・出産の際の交通費や宿泊費を補助する制度を創設します。小児慢性特定疾病を持つお子さんも遠方の医療機関に通いながら治療を受けることが多く、入院する場合には家族の付添いが必要となることから、その宿泊費を助成し、負担軽減を図ります。

自然増に向けては、高齢者の長寿・健康寿命の延伸にもしっかりと取り組む必要があります。

全国に先駆けて取り組んできた地域包括ケアシステムの深化や、9年連続で日本一に輝いている通いの場への参加率のさらなる向上などにより、高齢者がいつまでも元気に活躍できる地域づくりを進めます。

そうした中、これから力を入れていかなければならないのが、ICTを活用した介護予防の推進です。個人の年齢や健康状態などに応じた最適なトレーニングを可能にするシステムの構築に向け、モデル事業所において実証を行い、その予防効果などについて検証を進め、来年度中の実用化を目指します。

こうした自然増対策と両輪をなす社会増対策の要は、移住・定住の促進です。昨年度の移住者数は、6年連続で1千人超えとなる1, 50

8人と、過去最多を更新したところです。引き続き、これに甘んじることなく、世の中の変容や移住希望者のニーズを捉えた対策を講じていきます。

これまで、移住の最大の壁は仕事だと考えられていましたが、テレワークの普及などにより、転職なき移住を選択する方が増えています。本県においても、地域課題の解決を目指す企業と連携し、本社等に所属しながら大分に移住するといった遠隔勤務を推進しています。今年度は、こうした動きを加速させるため、都市圏等の企業を対象とする地域課題解決型のモニターツアーを実施し、実際に遠隔勤務やフィールドワークなどを体験する機会を提供していきます。

移住を希望する若者に寄り添った転職支援にも力を入れる必要があります。県外在住の本県出身者からは、自分に合った企業を探し出すことができなかつたなどの声が、特に女性から多く聞かれたところです。そのため、若者のキャリア相談をはじめ、就職先の紹介やあっせんを伴走型でサポートし、移住に向けた転職を支援していきます。

障がい者が働くことを通じて社会参加できる共生社会の実現に向けた動きが加速しています。

来年4月から、長時間の勤務が困難な精神障がい者等の雇用機会を拡大するため、新たに週10時間以上20時間未満の短時間労働者が障がい者雇用率に算定されるようになります。また、事業主に対する法定雇用率の段階的な引き上げも始まります。そこで、今回の法改正を雇用の裾野が広がる好機と捉え、就労希望が多いIT分野に新規参入、又は規模拡大する就労継続支援A型事業所に対し、生活指導員の配置などに係る経費を助成します。また、合同企業説明会を県主催で実施し、コロナ禍で減少した企業とのマッチング機会の回復を図ります。

生産年齢人口の減少に伴い、外国人材への期待が高まっています。先月には、在留期間の更新制限がなく、家族の帯同も可能な特定技能2号の対象分野の拡大が閣議決定されたところであり、長きにわたり活躍してもらおう環境を整えていく必要があります。そのため、事業所にお

ける就業環境整備や監理団体が実施する日本語教育、母国語での安全講習等を支援し、外国人材に選ばれる大分県づくりを進めていきます。

高齢化の進行等により、在宅医療へのニーズが高まる中、訪問看護ステーションの役割はますます大きくなってきていますが、人材不足や地域偏在といった課題を抱えています。そこで、就職ガイダンスやインターンシップ等の取組を進め、訪問看護人材の確保を図ります。また、既存のステーションが体制を強化し、地域の核となる機能強化型への移行を目指す取組を後押しするため、対応力向上のための研修を充実するとともに、伴走型で支援するアドバイザーを派遣します。

近年のたび重なる豪雨災害等を踏まえ、抜本的かつ総合的な治水対策を急ぎ進めていきます。

また、最近多発している地震も心配であり、緊迫度が高まる南海トラフ地震等に備え、県経済の要となる大分臨海部コンビナートを守るための護岸強化等にも全力を挙げています。国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などを積極的に活用しながら、県土のさらなる強靱化を推進します。

ソフト対策では、課題である市町村の避難所運営における人手不足の解消に向け、産学官連携によるICT技術等を取り入れた訓練や研修を実施し、避難所運営の効率化を図ります。

農林水産業は、県下全域にわたる基幹産業であり、地域の活性化にも重要な役割を担っています。

まず農業ですが、頑張る生産者がもうかる農業の実現に向けて、現在、マーケットニーズが高く、短期間での産地拡大が期待できる園芸4品目、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツを集中的に支援しています。順調に生産面積を拡大してきていますが、一方で、果樹を中心に大規模農地への需要が拡大しており、その確保が課題となってきました。そこで、まとまった農地を提供する地権者や現耕作者に対し交付金を給付し、円滑な農地の集積を進めます。担い手の高齢化や米価下落の厳しい状況下、持続可能な中山間地農業の確立も急ぐ必要があります。

ます。そのため、集落営農法人等の収益構造の改革に向け、園芸品目の導入を支援するほか、大規模経営体との連携や統合を推進するため、生産性向上に資する機械の導入などを支援します。

農業のもう一つの柱、畜産では、令和9年に北海道で開催される全国和牛能力共進会において日本一奪還を達成し、市場評価を高めることによる所得向上を目指しています。そのためには、課題である歩留まり等の改善に向け、ゲノム解析による優秀な繁殖雌牛の判別を進め、優良な受精卵を確保・提供していくことが必要です。そこで、老朽化が進む畜産研究部の機能強化に向けた設計に着手し、畜産技術・研究の高度化を図ります。

林業では、木材価格が底堅く推移する中、目標とする素材生産量年間160万立米をほぼ達成できるところまで来ています。一方、30年後に目を向けると、高齢級森林の増加と伐採適期森林の減少が見込まれています。そこでまず、高齢級大径木の伐採・活用を促進するため、アドバイザーによる販路開拓や大径材製品の大消費地へのサンプル出荷などにより、需要の創出を図ります。あわせて、従来品種より成長が早く、おおむね30年程度で主伐可能な早生樹の優位性を県内各地で実証し、植栽を進めることで、持続可能な林業・木材産業を構築していきます。

水産業では、漁業産出額の約半分を占めるブリ類養殖業のさらなる振興を後押しします。生産基盤である養殖漁場の環境悪化が懸念されており、改善に向けた調査等を実施するとともに、来年春に完成予定の新たな加工場の稼働に必要な資機材等の導入を支援し、県内加工量の倍増を目指します。漁船漁業に関しては、来年秋に開催される全国豊かな海づくり大会を契機とした、新たな挑戦を応援します。既存の枠組みを越えて広域で取り組む、市場ニーズを踏まえた放流魚種の選定や放流適地の環境整備を進め、水産資源の効率的な増殖モデルを構築していきます。

県内の景気は、投資などを中心に持ち直して

おり、雇用者の所得にも改善の動きが見られます。この流れをしっかりと後押しし、力強い賃金引上げにつなげていかなければなりません。

まず、中小企業等の設備投資や経営の安定を支える県制度資金では、エネルギー・原材料価格の高騰やウクライナ情勢の影響等も踏まえ、コロナ前の水準を上回る800億円の新規融資枠を確保します。

経営環境が目まぐるしく変化する中、県内企業の大宗を占める中小企業・小規模事業者に対し、経営指導を行う商工会議所、商工会の体制強化を急ぐ必要があります。商工会議所では、経営革新計画の策定やデジタル化による生産性向上など、高度な知識が求められる指導案件が増えています。そのため、こうした案件に地元の会議所と共同で対応する専門指導センターを設置し、事業者の新分野への挑戦等を支援します。また、商工会の各支所の多くは、経営指導員1人のみで運営されており、人材育成などの面から、人的資源の最適化を図る必要に迫られています。そこで、支所職員の集中化による経営指導力の向上・高度化に取り組む商工会を支援していきます。

次代を担うスタートアップの創出・育成にも力を入れます。昨年度の創業件数は過去最高の643件に上るなど順調な一方、課題も見えてきました。まず、起業を目指す段階では不足している経験や人脈などについて、成長した県内先輩起業家から学ぶ機会を設けることで、新たな起業家を生み育てる好循環を創出します。また、起業後も、事業活動や人材確保等に課題を抱えているため、スタートアップを紹介する展示会を通じた県内事業者との連携や、人材、特に副業人材の確保に向けたマッチングを支援します。さらに、県制度資金のメニューとして、経営者保証を不要とする創業支援資金を創設し、県内の創業・スタートアップを活性化していきます。

今年5月の延べ宿泊客数は、5類移行という追い風もあり、コロナ前の水準の約9割にまで戻ってきています。観光産業は裾野の広い産業であり、早期回復が待たれる中、うれしいニュ

ースが飛び込んできました。約4年ぶりの国際線就航となる、チェジュ航空による大分ーソウル線の復活は、今後拡大が見込まれるインバウンド需要の取り込みにつながるものと大いに期待しています。

そして、来年4月からは福岡・大分デスティネーションキャンペーンが開催されます。5月に開催された全国宣伝販売促進会議では、全国から477人の関係者が参加する中、商談会やエクスカッション等を実施しました。成功に向けてはやはり、県内周遊を促すルートづくりが必要だと実感したところです。そこで、芸術文化を組み合わせた地域周遊コースの設定や、地域資源を活用した体験型商品の造成等を進めていきます。こうした準備に加え、本番では本県を訪れた方の消費喚起を促すための仕組みづくりも重要です。飲食店や土産物店、観光施設等で利用可能な電子クーポンを発行するほか、本県の誇る豊かな食の味力によるおもてなしも充実していきます。

さらに先を見据えると、令和7年には大阪・関西万博が控えており、宿泊事業者の基盤強化が急がれます。そのため、誰もが安心して旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムの推進や、顕在化している人手不足の解消に向けた業務省力化機器の導入等を支援します。その際、観光産業の賃金引上げを促すため、補助上限額を引き上げる賃上枠を設定するほか、インターンシップの積極的な活用を促すセミナーを開催し、人材確保につなげていきます。

豊かな心を育み、人々に感動をもたらす芸術文化やスポーツは、地域に元気を与える力を持っています。

そこで、芸術文化活動を産業や観光の振興にもいかしていくため、まず、双方をつなぐ人材を育成します。あわせて、アーティストによる宿泊施設・飲食店等の装飾や店舗での作品展示など、お互いが連携して地域の活性化に取り組む企画やイベントを支援します。

スポーツでは、4年前のラグビーワールドカップの興奮が忘れられません。今年秋に開催されるフランス大会に際しては、大分駅前広場で

日本代表応援イベントを開催するなど、再びあの感動を呼び起こすことで、地域の活力創出やラグビー人口の拡大につなげていきたいと考えています。開催までいよいよあと3か月に迫ったツール・ド・九州2023も、こうした効果が期待できる楽しいイベントであり、しっかりと準備を進めていきます。

女性が輝き、存分に活躍し、社会に元気を与える大分県づくりを進めていくことも重要です。これまで277社に実施していただいた女性活躍推進宣言の取組をさらに一歩進め、管理職に占める女性の割合や資格取得支援などに対する取組等を基準とした、新たな県独自の認証制度を創設します。

女性にできる仕事に限られるというイメージがあり、就業割合が低い建設産業への対策も強化します。まず、トップセミナーを県内全域に拡大し、身近な地域で活躍する女性のモデル事例を紹介することで、経営者の意識改革を進めます。また、女子高校生など若い世代に、建設業の多岐にわたる業務内容を理解し、具体的な就職イメージを持ってもらえるよう、イベントの開催による情報発信などにも力を入れていきます。

未来創造の大分県づくりでは、将来をしっかりと見据え、未来を切り開く取組を進めていくことが大切です。

将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるためには、カーボンニュートラルの課題を解決していかなければなりません。中でも、九州唯一の製油所や九州最大のLNG火力発電所をはじめ、多様な製造業等が立地する大分コンビナートの脱炭素化は大きな課題です。このため、水素等の供給やカーボンリサイクルの拠点化に向けた取組を進めるほか、地熱や太陽光発電等の再生可能エネルギーを豊富に有する強みをいかしたグリーン水素の製造に力を入れるなどしながら、大分県版水素サプライチェーンの構築を急いでいます。

水素の需要創出も同時に進めていきます。燃料電池自動車は、電気自動車に比べ短時間での充填が可能であり、トラックやバスへの導入が

期待されていることから、燃料電池トラックによる食品等の配送実証を行います。また、来月運行を開始するBRTひこぼしラインでは、燃料電池バスの実証運転が予定されています。その際、県内で製造されたグリーン水素を燃料として供給し、県産グリーン水素の実用化に向けた機運を高めていきます。さらに、乗用車など一般販売車両等への利用拡大に向けて、車両購入や水素ステーション設置に対する助成制度を創設します。

官民一体となった地域の脱炭素化に向けた取組も大事です。そのため、一般家庭や事業者に対し、高効率給湯設備の導入費を助成し省エネを推進するとともに、県有施設への太陽光発電設備の導入などによる再生可能エネルギーの活用を進めます。

こうした取組とあわせて、海洋汚染の原因の一つともなっているプラスチックごみの削減に向けた取組を加速していく必要があります。そこで、脱炭素や脱プラスチックに取り組む事業者を認証する制度を創設し、その取組を支援するとともに、広く発信することで横展開を図ります。

デジタル社会の進展は、新しい価値を次々と生み出しており、本県の未来づくりにあたっては、この動きをしっかりと捉え、あらゆる分野でDXと先端技術に挑戦していかなければなりません。

公共交通分野では、大分空港を起点としたMaasの取組を加速させます。バスロケーションシステムとの連携や交通事業者が発行する一日乗車券などのデジタル化を進めるほか、ホーバークラフトの予約機能等も付与し、県内利用エリアの拡大・利便性向上を図っていきます。

空の移動革命を目指す取組にも目を向けておく必要があります。次世代空モビリティは、近い将来、人や物の新しい移動手段になる可能性を秘めており、特に、空飛ぶクルマは、大阪・関西万博に向けて、国内外で機体開発や実証実験が進められています。そこで、今後の実用化に向け、用途やルートの検討をはじめ、インフラ面等の課題を整理していきます。また、国内

関連企業による飛行実証の誘致にも取り組みたいと考えています。

経済活動の基盤を拡大し、新たな雇用の場を創出する企業誘致も重要です。DXなどがもたらしめている産業構造の転換に加え、サプライチェーンの国内回帰等もあり、半導体産業をはじめとした製造業による投資が活発化しています。九州内でも人材の奪い合いが始まっており、競争を勝ち抜いていくためには、誘致のためのインセンティブを高めておく必要があります。そのため、地域要件や新規雇用人数に関する要件を緩和する方向で見直し、柔軟に対応していきます。

広域交通ネットワークは、まちの魅力を高め、人と物の流れを活性化する重要な役割を担っています。

本県の縦軸である東九州自動車道は、九州の循環型高速交通ネットワークを形成し、経済を支えています。いまだ暫定2車線区間が多く残されており、4車線化の早期完成に向けて、引き続き国等に強く要望していきます。また、災害時におけるリダンダンシーの確保や観光にも資する横軸の整備も重要です。中津日田道路では、三光本耶馬溪道路のうち、田口ー青の洞門・羅漢寺間が今年度中に開通予定であり、残る区間の事業進捗を急ぎます。また、九州の東西を直結する中九州横断道路では、昨年度から竹田阿蘇道路の工事に着手したほか、大分ー犬飼間についても、計画段階評価をはじめとした手続の加速及び早期事業化を働きかけていきます。

新幹線の整備をめぐり、動きが出てきました。全国で整備計画路線の整備が進む中、今回の骨太の方針では、徐々に基本計画路線に関する記載があり、今後の方向性について調査検討を行うと示されたところです。いよいよ東九州新幹線の整備計画路線への格上げを強く働きかけていくタイミングが到来したと考えています。また、豊予海峡を通じてつながる四国においても、ルート案について、地元の意向が一致し、整備計画路線への格上げに向けて動き出そうとしています。そこで、この機を逃さず、東九州新幹

線及び大阪市から大分市までを区間として定められている四国新幹線の整備計画路線への格上げに向けた機運を盛り上げていくため、関係する自治体等と連携したシンポジウムを開催します。

なお、豊予海峡ルートに関しては、先日、庁内にプロジェクトチームを立ち上げたところであり、今後、丁寧に研究を進めていきます。

最後は、これからつくり上げていく未来における主役、子どもたちへの教育です。

生涯にわたる力と意欲を高める教育県大分の創造を基本理念とした取組により、小中学校の学力・体力は、今や九州トップレベルを維持しています。そうした中、中学生の英語力が、文部科学省の実施する英語教育実施状況調査において全国平均を下回るなどの状況であることから、急ぎ対策を講じます。まず、県内全ての中学1年生を対象に民間テストを実施し、結果から判明した課題を分析するとともに、それぞれの課題に対応した指導案を作成します。その後、教員への研修を通じた指導力向上を図り、中学校ごとに改善した授業を実践することにより、生徒の英語力を高める好循環をつくり上げていきます。

高校教育では、これからは県内のどこに住んでいても、同じように充実した教育を受けることができる体制を構築していく必要があります。そのため、英語と数学について、地域の普通科高校に通いながら、より高いレベルの思考力や判断力、表現力を身に付けたいと希望する生徒に対し、特別講座を実施します。その際、指導教諭と地域の若手教員がペアとなり、教員養成力に優れた大学とも連携しながら、教材の開発、授業の研究・準備を行うことで、教員の指導力向上にもつなげます。さらに、この取組を全高校で展開できるよう、講座実施状況の動画を作成し、各高校の実情に即した内容に組み替えて授業を実施していきます。

当面、対策を急ぐものについては、今回の補正予算案に盛り込んだところです。今後は、県民の皆さんの御意見を幅広くお聞かせいただきながら、安心元気・未来創造の大分県づくりを

目指すための長期的な指針をお示しするため、新長期総合計画の策定に着手します。

以上が予算の概要ですが、歳入予算の主な内訳は、国庫支出金174億7,100余万円、県債152億400万円、財政調整用基金取崩し25億円です。

財政調整用基金の取崩し額は、当初予算と合わせて75億円となり、基金残高は今年度末で261億円の見込みですが、執行段階での工夫や節約などを徹底し、行財政改革推進計画の目標とする330億円を確保できるよう、財政運営に努めていきます。

また、県債残高については、県税収入の増加に伴い、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債が大幅に減少することにより、総額は大きく減少しています。一方、臨時財政対策債等を除く実質的な県債残高については、県土強化などの取組も重要であり、前年度より39億円増加する見込みですが、目標の6,500億円以下は大きく下回っており、引き続き適正管理に努めていきます。

このほか、予算関係では、特別会計の補正予算議案1件を提出します。

次に、予算外議案について、主なものを説明します。

第57号議案副知事の選任については、尾野賢治氏の任期が7月5日で満了するため、同氏を再任することについて、あらかじめ議会の同意をお願いするものです。

尾野副知事は、これまで県政運営の重要課題に対して手腕を発揮してこられ、4月からも私を補佐し、十分その成果を挙げていただいております。

第61号議案ヘリコプターの取得については、大規模災害等への対応能力を強化するため、防災ヘリコプターとよかぜの機体更新を行うものです。

以上をもって提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただくようお願いいたします。

元吉議長 以上をもって提出者の説明は終わりました。

日程第4 第57号議案

(議題、質疑、討論、採決)

元吉議長 日程第4、第57号議案を議題とし、これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略します。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

第57号議案について採決します。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定しました。

元吉議長 以上で本日の議事日程は終わりました。

お諮りします。明6日、7日及び10日から12日までは、議案調査のため休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、明6日、7日及び10日から12日までは休会と決定しました。

なお、8日、9日は県の休日のため休憩とします。

次会は、13日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

元吉議長 本日はこれをもって散会します。

〔散会後の発言であるが、参考のため掲載する〕

元吉議長 この際、さきほど議員皆様から選任の同意をいただいた尾野副知事が議場におられるので、一言御挨拶をお願いします。

尾野副知事 さきほど皆様より選任の同意をいただいた尾野賢治です。改めて重責の身の引き締まる思いです。もとより微力ですが、佐藤知事の下、新しい大分県づくりのため、なお一層奮励努力してまいる所存です。元吉県議会議長はじめ、議員各位におかれては、引き続き御指導、御鞭撻を賜りたく存じます。どうぞよろしくをお願いします。(拍手)

元吉議長 以上をもって終了します。御苦勞様でした。

令和5年第2回大分県議会定例会会議録（第2号）

令和5年7月13日（木曜日）

議事日程第2号

令和5年7月13日

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した案件

日程第1 代表質問

出席議員 41名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
小川 克己	太田 正美
後藤慎太郎	森 誠一
大友 栄二	井上 明夫
三浦 正臣	古手川正治
嶋 幸一	麻生 栄作
阿部 英仁	御手洗朋宏
福崎 智幸	吉村 尚久
若山 雅敏	成迫 健児
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 2名

阿部 長夫	高橋 肇
-------	------

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部審議監	上城 哲
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 栃彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 これより本日の会議を開きます。

元吉議長 日程に入るに先立ち、6月30日から断続的に続く大雨により被災された方々に対し、お見舞いを申し上げるとともに、救助や復旧に御尽力されている皆様に深く敬意を表する次第です。

また、由布市で犠牲となられた方に対して、心よりお悔やみ申し上げます。

ここで、犠牲となられた方に対し、深く哀悼の意を表するため、黙祷をささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。黙祷。

〔黙祷〕

元吉議長 黙祷を終わります。

御着席をお願いします。

元吉議長 それでは、本日の議事は議事日程第

2号により行います。

日程第1 代表質問

元吉議長 日程第1、これより代表質問に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。大友栄二君。

〔大友議員登壇〕（拍手）

大友議員 16番、自由民主党の大友栄二です。佐藤知事が就任され初めての定例会において、自由民主党を代表して質問させていただくことを大変光栄に思っています。

質問の機会を与您いただいた先輩、同僚議員の皆様方に感謝を申し上げます。

冒頭、今般6月30日からの大雨により、私の地元中津市をはじめ、日田市や由布市など、広範囲において土砂災害等が発生しました。捜索や救助に携わられた方々の御尽力にお礼を申し上げ、依然として行方不明となっている方の早期発見を強く願っています。また、亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様方に心よりお見舞いを申します。

それでは、質問に入ります。

県政運営についてです。

5期20年続いた広瀬県政は、行財政改革や企業誘致などで功績を残しました。一方で、変化の激しい時代にあって、かつ少子高齢化・人口減少は想定を上回るペースで進んでいます。こうした厳しい状況下でも、より豊かな生活を県民に提供できるよう、人と仕事の好循環で地域を活性化する大分県版地方創生には、これからもより一層力を入れていかなければなりません。

ウィズコロナの下、生活・行動様式は新たな段階へと移行し、県民の間にも前向きな姿勢が見えてきた感があります。本県を取り巻く環境は、これからも様々に移り変わっていくものと思いますが、県民一丸となって力を合わせ、明るい未来を切り開いていかなければいけません。

県民の大きな期待を受けて初当選された知事は、選挙にあたっての基本政策として安心元気・未来創造を掲げ、また、これまでの県政を継

続させ、さらに発展させると公約されています。今日の見通しの利かない環境の中で、将来の生活に不安を抱いている多くの県民は、誰もが安心して住み続けたい、そして知恵と努力が報われ、子ども、女性、高齢者、障がい者が安心して暮らせる大分県をかなえていただけるよう新知事に大きな期待を抱いています。我が党も政権与党として、また県議会の最大会派として、佐藤県政を最大限支えていきます。

知事は県と18市町村が密に連携することで県民サービスをさらに向上させるとともに、県民との対話により県政を推進すると公約されています。ぜひ大所、高所からの判断と県民の目線に立つ感覚で、そして力強い推進力で新たなステージへと導いてほしいと思っています。

そこで最初に、知事の基本姿勢として、どのような方針で県政を進めようとしているのか、所見を伺います。

次に、今後の財政運営について伺います。

新型コロナの5類への移行に伴い、社会経済活動は本格的に活性化してきています。海外からの旅行客は急速に戻っており、2023年のインバウンド需要は、今夏には早くもコロナ禍前の2019年同月を超える水準まで復活し、年間を通して2019年の約4.8兆円に対し、2023年は約5.9兆円になるという民間シンクタンクの推計も出ています。本県の観光統計を見ても、5月の延べ宿泊数はコロナ禍前の2019年の約9割まで回復しており、確かに明るい兆しを感じ取ることができます。足下の県内の経済情勢においては、日銀大分支店公表の景気動向によれば、8か月連続で持ち直しているとの判断がなされています。

他方、ウクライナ情勢の長期化等に伴う原油価格、物価の高騰による影響は、いまだ県民の暮らしに影を落としています。原材料価格に加え人件費の高騰にも苦勞する中小・小規模事業者では、コロナ対応のいわゆるゼロゼロ融資の元本返済の本格化もあいまって、その経営継続に不安を抱く経営者も多いと伺っています。

今重要なのは、こうした障壁を乗り越え経済の腰折れを防ぐとともに、ウィズコロナ時代に

に向けた構造改革といった世界の潮流を捉え、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものにする事です。

一般の補正予算においては、安心元気・未来創造を政策の柱として、喫緊の課題である物価高騰への対応のほか、人口減少・少子高齢化へのさらなる対策、農林水産業の成長産業化や中小企業の振興など、ポストコロナに向けた動きを加速させる産業の振興、水素の需要と供給を創出するカーボンニュートラル・GXの推進といった未来を切り開く取組など、誰もが安心して笑顔で暮らせる社会を目指し、新時代の芽吹きを感じさせる前向きな取組が盛り込まれています。その結果、7月補正後の予算総額は過去最高額となる7,246億1,100万円、率にして0.9%増の積極予算となっています。こうした取組の着実な推進により、地域の活力を創出するとともに、足腰の強い県経済を実現することが期待できます。

一方、ここで気になるのは財政健全化の動向です。今回の補正予算編成に伴う取崩しにより、財政調整用基金残高は本年度末で約261億円となり、現行の行財政改革推進計画の目標である330億円を69億円程度下回ります。県債残高については、総額が1兆663億円と前年度より146億円ほど減少するものの、同じく行革目標である臨時財政対策債等除きの実質的な残高は約39億円増の6,204億円となっています。

少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加や国土強靱化の推進に伴う公債費の増加が見込まれる中、予断を許さない経済情勢に対し、さらなる財政出動も予想せざるを得ません。こうした状況の中、県経済の活性化に向けた積極的な取組と財政健全化の取組を両輪として回していくことが重要であると考えます。また、先行きが不透明な中、予期せぬ財政需要に応えるためにも引き続き行財政改革の取組が必要です。

こうしたことを踏まえ、現在目標としている財政調整用基金残高330億円の確保及び県債残高の適正管理を含め、今後の財政運営についてどのように考えているのか、また、その見通

しについて知事に伺います。

次に、人口減少対策についてです。

国立社会保障・人口問題研究所は4月末に長期的な日本の人口を予測した将来推定人口を公表しました。それによれば2056年に人口が1億人を下回り、2070年には3割減の8,700万人、人口のおよそ4割が高齢者となるという内容でした。

2017年の前回推計と比べ、外国人の増もあり、人口の1億人割れの時期は3年遅くなりましたが、推計が期待するとおりに外国人が増える保証はありません。また、今回の合計特殊出生率は1.36に下方修正して推計しており、出生数が2059年には50万人を割るなど、人口減と少子高齢化がさらに色濃くなっています。人口規模を保てなければ国力が縮みかねず、人口減社会でも経済成長の維持を目指す施策を急ぐ時期に差しかかっていると言えます。

経済の行く末を占う15歳から64歳の生産年齢人口の状況の悪化も深刻です。現在の約7,500万人が2070年には約4,500万人へと4割減少する見込みであり、深刻な人手不足が医療や介護などの生活の維持に欠かせないサービスの低下につながるほか、購買力が高い層の減少で内需が低迷すれば成長の阻害要因にもなります。

現在よりも大幅に減少する生産年齢人口で高齢者を支えながら社会や経済を回していく、それでも成り立つ社会に向け、少子化対策はもとより、生産性の向上などに幅広に取り組んでいく必要があります。

本県でも総人口の減少に歯止めがかかっていない状況であり、今世紀末もなお90万人から100万人の人口を維持すべく、自然増と社会増の両面からの取組を進め、人口減少カーブをできる限り緩やかにし、2100年までには増加に転じさせようと広瀬県政においても様々な取組を進めてきましたが、なかなか現状は厳しいようです。

地域社会における人口減少は、経済活動に必要なハード面のインフラ維持や、行政サービスなど、ソフト面のインフラ維持のコストを

増大させることにもつながります。特に診療所や介護サービス、小売などの経済社会活動に必要なインフラサービスの提供には、一定の需要規模、人口規模が不可欠となることから、コンパクトなまちづくり・農村等の地域整備が必要になってくる可能性もあります。

こうしたことを踏まえ、改めて新知事として人口減少問題をどのように認識し、その対策にどのように取り組んでいくのか、知事の御見解を伺います。

次に、三つの日本一に向けた取組についてです。

大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015の安心の分野では、子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の三つの日本一の実現を目指すとしており、県はこれまで、全力でその取組を進めてきたと承知しています。私は、この三つの日本一については、まだまだそれぞれに課題があると考えています。

まず、子育て満足度日本一について、大きな指標の一つは合計特殊出生率ではないかと考えますが、本県の令和4年の合計特殊出生率は1.49と、人口維持できる水準に至っていません。国において異次元の少子化対策が叫ばれていますが、少子高齢化が加速する本県においては、国に先んじて取り組むべきものもあるのではないのでしょうか。

次に、健康寿命日本一について、令和3年に公表された令和元年時点の健康寿命は、男性が日本一と大躍進しました。今後、男女とも健康寿命日本一を達成するためには、さらなる取組が必要です。また、これはコロナ禍前の結果ですが、コロナ禍では、外出自粛により介護予防などの活動が一時的に弱まった地域もあったため、高齢者の健康状態の悪化が懸念されます。

障がい者雇用率日本一については、障がい者の実雇用数は増加傾向にあるものの、雇用率の全国順位は平成18年を最後に首位の座を明け渡しており、令和4年時点では7位となっているため、その早期奪還が望まれます。また、障がい者雇用率の向上も重要ですが、共生社会の実現のためには、雇用率算定の対象となる一般

就労だけではなく、障がい者がその特性に合わせて働く福祉的就労に対しても、目を向けていくべきではないかと考えます。

そこで、知事に伺います。これまで広瀬県政が推進してきた三つの日本一の取組について、それぞれの課題と今後の抱負をお聞かせください。

次に、介護人材の確保についてです。

また、こうした福祉保健の分野において、県民の安心を確保していくためには、やはり人材の確保が大きな課題です。

特に介護分野の人手不足は深刻です。本県においては、必要な介護サービス量に対する介護人材が、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には約1,200人、2040年には約6,700人不足すると推計されています。

こうした深刻な状況を打開するためにも、介護人材の確保は引き続き待ったなしの状況ですが、大きな方向性として私は、新たな人材の確保と離職防止、そして、その二つを後押しする介護現場の魅力発進を図っていく必要があると考えています。

新たな人材の確保としては、若い世代の確保に向けた取組はもちろん必須ですが、少子化が進む中ではそれにも限界があるため、無資格者を含む地域の人材の掘り起こしに加え、他県や海外からの人材獲得も視野に入ります。

離職防止についてですが、介護現場の離職者は、その6割以上が勤続年数3年未満の職員であり、いかに定着してもらうかが課題です。せっかく介護分野を志していただいたにもかかわらず、過重な労働により疲弊し退職してしまうのは大変残念であり、生産性の向上が急務です。例えば、先進的な一部の介護施設ではICT機器や介護ロボットの導入が進んでいますが、これを県内各地の小さな施設や事業所に広げていくことが必要ではないのでしょうか。

そして、新たな人材確保のためにも、離職防止のためにも、介護現場が魅力ある職場であるという共通認識を醸成することが肝要です。県や介護現場の前向きな取組を、いかに県民に知っていただくかが大きな鍵であると考えていま

す。

そこで、介護人材の確保に向け、今後どのように取組を進めていくのか、福祉保健部長の見解を伺います。

続いて、県土の強靱化についてです。

本県は、地理的・自然的な特性から、これまで多くの大規模自然災害を受けてきました。このような状況を踏まえ、広瀬県政では、県土の強靱化を最重要課題の一つとして掲げ、その取組を重点的に進めてきました。その結果、過去3度の大水害を経験した竹田市街地を守る稲葉ダム、玉来ダムの完成のほか、平成29年九州北部豪雨や台風第18号で被災した大肥川や津久見川の改良復旧事業も完成を迎えます。さらには、災害時に命の道となる中津日田道路などの広域道路ネットワークも着実に延伸しています。こうした取組により、豪雨被害の軽減につながった事例もあり、地域からの安堵の声が聞こえてくるなど、その効果は着実に発現しています。

しかしながら、気候変動に伴う異常気象は顕在化しており、直近10年間の1時間降水量50ミリ以上の降雨発生回数は、約30年前の10年間と比較して、全国で1.4倍、大分県に至っては2.5倍というデータもあり、豪雨災害の頻発化、激甚化の傾向は、これからも続いていくものと思われます。

また、地震に関しても、本県に大きな影響を及ぼす南海トラフ地震について、政府の地震調査委員会は、令和4年に今後40年以内の発生確率を90%、本年には、20年以内の確率を60%に引き上げており、その切迫性はますます高まっています。

このような中、国においては、平成30年に国土強靱化基本計画を見直し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や5か年加速化対策を立ち上げ、現在、国・地方を挙げてその取組を強力に推進しています。本県においてもその予算を積極的に活用しながら県土の強靱化を進めています。

しかしながら、道半ばであり、まだまだ十分とは言えません。佐藤知事におかれては、安心

元気な大分県という方針を示されており、その方針により、今後も県土の強靱化を最重要課題として取り組んでいくことが大切であると思っています。

そこで、知事に伺います。頻発化、激甚化する豪雨災害や切迫する巨大地震等から県民の生命と財産を守り、安全・安心の未来を創造していくため、県内の強靱化に係る社会インフラの整備をどのように進めていくのか見解を伺います。

続いて、建設産業の担い手確保についてです。

その安全・安心な県土づくりに欠かせないのが、担い手である建設産業です。

建設産業は、地域の経済と雇用を支える基幹産業で、県民の社会経済活動の基礎となる社会資本を整備しており、さらに災害時には最前線で活躍し、地域の安全・安心を確保する地域の守り手として大変重要な役割を担っています。

しかしながら、令和2年の国勢調査によると、建設産業の県内就職者数は、この20年間で約36%も減少しており、就業者の年齢構成を見てみると、55歳以上が約4割を占め、29歳以下の若者は約1割と非常に少ない状況となっています。また、今後は高齢者の大量離職も予想されることから、建設産業が地域の守り手として、引き続き社会から求められる役割をしっかりと果たしていくために、将来の建設産業を支える担い手を確保していくことは喫緊の課題となっています。

もちろん、担い手確保に向けては、これまでも官民が一体となって就労環境の改善など、様々な取組を行ってきており、少しずつではあるものの女性の活躍の場も広がってきていますが、若者や女性にもっと就業してもらいたいと感じています。

生産年齢人口の減少により、他産業との人材獲得競争が激しくなっている中、建設産業の担い手を確保していくためには、若者や女性など、誰もが働きやすく、夢や希望を持って存分に活躍できるよう、就労環境づくりと情報発進に業界を挙げて取り組んでいくことが重要であると考えますが、県として建設産業の担い手確保に

ついて、今後どのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

続いて防災・減災対策についてです。

佐藤知事は、平成27年からの大分市長としての任期中、災害に強いまちづくりを進めるため、様々な防災対策を展開されました。

例えば、平成31年3月には、海拔約2メートルの沿岸部にある三佐地区の津波避難場所として、高さ10メートル、避難スペース600平米、収容人数600人の高台、三佐命山を整備しました。この命山の周辺には高い建物が少なく、津波が発生した場合、地域住民や働く人々等がここに避難して一時的に滞在できるようテントや簡易トイレ等を備えています。

また、令和3年7月には、住民が迅速な避難行動を取れるよう、的確に状況を把握できる水害監視カメラのリアルタイム配信を開始したほか、災害時の防災拠点となる複合公共施設の整備に着手するなど、防災・減災対策の強化に向けて積極的に取り組んでこられました。

こうした中、平成27年以降の県全体に目を向けてみると、別府市や由布市を中心に大きな揺れを観測した平成28年熊本・大分地震をはじめ、日田市等で甚大な被害をもたらした平成29年九州北部豪雨や令和2年7月豪雨など、大規模な災害が頻発しています。先日も6月30日からの大雨により、私の地元の中津市をはじめ、日田市や由布市など、広範囲において土砂災害等が発生しました。中津市では山国川の氾濫で床上・床下浸水した住宅が多数発生したほか、日田市では孤立集落の発生や濁流による護岸の損壊が確認されるなど、改めて災害の恐ろしさを目の当たりにしました。さらに、昨年7月には、鶴見岳、伽藍岳において県内で初となる火山噴火警戒レベル2への引上げが発表されました。このように、同じ大分県でありながら、気象や地理的条件等により地域ごとに災害特性は異なります。

広瀬県政では、地震・津波防災アクションプランや地域強靱化計画等に基づき、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などを最大限活用しながら、ハード、ソフト両面

から対策を講じてきました。最近では、大分大学等が構築した災害情報活用プラットフォームE D i S O N (エジソン) による災害発生リスク予測やドローン、SNSによる情報収集など、先端技術を活用した防災行政、災害対応の高度化にも積極的に取り組んできました。

頻発・激甚化する自然災害の被害を最小限に抑えるためには、個人や世帯の自助、地域やコミュニティの共助、行政や自衛隊など、公的機関の公助が緊密に連携した防災力の強化が何よりも重要です。佐藤知事は、あらゆる自然災害から全ての県民を守る大分県の防災リーダーとしての役割を担うこととなりますが、佐藤県政における防災・減災対策の取組方針と意気込みについてお聞かせください。

続いて、東九州新幹線についてです。

近年、少子高齢化が進む中、地方からの人口流出に歯止めをかけ、ポストコロナを念頭に地方創生を加速前進させるためには、地方にも応分の投資を行い、地方創生回廊を実現していく必要があります。また、コロナ禍を経て、改めて地域間格差を是正し、大都市から地方へ分散する分散型国土の形成も大切となっています。さらに、近年、全国各地で大規模な自然災害が多発しており、災害に強い国土を形成し、リダンダンシーを確保するという観点からも、新たな広域交通網の整備が不可欠です。

本県における新たな広域交通網として県民が期待しているのは、何といたっても昭和48年に基本計画路線として決定された東九州新幹線です。昨年10月の読売新聞に「新幹線整備で縮む九州の時間地図」という興味深い記事が出ていました。九州内を鉄道で移動する際にかかる時間に応じて伸縮させる時間地図では、2011年の九州新幹線の全面開業に加え、昨年9月の西九州新幹線の開業で移動時間が短くなり、九州の西側は大幅に縮んだものの、東側には変化が少なく、鉄道網の東西格差が一段と鮮明になったというものです。

国鉄時代の1976年には東西格差がそこまで大きくなかったにもかかわらず、九州新幹線の開業により大きく所要時間が減り、その便利

性向上の波に東九州は取り残されている構図となっています。九州で新幹線が通っていないのは本県と宮崎県だけであり、東九州新幹線の開通は、本県の地方創生を実現するための県民の強い願いです。

そのような中、先日閣議決定された骨太の方針2023には、久々に新幹線について、基本計画路線等の地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う旨が明記されました。県では、本年1月に開催した東九州新幹線シンポジウムを踏まえ、現在、費用便益分析等を調査中と伺っています。こうした内外の情勢を鑑みると、今正に、東九州新幹線の整備計画路線の格上げに向け、本格的に取り組んでいくべき好機が訪れていると言えます。

新たな広域交通網について、佐藤知事は、大分市長時代から豊予海峡ルートの調査や国への要望活動等に取り組まれており、先日には庁内にプロジェクトチームを設置されたという報道がありました。ここはまず、機運の高まってきた東九州新幹線の実現に軸足を置いて取り組んでいくべきではないかと考えます。

そこで、喫緊の課題である東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向け、今後どのように取り組んでいくつもりなのか、考えをお聞かせください。

続いて、中小企業の支援についてです。

物価高が長期化しています。国が発表した2022年度平均の全国消費者物価指数は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が103.0と、前年度比3.0%上昇しました。ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格高騰や円安を背景に、第2次石油危機があった1981年の4.0%以来41年ぶりの高い伸びとなりました。

もともと、今回のエネルギー価格をはじめとする物価の上昇は、コロナ禍により、半導体などの生産体制や物流体制に支障が生じたことによる供給力不足に端を発し、その後のロシアのウクライナ侵攻がこれを加速したものと見られています。

世界の国々の経済が密接につながるグローバ

ル化時代においては、今回のようなパンデミックや国際紛争の影響は不可避です。そして、今後も新たなウイルスの発生や、別の地域での戦争などに起因する物価上昇がいつ襲ってくるとも限りません。

また、現在世界を挙げて脱炭素化、カーボンニュートラルを進めようとしていますが、この動きは化石燃料の価格上昇とも裏腹であり、潜在的な物価押し上げ要因になっているとの見方もあります。

本県では、これまでも足下の物価対策として、市町村をリードし、県全体でプレミアム商品券を発行し、消費の下支えなどを行ってきましたが、物価上昇はいまだ鎮静化しておらず、その対策を求める声も少なくありません。

一方で、昨今の世界情勢等を踏まえると、一時的な物価対策を求めるだけではなく、ある程度の物価上昇を前提に、これを乗り越えていくだけの企業、ひいてはその構成員である県民の稼ぐ力、もっと言えば賃上げできる力を付けていくための、一層の努力が必要ではないかと考えています。

今年の春闘では大手企業の満額回答が続き、平均でも3%を超える賃上げが実現しました。長年上昇していなかった賃金が動き始める契機が訪れたかのようにも見えます。他方で、大企業と比べ経営体力のない中小企業は、原材料価格の上昇を価格に転嫁することもできず、賃上げどころではないという声も聞かれます。

賃金の上昇を伴わず、物価が高止まりすれば消費に悪影響を与える可能性もあります。今後の本県経済の成長、県民の生活の安定に向けては、物価と賃金が安定的に上昇する好循環を描けるかが鍵を握ると考えます。

そのためには、本県において大多数を占める中小企業が物価と賃金の上昇に耐えられるしつかりとした経営体力を付けていくことが肝要と考えますが、まず県として中小企業の生産性向上や経営基盤の強化をどのように支援していくのか、知事に伺います。

続いて、県内企業における宇宙産業参入についてです。

本県がパートナーシップを結ぶ米国ヴァージン・オービット社が、4社に資産を売却し、宇宙事業を終了させるとの報道が5月にあり、大変驚きました。

とはいえ、宇宙産業が世界的に成長が期待される分野であることに変わりはなく、政府において、6月13日に閣議決定された宇宙基本計画でも、2020年に4兆円となっている我が国の宇宙産業の市場規模を、2030年代の早期に2倍の8兆円に拡大していくことが目標として記載されています。

実際に、今年に入ってから、宇宙スタートアップから初となる株式上場を果たす企業が登場したほか、大企業が宇宙スタートアップに出資し、衛星の共同開発・製造を目指すなど、国内の宇宙産業を巡る環境も変わりつつあります。本県としても、この成長する宇宙産業の活力を県経済に取り込み、好循環を実現するため、県内企業の宇宙分野への参入を進めていく必要があると考えます。

昨年度末、本県も2020年度に選定されている宇宙ビジネス創出推進自治体について、新たに佐賀県、鹿児島県、鳥取県、群馬県、岐阜県など、七つの自治体を選定したことが内閣府から発表されました。これまで延べ6自治体を選定していたものが、一気に倍増しており、自治体レベルにおいても、宇宙産業への注目度が増す中、今後、地域間の競争も激化していくのではないかと危惧しています。

宇宙港に向けては少し息の長い取組が必要かと思いますが、その間に成長著しい宇宙関連産業を育てていくことが大切であると考えます。そこで、県内企業における宇宙産業参入に向けた取組の現状と今後について、商工観光労働部長に伺います。

次に、今後の観光振興についてです。

コロナ禍で最も大きな打撃を受けたのが観光ですが、ウィズコロナにおける本県の経済再生においてその鍵を握るのもやはり観光だと思います。

別府、由布院などの観光地は、既に外国人を含め多くの観光客でにぎわっており、まちも活

気を取り戻しているように感じています。観光客による旅館、ホテルや飲食店、お土産物店での消費は、景気の緩やかな回復を支える主要な要因の一つとなっています。県がこれまで実施してきた新しいおおいの旅割の旅行代金支援も、回復に大きな役割を果たしてきました。

回復からさらなる拡大局面への移行も見据え、国では、3月に観光戦略の大元となる観光立国推進基本計画の改定を6年ぶりに行いました。改定後の第4次計画では、稼げる観光産業の実現と自然文化の保全の両立を通じた持続的な観光地域づくり、地方への誘客促進の視点を取り入れた、アドベンチャーツーリズムの推進などのインバウンドの回復、ワーケーションやユニバーサルツーリズムなどによる国内交流の拡大を基本方針として掲げています。その上で、2025年の目標として、外国人旅行者数の過去最高3,188万人の更新、外国人旅行消費額単価20万円、日本人の地方部延べ宿泊者数3.2億人泊などの数値目標をセットしています。

計画を見て特徴的なのは、外国人観光客をいかに大都市から地方へ周遊させるか、日本人観光客をいかに長期間地方に滞在させるかといった、地方を重視する姿勢が強調されています。

いよいよ国を挙げて反転攻勢に出ようという中で、大分県のような地方にとっては好機到来であるとともに、地方が日本の観光を牽引するのだという気概を持って取り組んでいくことが求められているのではないかと思います。

佐藤知事におかれては、我が国の観光が本格的な反転攻勢に転じようとしている、正にちょうどそのタイミングで県観光のかじ取りを担われることになったわけです。

本県の観光産業は宿泊業だけでも約800社、従業員数は約1万人となっており、飲食、小売など、関連産業を含めれば、さらにその規模は大きくなります。そして何より地域外から収入を獲得できるという意味において、本県の経済を牽引する産業の一つと言ってよい存在です。

その観光産業の浮揚に向けては、県を挙げた誘客や宿泊業の強化など、様々なアプローチが考えられると思います。知事は、本県観光の現

状についてどのように認識し、これからどのように観光振興に取り組んでいこうとしているのか、御見解を伺います。

次に、農業・農村の振興についてです。

本県では、先人のたゆまぬ努力により築かれた水路や農地などの農業基盤を礎として、県内各地で創意工夫を重ねた様々な農業が営まれています。

しかしながら、近年、農産物輸入の拡大や消費者のライフスタイルの変化により、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増してきています。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻や中国の国内農業保護に向けた輸出規制に端を發した飼料や肥料高が、この厳しい状況に輪をかけ、さらに大きな打撃を受けています。

改めて言うまでもなく、食を支え、県土を守る農業は地域振興の柱となる産業です。県内各地で営まれる農業が産業としてしっかりと成り立ち、これにより農家が生活の基盤を築くことができれば、大分の地方創生の大きな力となります。

しかし、現状では高齢化等に伴う農業の活力低下と歩みを同じくして、農村の活力が失われている状況が危惧されています。こうした中、農家の方々は決して手をこまねているわけではなく、歯を食いしばり努力を重ね、後継者が残る足腰の強い農業の実現に必死になっています。しかしながら、昨今の厳しい経営環境もあり、今この状況を打開するには、やはり行政の強力な支援が不可欠だと考えています。

そうした中、県は一昨年からは農業団体と一体となって大分県農業総合戦略会議を設置し、県農業の復活に向けて、ねぎ100億円プロジェクトに代表される園芸の振興や農協改革の取組を進めています。本県の農業産出額も2年連続で増加するなど、明るい兆しも見えてきましたが、農業産出額が九州低位にある中で、まだまだ手を緩めるわけにはいきません。引き続きこの取組を丁寧にかつ強力で進めることで、何としても農業を成長の軌道に乗せていただきたいと思っています。

また、昨年からはこの戦略会議の枠組みの中

で中山間地農業の振興についての議論も開始されたと伺いました。こうした農村振興施策は、農業の成長産業化と両輪になるべき施策と考えているので、こちらについても思い切った対策が実施されることを強くお願いします。

このように、本県農業は今正に持続的な発展、若しくは衰退の分岐点に立っていると考えます。こうした中、新たに本県のかじ取りを担うことになった佐藤知事が、本県農業・農村の現状をどのように捉え、今後どう振興していくのかお聞かせください。

続いて、カーボンニュートラルに向けた取組についてです。

地球温暖化の影響により、国内外で深刻な気象災害等が発生しています。温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まると予想されています。

この温暖化を抑制するため、国では令和3年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年度には温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくことが示されました。

さらに、グリーントランスフォーメーション、いわゆるGXの実現に向けて本年2月に政府は基本方針を閣議決定し、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需要構造の転換の実現、国の産業構造、社会構造を変革することを目指しています。

脱炭素社会づくりは待ったなしの課題であり、地域の特性をいかした大分県版脱炭素社会の実現を目指し、県民、事業者、行政が一体となって取り組むことが何より大切です。そして、様々な社会経済活動の全てを対象に脱炭素化を進めていくことが必要です。

一方で、急速な脱炭素化は、事業者の経営環境の悪化や、自然環境の改変等のおそれもあることから、負の影響を最小限にしつつ、脱炭素に向けた取組を着実に進めていくことが重要です。

特に本県はものづくり県であり、自動車、半導体、造船など、様々な集積がありますが、製

造過程において多量の二酸化炭素を排出せざるを得ないコンビナート関連企業などにとっては、産業部門のカーボンニュートラル化をどう進めるかは最大の課題です。

エコエネルギーの導入拡大や省エネの推進など、できる取組から進めるとともに、様々なグリーンイノベーションに挑戦することが大切だと考えます。しかしながら、新技術の実装には時間がかかることや利害も相反することから、環境と社会・経済のバランスを取りながら、また環境担当部局だけではなく、産業政策を担う部局と連携しながら全庁的に推進していくことが大切です。

あわせて、家庭や事業所などの民生部門においても取組を進めていくことも重要です。これまでも取り組んできた省エネ行動の普及をより一層進めていくことはもとより、建物のエネルギー消費量を実質ゼロにする建築物の普及や、本県がポテンシャルで強みを持つ再生可能エネルギーの導入を進めていく必要があります。また、森林などの吸収源にも目を向け、総力的に進めていくことが肝要です。

県民生活や経済活動に大きな影響を与える地球温暖化対策について、大分県版のカーボンニュートラルをどのように進めていくのか、その基本的な考えを知事に伺います。

続いて、将来を担う人材の育成についてです。

ここ数年、振り返ると、新型コロナウイルスの感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴とも言うべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

我が国の将来を展望したとき、教育こそが社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有していると言えます。

教育基本法第1条においては、教育の目的と

して、人格の完成、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成が規定されていますが、これらの実現を目指すことは、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の不易であると言えます。

加えて、この不易を普遍的な使命としつつも、社会や時代の流行を積極的に取り入れながら、必要な教育政策を着実に実行することで、不易流行の元にある教育の本質的価値を実現していくことが求められます。

本県教育を語る上で、平成20年の教員採用試験に係る贈収賄事件を欠かすことはできません。本事件を一つの契機として、本県では、教員採用選考試験の見直しや人事管理システムの導入など、教育行政システムの改革をはじめとして、「芯の通った学校組織」の構築による学校改革など、様々な教育改革に取り組み、今では、全国的に見ても学力、体力ともに向上してきたと言えます。また、最近では、教員の広域人事異動の在り方を含めて、教員の負担軽減にも取り組んでいると聞いています。

一方で、世の中の変化は激しく、世界規模の課題だけではなく、特に地方が直面する少子高齢化に伴う課題は揺るがせにできない問題であると認識しています。このような時代を生きる子どもたちに必要な力を身に付けさせ、さらには持続可能な社会の担い手となる人材をいかに育成していくかが、本県の教育に課せられた大きな使命であると考えています。

また、ICTの活用や感染症、いじめ、不登校、ヤングケアラーへの対応など、学校を取り巻く変化も同様に激しく、今や学校のみで解決するのは困難となってきました。

このような背景も踏まえ、将来の大分県を担う人材、さらには大分から全国、世界へと羽ばたいていける人材の育成に向けて、どのような理念に立って教育行政、教育改革を進めていきたいとお考えなのか、知事に伺います。

最後に、学力・体力の定着・向上についてです。

平成28年3月に策定され、令和2年に改訂された大分県長期教育計画「教育県大分」創造プラン2016では、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造を基本理念とし、最重点目標として全国に誇れる教育水準の達成を目指すこととしています。

学力については、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査において、ここ数年の調査結果では、小中学校とも全国の平均正答率と同率又は上回る結果となり、県内の児童生徒の学力は九州トップレベルを維持しています。体力については、昨年12月に公表された令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、小学校5年男子が全国2位、同学年女子が3位、中学校2年でも男子が5位、女子が7位という結果となっており、全国的に高い水準を維持しています。

この結果は、学力面では新大分スタンダードに基づく組織的な授業改善の推進、体力面では、体育専科教員の効果的な活用による体育授業の改善や、1校1実践の充実による運動の習慣化、日常化などに県を挙げて取り組んできた成果ではないかと考えます。

社会の急速な変化により、教育を取り巻く環境が複雑化、多様化する中であっても、本県の児童生徒の学力、体力の定着、向上に努めていくことは、教育県大分の創造にとって大変重要です。

そこで、本県の現状を踏まえた今後の学力、体力の定着、向上に向けた取組について、教育長の見解を伺います。

以上、8項目17問で私からの自由民主党を代表しての質問とします。長時間の御清聴ありがとうございました。

元吉議長 ただいまの大友栄二君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。大友議員の代表質問への答弁に先立ち、一言申し上げます。

今般、6月30日から7月1日にかけて、また、7月9日から10日にかけての大雨により、県内では広範囲にわたり人的被害や建物被害、

土砂災害等が発生しました。引き続き行方不明者の捜索に全力を尽くしていきます。

さきほど議長のお呼び掛けにより、黙祷していただきましたが、改めて亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

まず、県政運営についてお答えします。

私は、これからの大分県を夢と希望あふれる新たなステージへと発展させていくため、次の三つを基本姿勢として、県政に臨んでいく所存です。

一つ目は対話です。県民一人一人の声が政策の原点との思いの下、先月、県政ふれあい対話をスタートさせました。今年度中に全市町村を訪問したいと考えており、多くの方と対話を重ね、県政に反映させていきます。

二つ目は、継承・発展です。20年間の広瀬県政は、全国に先駆けた地域包括ケアシステムの導入などによる健康寿命の延伸、積極的な企業誘致による働く場の創出、小中学生の学力の向上など、大きな成果を挙げてきています。これらの取組を継承するとともに、時代の要請や変化にもしっかりと対応して、大分県をさらに大きく発展させていきます。

三つ目は連携です。県政推進にあたっては、多様な主体との協力体制の構築が欠かせません。市町村や経済界、NPOなど、様々な方と、そして何より県民の皆様と連携することで、県政推進の原動力としていきます。

その上で、これらの基本姿勢の下に、安心元気・未来創造を政策の柱として、新しい大分県づくりに積極果敢に挑戦していきます。

まず、安心元気では、子育て環境の整備や健康寿命の延伸、移住・定住の促進に注力し、人口減少・少子高齢化対策を加速します。

また、喫緊の課題である物価高騰への対応をはじめ、観光産業の復活、農林水産業の成長産業化などを強力に後押しするとともに、頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害に強い県土づくりを一層促進します。

未来創造では、未来における主役である子どもたちへの教育を充実させるほか、次世代空モ

ビリティ等の先端技術や大分県版水素サプライチェーンの構築に挑戦します。さらに、東九州新幹線等の整備計画路線への格上げなど、広域圏交通ネットワークの充実にも力を入れていきます。

これから、県政運営の道標となる新長期総合計画の策定に取りかかります。議員各位をはじめ、多様な県民の声に耳を傾け、誰もが安心して元気に活躍できる大分県づくりを目指します。

次に、今後の財政運営についてお答えします。

今回の補正予算においては、安心元気・未来創造を政策の柱とした大分県づくりの推進と、喫緊の課題である物価高騰への対応を掲げ、予算編成を行いました。特に3年以上に及ぶコロナ禍により疲弊した社会経済を着実に回復させるため、当面急ぐものについて、きめ細かな対策を講じました。

他方、議員御指摘のとおり、刻々と変化する世界情勢等により、地域経済の先行きは不透明なものとなっています。こうした将来の不確実性に対しても、県としては機動的かつ柔軟に対応していく必要がありますが、そのためには、やはり安定した財政基盤を構築しておくことが肝要です。

そこで、中期的な視野を持って財政運営を行っていくため、今回の補正予算を踏まえた財政収支の見通しを試算しました。お手元にお配りしている資料は、国が示した経済成長率等をベースに機械的に試算しています。

詳細については、後ほど総務部長から説明させますが、まずは左側中段の表の財政調整用基金残高を御覧ください。県税の回復等により、現行の行財政改革推進計画の目標である6年度末には330億円を確保できる見通しとなっています。

一方、7年度以降は、高齢化の進行による社会保障関係費の伸びや、防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩などにより、基金の取崩額が増えていきます。

このため、県有施設整備等基金を有効に活用することなどにより、可能な限り財政調整用基金の取崩額を抑制するとともに、安定的な財政

運営に必要な一般財源総額の確保、充実を国に対し強く求めていきます。

県債残高は、国土強靱化5か年加速化対策事業の積極的な受入れなどにより一時的に増加しますが、臨財債等を除く実質的な県債残高は、目標とする6,500億円以下を堅持できる見通しです。

今後とも交付税措置率の低い県債の発行をできる限り抑制するなど、県債残高の適正管理に取り組んでいきます。

今後の財政運営を展望すると、社会保障関係費や公債費などの義務的経費の増加に加え、人件費の増や金利上昇による公債費のさらなる増加などの懸念もあります。そのような中で、必要な事業に対する投資と、財政健全性の確保をどのようにバランスを取っていくのかが重要性となります。

そこで、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、新たな長期総合計画の策定とあわせ、行財政改革の計画の見直しを行いながら、確固たる行財政基盤の構築に努めていきます。

次に、人口減少対策についてお答えします。

少子高齢化・人口減少は本県のみならず、全国的に想定を上回るスピードで進んでいます。厳しい状況下ではありますが、人口減少対策は県政の最重要課題であり、自然増、社会増の両面から全力で取り組みます。

まずは自然増対策です。出生数の増加には、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができる環境を整えていくことが重要です。これまで、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てに至るまでの切れ目ない支援や、子育て世帯に対応した県営住宅の改築など、住まいへの対策にも取り組んできました。

今後は、気兼ねなく子育てできる職場環境づくりや地域における子育て支援人材の育成など、子どもや子育てを社会全体で応援する意識改革を進めるとともに、妊婦健診や出産の際の交通費等の補助制度を創設します。

あわせて、高齢者の長寿・健康寿命の延伸や女性が活躍できる社会づくりにも挑戦します。

次に社会増対策です。対策の要は移住・定住の促進です。昨年度の移住者数は1,508人と過去最多を更新し、6年連続で1千人を超えました。さらに、テレワークの普及に合わせた転職なき移住や伴走型のサポートによる若年者移住の推進など、世の中の変容や移住希望者のニーズを捉えた対策を講じます。もちろん、企業誘致などの仕事づくりや学生等の県内就職の促進、外国人材の受入対策なども抜かりなく進めていきます。

あわせて重要となるのが、人口減少・少子高齢化を前提とした社会づくりです。労働力不足を補うデジタルの活用や働き方改革による生産性の向上に加え、ドローンによる医薬品配送や介護ロボットの導入、スマート農林水産業など、先端技術の活用にも取り組みます。

議員御指摘のコンパクトなまちづくりという考え方もありますが、大事なのは、住み慣れた地域に住み続けたいという県民の希望をかなえることだと考えています。単独集落では立ち行かなくなる機能を複数の集落で補い合うネットワークコミュニティを推進するなど、誰もが共に支え合い、人と人とのつながりを感じ、安心して暮らせる地域共生社会の実現に取り組みます。

次に、三つの日本一に向けた取組についてお答えします。

子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の三つの日本一に向けた取組は、全ての県民が安心して住み続けられる大分県を具体化するもので、その理念を継承し、さらに発展させるべきだと考えています。

まず、子育て満足度についてですが、今日の少子化は、半世紀をかけて形成された人口構成に起因しており、自然増に転換させるためには、息の長い取組が必要だと考えています。そのため、出会いから子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、子どもを産み育てることに希望を持てる社会づくりに注力してきました。

この考え方を継承するとともに、今後は様々な困り事を抱えた家庭に寄り添うきめ細かい支

援も拡充するため、近隣に産婦人科がない妊産婦への交通費支援など、各種施策を今回の補正予算に盛り込みました。出生数、合計特殊出生率も重視しつつ、先般国が策定したこども未来戦略方針に基づく施策も活用し、一人一人の子どもが健やかに成長できる、温かい社会の実現を目指します。

次に、健康寿命についてです。本県が全国に先んじて取り組んだ地域包括ケアシステムの構築や通いの場への参加促進などがその延伸につながってきていると考えます。

コロナ禍での様々な活動の低下などの課題もあることから、こうした取組にあわせ、健診受診率や喫煙率など、地域ごとの健康課題に着目し、市町村と連携した解決を図り、男女そろっての健康寿命日本一を目指していきます。

最後に障がい者雇用率についてです。障がい者が自立して生活できる地域社会の実現に向けて、雇用率は一つの指標ではありますが、障がい者の希望や特性に応じた就労支援の充実こそが何より肝要と考えます。

このため、引き続き一般就労の促進を目指しつつ、ITや農業分野で福祉的就労に取り組む事業所の支援や県からの物品、役務の優先発注に力を入れ、障がい者雇用のさらなる充実を図ります。

三つの日本一を目指すことは、誰もが住みたいと思う大分県づくりに直結し、人口減少対策にも有効と考えます。引き続き目標を高く持ち、その実現に向け全力で挑戦します。

次に、県土の強靱化についてお答えします。

今回の豪雨による由布市の土砂災害や、中津市山国川の氾濫等を目の当たりにして、誰もが安心して笑顔で暮らせる社会の実現には、県土の強靱化が急務だと改めて痛感しました。

これまでの強靱化施策を継承し、さらに発展させるため、国の5か年加速化対策等を積極的に活用しながら、三つの視点で強力に推進していきます。

一つ目は、流域の治水対策です。令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた天ヶ瀬温泉街では、地元との対話を重ね、今年度玖珠川の護岸工事

に着手し、また、湯平温泉街では花合野川の温泉街部分の復旧を年度内に完成させる予定です。その他、県内各地で22か所の河川改修を行うなど、治水安全度を向上させていきます。

さらに、今回の由布市の被害をはじめ、土砂災害も多発していることから、今後、砂防事業の工事を100か所程度増加させ、整備を加速させていきます。

二つ目は、切迫する南海トラフ地震等に備えた地震・津波・高潮対策です。大分臨海部コンビナートや背後の2万8千人の住民を守る護岸強化は、現在の工事箇所に加え、今年度新たな工区的设计を進めるなど、着実に取り組んできています。さらに、大分港や別府港、佐伯港の耐震強化岸壁の整備、橋梁や住宅の耐震化も推進していきます。

三つ目は、災害時に命の道となり、未来創造の礎ともなる広域交通ネットワークの充実です。今年度は、中津日田道路の田口インターチェンジ青の洞門・羅漢寺インターチェンジ間が開通します。東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路のミッシングリンク解消にも力を注ぎます。とりわけ、中九州横断道路の大分宮河内一犬飼間の早期事業化を国に強く働きかけていきます。

まだまだ道半ばの取組を着実に進めるには、安定的な予算確保が大切です。先月の国土強靱化基本法改正では、施策の事業規模等を定める実施中期計画の策定が規定されたことから、5か年加速化対策に続く強靱化推進に道筋が見えてきたと考えます。

今後も機を逸せず、必要な予算確保を国に要望していきます。

国土強靱化は県民の切なる願いであり、私の使命でもあります。災害から命と暮らしを守るため、全力で取り組んでいきます。

次に、防災・減災対策についての御質問ですが、たび重なる豪雨災害に加え、切迫する南海トラフ地震や、一たび発生すれば甚大な被害を及ぼす火山災害など、本県の持つ防災・減災の課題は地域ごとで多岐にわたっています。

県では、このような自然災害から尊い命と県

民の平穏な日常を守るため、さきほど言ったハード対策に加えて、二つの柱を軸としたソフト対策にも取り組んでいます。

一つは、先端技術を活用した災害対策のさらなる高度化です。

今年3月、ドローンによる迅速な被災箇所の情報収集を目的として、県ドローン協議会と協定を締結しました。今回の大雨では、発災後速やかに事業者が被災地の撮影を行い、EDISON（エジソン）により早期に関係機関と映像を共有し、被害状況の把握や効率的な搜索活動等につなげてきました。産学官が連携した有効な取組であり、今後もしっかりと運用していきます。さらには、大規模災害時の広域かつ迅速な情報収集体制の構築を図るため、衛星データの活用方法等についても検討を進めていきます。

もう一つは、早期避難の習慣化に向けた防災啓発の強化です。

今回、災害級の大雨になるとの気象情報を踏まえ、市町村は避難指示等を発令し、早めの避難を呼びかけました。

災害対策の基本は自助と共助です。これらを支援するために、おおいた防災アプリに、避難のタイミングをあらかじめ決めておくマイ・タイムライン作成機能や家族からの避難呼び掛けを促進する家族グループ機能を追加しています。

また、全国3位の登録者数を誇る防災士の育成にも取り組んでいます。

具体的には、地元防災士会等と連携した避難訓練等の支援をはじめ、ハザードマップの再確認やまち歩き、要配慮者の個別避難計画作成といった活動を、市町村と連携しながら、引き続き推進していきます。

防災・減災対策は地方自治体の最重要課題です。大分県の防災リーダーとして、人的被害ゼロを目指し、産学官民が連携しながら、地域防災力の強化と防災教育の充実に邁進していきます。

次に、東九州新幹線についての御質問にお答えします。

東九州新幹線は、九州のみならず広く西日本エリア等から人や物の流れをつくり、産業を呼

び込み、地方創生の基盤となることが期待される極めて重要な交通インフラですが、この半世紀、進捗がありません。

そのため、県では、平成28年に大分県東九州新幹線整備推進期成会を立ち上げ、整備計画路線格上げを目指し、経済団体と協力して、シンポジウムや地域での説明会の開催、国への要望活動などに取り組んできました。

本年1月に開催したシンポジウムでは、これまでの日豊線ルートに加え、久大本線ルートも含めた活発な意見交換が行われました。

一方、全国に目を向けると、現在の整備計画路線は着実に進捗しており、ようやくその整備が大詰めに差しかかっています。先日閣議決定された骨太の方針においては、議員御指摘の記述が加えられており、次の整備計画の策定に向けた動きへの期待が高まっています。

この好機を逃さず、県民の関心をより高めるため、これまでの取組に加え、久大本線ルートも含めた費用対効果の調査を実施しており、並行在来線等の課題ともあわせて、今後議論を行っていきます。

東九州新幹線と同じく整備計画路線への格上げを目指している四国新幹線では、本年5月にルート案に関して四国内での四国4県の意見がまとまったと言われており、今後、格上げに向けた取組が四国の中で加速することが予想されます。

四国新幹線の基本計画は起点は大阪市、終点は大分市と定められており、四国新幹線が豊予海峡を通じて東九州新幹線とつながれば、人流や物流の活性化、リダンダンシーの向上など、双方の価値が飛躍的に高まってきます。このことは、東九州新幹線の実現に向けて、機運を盛り上げる大きな推進力となります。

そこで今年度は、東九州・四国両新幹線の取組を一步進めるために、シンポジウムを開催して、福岡や宮崎、愛媛など、関係県との連携強化に取り組んでいきます。

いよいよ勝負のときが近づいてきているという認識の下、大分を通る東九州新幹線、そして四国新幹線双方の整備計画路線への格上げに向

け、全力を傾注していきます。

次に、中小企業の支援についての御質問にお答えします。

ウクライナ情勢や円安等に伴うエネルギー・原材料価格の高騰は、県民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。

国内企業物価指数は、2020年比で119.1といまだ高い水準にあります。この春、県が実施した500社企業訪問調査でも、約7割の企業が物価高騰の経営への影響を懸念しています。原材料の値上がりを価格に転嫁できていない、2年連続の最低賃金の大幅引上げが負担となっているとの声も聞こえ、先行きには不安が残ります。

また、本年5月の大分市の消費者物価は、前年同月比で3.1%増と高水準にあり、消費に与える影響を注視していく必要があります。

こうした中で、県経済を民需主導の自立的成長路線へ戻していくには、物価上昇に見合う賃上げの環境づくりを進め、経済の好循環を生み出すことが必要です。そのためには、企業が物価と賃金の上昇に耐えられるよう、生産性向上と経営基盤強化の取組が不可欠です。

生産性向上では、県独自策として、賃上げと生産性向上をあわせて行う事業者に対する国の業務改善助成金への上乘せや、DXに向けたパートナー事業者との協業支援等に取り組んでいます。これらに加え、今定例会では、エネルギーコスト削減に資する自家消費型エコエネルギー設備の導入や、中小企業のDX促進に資するデジタルツール導入と人材育成の一体的支援等の事業を補正予算で提出しています。

経営基盤強化では、価格転嫁しやすい環境をつくり出すべく、本年2月に、県内の経済団体や国等と価格転嫁の円滑化に関する協定を締結しました。県では、パートナーシップ構築宣言企業に対する補助金審査での加点措置を既に設けたほか、経営基盤強化に資する複数の支援事業で、補助上限額を増額する賃上げ枠を新設することとしています。

あわせて、需要を喚起し県内消費を切れ目なく下支えしていくことが必要であり、発行総額

130億円程度のプレミアム商品券や、LPガス等の価格上昇に対する激変緩和対策に取り組みます。

こうした複層的な取組により、物価上昇局面においても、未来につながる経済の好循環創出を目指していきます。

次に、今後の観光振興についてお答えします。

観光産業は裾野が広く、その復活は県経済の浮揚に重要な役割を果たしています。また、観光による交流人口の拡大は、地域を活性化するなど、正に地方創生の切り札と言えるものです。

県では、これまで県民割や全国旅行支援をはじめ、コロナに対応した受入環境整備等に取り組む事業者を支援してきました。こうした取組に加え、何よりも復活に向けた事業者の不断の努力により、直近の本県の宿泊客数はコロナ禍前の約9割まで回復してきています。

今後は、こうした状況が確かなものとなるよう、三つの観点から観光振興に取り組んでいきます。

まずは国内誘客の強化です。来年春には、福岡・大分デスティネーションキャンペーンを開催します。全国から大勢の方にお越しいただくため、自然や歴史、文化等を生かした本県ならではの観光コンテンツを開発します。また、コロナ禍を経て人気が高まっているアドベンチャーツーリズムの推進などにより、滞在日数延伸やリピート頻度拡大に努め、観光消費額の増大につなげます。

次に、インバウンドの完全復活に向けた戦略的誘客です。九つの国・地域に戦略パートナーを設置し、各国・地域のニーズを踏まえた上で、商談会や現地旅行会社の招聘、情報発信などの誘客対策を進めます。中でも、約4年ぶりの大分ーソウル線の復活なども追い風に、東アジアを中心としたリピート層の取り込みを強化します。また、観光消費旺盛な欧州やASEAN諸国からの誘客拡大に向け、高付加価値コンテンツの創出にも取り組みます。

さらに、ツール・ド・九州や大阪・関西万博等の大型イベントを活用し、九州各県はもちろん、関西や瀬戸内との連携も深めながら新たな

旅行客を獲得するための取組を進めます。

最後に宿泊事業者の基盤強化ですが、誰もが安心して旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムの推進や、人手不足の解消に向けた業務省力化機器の導入支援、さらには、インターシップの積極的な活用を促すセミナーの開催など、経営力強化に向けた取組を支援します。

おんせん県おおいたも商標登録から今年で10年となります。おんせん県おおいたのさらなる発展に向けて、観光関係者と一体となって取り組んでいきます。

次に、農業・農村の振興についてお答えします。

農業は県下各地に広がる基幹産業であり、その発展と、基盤となる農村の振興は、未来に向けての重要な責務です。

一方で、少子高齢化による担い手の減少や、昨今の生産資材の高騰など、農業、農村を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

こうした情勢の中でも、もうかる農業を実現し、成長産業化へとつなげていくため、需要が先細る米から園芸、畜産へのシフトを基本とした構造改革の手綱を緩めることなく強力で推し進めていくことが必要だと考えています。

まず、園芸では、順調な産地拡大が進む白ねぎなどの短期集中県域支援4品目を成功事例に、生産者の意欲を喚起し、後続産地の取組拡大につなげていきます。

さらに、近年、旺盛な国産需要を背景として、果樹生産へ取り組もうとする企業等からの参入要望が急増しています。次の一手として、このような新たな担い手の参入を支援することで、果樹の産地拡大を図り、さらなる園芸振興を目指していきます。

畜産においては、キャトルステーションの整備、活用による効率的な増頭に加えて、おおいと和牛の市場評価をさらに高めることが重要です。そのためにも、次期北海道全共での日本一奪還に向け、鹿児島全共で明らかとなった枝肉歩留りなどの課題解決への取組を既にスタートしています。加えて、その司令塔となる畜産研究部の改修にも着手します。

農業、農村の振興には、やはり高齢化など、厳しい状況下にある中山間地域でも、もうかる農業を実現していかなければなりません。

中核を担う集落営農法人の調査において、約8割の法人が、園芸導入や経営拡大など、何とかしてもうかる農業を実現し、次の世代につなげたいといった強い気持ちをお持ちです。

このため、今回の補正予算では、法人が新たに園芸に取り組む際に必要な人材や資材等の立ち上げ経費への助成のほか、拡大・統合時に要する機械支援など、経営力強化に向けたきめ細かな対策を盛り込みました。

今後とも生産者の現状をしっかりと捉え、農業団体や市町村との連携を密に図り、農業、農村の振興に全力で取り組んでいきます。

次に、カーボンニュートラルに向けた取組についての御質問にお答えします。

頻発・激甚化する災害等、地球温暖化の影響により私たちの生活は脅かされています。今変わらなければ未来は変えられないという決意で、この問題に取り組んでいきます。そのため、私は次の三つの基本料金方針の下、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

一つ目は、環境と経済・社会活動の両立を図ることです。本県は、様々な業種の製造業がバランスよく立地するものづくり県です。本県の貴重な財産である産業の持続性を損なうことなく、脱炭素化を進める必要があります。昨年度、産学官で策定したものづくり未来宣言を踏まえ、本年度は大分コンビナートの向かうべき方向性などを、関係者と共に構想として取りまとめ、水素などの供給やカーボンリサイクルの拠点化への取組につなげていきます。

一方、こうした産業部門における大幅なCO₂排出削減には、やはり将来の技術革新が必要です。そのため、まずは業務や家庭部門の取組を加速させます。環境性能の高い住宅や建築物の普及促進に向け、専門技術者の育成等をさらに進めます。あわせて、環境と景観に配慮した地域共生型の再エネ導入に向けて、自家消費型の太陽光発電設備等に支援を行います。

二つ目は、本県の豊かな地域資源の有効活用

です。豊富な地熱やバイオマス等、再エネの強みをいかしたグリーン水素の製造など、大分県版水素サプライチェーンの構築を進めていきます。また、県土の約7割を占める森林資源はCO₂吸収源として大変重要です。大径材の利用促進と早生樹の再造林により森林の若返りを進めていきます。

三つ目は、脱炭素化を経済成長の契機につなげていけるということです。環境活動等に配慮した企業への投資やカーボンオフセットなど、脱炭素化を企業経営に取り込む動きが加速しています。本年度から新たな認証制度を設けて、環境に配慮した経営を行う県内企業を育成することで企業価値を高め、投資を呼び込む支援を行っていきます。

カーボンニュートラルは次世代に対する責務であると同時に、新たなビジネスチャンスでもあります。この機会を逃さず、県を挙げて実効性ある施策にしっかりと取り組んでいきます。

そして、将来を担う人材の育成についての御質問にお答えします。

平成20年の教員採用試験に係る贈収賄事件は、当時、全国のニュースにも盛んに取り上げられるほど衝撃的なものであったと記憶しています。本県の教育に対する県民の信頼を根底から失墜させるものだという認識です。

県教育委員会では、事件以降、教員採用試験等について、公平・公正・透明性の確保を徹底し、必要な見直しを行いながら取組を進めてきたものと承知しています。

また、この間、「芯の通った学校組織」を掲げた学校改革や、グローバル人材の育成、GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末の整備・活用など、その時々の方策課題を踏まえた様々な教育改革を実行してきました。

これらの取組が、学校の組織的課題解決力を高めて、その結果として大分の子どもの学力や体力を全国に誇れるレベルまで引き上げることに繋がったのではないかと認識しています。

また、昨年度の総合教育会議の議論を踏まえて、10年3地域の教員の広域人事異動につい

ても、負担軽減の観点から見直しを進めています。

議員御指摘のように、子どもたちや学校を取り巻く環境は様々変化してきています。予測困難な時代を生きる子どもたちには、主体性や創造力、課題発見・解決力、多様な人々と協働する力など、持続可能な社会のづくり手となるためにも必要な資質能力を身に付けてほしいと考えています。

そのためには、教職員一人一人が生き生きと働ける職場環境を実現するとともに、学校が地域も含めた多様な主体と連携しながら子どもたちの力を伸ばしていける環境をつくっていくことが必要です。

さらには、少子化時代において、県内のどこに住んでいても、同じように充実した教育を受けることができる体制を構築していくことが必要です。今回の補正予算案においても、地域の高校に通いながら、英語と数学のより高い学力を付けたいと希望する生徒に対し、特別講座を実施するとともに、ICTを活用しながら横展開を図る事業を提案しています。

過去の事件のことは決して忘れてはなりません。未来志向の下、世の中の変化を敏感に捉え、教育改革の歩みを止めないことが、今後の本県の教育を考える上で重要であると認識しています。

県教育委員会には、誰一人取り残すことなく、本県の宝とも言うべき全ての子どもたちが未来を切り開く力と意欲を身に付け、自己実現を図ることができるよう、引き続き教育改革に取り組んでもらいたいと考えています。

以上で私からの答弁を終わります。

元吉議長 若林総務部長。

[若林総務部長登壇]

若林総務部長 今後の財政運営について、さきほどの知事答弁に補足的にお答えします。

お配りしている資料、今後の財政収支見通し(試算)を再度御覧ください。

右側に試算の前提条件を記載していますが、まず1の歳入です。表の2段目、県税については、国が1月に公表した中長期の経済財政に関

する試算における成長実現ケースの名目成長率を反映し試算しています。国は、累次の経済対策により経済がコロナ前の水準を回復すると見込んでおり、本県でも、5年度の県税収入は当初予算額としては過去最高となる1,372億円を計上しています。

その下の交付税・臨財債については、6年度以降も一般財源総額が引き続き同水準で確保されるという仮定の下で試算を行っています。

その結果、左の表になりますが、まず県税は9年度には5年度と比較して117億円増の1,489億円となる見込みです。

他方、交付税・臨財債は、財政需要の増加の一方で税収の伸びにより逓減し、9年度には1,850億円になるものと試算しています。

このほか、(2)国庫支出金や(3)県債は投資的経費等に連動させて試算しており、国庫支出金は、コロナ対応の臨時交付金の減等により9年度には389億円減の970億円になる見込みです。県債は国土強靱化5か年加速化対策事業が現在のところ7年度までとされていることから、一旦は増加するものの9年度には519億円となる見込みとしています。

次に歳出です。(1)義務的経費のうち①人件費は、定年延長に伴い退職手当の所要額が隔年で変動するため増減を繰り返すと見込んでいますが、9年度には5年度と比較して9億円増の1,462億円になるものと試算しています。

②社会保障関係費は、団塊の世代の後期高齢者入りに伴い、5年度と比較して49億円増の965億円と見込んでいます。また③公債費は、県土強靱化関係の償還が始まることから、毎年度20億円程度増加し、9年度には860億円になるものと試算しています。その結果、義務的経費全体では、9年度には5年度から120億円増の3,287億円となる見込みです。

その下の(2)投資的経費については①補助・直轄、②単独ともに、5年度と同額を基本としつつ、5か年加速化対策事業については4年度の予算額と同規模が7年度まで継続するものとして試算しています。加えて、別府総合庁舎の建て替えや特別支援学校再編などの個別事業

の影響等を反映させています。

なお、(3) その他経費では、医療機関の空床確保料等のコロナ関連事業を6年度から皆減させて試算しています。

二つ目の表の一番上には、各年度の歳入から歳出を差し引いた、財源不足を補うための財政調整用基金取崩額を、一番下には基金残高を記載したものです。行革目標である330億円を4年度末に前倒して確保した上で、引き続き6年度末まで確保できるよう努めていきます。

その後は、団塊の世代が75歳以上の高齢者になることによる社会保障関係費の伸びや、防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩などにより、基金の取崩額が増えていく見込みとなっています。

また、一番下の表には県債残高を記載しています。その一番上の臨財債等を除いた実質的残高は、適正管理の目安である6,500億円以下で推移させることができる見込みとなっています。

一方で、国は7年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向け、歳入歳出両面の改革を推進するとしており、地方財政への圧力を強めることも考えられます。

今後とも安定的な財政運営が行えるよう、より一層の歳入確保や節約等、常在行革の精神で不断の取組に努めていきます。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

〔工藤福祉保健部長登壇〕

工藤福祉保健部長 介護人材の確保についてお答えします。

まず、新たな人材の確保としては、大分県福祉人材センターにおいて、介護の職場体験や福祉のしごと就職フェア等を毎年開催しており、昨年度は54人の就職につながりました。

今年度は初任者研修受講料の助成枠を従来の40人から100人に大幅に拡充するとともに、外国人材の受入れを見据えて、介護福祉士修学資金の貸付枠も5人増の39人分確保しました。

次に、早期の離職を防止し、職場への定着を図るには、介護業務の負担軽減も大変重要です。現在、県内の特養・老健198施設のうち、既

に53施設において介護ロボット等を導入しました。令和7年度までにこれら全施設での導入を目指し、今年度は前年比1.5倍の予算を確保し進めています。

また、介護DXアドバイザーを2人に増員し、施設への導入を後押ししています。

加えて昨年度には、人材育成や処遇改善等に積極的に取り組む事業所を評価するふくふく認証制度を創設し、既に8法人を認証しましたが、こうした優良事例を専用Webサイトなどでしっかりと発信しながら、介護現場の魅力向上につなげていきます。

こうした取組により、介護人材の充足に向けて、鋭意取り組んでいきます。

元吉議長 三村土木建築部長。

〔三村土木建築部長登壇〕

三村土木建築部長 それでは、建設産業の担い手確保についてお答えします。

少子高齢化が進展する中、次世代を担う若者や女性が夢を持って働ける建設産業であり続けるためには、給与、休暇、希望に、かっこいいを加えた新4Kの実現が課題です。

このため県では、就労環境の改善と建設産業の魅力発信の両面から取組を進めています。

まず、就労環境の改善では、設計労務単価を11年連続で引き上げるとともに、全国トップレベルの施工時期の平準化や週休2日工事の導入など、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に支援しています。

次に、魅力発信では、高等学校と連携した現場体験学習会や企業合同説明会の開催に加え、産学官で構成するおおいた建設人材共育ネットワークの取組として工業系以外の学生向けの動画配信などを行っています。

さらに今年度からは、女性活躍の先進事例を紹介する経営者向けセミナーを県内全域で開催するとともに、女性同士の交流を深める成果発表会に就職を控えた女子高校生の参加を促すなど、情報発信を強化していきます。

今後も業界団体等と協力しながら、安心・元氣・未来創造の大分県づくりを支える建設産業の担い手確保に努めていきます。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

〔利光商工観光労働部長登壇〕

利光商工観光労働部長 県内企業における宇宙産業参入についてお答えします。

議員御指摘のとおり、宇宙ビジネスは、人工衛星製造やデータ活用、VRによる宇宙遊泳体験等のエンターテインメントなど、非常に裾野が広く今後の成長が期待される産業です。

県内企業の宇宙産業への参入は、6年前の小型衛星てんこうの開発参加から開始しました。それ以降、県としても、宇宙ビジネスを担う人材の育成や、衛星データなどを活用したビジネス創出・事業化の支援、宇宙関連企業とのマッチングなど、県内企業の挑戦を後押ししてきました。

この結果、衛星データを活用したスマート農業によるブランド米の創出、衛星画像を用いた土砂崩れ箇所の特定手法の開発など、県内各地で、多様な主体が多様な取組を展開しています。

ビジネス化も着実に進展しています。例えば、衛星測位情報を活用した林業現場での安全確保デバイスや自動着岸ボートの販売、新しい供養スタイルである宇宙葬など、県内企業が新たなビジネスをスタートさせています。

引き続き、県内外の多様な主体の参画を通じ、宇宙港を核とした宇宙関連ビジネスのエコシステムの創出を目指し、積極的に取り組んでいきます。

元吉議長 岡本教育長。

〔岡本教育長登壇〕

岡本教育長 学力・体力の定着・向上についてお答えします。

県教育委員会では、新大分スタンダードに基づいた授業改善や1校1実践の充実、さらに、「芯の通った学校組織」の構築などに継続的に取り組んできました。その結果が現在の成果につながったものと捉えています。

各調査結果を見ると、学力面では、学習内容の理解は進んでいるものの、勉強が好きだと回答する児童生徒の割合が減少傾向にあります。そのため、授業の見通しを持たせ、意欲を高めるめあての提示や学習内容の理解を実感させる

振り返りなどを充実させた取組を推進しています。

体力面では、運動好きな子どもの育成が重要であることから、運動が苦手な子どもでも容易に取り組める用具やルールの工夫、ICT機器の効果的な活用など、愛好度を高める取組を行っています。

今後もこれまでの取組に加え、コロナ禍で制限された協働的な学びや社会見学などの体験的な学び、1校1実践等の体育的活動を一層充実させ、知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成に向け努力を続けていきます。

元吉議長 以上で大友栄二君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の代表質問はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、本日の代表質問を終わります。

—————→…←—————

元吉議長 以上で本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

元吉議長 本日はこれをもって散会します。御苦勞様でした。

午前11時39分 散会

令和5年第2回大分県議会定例会会議録（第3号）

令和5年7月14日（金曜日）

議事日程第3号

令和5年7月14日

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した案件

日程第1 代表質問

出席議員 41名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 2名

成迫 健児	高橋 肇
-------	------

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部参事監	藤川 将護
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

元吉議長 本日の議事は、議事日程第3号により行います。

—————→…←—————

日程第1 代表質問

元吉議長 日程第1、これより代表質問に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。玉田輝義君。

〔玉田議員登壇〕（拍手）

玉田議員 皆さんおはようございます。35番、県民クラブの玉田輝義です。新しい佐藤知事と本格論戦できる第2回定例会において代表質問の責を負うことになりました。会派の皆さんに感謝します。そして、今日また傍聴に来てくださった皆さん、本当にありがとうございます。

冒頭ですが、この6月30日からの大雨で被災されてお亡くなりになられた方、また、被災された方々に心からお悔やみ並びにお見舞いを申し上げます。被災地が一日も早く元に戻ること、被災者の皆様がつらい体験を乗り越えて、できるだけ早く笑顔を取り戻すことを心から願っています。

それでは、質問に入っていきますが、まず、佐藤知事におかれては、さきの知事選で激戦を勝ち抜かれ見事に当選されました。県民クラブを代表してお祝い申し上げます。県政には課題が山積していますが、佐藤知事の高い見識と中核市大分市の市長を務めた行政経験を基に、安全で安心して暮らせる大分県づくりを進めていただきたいと期待します。

特に今回の統一地方選は、人口減少と高齢化が進む中で、大分県及び県内市町村が直面する課題を解決し、持続可能な地域をどのように創造していくかという地域の未来を選択する重要な選挙であったと考えます。この選挙で、私たち県民クラブもそれぞれの地域で厳しい戦いを勝ち抜き、貴重な議席をいただきました。県民の皆様改めて厚くお礼申し上げますとともに、県民の皆様の御期待に応えるべく努力していきます。

それでは、早速質問に入ります。

一つ目は、県政運営にあたっての基本的な考え方についてです。その一つ目が、県政の課題解決に向けた基本姿勢について伺います。

私たち県民クラブは県民の誰一人も取り残さない県政の実現を求めています。多くの課題を抱える県政において、佐藤知事がどのように向き合い解決の道筋を付けようとするのか、知事就任後の最初の代表質問ではこのことをまず伺わなければならないと考えています。

県民クラブとしては、県政が直面し解決すべき喫緊の課題は大きく六つあると考えています。

まず、人口減少・高齢化への対応です。大分県の推計人口は今年6月1日現在で109万8,421人と10年前から8万986人減少しています。高齢化率は昨年10月1日現在で33.9%と、同じく10年前から5%以上増加し、

8市町村では40%を超えています。大分市に県人口の43%が集中する一方、県内の大部分を占める過疎地では、将来にわたって学校、病院などの公共施設や福祉サービスなどの社会インフラを人手不足の中でどのように維持するかが大きな問題となっています。

二つ目は、コロナ後の地域振興策についてです。5月8日、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行され、ようやく長いトンネルの出口が見えてきました。コロナの感染拡大によって県内の経済、県民の生活は大きく傷つきましたが、今後はコロナ後の社会像を見据えながら、地域振興策を加速させていかなければならないと考えます。

三つ目は、地球温暖化対策です。政府は2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。遅々として進まなかった地球温暖化対策でしたが、目標達成に向け、今後は産業界も含めて大きな転換に迫られ、県民の生活様式も大きく変わっていかねばならないと考えます。

四つ目は、物価高騰への対応です。グローバル化が進展する中で世界の出来事が県民生活に打撃を与えています。昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻に端を発した世界的な食料危機、燃料・資材の高騰などによる物価高騰が県内の企業、農林水産業に大打撃を与え、県民生活を直撃しています。今後も続く物価高騰からどのように地域経済、県民生活を守っていくかを考えなければなりません。

五つ目は、県民の安全の確保です。米中対立などにより、我が国の安全保障環境が急激に変化しています。本県にも日出生台演習場での米軍実弾射撃訓練に関わる諸問題や大分市鷺野の陸上自衛隊大分分屯地に大型の弾薬庫が整備される動きがあるなど、多くの県民が不安を感じています。

最後に、防災・減災対策です。近年、これまで私たちが経験したことがない様々な大規模自然災害が全国各地で頻発しています。本県でも平成24年、29年の九州北部豪雨、令和2年7月豪雨等で河川の氾濫や土砂崩れなどが発生

し、甚大な被害となりました。6月30日から
の大雨によって大規模な災害も起きています。
また、地震についても、昨年1月22日に日向
灘を震源とするマグニチュード6.6の地震が
発生し、大分市や佐伯市などで最大震度5強と
いう大きな揺れに襲われました。南海トラフ地
震の発生が近いと言われる中、いつ大きな地震
が来るのか、多くの県民が不安に思っているこ
とは間違いありません。

こうした県政の課題は、いずれも簡単に解決
できるものではありません。知事の思いを県民
に伝え、県民みんなで課題の解決に向けて取り
組んでいく、正に知事としてのリーダーシップ
が求められます。

知事は、選挙戦を通じて一党一派に偏らない
県民党のスタンスを訴えてこられました。県政
が抱える課題についても、様々な県民の意見が
あります。県民党を具現化し、県民に対してリ
ーダーシップを発揮するためには、まず知事の
県政に対する基本的な考え方を明確にし、また、
多くの県民から声を聞く姿勢が必要と考えます。

そこで、さきほど言った六つの大きな課題等、
県政の課題の解決に向けた基本的な姿勢及び県
民の声を聞くための具体的な取組について、ど
のようにお考えか、知事に伺います。

二つ目は、コロナ禍後の国と地方自治体との
関係についてです。

コロナ禍は、私たちの社会生活や経済活動に
非常に大きな傷跡を残しました。一方で、その
中で得た大きな教訓もあります。一つは、今後
もコロナや新たな感染症の発生が懸念される中
で、感染拡大を防ぐためには、密集して暮らす
よりも分散して暮らす方が安全であるというこ
とです。もう一つは、ワクチン接種や飲食店の
営業自粛要請に見られたように、全国一律に進
めるよりもそれぞれの地域の事情に合った方法
で進めた方が効率的、効果的に遂行できる施策
も多いということです。

これらのことは、地方に分散して暮らすこと
の優位性、また、さらに地方分権を進めて基礎
自治体の機能を強化する必要性を改めて示した
のではないのでしょうか。本来、国と地方自治体

は主従の関係にあるのではなく、対等の関係に
あるべきです。2000年の地方分権一括法の
施行から23年、この間、国による財政等の締
め付けにより地方分権は遠のいていましたが、
コロナ禍を経て再び地方分権の流れが戻ってき
たものと前向きに捉え、この流れを着実に大き
な潮流へと転換していかなければならないと考
えます。一方で、国においては、コロナ禍に措
置された地方創生臨時交付金の見直しや、地方
がコロナ禍後の社会経済活性化に向けて積み立
てている基金残高の増加を問題視する動きが見
られるなど、地方分権の推進に向けては予断を
許さない状況です。

コロナ禍という未曾有の困難を乗り越え、こ
れから地方の時代を築いていくために、国と地
方自治体の関係を本来あるべき対等なものにし
ていかなければならないと考えますが、知事の
考えを伺います。

三つ目は、人口減少への対応についてです。

本県では、人口減少対策について第2期まち
・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づいて
総合的に取り組んでいます。しかし、人口の自
然増減の数字を見る限り、これまでのところ、
対策が大きな成果を上げているとは言い難く、
目標の達成は厳しい状況にあると認識していま
す。

その大きな要因は、何といたっても出生数の減
少です。先般公表された国の人口動態統計によ
ると、県内の昨年の出生数は6,798人と初
めて7千人を下回り12年連続で減少し、過去
最低を更新しました。また、合計特殊出生率は
2021年の1.54から2022年は1.49に低下
しています。人口を維持するには合計特殊出生
率2.07以上を保つことが必要とされている中
で、今後も人口減少が続くことは避けられない
状況です。総合戦略では2025年の合計特殊
出生率を1.83にする目標を立てていますが、
現実的には達成が困難な状況と言わざるを得
ません。なぜ出生率が増えないのか、この現実
を変えるためにどうすればいいのか、県民が向
き合わなければならない大きな課題です。

過去を振り返ると、県内の自治体は一部を除いて、地方創生事業を進めるずっと前から、過疎対策として人口減少対策を進めています。地方創生戦略のまち・ひと・しごと創生総合戦略が県の総合計画と軌を一にするように、県内市町村の戦略も総合計画や過疎計画とほぼ同じようなものだと理解しています。これまで過疎振興事業を半世紀以上続けてきていますが、過疎地域の人口が増加した、あるいは維持されているという状況は生まれていません。

総務省がまとめた令和2年度版過疎対策の現況によると、1970年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以降、2020年までの間に、事業費ベースで約115兆円が投じられるなど、金融、税制等総合的な支援措置が行われてきましたが、総人口に対する過疎地域の人口の割合は、1960年の22.4%から2020年には8.2%に低下する一方、過疎地域の面積は国土の約6割に広がり、過疎市町村は市町村数の半数近くを占めると報告されています。

本県も例外ではなく、令和2年の国勢調査人口によると、過疎地域の面積は県土の85.2%に広がり、過疎関係市町村は18市町村のうち15市町村を数えます。

もちろん過疎振興事業を否定しているのではありません。事業は過疎自治体にとって大変重要なものです。しかし一方で、半世紀以上にわたって多額の公費を投入してきたのに、なぜ人口減少に歯止めをかけられなかったのか。この現実を真摯に受け止め、問題の本質に厳しく向き合わなければ、地方創生事業に成果を求めることは難しいと思います。

周知のとおり、人口減少対策には総合的な施策が必要です。特に出生数を増やしていくためには、本県に生まれ育った人々がそれぞれのライフステージで将来の不安がない状態を創造していくことが重要であり、そのための本格的な議論が今こそ必要ではないでしょうか。つまり、不安定な雇用や奨学金の返済など、多くの若者が持っている将来の不安や、子どもを持つことに対する経済的、心理的な負担感、こういったものを解消することが何よりも重要だと思いま

す。そのためには、若者たちの可処分所得を増加させたり、また、将来の社会の変化に適応するため、無償、若しくは安価でリスクリングができたりするなど、不安や負担感を解消する方策が考えられます。

そこで、知事は人口減少対策について、どのような点を重視して取り組まれるのか、若者の不安や負担感の解消という視点を取り入れる考えがあるか伺います。

二つ目は、交通体系の整備についてです。

その一つ、広域交通網の整備について伺います。

佐藤知事は、前職の大分市長時代から一貫して、大分市佐賀関から愛媛県佐多岬間の約14キロメートルを長い橋又は海底トンネルでつなぐ豊予海峡ルート整備の実現に意欲を示されています。

昨年10月に大分市が公表した豊予海峡ルート推進シンポジウム報告書では、コストや経済波及効果に関する調査結果が示されています。事業費は鉄道トンネル案の6,860億円から新幹線と高速道路併用の橋梁案の3兆2,410億円まで様々なタイプで試算され、主に海底トンネルを選んだ場合に、旅客の時間短縮効果や物流効率化などのメリットが費用を上回ると分析されています。

対して、広瀬前知事は東九州新幹線整備を目指し、整備推進期成会を立ち上げ、官民を挙げて構想実現に取り組んできました。東九州新幹線は1973年に国が基本計画路線の一つに決定して以降、残念ながら具体的な進展がありませんが、県は期成会を中核に機運醸成を図り、建設事業化の前提となる整備計画路線への格上げを国へ要望してきました。

東九州新幹線鉄道建設促進期成会から出された東九州新幹線調査報告書では、将来的な人口減少の影響を考慮しても一定の費用対効果が期待できるとしています。

それぞれの調査結果によれば、費用を上回る効果があるということで、県民に大きな夢を与えているようにも見えます。一方で、その費用そのものが巨額であることを忘れてはなりません。

ん。いずれのプロジェクトの試算においても、本県の負担額は数千億円以上となっており、実際に整備を進めることになれば、それだけの負担を県、ひいては県民が強いられることとなります。もちろん、広瀬前知事の時代から取り組んできた行財政改革の成果等により、現在の県財政は一定の健全性を保っていると思います。しかし、二つもの巨額なプロジェクトを抱えるとなれば、財政面で大きな影響が出ることは避けられません。

これまで知事が市長をされていた大分市以外の住民にとって、豊予海峡ルートの構想はなじみが薄いと思われ、広域交通網という視点でいえば、県政の重要課題の一つとして取り組んでいる中九州横断道路はようやくその全貌が見えつつある段階、東九州新幹線はまだこれからという中で、先般の提案理由の説明でも四国新幹線に触れられていたように、突然、豊予海峡ルートにスポットが当たったという感が否めません。

そこで、知事は豊予海峡ルートの推進にあたっての財政的な負担をどのように認識されているのか、将来に過度の負担を残さないためにも、まずは現在取り組んでいる広域交通網の整備など、県政の重要課題に優先して取り組んでいくべきではないかと考えますが、知事の考えを伺います。

二つ目は、中九州横断道路の整備についてです。

産業・経済の振興においては道路網の整備も欠かせず、とりわけ広域交通ネットワークの形成を図るためには高規格道路の整備推進は重要な施策です。

今回上程されています補正予算案の道路改良事業においては、中津日田道路の整備推進が主なものとなっているようですが、TSMCの熊本進出や近年の陸送から海運へのモーダルシフトが進む状況から見ても、中九州横断道路の整備推進も重要視しなければならないと思います。

本年5月に、台湾の半導体関連企業などの関係者からなる訪問団が本県の半導体関係の工場等を視察し、地元企業との商談会を行いました。

この際の台湾関係者のコメントによると、大分市はTSMCの工場から車で約2時間とそう遠くない。物流体制の整う企業があるのは安心だと評価されたと伺っていますが、中九州横断道路の竹田阿蘇道路や滝室坂道路が完成すれば、さらなる時間短縮が実現します。

また、九州産の野菜は関東や近畿地方への出荷割合が全体の4割を超えており、農産物は海運貨物の重要品目としてのポテンシャルが高いことから、大分港大在地区に立地する大分青果センターの予冷库が今年度、拡張整備されることになっています。中九州横断道路の整備により、県内だけでなく熊本方面から農産物の集荷も期待され、本県の策定した九州の東の玄関口としての拠点化戦略で物流拠点として位置付けられている大分港の利用拡大に大きく貢献します。

大分自動車道や東九州自動車道と連結し、福岡市や北九州市などとの循環ネットワークを形成する中津日田道路の整備推進とあわせ、九州を代表する観光地、企業集積地や農産地が沿線にある中九州横断道路の整備も同時に進めていかなければなりません。

そこで、昨年末に着工の運びとなった竹田阿蘇道路の早期完成、また、ようやく計画段階評価の段階に入った大分一犬飼間の早期事業化も含め、中九州横断道路の整備についてどのように進めていくのか、土木建築部長に伺います。

次に、大分空港の活性化についてです。

大分空港の利用者数は2018年度に200万人を超える水準まで到達していましたが、その後のコロナ禍の影響から2020年度、そして、翌2021年度の2か年は100万人を割り込む状況でした。

しかし、2022年度については、コロナ禍が鎮静化の傾向を見せる中、国の全国旅行支援もあり、人々の移動が活性化し、前年度から約74%増加し、3年ぶりに150万人を超える水準まで回復しました。

そして、今年度5月の新型コロナのいわゆる5類移行に加え、6月からは本県と韓国を結ぶ国際線3路線のうち1路線が約5年ぶりに再就

航したほか、来年には国内唯一のホーバークラフトによる空港への旅客輸送が予定されるなど、空港利用者のさらなる増加が見込まれます。

昨年9月、県は大分空港の目指すべき将来像を示すとともに、その実現に向けての戦略的内容を取りまとめた大分空港・宇宙港将来ビジョンを策定し、その中で乗降客数の目標値を示しています。

同ビジョンでは、施策展開の方向性の中で「アジアと宇宙をつなぐ宇宙港の実現」、また具体的な取組として「当面の宇宙港の取組は、ヴァージン・オービット社による小型ロケットの打ち上げ事業が中心となるものの、将来的には、宇宙往還機の着陸やサブオービタル飛行などの有人宇宙飛行を実現する機体が利用できる宇宙港として発展していくことが望まれる」との記載があります。

しかし先般、大分空港を利用した航空機による人工衛星の打ち上げを計画していたアメリカのヴァージン・オービット社が経営破綻し、人工衛星打ち上げ事業を終了することが報じられました。

ドリームポートおおいたの前提となるプロジェクトの一つの実現が困難な状況となったとはいえ、同ビジョンで示した2032年度に約260万人の乗降客数という目標は達成できるよう、引き続き大分空港における新たなプロジェクトの創出等に取り組んでいく必要があるのではないかと考えます。

国内外から広く愛され、選ばれる空港となるよう、ビジョンの実現に向け、どのように活性化に取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

次に、産業施策について伺います。

一つ目は、賃上げについてです。

物価高騰が続く中、実質賃金が上がり、また、労働条件が改善されることは、県民の豊かな生活を実現するために必要不可欠です。賃上げや労働環境の改善によって、働きがいのある人間らしい仕事、いわゆるディーセントワークを実現することが求められています。私たちはその実現のために公契約条例の実現をこれまで訴え

てきました。人手不足、働き方改革、男女共同参画など、雇用環境が大きく変わる中で改めて公契約条例について検討を進めるべきではないかと考えます。

また、賃金の底上げには最低賃金を引き上げていくことが重要です。昨年8月、大分地方最低賃金審議会は、本県の最低賃金を32円引き上げるよう大分労働局長へ答申し、その結果、854円に改定されました。32円の引上げは、時給で示すようになった2002年度以降で最大の引上げ幅でした。大分県の854円は、900円の福岡県に次いで九州第2位の額です。一方で、全国の加重平均は961円となっており、本県とは100円以上の差がありますが、本県は広瀬前知事の時代から企業誘致に力を入れ、製造品出荷額では全国中位であるなど、一層の賃上げが可能な経済的ポテンシャルを有していると考えます。

この審議会に出席していた労働者代表委員の一人は、「九州の他県同様、目安を上回る額で一定の評価はできるものの、最低限の生活に必要な水準に届いておらず満足できる結果ではない。これからもさらなる賃上げが必要だと考えている」と話しています。一方で、経済団体などから、中小企業等にとっては原材料や燃料費の高騰が続く中での賃上げは厳しいとの声もあります。もちろん、賃上げを行い、その企業が倒産することになっては本末転倒ですが、県の令和5年度当初予算における県税収入の見込みが過去最高となるなど、好業績となっている企業も大手を中心に多いことから、県としては、こうした企業に対し、好業績による果実をしっかりと労働者にも還元していくよう求めていくことも大事な取組ではないかと思えます。

また、大企業が賃上げした際には、相対的に経営体力の弱い中小企業が人材を確保しにくくなることも考えられます。中小企業が人材確保のために正規雇用を増やすなど、働きやすい環境の整備に取り組み、県がこうした取組を支援することも検討していくべきだと考えます。

こうしたことを踏まえ、多くの県民の強い願いである賃上げを実現するため、今後どのよう

に取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

二つ目は、企業誘致についてです。

コロナ禍を契機とした世界的な半導体不足は記憶に新しいところですが、政府は経済安全保障の観点から半導体サプライチェーンの強化を重視し、海外の半導体メーカーに日本への積極的投資や日本企業との連携を呼びかけています。

このたび、台湾から半導体関係の訪問団が来られたように、半導体受託生産の世界最大手である台湾のTSMCの熊本県進出を契機に、九州では福岡県、熊本県に次いで半導体関連企業が集積する本県との取引に対し大きな関心が集まっており、商機の拡大とともに新たな企業の立地も期待されるところです。

しかし、本県においては企業誘致の受皿となる新たな工業適地の確保が課題となっています。企業立地の期待が大きい地元自治体の中では、産業用地に係る企業ニーズに迅速に対応するため、奨励金等の交付によるインセンティブを示しながら、産業用地の開発・分譲を行う民間事業者を募集し、官民連携による産業用地の整備を進めようとする自治体もあります。

また、新たな企業誘致にあたっては、工業用水の確保も課題です。昨年度9月の補正予算で半導体関連企業等の誘致によるさらなる投資を呼び込むため、必要な用水の確保に関する調査費用も計上されました。

TSMCの熊本工場は本年秋には完成し、来年末にも出荷が開始される見込みであり、本県も目前の好機を逃すことなく、企業誘致の条件整備を急ぐべきと考えます。

今後、半導体関連企業等の誘致に向けた条件整備にどのように取り組んでいくのか、立地を希望する地元自治体に対する県からの支援策も含め、商工観光労働部長に伺います。

三つ目は、農業における環境負荷の低減について伺います。

農業については我が会派の二ノ宮議員から一般質問で詳しく質問するので、私からは環境についての視点から伺います。

人類の活動に由来する温室効果ガスの排出量のうち、農業は1割以上を占めているとされて

います。特に、家畜の消化器官内で発酵する物質や排せつ物、また、水田や農地土壌、肥料などから温室効果ガスであるメタンなどが排出されています。カーボンニュートラルについては、あらゆる分野、産業で取り組んでいくべき課題ですが、気候変動の影響を強く受ける農業分野においても、自ら環境負荷の低減に取り組むことが不可欠であると思います。

こうした中、国では2021年に持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することとしています。2050年までに目指す姿としては、農林水産業のCO2ゼロエミッション化実現、化学農薬、化学肥料の使用量の低減、有機農業の取組面積の拡大等を掲げています。また、2022年には、この戦略の実現等に向け、みどりの食料システム法も成立し、国による基本方針や都道府県・市町村における基本計画の策定、環境負荷低減に取り組む生産者等への金融や税制面での支援策が法定化されました。

本県でも、大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画を昨年12月に策定し、今後の取組を進めることが期待されています。計画に取り組む中で、本県の農業の将来を支える担い手、例えば、農業大学校の学生の皆さんに農業における環境負荷の低減について、その意義や具体的な取組等を教えていくことが重要ではないかとも考えます。また、昨年3月に策定された第3次大分県有機農業推進計画における有機JAS認証圃場面積の拡大といった目標の進捗状況についても気になるところです。

こうしたことを踏まえ、有機農業の推進を含め、農業における環境負荷低減にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

次に、県民の安全・安心の確保について伺います。

本県は陸上自衛隊の演習場として、日出生台演習場を抱えています。1995年9月に起こった沖縄米兵少女暴行事件をきっかけに、日本

国内5か所の演習場に在沖縄米軍の実弾射撃訓練が分散・実施されることになり、県内では日出生台演習場において沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練が行われるようになりました。

広瀬前知事は、日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練については、将来にわたる縮小・廃止が県としての基本スタンスとこれまで答弁されてきました。しかしながら、年々訓練の規模は拡大し、情報開示も行われなくなりつつあります。冬季の自粛時間を超えての夜間射撃訓練が繰り返され、実弾の使用日数も予定日数を超えたことがあります。昨年度は4月の米軍実弾射撃訓練に加え、2月には日米共同訓練が実施され、同じ年度に2度にわたり米軍が関係する訓練が実施されるなど、訓練自体が恒常化、拡大化していると言わざるを得ません。

一方、大分市鷺野にある陸上自衛隊大分分屯地に、2023年度に大型弾薬庫の新設に着手するとマスコミで報じられました。この敷戸弾薬庫と呼ばれる施設は、近くを国道10号やJR豊肥本線が通り、大分大学の且の原キャンパスもそばにあります。周りを多くの住宅が囲み、小中学校をはじめ、病院や介護施設なども点在しています。そのような場所に大型の弾薬庫が造られたら、もしものときには広範囲に重大な被害をもたらされるのではないかと危惧する住民の声も聞いていますが、地元自治体や周辺住民には具体的な説明がないまま設置が進められようとしており、県民の不安も高まっています。

今後も県民の安全を確保し、安心して暮らしていくために、日出生台演習場における沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の縮小・廃止や弾薬庫の問題に対する県民の不安解消に取り組んでいくべきだと考えますが、知事の考えを伺います。

次に、共生社会について伺います。

一つは、人権を尊重する共生社会づくりについてです。

障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法のいわゆる差別解消三法が2016年に施行され、本年の第211回通常国会ではLGBT理解増進法や認知症基本法が

制定されるなど、人権を尊重するとともに、いわゆる社会的マイノリティやその家族など、生きづらさを抱える人たちに寄り添って理解を進め、共に生きていこうとする共生社会づくりが進められています。しかし、県民の皆さんにその意義が広く伝わっているでしょうか。

共生社会づくりの取組の一つとして、パートナーシップ宣誓制度の導入が挙げられます。これまで県内でこの制度を導入しているのは、豊後大野市、臼杵市、竹田市、日田市、豊後高田市の5市でしたが、この9月から大分市で、来年度から佐伯市でも導入されるとの報道がありました。

県内に居住しながら、住む市町村が違うことで、医療・福祉など、享受できる行政サービス等が異なることは、県民間での不平等が生じることとなります。その解決のために県が補完的な役割を担うべきではないでしょうか。このようなLGBTQ問題や高齢化の進展に伴う認知症への対応など、誰も取り残さない社会を目指し、もっと力を入れていくべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、人権を尊重する共生社会づくりについてどのように進めていくのか、生活環境部長に伺います。

次に、ヤングケアラーについて伺います。

一般にヤングケアラーとは、本来大人が担うとされているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、負担を抱える、若しくは子どもの権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子どもとされています。過度な負担が続くと、介護のため学習面で遅れが出たり、進学や就職を諦めたり、子ども自身の心身の健康に影響が出るなど、様々な問題が生じる可能性があり、実態把握や早期の発見・把握と解決に向けた早急な支援が必要です。埼玉県では、ヤングケアラーを含むケアラーの支援に関し基本理念等を定めた、全国初のケアラー支援に関する条例を策定するなど、その対策に力を入れています。

2022年2月に発表した本県のアンケート調査結果では、県内にも支援を要するヤングケアラーが千人程度存在するとの報告であったと

認識しています。国の報告書でもヤングケアラーの問題は家庭の複合的な問題を抱えた場合が多く、本人が被害的意識を持ちづらいなど、非常にデリケートな問題であり、表面化しにくい構造になっているとされています。さらに、解決に向けては、個々についての丁寧な切れ目のない支援が必要となります。

早期の解決が必要な課題でありながら、県の相談事業についても余り実績が上がっていないと聞いています。実態把握のためにどのような取組を強化していくのか、また、市町村における取組状況についてもどう把握し、その推進に向け、今後どのような支援を行い連携していくのが重要になります。

本年度もヤングケアラー等支援体制強化事業により、県民への啓発や相談窓口の継続運営、専門アドバイザーの配置や市町村との連携研修などが実施されることとなっていますが、十分な体制構築となるのが心配です。ヤングケアラー問題に対する今後の取組について福祉保健部長に伺います。

次に、旧優生保護法について伺います。

旧優生保護法下で障がい者らに不妊手術が強制された問題について、国会の初の調査報告書がまとまりました。立法過程を見ると、1948年に国会に提出され、衆参両院の全会一致で可決、成立していますが、国会審議で批判的に議論された形跡はありませんでした。また、1975年の高校教科書には「子孫に不良な遺伝子を残さないことを優生と言い、国は国民全体の遺伝素質を改善、向上させるため、国民優生に力を注いでいる」と記載されていました。当該法は1996年に、不良な子孫の出生を防止するという優生思想に基づく部分が障がい者に対する差別となっているなどの理由で、当該規定を削除し、母体保護法に改正されました。旧優生保護法をめぐっては、被害者が国に対し謝罪と補償を求めて起こした訴訟で、旧優生保護法を違憲とする判断が各地で示されています。

国会の調査報告書によって、国策により子どもを産み育てる権利が奪われた被害実態が改めて明らかになりました。厚生労働省の資料によ

ると、1949年から1996年の手術総数は2万4,993件となっており、そのうち本人の同意が必要ではなかった手術が1万6,475件に上ります。旧厚生省の衛生年報などによると、本県は全国で4番目に多い663人が強制手術を受けたとされますが、その実態は明らかになっておらず、大分被害弁護団代表の徳田靖之弁護士は、県が被害者の状況を独自に調べるべきだと訴えています。県内にも被害を受けて苦しんでいる本人や関係者が存在することは間違いなく、県はこの被害実態を独自に調査すべきだと考えます。

こうしたことを踏まえ、旧優生保護法問題に対し、県としてどう受け止め、どのような取組を進めているのか、また、独自調査を行うことについて、福祉保健部長に伺います。

教育行政について伺います。

一つ目は、夜間中学についてです。

文部科学省の調査によると、2023年4月時点において、既に夜間中学がある地域は17都道府県、夜間中学の開校を決定したと公表している地域は11県、開校に向けて検討を進めていることを公表している地域は3県となっています。全くの白紙状態の県は、本県を含め残り僅かであり、九州内で設置又は設置予定がないのは本県のみとなっています。この波に乗り遅れることなく、本県においても夜間中学の開校に向けた準備を早急に進めるべきだと考えます。

夜間中学の全国設置は政府の方針であり、教育機会確保法において、就学の機会の提供は自治体の責務とされています。本県では教育委員会の尽力で県内6会場において、本年7月と10月にそれぞれ2日間ずつ、夜間中学の模擬教室を行うことになっていますが、本事業の成果と課題を十分に検証した上で、市町村と連携の下、さらなるニーズの掘り起こしにつなげ、夜間中学の開校に向けての機運を高める必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、夜間中学の設置について、教育長の考えを伺います。

次に、不登校対策について伺います。

本県の不登校については、直近の調査では過去最多の3,254人もの児童生徒が学校に通えておらず、大変厳しい現状となっています。これまでに関係機関と連携しながら取組を行っていますが、依然として年々増えている状況です。現場の方の努力により約4割弱の子どもたちは復帰できているものの、一度でも学校へ通えなくなると復帰までのハードルが高くなる傾向があり、残る子どもたちの居場所や学びの場となる新たな環境づくりを考えていく必要があると考えます。

国は不登校の子どもたちに合わせた特別なカリキュラムを組むことができる不登校特例校について、全国に300校設置することを目指しており、現時点では24校の不登校特例校が全国各地に設置されています。学校に通うことができている子どもたちへの大きな受皿となることが期待される不登校特例校の設置について、県としてどのように考えておられるのか、教育長に伺います。

また、県内には24校ものフリースクールがあり、新たな夢を目指せる選択肢として重要な役割を担っています。フリースクールへの今後の支援についてもあわせて伺います。

次に、県行政における生成AIについて伺います。

昨年秋にアメリカのOpenAI社が公開した対話型の人工知能チャットGPTは世界に衝撃を与えました。多くの人々が生成AIの高度な能力に驚愕すると同時に、人類が文明科学の進捗を制御できなくなるとの危機感を覚えたのではないかと推察します。

政府のAI戦略会議は、人工知能に関する政策の方向性について論点整理を行い、チャットGPTが急速に普及する中、生成AIのリスクを列挙して示しており、機密情報の漏えいや個人情報への不適正な利用、学校現場における生成AIの扱い、AIによって失業者が増えるなど、七つが例示されました。

国際的にも人工知能の利用に対する方針は各国で分かれており、欧州連合は規制する法整備を進める一方、米国のようにガイドラインや自

主規制など、法的な枠組みではない対応に重点を置く国もありますが、さきほどのAI戦略会議の提言を見ると、現状、日本はアメリカの立場に近いようです。

また、自治体の中でも生成AIに対する方針は分かれており、積極的に利用し業務の効率化を図ろうとするところもあれば、チャットGPTを答弁資料作成や予算編成、政策策定に関する自治体の業務として使用することを当面禁止すると発表した自治体もあります。

チャットGPTが公開され半年以上が過ぎ、チャットGPT以外の生成AIも次々と公開され、誰でも利用可能な状態となっています。生成AIに利便性があることは明らかですが、一方で、政府のAI戦略会議による論点整理でも示されているように、リスクの存在も既に明示されています。本県としても早急に生成AIに対する方針を示すべきと考えますが、論点整理における七つのリスクを踏まえ、県行政における生成AIの利用の考え方について、総務部長の見解を伺います。

以上で質問を終わります。

結びに、知事は提案理由説明の中で空飛ぶクルマに触れられました。昨年10月に私が県議会出前講座で地元の小学校でその講師を務めさせてもらったときに、私が小学校6年生に、2050年になったときに皆さんはどんな地域で暮らしていると思うかと聞きました。そのときに教室がざわざわとなって、男の子がはいと手を挙げて、空を普通に車が飛んでいると答えました。2050年を目安としたのは、その頃は彼らが社会を支える中核の世代になっているからです。

しかし、これからの時代を生きる今の子どもたちは、私たちのように高度成長期やバブル期を経験して、明日は今日よりもよくなることを疑うことなく社会人になったのとは違って、想像できない苦勞が待ち受けていると思っています。だからこそ、今の社会を支えていく現役世代の我々が子どもたちの彼らにエールを送るだけでなく、彼らの誰一人も取り残さない社会をつくるために、我々もしっかりと責任を持って

行動していくことが必要だということを思いの一端として述べながら、代表質問を終わります。

長時間、皆さん、御清聴ありがとうございました。（拍手）

元吉議長 ただいまの玉田輝義君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。玉田議員の代表質問に対しお答えします。

まず、県政の課題解決に向けた基本姿勢についてです。

県政の課題について、生活に密着したものからグローバルなものまで幅広く御指摘いただきました。いずれも私が目指す誰もが安心して住み続けたい大分県の実現に向け、全力で取り組まなければならない大変重要な課題だと考えています。

また、これらのほかにも、さきの知事選において県内市町村をくまなく回り、直接多くの方々と意見交換する中で、県政における様々な課題に気付くことができました。改めて県民の声を聞くことの大切さを実感したことから、私は県政運営の基本姿勢の第一に対話を据え、早速、各地を訪問し、県民と語り合う県政ふれあい対話を開始しました。

また、従来の県政モニターに加えて、若い世代の声を聞くため、高校生等を対象とした生徒モニター制度も創設しました。新たな長期総合計画の策定にあたって、県民会議に公募委員枠を設けるほか、SNSを用いた意見募集も行い、多様な意見を県政に反映させていきます。

こうして、これまで本県が進めてきた県民中心の県政を継続、継承していきます。また、必要な場合には思い切った見直しや制度の拡充を行い、県政を発展させていかなければなりません。

例えば、喫緊の課題である物価高への対応でも、自家消費型エコエネルギーへの補助制度などに新たに賃上枠を設けて、補助率等を引き上げることで、コスト削減と賃上げの好循環を生み出すこととしています。

多様な主体との連携も欠かせません。議員か

ら御指摘のあった人口減少への対応や今後の地域振興策、地球温暖化対策、防災・減災対策などは、いずれも県の取組のみでは効果が限られています。国や市町村はもとより、経済界、大学、NPO、地域団体などと緊密に連携し、課題解決を図っていきます。

県政をめぐる課題は山積していますが、誰もが安心して元気に活躍できるよう、対話、継承・発展、連携という三つの基本姿勢を胸に刻み、県民の皆様と共に明日の大分県を新たなステージへと発展させていきます。

次に、コロナ禍後の国と地方自治体との関係についてお答えします。

国と地方自治体は対等、協力の関係にあり、今後さらに地方分権を進めて、国が防衛や社会保障など、全国的に統一すべき分野の役割を担い、それ以外の役割は、住民に身近な地方が幅広く担うべきだと考えています。

3年余りにわたる新型コロナ対策では、国が現場の最前線で対応する地方自治体の意見を酌み上げ、法令改正を含む必要な見直しを行うこともありました。国と地方とのパートナーシップは強化されつつあると思いますが、機動的な対応にはやはり課題が残っていると感じています。

コロナ禍後においても、地方の行政課題は、物価高騰対策や経済の再活性化はもとより、人口減少への対応や今後の地域振興策など、早急に取り組まなければならないものが山積しています。

こうした課題の解決には、それぞれの地域がその実情に応じた対策を地域の判断で迅速に行うことが重要であり、そのためには規制の緩和や権限の移譲が欠かせません。

例えば、医師がオンライン診療を行う場合の薬の調剤については、本来、医師又は薬剤師にのみ認められていますが、昨年3月から一定の条件の下、離島にいる看護師でも薬の提供が行えるようになりました。これは津久見市が保戸島でオンライン診療を活用する中で、国へ規制緩和を提案し、実現したものです。

これからもドローンや自動運転、空飛ぶクルマ等の社会実装に向けて、規制緩和やルールづ

くりに地方の意見が反映されることを期待しています。

地方分権が停滞しているといった意見もありますが、まずは地方からその動きを進めていくことが必要です。住民本位の政策を進めて、地方創生の実績を着実に積み上げ、地方が実力を付けることで地方分権が前進すると考えます。

県としては、国と地方のあるべき姿に近づいていけるよう、市町村とも緊密に連携しながら、創意工夫を凝らした魅力ある地域づくりに取り組んでいきます。

次に、人口減少への対応についてお答えします。

県では、これまで過疎地域への対策として、道路等のインフラ整備や少子高齢化に対応した福祉の充実、医療の確保などを講じており、一定の成果が上がったものと考えています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、その対策をさらに加速していく必要があります。

まず、人口減少の最大の要因は少子化です。出生数を増加させるには、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができる環境を整えていくことが重要です。このため、気兼ねなく子育てできる職場環境づくりや地域における子育て支援人材の育成など、子どもや子育てを社会全体で応援するための意識改革を進めていきます。

あわせて、地域包括ケアシステムの深化やICTを活用した介護予防の推進など、長寿・健康寿命の延伸にもしっかりと取り組みます。

こうした自然増対策と両輪をなす社会増対策も重要です。昨年は平成19年以来15年ぶりの転入超過となり、直近六月の人口推計でも前年同期比858人の増加となるなど、好調を維持しています。

これに甘んじることなく、引き続き社会増対策の要である移住・定住の促進に取り組めます。具体的には、テレワークの普及など、世の中の変容を捉え、都市圏等の企業と連携して、転職なき移住をさらに推進します。また、キャリア相談や就職先の紹介など、移住を希望する若者

に寄り添った伴走型の転職支援にも力を入れます。

あわせて、農林水産業の成長産業化、中小企業の生産性向上、企業誘致など、魅力ある仕事づくりにも引き続き取り組んでいきます。

また、若者たちの不安や負担感を解消するためには、若い世代の所得増や子育てに対する経済的支援が重要です。

そこで、今回の補正予算案では、積極的な賃上げを行う事業者に対する補助率等を引き上げるとともに、近隣に産婦人科がない地域において、健診・出産の際の交通費や宿泊費の補助制度を創設します。

人口減少への対策は国家的な最重要課題であり、国や市町村としっかり連携しながら、全力を挙げて粘り強く取り組んでいきます。

次に、広域交通網の整備についてお答えします。

新幹線や高速道路等の広域交通網は、まちの魅力を高め、人と物の流れを活性化する重要な役割を担っています。

今後、東九州新幹線が整備されると、大分から福岡や宮崎へのアクセスが大幅に改善します。同じ基本計画路線である四国新幹線が計画どおり大分まで開通すれば、新大阪までが2時間余りとなり、およそ半分となります。東京、名古屋、大阪間のリニア中央新幹線によって形成される巨大経済圏とも短時間で結ばれることとなります。

加えて、このように複数の広域交通ネットワークが連結することより、国土の均衡ある発展や災害時のリダンダンシーの確保など、我が国全体に大きな効果が期待されることから、国家プロジェクトとして進めてもらう必要があると考えています。

議員御指摘のとおり、地方にも一定の財政負担は生じると思いますが、新幹線、道路とも現在は計画段階で、具体的なルートや事業主体は今後のことになり、建設費用や負担割合なども同様です。県としては、引き続き国のプロジェクトとして実施して地方の財政負担が軽減されるよう働きかけていきます。

一方、現在取り組んでいる広域交通網の整備についても、しっかり進めていかなければなりません。

例えば、中九州横断道路沿線では、世界的な半導体企業を中心に次々と新工場の立地が進んでいます。中九州横断道路の整備に伴い、大分港との連携が強化され、物流の効率化が進み、県内企業のビジネスチャンスが拡大するとともに、本県への関連企業の誘致促進効果も期待できます。

また、農産物の流通面では、農業の盛んな豊肥地域をはじめ、九州各地から本県の農産物の集出荷拠点施設がある大分市へのアクセスが改善されることにより、販路拡大が図られ、農業産出額の増加にも寄与すると考えています。

このため、まずは東九州自動車道や中九州横断道路等の高規格道路の整備に力を傾注します。加えて、これらの道路ネットワークが豊予海峡を通じて四国の高速道路網とつながることで、これまで取り組んできた高規格道路の価値も飛躍的に高まることを念頭に置いて、今後の広域交通網の整備に取り組んでいきます。

次に、賃上げについてお答えします。

物価高騰が続き、人材の流動性や働き方の多様性が増す中、本県企業が多様な人材を十分に確保し、地域経済の持続的発展を目指していくためには、賃上げの実現が重要です。

国の中央最低賃金審議会では、既に最低賃金改定の議論が始まっており、昨年度に引き続き大幅な引上げが予想されています。今後示される引上げの目安額など、中央と地方の審議会での議論を注視していきます。

物価高騰の中での賃上げは、家計負担を緩和し、消費を喚起する一方、中小企業や小規模事業者の雇用、事業継続への影響が懸念されます。そのため、消費の活性化等を通じた需要回復や、労務費の上昇分等を適切に価格転嫁できる下請取引の適正化、さらには中小企業の生産性向上を後押しし、持続的な賃上げにつなげていくことが大切です。

まずは、県内消費を切れ目なく下支えしていくため、補正予算で発行総額130億円程度の

プレミアム商品券や、LPガス等の価格上昇に対する激変緩和対策に取り組んでいきます。

価格転嫁の円滑化に向けては、関係団体と連携し情報発信に努めています。今年度からパートナーシップ構築宣言企業への県の補助金審査での加点措置等も新たに実施しています。

なお、公共工事等に従事する労働者の適正な賃金等の確保のためには、最低制限価格制度を導入し、労務単価の引上げ等に取り組んでいます。議員の御指摘の公契約条例をはじめとする様々な手法については、国や他県の動向も注視しながら、より効果の高い対策を引き続き検討していきます。

また、生産性向上と賃上げをあわせて行う事業者に対して、国の業務改善助成金に県独自の奨励金を上乘せし、事業者負担を軽減する支援を行っています。加えて、補正予算で自家消費型エコエネルギー設備の導入支援など、事業者の生産性向上等に資する複数の補助事業に賃上枠を新たに設けて、積極的に賃上げを行う事業者を後押しすることとしています。

さらに、中小企業の人材確保・定着につながる働き方改革も支援します。

こうした複層的な取組を通じて、中小企業が賃上げに踏み出せる環境づくりを進めていきます。

次に、県民の安全・安心の確保についてお答えします。

日出生台演習場での沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練は、日米安全保障体制の枠組みの中で、政府間合意により、沖縄基地負担軽減のため、苦渋の決断で受け入れたものです。

本県は、国・県及び地元3市町との間で日出生台演習場の米軍使用に関する協定を締結しており、これは全国で唯一のものとなっています。

協定には訓練日数や規模、安全対策などが盛り込まれており、これまで訓練の拡大防止や県民の不安解消に一定の成果を上げてきたものと考えています。

昨年10月に5年ごとの更新期を迎えた本協定は、国際情勢の厳しさもあって、難しい折衝となりましたが、最終的に従来どおりの内容で

更新されました。

私としても、今後訓練が実施される場合には、協定の遵守をはじめ、早期かつ適切な情報開示や安全管理の徹底等を米軍に求めるよう、これまでどおり国にしっかりと要請していきます。

もとより、米軍実弾射撃訓練に対する本県の基本姿勢は将来にわたる縮小・廃止であり、そのことに変わりはありません。引き続き国に対して粘り強く将来にわたる訓練の縮小・廃止を求めていきます。

もう一つ、陸上自衛隊大分分屯地の火薬庫の新設について御質問がありました。

当該火薬庫の新設は、昨年12月に閣議決定された国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づくもので、自衛隊の継戦能力の維持が目的であると伺っています。

また、国の本年度予算において大分分屯地の火薬庫2棟の新設経費が計上され、現在、工事発注の準備が進められているとともに、一部自治体への説明もあったと聞いています。

議員御指摘の県民の不安に対しては、国が責任を持って地元にて丁寧な説明を行うとともに、安全対策などに万全を期していただきたいと考えています。

外交・防衛政策は国の専管事項ですが、県としては引き続き地元市町と連携を密にして、県民の不安解消と安全確保に取り組んでいきます。

元吉議長 三村土木建築部長。

〔三村土木建築部長登壇〕

三村土木建築部長 それでは、中九州横断道路の整備についてお答えします。

九州の東西を直結する中九州横断道路では、これまで犬飼―竹田間など、約37キロメートルが開通し、現在、竹田阿蘇道路や滝室坂道路など、4工区で整備が進められています。

そのうち、竹田阿蘇道路については、令和3年度から実施してきた用地買収や文化財調査が本格化しており、昨年度には竹田インターチェンジ付近の工事に着手しました。引き続き国や関係機関と連携しながら、より一層の進捗を図っていきます。

県内で唯一事業化されていない大分宮河内か

ら犬飼間については、昨年12月に行われた第2回計画段階評価において国から三つのルート案が示されました。

県としては、早期事業化に向け、対応方針案が示される第3回計画段階評価の速やかな実施を国に強く要望しています。

熊本県側を含め、全線がつながることにより、物流拠点として位置付けられる大分港を有する本県のポテンシャルが最大限に発揮されます。今後も県議会や期成会、経済界の皆様方の御支援をいただきながら、一日も早い全線開通に向けて努力していきます。

元吉議長 藤川企画振興部参事監。

〔藤川企画振興部参事監登壇〕

藤川企画振興部参事監 私から大分空港の活性化についてお答えします。

大分空港は本県の発展にとって重要な拠点であり、地域間競争が激しさを増す中、地方創生を加速させるためには、その活性化を図ることが必要です。

そこで、目指すべき将来像を官民で共有し、一体的かつ戦略的に取組を推し進めるため、大分空港・宇宙港将来ビジョンを策定しました。

ビジョンでは、2032年度に約260万人の乗降客数を目指すこととし、その実現に向けて、「アジアと宇宙をつなぐ宇宙港の実現」を含む四つの施策展開の方向性を示しています。

宇宙港に関しては、ヴァージン・オービット社は経営破綻しましたが、シエラ・スペース社とのプロジェクトもあり、県としてその実現を目指す方針に変わりはありません。

乗降客数の目標達成に向けて、まずは、先月就航した韓国路線のデイリー化や、宿泊・観光施設等と連携したMa a Sの実装などに取り組んでいます。

加えて、今後は、三大都市圏や地域間路線等の国内線の充実や中国・台湾等の新たな国際線誘致、ホーバークラフトの観光利用の促進など、ビジョンの実現に向けた取組を粘り強く進めていきます。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

〔利光商工観光労働部長登壇〕

利光商工観光労働部長 企業誘致についてお答えします。

半導体関連企業などの誘致には、大規模な適地と安定的な用水の確保が必要です。

まず、ニーズが高まっている大規模適地の確保に向けては、進入道路や排水路などの基盤整備や、地質・水質等の調査など、市町村が行う取組への補助制度を昨年度拡充しました。

既に、臼杵市は野津東部工場用地の造成に必要な調査、設計を完了し、杵築市は八坂・東地区工業団地の地質調査などを完了し、本年度は基本設計に着手するものと承知しています。

また、用水確保については、昨年度、県内河川からの取水可能量を調査したほか、現在、公共下水の排水などの再資源化の実現に係る導入手法や運用コストなどを検討しています。

こうした受入環境整備とあわせて、激化する誘致競争に勝ち抜くためのインセンティブの強化も必要です。そこで、産業立地促進補助金などの要件緩和などを行い、企業へのアプローチを一層強化していきます。

引き続き市町村としっかりと連携し、企業の投資計画の情報収集に努め、新たな動きも注視するとともに、これまで培った集積の強みも活用しながら企業誘致を進めていきます。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

〔佐藤農林水産部長登壇〕

佐藤農林水産部長 農業における環境負荷の低減についてお答えします。

県では、これまで市場ニーズも捉えた安全・安心や環境に優しい農業を進めており、化学農薬だけに頼らないIPM技術や、生産工程管理を見直すGAPの導入など、様々な方法で環境負荷の低減に取り組んでいます。

そうした中、CO₂ゼロエミッションが農業でも重要な課題となっており、これを踏まえて取組を加速するため、昨年度、新たに環境負荷低減に関する基本計画を策定しました。

具体的には、化学肥料の削減に向けた堆肥の活用を全県域で進めるほか、施設園芸におけるヒートポンプやドローンの導入、農業機械の電動化など、CO₂排出削減に積極的に取り組み

ます。

加えて、将来の担い手となる農業大学の学生などに、環境負荷低減の重要性を学ぶ機会を設けていきます。

CO₂排出削減には有機農業の推進も重要です。市町村単位での産地づくりに取り組むとともに、長年の課題であった県域出荷の体制整備について、今年度、販路対策も担う法人組織の設立を目指しています。

今後とも持続可能な農業を目指し、環境負荷低減の取組を進めていきます。

元吉議長 高橋生活環境部長。

〔高橋生活環境部長登壇〕

高橋生活環境部長 人権を尊重する共生社会づくりについてお答えします。

人権尊重の社会づくりを進めるためには、全ての人が互いを尊重し、多様な価値観が認められることが大切です。

県はこれまで、相談窓口の設置をはじめ、学校での人権教育の推進、企業等への人権啓発講師の派遣、集客力のあるメディアを活用したイベント実施など、様々な施策により県民理解増進に努めてきました。そうした結果、県民意識調査では改善傾向を示していると認識しています。

また、昨年、人権尊重社会づくり推進条例を差別解消三法の施行やネット上の誹謗中傷等、新たな課題を踏まえて改正し、共生社会づくりのさらなる推進を図ることとしました。

パートナーシップ宣誓制度については、県全体での導入が望ましいとの意見がある一方、理解をより深めていくことが必要との声もあります。県としては検討すべき課題と受け止めており、引き続き県民の合意形成に努めていきます。

また、共生社会づくりに向けては、社会を支える人材育成も重要です。例えば、生きづらさを抱える方に寄り添う支援者の声や思いをお聞きし、行動事例集として活用するなど、単なる理解にとどまらない、次の支援や行動につながる施策を引き続き粘り強く進めていきます。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

〔工藤福祉保健部長登壇〕

工藤福祉保健部長 ヤングケアラーについてお答えします。

ヤングケアラーの支援にあたっては、まずは、地域や学校などで気付ける大人を増やし、子どもたちに早期に支援の手が届く体制づくりが必要です。

この4月から、県庁内に現場でのソーシャルワーク経験が豊富な専門アドバイザーを配置し、早速、全市町村を訪問の上、支援の現状を確認しました。

別府市、中津市では、既に専任の支援コーディネーターが配置されているほか、大半の市町村で支援窓口の設置が進んではいますが、相談件数そのものがまだ少ないため、実際の事例への対応力の強化が今後の課題と捉えています。

そうした中、一つのSNS相談をきっかけとして関係者の連携が図られ、具体的な支援につながった事例が出てきています。今月3日には市町村担当者会議を開催し、この事例を共有するとともに、相談・支援体制の早期確立を要請しました。

今後は県の専門アドバイザーを中心として、学校や福祉関係者など、支援に関わる方々に対しても成功事例の横展開を図り、各地域で実効性のある体制が早期に構築できるよう、引き続き支援していきます。

次に、旧優生保護法についてです。

このたび国会の調査報告書で改めて浮き彫りになった被害実態に接して、国策により、子どもを産み育てる権利を奪われた当事者のお気持ちを考えると大変心が痛みます。

県では、平成31年4月の一時金支給制度の開始当初から、専用の相談電話や窓口を庁内に設置し、新聞やテレビ、ラジオ、市町村広報誌、さらにはSNSなどを活用して、広く制度の周知に努めています。

その結果、これまでに県に寄せられた相談件数は384件に上り、都道府県別に見ると、全国で4番目に多い状況となっています。

また、平成29年度には、現存する公文書の全てについて確認し、その結果を公表するなど、県としてできる限りの調査を尽くしました。

当事者の中には、手術を受けた事実を御家族や周囲に知られたくないなど、様々な事情を抱えた方もいらっしゃいます。このため、当事者の人権が再び侵害されたり、あるいは平穏な生活が損なわれることのないよう、本県独自の実態調査については慎重に考える必要があります。

県としては一人でも多くの方の救済につながるよう、引き続き一時金支給制度の広報に力を入れていきます。

元吉議長 岡本教育長。

〔岡本教育長登壇〕

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、夜間中学についてです。

県教育委員会では、平成29年度以降、アンケートや日本語教室などでのニーズ調査を行ってきました。200人を超える方々からの回答を精査しましたが、対象と考えられたのは延べ9人とどまっていました。

設置を判断する上で、正確なニーズ把握が重要なことから、今年度新たに模擬教室を実施することにしました。

実施にあたっては、一人でも多くの県民へ情報が届くよう、市町村の協力の下、自治体の広報誌やマスコミ各社による報道、民生委員や国際交流団体の会議などで周知を図ってきました。

その結果、6会場の全てに合わせて22人からの参加申込みがあり、模擬教室を開始しました。

教室では、教科の授業や夜間中学の説明を行うほか、個人面談において入学希望や毎日の通学が可能であるかなどの聞き取りを行っています。

この模擬教室は7月と10月の2回行いますが、その際、参加者の聞き取りを丁寧に繰り返すことにより、より精度の高いニーズの把握が可能となると考えています。その状況を踏まえ、今後の対応を検討していきます。

次に、不登校対策についてです。

不登校児童生徒の教育機会の確保については、文部科学省の基本方針にもあるように、次の二つの施策の推進が重要だと考えています。

一つは、児童生徒が安心して教育を受けられ

る魅力ある学校づくりです。本県では分かりやすい授業の取組や、自尊感情を育む人間関係づくりプログラムを導入し、全ての公立小、中、高等学校で取り組んでいます。

二つは、不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進です。本県及び全市町の教育支援センターでの学習、ICT教材を活用した家庭学習、県内6か所に設置している補充学習教室の活用など、個々の状況に応じた多様な教育機会の充実に努めています。

議員御指摘の全国に24校ある不登校特例校については、設置者を見ると14校が市又は区、残る10校が私学であり、学びの場と教員の確保が課題となっていると認識しています。他地域の状況も参考としながら考えていきます。

また、フリースクールへの支援については、昨年度から開始したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣を継続していくとともに、個別のスクールの状況を調査し、どのような関わりができるか課題を整理します。

元吉議長 若林総務部長。

〔若林総務部長登壇〕

若林総務部長 県行政における生成AIについてお答えします。

行政における生成AIの利用については、業務の効率化やサービスの向上に画期的な効果をもたらす可能性があると言われてきました。一方で、仮に各種法令への抵触や社会的問題をはじめ、AI戦略会議で示されたリスクが顕在化することになれば、かえって行政の信頼を損なうことにもなりかねないと考えています。

このため、これまで生成AIを試験的に利用し、効果や課題について庁内で検証してきました。その結果も踏まえれば、まずは生成AIを政策のアイデア出しや情報収集など、業務の補助として利用することが望ましいと考えています。

また、機密情報等の入力禁止やアカウント管理の徹底、組織的な承認手続などの利用ルールを明確に示し、職員の理解浸透を図ることも必要となります。

現在、利用ルールや職員研修の具体化に着手

しており、準備が整い次第、庁内に周知し、適正に利用を進めていきます。

生成AIに関する課題については、今後も国内外で様々な議論が行われると見込まれることから、こうした動向にも留意しつつ、適切に対応していきます。

元吉議長 以上で玉田輝義君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

—————→…←—————

午後1時 再開

木付副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。戸高賢史君。

〔戸高議員登壇〕（拍手）

戸高議員 皆さんこんにちは。公明党の戸高賢史です。質問に先立ち、このたびの大分県を襲った豪雨により亡くなられた方に心からのお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、発災直後から迅速に、そして、懸命に救助やライフラインの確保、復旧に携わっていただいている職員や関係事業者の皆様へ感謝します。一日も早く元の生活に戻れるよう、これからも被災自治体と連携して生活再建への支援をお願いします。

それでは、会派を代表し質問を行います。

最初に、行財政改革について伺います。

昨日、今後の収支見通しが発表されました。高齢化による社会保障費の増や県土強靱化に伴う公債費の増などにより、財政調整用基金の取崩しは増加傾向となるようであり、今後の財政運営について心配しています。加えて、少し気になる点もあります。

国はさき頃、子ども政策の充実を目指したことも未来戦略方針を示しました。次元の異なる少子化対策をまとめたことも未来戦略を年末までに策定しますが、その方針となるものです。

戦略方針では、児童手当の拡充や出産費用の保険適用などの経済的支援、保育サービスの拡充、共働き・共育での推進など、様々な子ども・子育て施策が示されており、期待できる内容となっていますが、今のところ実施時期が未定

のものがあることや、財源や地方負担の問題など、不確定要素も多いところとなっています。

特に児童手当の拡充については、報道のとおり支給対象が高校生まで拡大されると県の負担も大きくなるものと思われます。他にも幼児教育・保育の質の向上として、保育士の配置基準、処遇の改善、こども誰でも通園制度の創設などが示されており、サービスの充実はうれしいことですが、それと引換えに、国や地方の負担増は避けて通れないものと考えます。

また、経済の成長は喜ばしいことですが、公債費における金利上昇の影響額も忘れてはなりません。

このように短期的に見ても、現在試算している収支見通しのほかにも様々なリスクが考えられるところですが、今後、少子高齢化により、ますます税収が減少していくと思われる中、長期的にはインフラや行政サービスの維持にも相当なコストがかかってくると思われます。

今後の社会構造を見据えていくと、人口面では、2040年頃までに人口減少が加速し、高齢者人口はピークを迎えます。財政面では、今後の経済成長が実現した場合には、2026年度までに国・地方のプライマリーバランスは黒字化、公債等残高対GDP比についても安定的に低下していくことが見込まれています。一方で、経済の成長が足下の潜在成長率並みにとどまった場合は、プライマリーバランス、公債等残高、共に緩やかな悪化が見込まれます。予断を許さない状況です。

人口が減少していく中で、今までどおりの行財政運営を続けるわけにはいなくなるという認識に立ち、大規模投資も含め、効率的な行財政運営について、しっかりと考えていく必要があります。必要なところに必要な予算はもちろん大事なことです。メリハリの利いた運営が一層重要となってきます。

加えて、知事は豊予海峡構想を検討していると表明されています。遠い将来の話かもしれませんが、現在進行形の東九州新幹線に加えてのプロジェクトであれば、財源の負担が増えることは避けられません。

これまで本県では、平成15年の財政再建団体への転落見込みをきっかけに累次の聖域なき行財政改革に取り組み、着実に成果を上げてきました。現在は足腰の強い財政基盤が構築されていますが、人口が減少していくこれから先を見通してみると、このままでは立ち行かなくなるときが来るのではないかと心配しています。

特に昨今はコロナ禍で歳出規模が膨らんでおり、この特殊な状況を平時モードに戻していくことはもとより、知事が新しい施策に取り組むのであれば、これまでの事業を見直すなどにより、財源を生み出し、財源を確保しなければ、財政の健全性に黄色信号がともりかねません。

また、本県の地方創生に向けた取組にあたっては、職員の創意工夫が必要となりますが、人口減少に加え、民間の採用活発化等により職員の採用も厳しくなっていると聞きます。そうした中で職員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、近年進展が著しいAI等の先端技術を活用した業務効率化といった視点も、今後はより一層重要になってくると思います。

現行の行財政改革推進計画は令和6年度までとなっており、今後見直しの動きも出てくると思いますが、財政面での想定外リスクへの対応、新たなプロジェクトへの備え、コロナ禍から平常モードに円滑な移行、一段の業務効率化など、考慮しなければならない観点が多くあります。

こうしたことを踏まえ、政策の根幹である行財政改革について今後どのように取り組んでいくのか、改めて知事に伺います。

次に、感染症対策、今後の感染症対応について伺います。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日に季節性インフルエンザと同じ5類へ引き下げられました。ウイルスとの闘いはウィズコロナへの本格的移行という節目を迎えたこととなります。

この間、佐藤知事におかれては、大分市長に在任当時、大分城址公園内に大分市PCRステーションを、また、大分駅前に抗原検査センターを設けるなど、水際対策を中心に様々な感染防止対策に力を注いでこられました。私の地元

別府市でも、令和3年6月にPCR検査センターを開設し、市民や観光客を対象に無料で検査を行うなど、各地で様々な取組が進められてきました。正に、医療従事者の皆様をはじめ、県民の皆様、担当される行政の皆様等が一丸となって未知のウイルスに挑み、大きな山を乗り越えられてきたと認識しています。改めて佐藤知事、また、広瀬前知事をはじめ、県の関係者の皆様に心より感謝します。

従来、症状がある感染者には原則7日間の自宅療養を求めてきましたが、5類移行後は個人判断が基本となり、5日間の療養を政府が推奨しています。医療費は高額な治療薬代などを除き原則自己負担が発生するほか、緊急事態宣言の発令がなくなるなど、法に基づき行政が様々な要請や関与を行う仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組を基本とした考え方に切り替わることになりました。当面は一定の経過措置があるとはいえ、限られた医療機関による特別な対応から幅広い施設による通常対応への移行となります。

国内での感染者初確認から3年超の間には様々な事態に直面しました。未知のウイルスとの闘いは決して順調ではなく、国と医療現場、自治体、専門家との連携、保健所を含むPCR検査体制、医療提供体制の逼迫など、様々な課題を残しました。

こうした課題を踏まえ、現在は国レベルでも検証が行われており、政府では内閣感染症危機管理統括庁、国立健康危機管理研究機構の新設に踏み切るなどの対応が行われています。県議会でも特別委員会を設置して検証してきましたが、特に現場で間近に見てきた地方においてもその教訓をいかし、感染症対応の人材確保など、次のパンデミックに備える努力が必要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、この3年超のコロナ対策の教訓を今後の感染症対応にどのようにいかしていくのか、知事に伺います。

次に、5類移行後のコロナ対策についてです。

5類に移行したとはいえども感染リスクが下がるわけではありません。県の感染症発生動向

調査によると、新規感染者数は増加しており、重篤化しやすい高齢者を中心に不安の声も聞きます。発熱外来主体の患者受入れから通常診療と両立しながら幅広い医療機関での対応を目指すとのことですが、対応する医療機関は広がっているのでしょうか。これまで県で行ってきた患者の入院調整についても、原則、各病院が行うこととなりましたが、受入困難等は発生していないのか気になるところです。

また、感染者数の公表も、従来の全数把握・毎日公表から定点把握・週1回の公表へと変わったため、5類移行前と比べて、感染動向を捉える頻度や精度が低下するのではないかと懸念も寄せられています。

同様の手法を取るインフルエンザと異なり、コロナはデータの蓄積がないため、注意報や警報は発令されないこともあり、不安に拍車がかかっています。

毎日独自に集計する自治体もあるようですが、これまでと同様に全数把握を続けるのは現実的ではなく、県民に対し、現状に即した適時適切な情報発信や注意喚起をしていくことが大切だと考えます。

そこで、5類移行に伴う医療提供体制や感染者数の把握等の課題を伺うとともに、それを踏まえ、県民が安心するコロナ対策にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

次に、障がい者雇用の促進について伺います。

障害者雇用促進法における事業主による一定割合以上の障がい者の雇用義務付けにより、障がい者雇用を進めるための法定雇用率は、2024年4月以降、企業の採用活動の準備などを考慮しつつ、段階的に引き上げられます。民間企業の場合、現在の2.3%から2026年7月に2.7%となり、引上げ幅は過去最高の0.4%となります。また、民間より上乘せされている国や自治体、都道府県などの教育委員会の雇用率も見直され、それぞれ2026年7月までに3.0%、2.9%に段階的に引上げが行われます。

これまで県では障がい者雇用を進めるため、県内6か所の障害者就業・生活支援センターに

雇用アドバイザーを13人配置し、企業から相談対応のほか、就職を希望する障がい者とのマッチング支援や就職後の職場定着支援を行うとともに、特別支援学校においてはジョブコンダクターを配置し、生徒の特性に応じたきめ細かな支援に力を入れてきました。企業への会社訪問では仕事の切り出しも行い、新たに知的障がい者及び精神障がい者を5人以上雇い入れる事業主に対する助成金も支給するなど、着実に雇用支援の体制を整備してきました。しかしながら、一般就労や知的・精神など、障がい特性に応じた就労や体調管理、企業における受入環境の整備など、課題は残ります。

障がい者の就労は本人の自立と社会参加の重要な柱であり、誰もがその能力を存分に発揮して活躍できる共生社会の実現に欠かせないことから、その促進をこれまで以上に進めていく必要があります。

また、障害者雇用促進法では、職業的自立促進のため、一定規模以上の企業には週所定労働時間20時間以上の労働者についての義務付けが課せられていますが、障がい特性により長時間の就労が困難で、週20時間以上働きたくても働けない状況がありました。こうした背景を踏まえ、政府は昨年、2024年度以降、障害者雇用率制度における雇用義務対象を拡大することを決め、週所定労働時間10時間以上20時間未満の精神障がい者、重度身体障がい者及び重度知的障がい者について、事業主が雇用した場合、雇用率において0.5人と算定できるようになりました。

今まで障がい者雇用に踏み出せなかった企業にとって、取り組みやすくなる可能性や、障がい者御自身が将来的に労働時間を延ばし、就労定着への入口としての手助けになることが期待されます。

こうしたことを踏まえ、まず、企業における達成割合と各分野における雇用率など、県内企業や県、県教育委員会の障がい者雇用の現状と課題、今後の採用増につなげる取組について知事に伺います。また、雇用率算定対象の拡大を踏まえた県の見解と今後の取組についてあわせ

て伺います。

認知症の人や家族が安心して暮らせる環境づくりについて。

まず、認知症施策の推進について伺います。

厚生労働省の研究班の推計によると、我が国では2025年に65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になり、2020年の推計から約100万人増加することから、認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境整備が急務です。

先月、必要な施策を進めていく上での根拠法となる認知症基本法が成立し、認知症の人が尊厳を保ち希望を持って暮らせるよう、施策の総合的かつ計画的な推進が目的に記されています。基本理念には、認知症の人の意見表明や社会参画の機会確保、良質かつ適切な保健医療・福祉サービスの提供、家族への支援などが挙げられています。

認知症になっても意欲や自信を持って自立し、社会、地域で活躍できる環境を実現するには、私たち一人一人が認知症を正しく理解することが大切です。

県はこれまで、オレンジドクターや認知症サポーターの養成、大分オレンジカンパニーの登録制度などで、県民への理解を広げる取組を進めるとともに、65歳未満で発症する若年性認知症への対応として、専任コーディネーターによる相談窓口を設置するなどの施策を推し進めてきました。

今後は当事者ニーズをどこまで支援策に反映できるかが大事になると考えます。

こうしたことを踏まえ、まず、県の認知症施策のこれまでの成果について、そして、これから認知症の人や家族が安心して暮らせる環境づくりをどのように進めていくのか、知事に伺います。

認知症の人へのケアについて伺います。

認知症を原因とする行方不明者が年々増加しており、全国で約1万9千人の方が認知症の原因として行方不明の届出がなされています。

在宅で認知症の人と暮らす家族は、突然の外出行方が分からなくなることへの不安から、

常時目が離せない毎が続きます。一方、介護職員がいる施設でも、車椅子から急に立ち上がり転倒するなどの危険があります。

病院における危険防止のための抑制帯やミトンを着けるなどの対応は身体抑制として求められていますが、介護施設での同様の行為は、身体的虐待として、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律にも反することになり、刑法上の犯罪にもなり得る行為となります。

身体拘束の実施には厳格な要件が定められ、切迫性、非代替性、一時性などの緊急やむを得ない場合に限定されます。

人手不足に悩む介護事業所では、十分な見守りが実施できないことや、事業所が行う対応への同意を得るはずの家族がいない単身の入居者が多くなっていることから、なかなかその対応に苦慮されているのではないかと懸念されています。

こうしたことを踏まえ、施設における利用者の安全確保のための緊急やむを得ない場合の対応が行われている県内の現状と身体拘束になるべく頼らないようにする取組について、まずお聞かせください。

また、認知症の人について、本人の意思をできるだけ酌み取り、それをいかした支援をすることが大事であると考えます。そのような取組を県としてどのように進めていくのか、あわせて伺います。

安心して出産、子育てできる環境づくりについて伺います。

まず、長期療養を要する児童への支援について伺います。

我が国で小児がんや心臓の病気など、とても重い病気で常に治療と向き合っている子どもたちは全国で14万人以上いるとされており、約100分の1とすれば、本県にも1千人を超える子どもがこのような状況にあることとなります。

悪性新生物、いわゆる小児がん、慢性心疾患、糖尿病、先天性代謝異常などの小児慢性特定疾病には、慢性的に悪化を繰り返す、あるいは手

術を必要とするなど、疾病特性及びその状態に応じて様々な治療が行われています。特に専門的な検査及び治療等を必要とする場合には、大学病院や専門医がいる県内、又は県外の医療機関において、長期入院するケースも多いところです。そのため、子どもだけでなく、家族の心身の負担、さらには経済的な負担も大きくなることを余儀なくされています。

このような状況から公明党は、こどもホスピスの全国普及を訴え、当事者や関係団体と意見交換を重ねながら、政府に取組を求めてきました。そして、病気等を理由に家族と離れてつらい入院生活を送る子どもたちに、せめて週末等に家族と共に過ごせるようにするための安価な宿泊先として、ファミリーハウスの設置などを提案してきました。

そのような中、今回の補正予算において、小児慢性特定疾病の児童等が医療機関で長期入院となった際、家族が付添い等のため宿泊施設を利用した費用の一部を補助し、経済的な負担を軽減する予算が提案されています。

今回の支援の詳細も含め、慢性的な疾患を抱え、長期療養を要する児童等が家族や友人と心豊かな生活を送ることができるよう、どのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

安心して出産できる環境づくりについて、2点伺います。

出産での大量出血に対するフィブリノゲン製剤の使用については、これまで血液を凝固する機能に異常がある低フィブリノゲン血症のうち、生まれつきの先天性の場合のみ認められており、保険適用の対象となっていました。生まれつきでない後天性の場合は、同様に大量出血し、母体が危険な状態であっても使用が認められておらず、保険適用外となっていました。

出産は大量出血などのリスクがあり、今なお安全な医療と言い切れない状況があります。そうしたリスクの低減に向けて厚生労働省は、止血効果の高いフィブリノゲン製剤について、使用できる適応範囲を拡大し、出産での大量出血に伴う後天性低フィブリノゲン血症に対して使

用することを認め、現在では保険適用の対象となっています。

危険な状態になった母体を救うという観点から後天性にも適用拡大されましたが、大量出血に伴う後天性低フィブリノゲン血症へのフィブリノゲン製剤の使用状況や、県内における出産リスクへの対応状況について、まず伺います。

また、分娩にあたり助産所、助産師と医療機関とが連携していくことも大切です。県内の助産所では産後ケアや新生児訪問など、母子の健康を切れ目なくサポートする重要な役割を担っていますが、助産所での分娩件数は少ないのが現状です。産科医が不足している中、正常分娩については囑託医師との連携、協力の下、助産所での分娩を行うなど、役割分担を進めることにより、助産師の専門性がさらに発揮され、産科医師の負担軽減にもつながると思います。

本県における助産所、助産師と医療機関との連携の現状について、あわせて伺います。

次に、第8次医療計画の策定について伺います。

2024年度からの次期医療計画の策定が今年度行われ、策定の工程表にも示されています。この2024年度からの計画期間では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護のニーズの急速な拡大が予想されています。支え手となる現役世代の急激な減少により、医療従事者の確保が困難となることを踏まえ、人材の確保や効率的な医療の提供がこれまで以上に重要となってきます。

本県ではこれまで、医師の地域偏在の解消や医療のアクセスの改善、病床の機能分化、医療と介護の連携など、良質な医療を確保しつつ、医療提供体制の構築を進めてきました。

人口減少・少子高齢化の流れの中にあって、県内のどの地域においても質の高い医療が受けられる仕組みをつくることは大切であり、この計画の策定は重要な意味があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、病床の機能分化や連携の重要性が改めて認識されたところでは、

こうしたことを踏まえ、今回の医療計画策定

にあたって、今後、県内で想定される医療ニーズと課題についての認識をまず伺います。

その上で、今回の改定の留意すべき項目として、医療圏の設定や隣県との連携、マンパワーの確保、来年4月からの医師に対する時間外・休日労働の上限規制適用による業務負担の軽減や環境整備等が考えられますが、その基本的な考えを伺います。

加えて、新興感染症への対応に向けた見直しが行われる中で、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた対応方針の策定や検証を行い、いかに構想を進めていくのか、あわせて伺います。

次に、現在は先日の大雨被害からの復旧の最中ですが、今回は令和2年7月豪雨災害からの復旧について伺います。

近年、地球温暖化による気候変動が引き金となり、全国各地で毎年のように大きな豪雨災害が発生しています。本県も繰り返し大きな災害に悩まされてきました。特に平成24年、平成29年、令和2年の豪雨や台風による被害は、その被害の範囲や大きさにおいて本県に大きな爪痕を残し、我々の記憶にも深く刻まれています。

中でも、令和2年7月豪雨災害は、本県において直近の大規模災害であるとともに、豪雨災害としては最大規模のものでした。

改めてその規模等を振り返ると、2020年7月6日から8日にかけて梅雨前線が九州付近に停滞し、西部、北部、中部を中心に24時間降水量が250ミリを超え、日田市の椿ヶ鼻では24時間降水量が497ミリを観測するなど、異例の大雨となりました。これらの大雨により県内各地で洪水や土砂災害が発生し、由布市や日田市で6人もの死者、住宅被害も全壊69棟、半壊209棟、床上浸水なども含めれば1千棟以上にも及び、多くの方が避難するなど、甚大な被害をもたらしました。特に、平成29年の豪雨でも被害を受けていた日田市などでは、その復旧の途中というところでの災害であったため、多くの住民が多なる御苦労をされたことと思います。

あの災害から3年が経過しました。その間

に知事も替わり、コロナ禍も終息に向かっていくなど、本県も新時代に突入した感があります。もちろん、様々な分野で新しい取組を行っていくことは大事ですが、大災害からの復旧はまだ道半ばであることを忘れてはなりません。

また、先日も大雨による災害が発生しましたが、災害はいつ起こるか分かりません。災害からの復旧に取り組むだけでなく、次に災害を起こさない、被害を低減していくための取組も非常に重要です。

国において先月14日、防災・減災対策の中期計画を法定化する改正国土強靱化基本法が成立しました。

これまでの2018年度から3か年の緊急対策、さらには、2021年度から5か年の加速化対策により、本県でも地震や豪雨災害からの復旧・復興と激甚化、頻発化する災害への対策強化、公共施設の老朽化対策や予防保全など、県や地元事業者の協力により着実に対策を進め、被害の最小化など、その効果も出てきています。

しかしながら、県内には河川堤防のかさ上げや強化、急傾斜地崩壊危険区域などの対策が必要な箇所が多数存在し、地域特性による対策の優先度も異なっています。

今回、中期計画を法定化することにより、2025年度以降の中長期的な見通しの下、県土強靱化へ向けたさらなる対策の強化が期待されます。また、計画的な事業発注により、強靱化対策を担う建設産業の人材確保にも効果的であると思います。

こうしたことを踏まえ、令和2年7月豪雨災害からの復旧の進捗状況とあわせて、特に豪雨災害の被災地における河川改良等の防災・減災の取組について、土木建築部長に伺います。

次に、農林水産業の振興について伺います。

本県は標高ゼロメートルから1千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地域条件をいかし、米を中心に野菜、果樹、花きの園芸作物や肉用牛をはじめとした畜産など、多様な農業が営まれています。

また、森林面積は約45万3千ヘクタールで

県土の71%を占めており、この豊かな森林資源は、木材の生産をはじめ、しいたけ等の特用林産物の生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に貢献しています。

さらに、海岸線の総延長は775キロと全国14位で、日本の三大干潟の一つである豊前海からリアス式海岸の豊後水道まで変化に富んだ海岸地形を有しています。このため、沿岸域は好漁場に恵まれており、海域ごとに特徴のある漁船漁業や養殖業が営まれています。

このように、本県は、農業、林業、水産業それぞれに強みを持っており、農林水産業は古くから本県の基幹産業であり続けています。

しかしながら、農林水産業を取り巻く情勢は厳しさを増し、先例のない変化に直面しています。高齢化や人口減少は急速な進行の渦中にあり、特に農林水産業や農山漁村ではその状況が顕著です。また、TPP11をはじめとした自由貿易協定によるグローバル化への流れや担い手不足の問題、食生活・ライフスタイルの変化などによる消費者ニーズの多様化など、喫緊の課題も山積している状況です。

こうした中、去る4月、令和3年度の農林水産業による創出額が公表されました。園芸、畜産で生産拡大が進んだことに加え、コロナ禍で低迷していた価格の回復、さらにはウッドショックによる木材価格の上昇もあり、農林水全ての分野で産出額が上昇し、前年度比プラス158億円的大幅増となっています。前年からの増加は3年ぶり、総額でも過去2番目の水準まで回復したということで、関係者の皆さんの努力が実を結びつつあり、まずはほっと胸をなで下ろしたところです。

しかし、品目別等詳しく中身を見ていくと様々な課題も浮き彫りになってきます。今回の創出額増加の半分以上が林業関係の分野であり、ある意味、ウッドショックによるバブル的な要素とも言え、今後も継続的に好況が続いていくかは不透明な状況です。農業分野を見てみると、外食需要の回復により肉用牛の産出額増加が全体を牽引しているものの、ねぎ類などの園芸品目の産出額は低下しており、農業産出額全体と

しては九州最下位からは脱却しましたが、依然として九州では下位に沈んでいる現状です。

本県において、農林水産業を維持し、より発展させていくためには、農林水産業の成長産業化に向けた不断の取組が欠かせません。現在も県、関係者の皆様が懸命な努力を続けておられると思いますが、引き続きの取組を期待します。

そこで、農林水産業における創出額について、令和3年度の状況をどのように分析し、農林水産業の振興につなげていくのか、知事に伺います。

商工観光施策について。

まず、DX推進基盤について伺います。

経済産業省のDXの定義は、企業がビジネス環境の厳しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することとされています。もちろん、企業やビジネスという言葉は、行政やその他の組織に置き換えても通用します。要するにどのような組織であれ、ネットワークの高速化やデジタルツールの進展に伴いデータの活用等が競争力の源泉となっている昨今の状況において、データやデジタル技術の活用に対応できる組織でなければ、今後の競争に勝ち抜いてはいけないということの意味しています。

こうした中、本県では、昨年3月に大分県DX推進戦略を策定し、県政のあらゆる分野において、DX推進の事業が展開されています。

柱となる医療、教育、防災などの暮らしのDX、商工業や観光業、農林水産業などの産業のDX、自治体を変革する行政のDXなど、各分野における事業を進める中で、本県が目指すデジタルの力で暮らしをより豊かで便利にし、そして、社会や地域の課題を解決する県民中心のDXの姿が少しずつ見えてきました。

そうした中で気がかりなのは、情報セキュリティの問題です。

民間団体の調査によると、企業がDXを推進する際の課題として最も多く回答されているの

は人材・スキル不足でしたが、どのような人材を求めているかを詳しく見てみると、情報セキュリティ担当が多かったとのことでした。DXを進める上では、セキュリティ対策と足並みをそろえなければ、逆に企業にとっても大きなリスクとなります。

例えば、コロナ禍において在宅勤務やリモートワークといったある意味応急処置的なDXの取組を行った企業が多くあり、これらの取組によって、パンデミック下でも業務を継続することができました。しかし、セキュリティ対策が不十分なまま取組を推進した企業も多く、リモートワークに使用する機器等の脆弱性に起因するサイバー攻撃の増加が問題になっています。

このように情報セキュリティはDX推進の鍵を握る課題ですが、これを担える人材は不足しており、そのことが企業等におけるDX推進のボトルネックとなっています。

また、現在のデータ社会においては、企業や組織が所有する顧客の個人情報、従業員の人事情報、会社の財務情報といった情報資産が持つ価値が急速に高まっています。情報資産が社外に流出すると取引先企業や顧客に被害が及び、企業の信頼を下げてしまいます。実際に、情報漏えいにより大きな被害を受けた企業は後を絶ちません。情報資産を管理、保護するための対策は様々なものがありますが、例えば、外部との委託契約をする際にしっかりとした基準を設けるなどの取組が必要です。

情報セキュリティ等に関する取組は、一義的にはDXを進める各企業が責任を持って進めるべきですが、経営体力の弱い中小企業においては、自社だけで取り組むには限界があり、県としても支援、後押しをしていくべきではないかと考えます。

そこで、情報セキュリティなど、DXを推進するための基盤の強化について、県としてどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

観光産業の基盤の強化としての人づくり、観光人材について伺います。

県の観光統計調査によると、延べ宿泊客数の

5月の速報値は、新型コロナの5類移行等により旅行意欲がさらに高まっていることから、コロナ禍前の令和元年と比較して約9割と高い水準まで回復してきました。ゴールデンウィーク期間中による旅行者の数も増え、前月比でも18.7%増加しています。また、国際線のソウル便も4年ぶりに復活したことから、今後の外国人宿泊者数も増加が見込まれます。

観光は裾野の広い産業で、大きな経済波及効果と雇用の創出力を有しており、交流人口拡大による地方活性化の側面があることから、県経済の成長や地方創生を牽引していく基幹産業として今後の成長が期待されます。しかしながら、長期化したコロナ禍の影響で離れていった人材の確保にまだ苦慮しています。インバウンド需要の拡大やDCを控える中で、観光産業の重要な基盤であるおもてなし人材の確保は大きな課題です。

おもてなしは人であり、食であり、施設の空間であり、それぞれに地域特有の文化があり、中でも、人材の育成は一朝一夕にはできず、今こそ中長期的な視野に立って、地域で人材を育て、サービスの品質を担保していく仕組みを構築していくことが、あらゆる環境の変化にも対応できる強固な産業基盤をつくることにつながると感じます。

そこで、県として、観光・おもてなし人材の確保や育成をどのように進めていくのか、観光局長に伺います。

東九州新幹線について伺います。

先日閣議決定された骨太の方針2023には、新幹線について、基本計画路線等の地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う旨の明記がありました。

昭和48年に基本計画路線として決定した東九州新幹線は、具体的な動きがありませんでしたが、西九州新幹線など、全国で既存の整備計画路線の整備が着実に進捗したこともあり、いよいよ東九州新幹線の整備計画路線への格上げ時期が到来していると期待されています。

改めて言うまでもありませんが、東九州新幹線は、福岡県福岡市を起点として、大分市付近、

宮崎市付近を通り、鹿児島県鹿児島市を終点とする路線とされており、その途中のルートには様々な議論があるにしても、整備計画路線への格上げに向け、他県と連携しながら機運を高めていくことが大事です。

一方で、現実的な面に目を向けると、建設費の地元負担はもとより、並行在来線の問題なども忘れてはなりません。

国は整備新幹線を整備するにあたっては、五つの条件を満たしていることを確認した上で着工するとされています。一つ目は安定的な財源見通しの確保、二つ目は収支採算性、三つ目は投資効果、四つ目は営業主体であるJRの同意、五つ目が並行在来線の経営分離についての沿線自治体との同意です。

並行在来線とは、整備新幹線区間を並行する形で運行する在来線鉄道のことですが、整備新幹線に加えて並行在来線を経営することは営業主体であるJRにとって過重な負担となる場合があるため、沿線全ての道府県及び市町村から同意を得た上で、整備新幹線の開業時に経営分離されることとなっています。そして、新幹線開業後、並行在来線は地域の足としての機能を果たしていくことになります。

並行在来線の運営を行う鉄道事業者の営業努力に加え、新幹線の整備効果を波及させるなど、地域全体として利用促進に取り組み、維持を行っていくことが基本となっていることから、新幹線が通らない地域の利便性が著しく低下しないよう方策を考えていかなければいけません。

実際に昨年9月の西九州新幹線の開業に伴い、JR長崎本線の江北と諫早の間約61キロの区間は並行在来線となり、その鉄道施設は佐賀県と長崎県が設立した一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターに引き継がれました。14の駅をはじめ、踏切やトンネル、橋などの施設の管理や保守、点検などの業務も管理センターが担うこととなりますが、この維持管理経費も必要になってきます。

一方、鉄道の運行は、開業から23年間はJRが引き続き行うことになっていますが、特急列車の大幅な削減や普通列車の運転区間の変更

などが行われ、利用者からは利便性の低下を指摘する声が出ているようです。高校生の通学について、ダイヤの変更で新たに乗換えが必要な場合が増え、通学時間が伸びたケースや、特急の減少で乗換えを余儀なくされ、ホームの移動で階段の上り下りが必要なことが多く、利便性が著しく低下したケースなども指摘されています。

いよいよ現実的な面を考えなければならなくなった今こそ、メリット、デメリットを含め県民を挙げて議論を進め、そして、機運を高めていくことが大事です。

こうしたことを踏まえ、東九州新幹線の整備にあたっての課題とその対応策について伺います。

最後に、交通事故の防止について伺います。

本県における令和4年の交通事故による死者数は32人と、前年から4人減少し、過去最少を更新しました。この傾向は歓迎すべきことですが、死者のうち約7割を高齢者が占めており、交差点における高齢者の歩行中の事故防止などに依然として課題が残っています。

まずは事故の発生件数を抑制していくことが死亡者の減少につながることから、視界や線形不良の解消といった道路環境整備が重要です。さらに、生活道路における歩行者や自転車が安心して通行できるスクールゾーン付近の物理的デバイスによる速度抑制も事故リスクを抑えるためには必要となる取組です。警察と道路管理者が連携し、地域の交通事故発生状況や関係者からの要望等を踏まえて、生活道路における住民目線の安全・安心な通行空間の整備をさらに促進していただきたいと考えています。

また、信号などの交通設備や安全な運転、通行に欠かせない道路標示などについても、計画的に更新していただいていると思いますが、通行量が多い箇所での停止線や横断歩道は摩耗が激しく、長期間対応できていない場所もあります。設置箇所数も多いため、計画的な維持管理とともに、地域住民の要望に迅速に対応するための予算の確保が必要と考えます。

こうしたことを踏まえ、交通事故の防止に向

けどのように取り組んでいくのか、警察本部長にお尋ねします。

以上で代表質問を終わります。ありがとうございました。

木付副議長 ただいまの戸高賢史君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 戸高議員の代表質問に対してお答えします。

まず、行財政改革についてです。

県では、平成15年の財政危機宣言以来、総人件費の抑制や大規模施設の見直し、公社等外郭団体の整理統合など、聖域なき行財政改革に不断に取り組んできました。

昨日発表した財政収支見通しでは、行財政改革推進計画の目標である6年度末の財政調整用基金残高330億円の確保と臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高6,500億円以下の堅持は達成できる見込みとなりました。

財政の健全性とバランスを取りながら県政の諸課題に着実に対応できているのも、ひとえに県民の皆様の御理解と御協力の下で取り組んできた行財政改革のたまものです。

しかし、行財政改革はこれで終わりではありません。喫緊の課題である社会経済活動の活性化や長期化する物価高騰については、今後迅速に対応していかなければなりません。子ども・子育て支援や観光の復活、県土強靱化といった安心元気の大分県づくりも大変重要です。また、カーボンニュートラルへの挑戦や東九州新幹線等の広域交通ネットワークの充実といった未来創造の取組にも力を入れる必要があります。

一方で、今後の行政運営を見通せば、急速な進行が予想される人口減少・少子高齢化に伴い、人手不足等の構造的な課題に直面するほか、社会保障関係費や公債費の増加なども引き続き懸念されます。

こうした状況の下で、県政の諸課題に迅速かつ的確に対応していくには、データに基づく効果検証による事務事業の見直しや社会保障制度の持続可能性の確保、効率的なインフラ管理等の取組をさらに進化させていく必要があります。

また、AIやドローン等、進歩する先端技術の導入により、限られた人員体制でサービスの維持、向上や課題解決を図るDXの推進も不可欠です。加えて、業務システムの標準化や広域連携による行政サービスの提供等、市町村の連携による効率化にも引き続き取り組む必要があります。

行財政改革は安心元気・未来創造の大分県づくりと車の両輪です。今後は、県民や議会、有識者等から幅広く意見をいただきながら、新長期総合計画の下支えとなる新たな行財政改革計画の策定を進めていきます。

次に、今後の感染症対策についてお答えします。

令和2年3月に県内初の陽性者が確認されて以来、3年余りで8度にわたる感染の波が押し寄せ、30万人を超える県民が感染しました。

第1波では、医療機関の大規模クラスターが発生し、医療従事者と入院患者全員に行うPCR検査の逼迫や、防護服など、医療資機材の不足が生じ、九州各県の協力を得る事態となりました。また、出口の見えないコロナ対応で医療機関や保健所の業務が多忙を極めるなど、多くの課題が浮き彫りになりました。

こうした難局を乗り切ることができたのも、県民の皆様の御理解と御協力、そして、昼夜を分かたず献身的に御尽力いただいた医療従事者など、関係の皆様のお陰であり、改めて深く感謝する次第です。

今後は、コロナ対応で得られた数々の経験を糧として、新たな感染症への備えを講じていかなければなりません。県では、従来の感染症予防計画を改定するため、先月、医療、福祉、教育、行政などの県内の関係者からなる感染症対策連携協議会を立ち上げ、今年度中の改定に向けた議論をスタートしました。

予防計画の改定にあたって、特に重要になるのが医療提供体制の確保であり、次の二つの観点で議論を進めています。

一つ目は、平時からの関係者の連携構築です。県内全域が深刻な感染拡大に陥った場合には、全ての関係機関が各機能に応じた役割を担い、

基幹病院への過度な負担を避けなければなりません。そのためにも、医療機関を中心とした関係者同士の連携強化に取り組んでいきます。

二つ目は、数値目標の設定です。第8波では病床使用率が一時75%を超える状況に至りました。こうしたことを踏まえ、医療機関の協力の下、病床、物資、人材等の数値目標を定め、必要な体制を確保することとしています。

3年を超えるコロナ禍によって、県内の社会経済にも大きな影響が及びました。今後とも感染症対策にあたっては、社会経済活動との両立にも留意しながら、県民の安全・安心に向けた対策に万全を期していきます。

次に、障がい者雇用の促進についてお答えします。

本県における民間企業の雇用率は2.61%で全国7位、法定雇用率達成企業の割合は全国平均の48.3%を大きく上回る61.5%で全国9位と、いずれも比較的高い水準にあります。

分野別の雇用率では、福祉・介護、製造業、宿泊・飲食サービス業などが高い一方で、雇用率を満たしていない業種もあります。

そこで、障がい者の雇用促進に向けては、まず、県内6か所に配置している雇用支援アドバイザーが核となって、マッチング支援等を行っています。

また、県と労働局が合同で、従業員規模の大きい未達成企業を訪問し、人材の紹介や支援制度の活用を促しています。

他方、県の知事部局では2.61%、県教育委員会では2.66%と、法定雇用率を達成しています。これらの公務部門では、正規職員の雇用に加え、将来的に企業での一般就労につながるよう、障がい者を非常勤職員として雇用し、知識の習得や職業能力の向上を支援しています。さらに、専任職員を配置し、仕事の切り出しの助言や相談対応等を行うなど、障がい者の職場定着を図っています。

こうした中、来年4月からの法定雇用率の段階的引上げとともに、週10時間以上20時間未満の精神障がい者や重度の身体・知的障がい

者が新たに雇用率に算定されることとなります。

知的・精神障がい者の雇用促進が課題である本県にとって、こうした動きは雇用の裾野が広がる好機であり、取組を加速させていきます。

まず、雇用率の引上げにより、対象企業が拡大することを見据え、企業が集中する大分市所管の雇用支援アドバイザーを4月から一人増員して、3人体制にしました。また、求人企業とのマッチングに向けた合同説明会にも、新たに雇用義務が生じる企業の参加を積極的に呼びかけています。

さらには、精神障がい者の就労規模が多いIT分野について、就労継続支援A型事業所が新規参入又は規模拡大する際に、指導員の配置等を支援し、雇用の拡大につなげていきます。

こうした取組により、障がい者がその能力を十分に発揮し、働くことを通じて社会参加できる共生社会の実現を目指していきます。

次に、認知症施策の推進についてお答えします。

認知症は誰もがなり得るものであり、認知症の方や御家族が尊厳と希望を持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、県ではこれまで様々な施策を進めてきました。

例えば、認知症の早期診断・対応のため、物忘れや認知症の相談に応じるオレンジドクターを501人養成したほか、認知症疾患医療センターを県内8か所に設置しました。

また、県民への普及啓発として、身近な理解者となる認知症サポーター15万人を養成したほか、認知症の方に優しく対応していただく大分オレンジカンパニーは、既に460事業所に上ります。

こうした中、このたび成立した認知症基本法も踏まえ、県では次の三つに重点を置いて取組をします。

一つ目は、認知症当事者が相談支援を行うピアサポートの推進です。

令和元年度からこれまでの間、研修を修了した認知症当事者21人がピアサポーターとして活躍しています。自身の経験を基に、同じ立場で寄り添って相談に応じていただいております。

知症の方の信頼や安心につながっています。

二つ目は、認知症の方本人からの発信です。

現在4人の認知症当事者を大分県希望大使として委嘱しており、各地の公開講座やイベントなどを通じて、認知症の普及啓発活動に御協力いただいております。あわせて、県が進める認知症施策への意見、提言も伺っています。

三つ目は、若年性認知症の方への支援です。

県では、認知症の人と家族の会に配置した専任の保健師が医療・介護、就労支援等の相談に応じています。年々相談件数が増えるとともに、内容も複雑化してきているため、本年6月から社会福祉士との2人体制に強化し、若年性認知症へのきめ細かい対応に取り組んでいます。

今後とも認知症の方や御家族が安心して暮らせる社会づくりを進めていきます。

次に、農林水産業の振興についてお答えします。

担い手の減少や食のグローバル化、さらには、昨今の生産資材高騰など、農林水産業を取り巻く環境が年々複雑化する中、県では、変化を勝ち抜ける力強い農林水産業への転換を強力に進めています。

そうした中、さきに取りまとめた令和3年度の創出額は、農林水産業全ての分野で大幅に上昇しました。これはコロナ禍からの回復やウッドショックによる価格高騰という追い風もあったものの、その基礎である肉用牛や木材などの生産拡大とあいまっての上昇であり、これまでの構造改革の成果の現れだと考えています。

この流れを持続、発展させるためには、マーケットインの考えを強く意識して、産業としての足腰の強い、もうかる農林水産業へとさらに進化させることが重要であり、需要が減少する米からの転換など、構造改革を引き続き進めます。

園芸では、短期集中県域支援4品目について集中的に支援します。加えて、国産需要が拡大する果樹についても、新規参入企業等の早期経営安定を後押しすることで、産地の拡大を図ります。

畜産においては、おおいと和牛のマーケット

での評価をさらに高めるべく、鹿児島全共で課題となった枝肉歩留り等の改善を進めます。また、来年度開催されるデスティネーションキャンペーンなどの場を存分に活用して、おおいた和牛の魅力を発信していきます。

林業では、令和4年の素材生産量が167万立米と、過去最高を記録しました。この高い水準を維持しつつ、循環型林業を確立するため、大径材の利用促進や早生樹造林を推進するとともに、再生林の徹底に向けて、意欲ある林業経営者への森林の集約を進めていきます。

水産業では、ブリ類養殖業のさらなる振興に向けて、新たな加工場の稼働に必要な資機材等の導入を支援します。さらには、来年の秋に開催が迫った「全国豊かな海づくり大会」を契機とした漁船漁業の再興を図るため、市場ニーズを踏まえた放流魚種の選定や放流適地の環境整備を進めていきます。

今後ともこうした取組を進め、地域活性化に欠かせない重要な産業である農林水産業をもうかる産業へと成長させていきます。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

〔工藤福祉保健部長登壇〕

工藤福祉保健部長 私から5項目についてお答えします。

まず、5類移行後のコロナ対策についてです。

医療提供体制については、現在、県内578の医療機関が外来診療を行っています。9月末の目標650医療機関確保に向けて、引き続きコロナ診療の手引きを活用して働きかけるとともに、空気清浄装置等の設備整備を支援することなどにより、順次拡大に努めていきます。

入院調整は現在、季節性インフルエンザ等と同じく医療機関同士で行われていますが、医師会や各医療機関の御協力もあり、受入困難事例は発生しておらず、円滑に行われています。今後、入院者が急増した場合に備え、地域の医師会等と課題を共有しながら、圏域ごとに適切な対応を図っていきます。

感染者数については、週ごとの公表となりましたが、県では国に先駆けて、水曜日に保健所別の速報を、木曜日には性別、年齢別等を加え

た週報を発表し、感染動向の把握に支障のないよう努めています。また、一昨日も行いましたが、個別の会見を適宜開催するなど、今後も丁寧な情報発信と感染状況に応じた注意喚起を行っていきます。

このほか、重症化が心配される高齢者等へのワクチン接種を進めるとともに、24時間体制の発熱・受診相談ダイヤルなどにより、5類移行後も県民の安心を確保していきます。

次に、認知症の人へのケアについてお答えします。

まず、施設における緊急やむを得ない身体拘束については、介護施設や有料老人ホームへの指導監査の際に、現状を個別に調査しており、直近の3か年度で36の施設、計86人のケースを把握しています。

県としては、身体拘束に極力頼らないケアを進めることが重要と認識しています。そこで、毎年度、介護施設等の管理者を対象に、権利擁護の視点に立った介護を実現するための研修会を開催するとともに、施設への指導監査時には毎回、身体拘束回避に向けた助言や指導を徹底しています。

次に、認知症の方への支援については、本人の意思に寄り添ったケアが重要です。

このため、認知症の方との意思疎通に苦慮することが多いと聞いている介護職員等向けに、多職種協働のチームによる支援など、意思確認に必要なスキルを伸ばす研修を重ね、現場対応の向上を図っています。

今後とも認知症の方や御家族、身近で支援する方々の意見も取り入れながら、本人の意思を尊重したケアにつなげていきます。

次に、長期療養を要する児童への支援についてです。

子どもが重い病気に罹患しても、本人や御家族が安心して療養生活を送ることができる環境づくりが大変大切です。

このため、今回の補正予算案では、小児慢性特定疾病の医療費を受給する児童が7日以上入院する際に付き添う御家族1人分の宿泊費を1日当たり2千円まで助成することとし、本年4

月1日宿泊分から適用したいと考えています。

また、コロナ禍で見合わせていたサマーキャンプは、同じ疾患を持つ仲間との交流を支援するものであり、子どもたちも大変心待ちにしており、今年度は竹田市で8月19日から1泊2日で開催の予定です。

さらに、各保健所における交流会も再開するほか、患者団体が行うピアカウンセリング等についても支援していきます。

このほか、大分市東春日町に設置している難病相談・支援センターでは、専任の自立支援員を配置し、生活や学校、就労等に関する相談に丁寧に応じています。

今後とも病気を持つ子どもが御家族や友人と心豊かな生活を送ることができるよう、きめ細かに支援していきます。

次に、安心して出産できる環境づくりについてです。

まず、出産時の大量出血に伴うフィブリノゲン製剤の使用実績は、保険適用となった令和3年9月以降、使用が認められている県内4か所の周産期母子医療センターで2例のみです。

次に、出産リスクへの対応状況ですが、合併症等の発症リスクが高い妊産婦は、事前に産科医療機関と周産期母子医療センター相互間で情報を共有し、緊急時に受入れできるネットワークを構築しています。分娩に伴い緊急対応を要する場合に、速やかに救急搬送できるよう、受入可能な病床を確認できるWebシステムを整備し、各消防本部とも共有しています。

なお、昨年の母体搬送件数は、四つのセンター合わせて237件で、ほぼ横ばいです。

また、県内42の助産所のうち、二つの施設で、産科医療機関との連携の下、昨年度は計50件の分娩が行われています。

加えて、産科医療機関の中に助産師が健診等を行う助産師外来を設置している例もあり、産科医の負担軽減にもつながっています。

今後とも関係者と連携しながら、安心して出産できる周産期医療体制の充実に努めていきます。

第8次医療計画の策定についてお答えします。

超高齢社会の進展に伴い慢性疾患を持つ患者が年々増えており、長期療養を必要とする方が今後も増加すると見込まれます。そのため、急性期と回復期を担う医療機関の役割分担や連携、在宅医療のさらなる充実が求められ、限られた医療資源をいかに効率的、効果的に活用していくかが課題となっていきます。

次期、第8次計画では、現行の6医療圏を基本としつつも、疾病、事業ごとに適切に医療圏を設定していきます。また、救急等では隣県との連携が、そして、医療従事者の確保では偏在対策が重要となるほか、医師の働き方改革と安定的な地域医療の両立についても盛り込みたいと考えています。

これらを踏まえ、計画策定にあたっては、がんなど5疾病、小児医療や新興感染症など6事業等に応じて設置した15の協議会の中で、丁寧に議論を深めていきます。

また、地域医療構想を進めるにあたり、まず今年度末までに、病床を有する各医療機関において、2025年に向けた病床の活用方針を策定することとしています。

こうしたデータや今後の医療ニーズなどを圏域ごとの調整会議に示しながら、構想の推進に向けた議論を活性化させていきます。

木付副議長 三村土木建築部長。

〔三村土木建築部長登壇〕

三村土木建築部長 それでは、令和2年7月豪雨災害からの復旧についてお答えします。

県が管理する公共土木施設の復旧状況ですが、被災した645か所のうち、現在、620か所の復旧が完了しました。用地買収を伴う改良復旧事業の3か所を除く、残る22か所は年度内の完了を目指しています。

議員御指摘の防災・減災対策については、河川流域内のあらゆる関係者が協働し、ハード、ソフト両面から被害の軽減に取り組む流域治水プロジェクトを推進しています。

まずハード面では、再度災害防止に向け、玖珠川等で川幅を拓げる河川改修を実施しているほか、毎年の出水に備える河床掘削などにより、治水機能の強化を図っています。

次にソフト面では、住民の早期避難を促すため、浸水被害箇所を中心に、水位計24基、監視カメラ69基を新たに設置したほか、市町村が行う中小河川のハザードマップ作成を支援しています。

加えて、雨水を水田に一時貯留させ、流出を抑制する田んぼダムの取組や、森林の持つ保水機能を活用する間伐等も実施しています。

引き続き流域全体の関係者が一丸となり、災害に屈しない県土づくりに努めていきます。

木付副議長 利光商工観光労働部長。

〔利光商工観光労働部長登壇〕

利光商工観光労働部長 DX推進基盤についてお答えします。

県内企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、持続的に経営、発展していくためには、各社がDXに取り組むことが不可欠だと考えています。

その際、デジタルを活用して競争力を高める攻めのみならず、議員御指摘のとおり、セキュリティ対策の守りの両輪で進める必要があると考えています。

一方で、中小企業等においては、人材に限られており、自社のみでDXに取り組むことには困難が伴います。

そのため県では、経営者のDXへの理解促進やデータ分析ができる人材育成のほか、中小企業とIT企業との共創推進などを実施しています。

こうした施策は攻めが中心ですが、守りの施策としては、県警と連携したサイバー攻撃に関する研修会なども開催しています。ただ、さらなる理解や対策の促進がまだまだ必要と認識しています。

そこで、補正予算案で計上している中小企業のITツール導入と人材育成の一体的支援事業においては、セキュリティ対策も重要な柱とした上で取り組んでいく考えです。

引き続き広く県内企業がDXによる生産性向上や新たな挑戦などに踏み出せるよう、攻めと守りの両面で支援に努めていきます。

木付副議長 渡辺観光局長。

〔渡辺観光局長登壇〕

渡辺観光局長 観光人材についてお答えします。

おもてなしの力は顧客満足度を高め、リピーター確保につながる重要な要素です。民間の宿泊旅行調査において、本県はホスピタリティーや魅力的な宿泊施設の部門で常に上位にランクされています。また、ラグビーワールドカップ等を経験し、県民一人一人にも世界に誇るおもてなしの心が備わっています。こうした県民によるおもてなしと豊富な観光資源が本県観光の最大の魅力だと考えています。

一方、宿泊業などで顕在化している人手不足への対応も大変重要です。そのため、自動精算機等の業務効率化に向けた機器導入支援に加え、Webマガジンや就職情報サイトを通じて、事業者の魅力情報を発信しています。さらに、今年度はインターンシップの積極的な活用を促すセミナーも開催する予定です。

また、次代の観光と地域づくり担う人材の育成も大変重要です。県では平成19年度からおおいたツーリズム大学を開催しており、各地域で活躍するリーダーをこれまでに358人輩出してきました。

県内の大学や専門学校の卒業生も観光人材として活躍しており、立命館アジア太平洋大学がサステナビリティ観光学部を開設した機会も捉え、県内学生への働きかけを強化していきます。

こうした取組を含め、将来に向けた観光・おもてなし人材の確保、育成に努めていきたいと考えています。

木付副議長 藤川企画振興部参事監。

〔藤川企画振興部参事監登壇〕

藤川企画振興部参事監 東九州新幹線についてお答えします。

新幹線が開通した地域では、大幅な移動時間の短縮により、ビジネス、観光の圏域が拡大するとともに、住民の利便性も向上するなど、地域経済を大きく活性化しています。

一方で、新幹線の整備は、議員御指摘の建設費用の負担や並行在来線の維持のほかにも、高速バスなど、他の交通機関への影響やストロー

現象による地域間格差の拡大など、様々な課題を伴うものと考えられています。

大分県東九州新幹線整備推進期成会では、シンポジウムや地域での説明会などを通じ、県民に向けてこのような課題についても提起してきました。

これまでの取組に加え、東九州新幹線整備への関心を高め、議論をより深めるため、日豊本線ルートに加え、今年1月のシンポジウムで取り上げられた久大本線ルートも含めた費用対効果の調査を現在行っています。

今後は新幹線が開通している地域の実例をより詳細に分析し、市町村や経済団体など、関係者と議論を重ねていくとともに、九州、四国の関係県も巻き込んで、さらなる機運の盛り上げに努めていきます。

木付副議長 種田警察本部長。

〔種田警察本部長登壇〕

種田警察本部長 私からは、交通事故の防止についてお答えします。

昨年の交通事故死者数は32人で過去最少となり、本年も減少傾向を維持していますが、さらなる交通事故抑止のためには、取り組むべき課題があると認識しています。

県警察では、交通の安全と円滑を図るため、道路管理者と連携した住民目線の交通環境の整備に努めています。

生活道路においては、人優先の安全で安心な通行空間の整備を図るため、最高速度30キロの交通規制と道路管理者によるハンプやスムーズ横断歩道などの物理的デバイスの設置を組み合わせた取組を推進しています。

また、信号機や標識・標示等の適切な管理に努めているほか、思いやりの横断歩道整備事業等による計画的な維持管理を進めており、今後も必要な予算の確保に努めていきます。

県警察としては、引き続き悲惨な交通事故一件でも減らすべく、諸対策を推進していきます。

木付副議長 以上で戸高賢史君の質問及び答弁は終わりました。

これをもって代表質問を終わります。

木付副議長 以上で本日の議事日程は終了しました。

明15日から17日までは県の休日のため休会とします。

次会は、18日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

木付副議長 本日はこれをもって散会します。お疲れでした。

午後2時17分 散会

令和5年第2回大分県議会定例会会議録（第4号）

令和5年7月18日（火曜日）

議事日程第4号

令和5年7月18日
午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部審議監	井下 秀子
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。
これより本日の会議を開きます。

元吉議長 日程に入るに先立ち、6月30日からの大雨により様々な困難に直面され、いまだ御苦勞が続いておられる皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

また、災害により犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表し、黙禱を再度ささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。黙禱。

〔黙禱〕

元吉議長 黙禱を終わります。

御着席ください。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第4号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑

元吉議長 日程第1、第53号議案から第56号議案まで及び第58号議案から第69号議案までを一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。清田哲也君。

〔清田議員登壇〕（拍手）

清田議員 皆さんおはようございます。9番、自由民主党、清田哲也です。佐藤知事が就任され、最初の一般質問となります。このたび一般質問の機会を与えていただいた先輩、同僚議員の皆様にご心より感謝します。ありがとうございます。

佐藤知事と、そして執行部の皆様と共に、県民の皆様笑顔あふれる幸せな未来を共に創造していく所存で、元気いっぱい質問していきます。よろしくお願ひします。

まずは、大雨による災害について伺います。

ゴールデンウィークの終盤、石川県能登地方で震度6強を観測する地震が発生しました。久しぶりにコロナによる移動や飲食への制限がなく迎える大型連休で、帰省し家族でくつろいでいる方や、久しぶりの地域の行事で楽しむ方が多い中でも、災害は待ってくれません。ニュース速報を見て、改めて災害は常に身近に潜んでいることを認識された方も多いのではないかと思います。私自身、南海トラフ地震による被害想定が大きい本県においても、ハード、ソフト両面における対策を常に見直し、推進していく必要性を改めて感じました。

また、地震への備えと同時に、台風シーズンに限らず、一年中起こり得る豪雨災害への備えも忘れてはなりません。再度災害防止に向けた改良復旧や、流域全体で氾濫可能性を低減させる流域治水の積極的活用、河床掘削や県単予算での急傾斜対策工事の促進等、国の国土強靱化5か年加速化対策予算も積極的に活用しながら県土強靱化を促進していることは、多くの県民の皆様から高い評価を得ていると確信しています。

我が党の大友議員の代表質問でも御答弁いた

だきましたが、県民の安全・安心を守る基本政策として、今後も県土強靱化推進の歩みを続けていってほしいと思っています。

こうした中、先般、6月末から7月上旬にかけての断続的な大雨により、特に中津市や日田市において人的・物的被害が発生しました。まずもって、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、今回被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今回の大雨災害についても、今後、復旧・復興、そして、さらなる県土強靱化を図っていかねばなりません。その前提として、まずは被害の状況を明らかにし、そして、その被害の状況を基に、復旧・復興の方針を県民の皆様を示していく必要があるかと思ひます。

そこで、今回の被害の状況と、復旧や生活、事業の再建に向けた方向性をまず知事に伺います。

あとは対面席にて行います。

〔清田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの清田哲也君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。清田議員の大雨による災害についての御質問にお答えします。

今般の大雨では、由布市湯布院において24時間雨量が7月の観測史上最大となる385ミリを記録したほか、中津市と日田市において大雨特別警報が発表されるなど、県北西部を中心に甚大な被害が発生しました。

14日現在、人的被害は死者2人、住家被害は計132件、社会インフラでは、高速道路のほか、国県道や市町村道、計124件が全面通行止めとなりました。また、由布市の地滑りをはじめ、護岸の崩壊や土石流、崖崩れなど、各地で多くの被害が報告されています。

このうち日田市では、県道宝珠山日田線で路肩崩壊や倒木の流出などが発生し、小野地区と大鶴地区が一時孤立状態となりました。このため、速やかに県警、消防等が現地に入り、住民の安否を確認し、避難所への移送を行うとともに、道路の啓開作業を急ピッチで進め、発災2

日後には孤立を解消しました。現在も19世帯31人が避難していますが、県と市の保健師が避難所を巡回して、被災者一人一人の健康状態や医療ニーズの把握等に努めています。

今後の復旧・復興については、次の2点に力を入れて進めていきます。

まずは、被災者の生活や事業の再建に向けた支援です。住まいを失った被災者には公営住宅等をあっせんするとともに、災害被災者住宅再建支援事業や災害援護資金を活用し、住宅再建や補修などを後押しします。あわせて、本日から災害義援金の募集を開始しており、お預かりした義援金については、日本赤十字社や共同募金会の受付分とともに、市町村を通じて被災者に配分します。

また、中小事業者からの経営・金融相談に対応する特別相談窓口を開設し、商工団体等とも連携しながら事業の再建を支援します。

次に、社会インフラの早期復旧です。道路や河川、山林などで多くの被害が出ていることから、市町村と共に速やかな全容把握に努めます。とりわけ、土砂災害の箇所では、観測機器による監視体制の強化や大型土のうの設置等により、二次災害の防止を図ります。

加えて、被災した河川では、被災原因を調査した上で、元の状態に戻す原形復旧にとどまらず、再度災害防止に向けた改良復旧も検討していきます。

一昨日、私も中津市と日田市の被災地を訪問して被災者の声を直接お聞きしました。改めて早期復旧と県土強靱化の必要性を強く感じました。

今後も県民の皆さんが住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるよう、復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 知事、御答弁ありがとうございます。現場に行かれた様子は報道で見ました。日田土木事務所、中津土木事務所を一つの前線基地としながら、また各市とも連携をしっかりとっていただき、被災者の皆様方の要望になるべくきめ細かく丁寧に応えていただけるよう御期待と

お願いをします。

次の質問に行きます。

このたび佐伯市から支援者の皆様、県漁協の中根組合長、そして、幹部の皆様も傍聴に来ていただいています。大変ありがとうございます。

そこで、水産業の振興について伺います。

まずは養殖ブリの振興について伺います。

本県は養殖ブリの生産量が全国2位であり、本県漁業産出額の約半数を生産するなど、本県漁業の軸を担っています。

臼杵市から佐伯市の間で42経営体が生産しており、特に佐伯市蒲江の入津地区は養殖ブリ生産の主要地区です。流通の核となる県漁協の既存加工場は生産限界を迎えていることから、このたび上入津地区に県漁協第2加工場が整備されることとなりました。知事をはじめ、皆様の御支援にこの場を借りて心より感謝する次第です。ありがとうございます。このことにより、二つの加工場で100万尾以上を処理することができるようになり、高次加工や輸出にも対応でき、地元では大変喜んでいきます。

一方で、昨年9月には台風第14号による被害が発生しました。上・下入津の生産者がいけすを湾内に避難させたところ、不幸にも湾内では強風や赤潮の影響で低酸素状態が発生しており、養殖ブリ類の酸欠死により、推定で約8億円の被害が発生しました。このままでは2年間収入が激減してしまうとともに、事業再開に向けた稚魚の購入も困難になることから、皆さん本当に途方に暮れていたところ、昨年12月補正予算において経営継続緊急支援事業による減収補填措置を講じていただき、これまた関係者、関係部局皆様の御支援に心より感謝する次第です。大変ありがとうございました。

災害を受け、養殖魚場の環境が生産の基盤であることを再認識するとともに、後継者が将来も養殖を継続できるよう、生産基盤の安定化を図ることとし、早速地元においても入津地区養殖振興検討委員会を立ち上げ、短期的対策と中長期的対策に分けて協議を進めています。

もともと入津湾では浅瀬があり、海水交換がなかなかスムーズにいかない地形的な制約があ

る中で、いかに生産者や行政等が連携しながら対策を講じていくか、災害というピンチをチャンスに変える好機でもあります。また、流通、販売の新しいチャンネルとなる県漁協第2加工場を有効活用し、養殖ブリの出荷体制を強化するという経営安定化のチャンスでもあります。

こうしたことを踏まえ、災害からの復興を目指し、生産者が将来にわたり安定した経営を継続できるよう、養殖ブリの振興にどのように取り組んでいくのか、知事に見解を伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 水産業は沿岸地域の活力を支える重要な産業です。特に本県養殖業の主力であるブリ養殖業は、元気な産業として維持、発展させることが慣用です。

このため、生産者にとって大きな課題である病気被害の防止や、赤潮の監視体制の強化など、生産の安定化を図ってきました。また販売面でも、かぼすブリのブランド化や、輸出にも対応した県漁協のフィレ加工施設の整備などを支援し、国内外の消費者ニーズに対応した販売体制を整備してきました。

加えて、出荷端境期の解消や種苗の安定確保のため、人工種苗の生産技術開発にも取り組んでいます。

こうした中、昨年、台風第14号による強風や赤潮の影響により、養殖ブリ生産者の6割を占める入津地区で大きな被害が発生しました。

若い後継者が育ち、将来が期待されるこの地区の再興は、本県養殖業の振興に大変重要であり、まずは何とか事業が継続できるよう、被害による減収への補填支援を行いました。

その後も、どうすれば将来にわたって希望を持ってブリ養殖を続けられるか、生産者と十分に協議を続け、課題解決に向け、次の二つの取組を進めています。

一つ目は、生産基盤である養殖漁場の改善と被害の再発防止に向けた取組です。

入津湾は、長年にわたり養殖漁場として利用してきたため、堆積物により海底の環境が悪化しています。このため、海水交換の改善に向けて湾口部を掘り下げる工事を着実に実施してい

きます。また、海水の浄化機能を持つカキの試験養殖等を支援するとともに、赤潮等の被害を未然に防止するための環境観測機器を1台から3台に増設し、モニタリング体制を強化します。さらに、台風による強風や高波の発生時に、養殖いけすを波の影響が少ない海中に沈め、被害を軽減する技術の確立を目指します。

二つ目は、養殖ブリの産地出荷体制の強化に向けた取組です。

今年度、入津地区に整備される県漁協の新たな加工施設をより効果的に活用するため、集荷及び搬入に必要な出荷用いけすや自動締め機、自動計量器の整備を支援します。これにより生産者の出荷作業の負担が軽減されるとともに、多様化するマーケットニーズへの迅速かつ確かな対応が可能となります。

今後とも生産者や県漁協などと連携しながら、これらの取組を着実に進め、得られた成果を入津地区のみならず、県内の他の養殖ブリ産地にも広げ、本県ブリ養殖業の振興を図っていきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 先般行われた第2加工場の安全祈願祭もお越しいただき、現地も見ていただいたかと思えます。昨年の台風の後、ブリの死骸を片付ける現場に私もたまたま居合わせたのですが、本当に先行きが全く見えない不透明な状態から、何とかまた新たに加工場の建設や、さきほども言った昨年の支援金などでまた養殖業者は元気が出てきているので、今後もしっかり見守っていただきながら、さらなる成長産業化につなげていていただきたいと思えます。ありがとうございます。

続いて、次の質問に行きます。

新たな養殖技術についてです。

報道で御存じの方も多いかと思いますが、佐伯市に本社を置く山田水産が昨年3月、ウナギ養殖最大の課題であった幼生から稚魚への育成に養鰻事業者として初めて成功しました。天然のシラスウナギは漁獲量が激減しており、資源を守りながら安定的に消費者へウナギを届けるためには人工授精の稚魚を大量に育てる必要が

あります。国立研究開発法人水産研究・教育機構を中心に技術開発を行っていますが、天然稚魚の5倍以上となる、1匹当たり3千円の生産コストが商業化の壁となっています。山田水産では、昨年4月から国の実証事業の中で、水産研究・教育機構などから新たな飼育技術の移転を受け、低コストでより多くの稚魚を育てられるかどうかの実証を行っています。

このように新たな技術で養殖業の未来を切り開く研究、開発をもっと進めてほしいと考えますが、新たな養殖技術の研究、開発に対する県の取組について農林水産部長に伺います。あわせて、民間事業者に関する支援についても見解を伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 これまで実現が難しいとされてきたウナギ人工種苗の生産技術の確立に果敢に挑戦し、その安定供給を目指す企業の本社が県内にあることは大変心強く感じています。

県としても、地域を支える重要な養殖業を発展させていくためには、新たな技術の研究、開発は必要不可欠と考えています。これまでブリ類の寄生虫駆除剤の開発や、ヒラメの緑色LEDを使用した成長促進技術の開発に取り組み、生産現場に普及しています。また、民間事業者と連携した赤潮対策技術の研究にも取り組んできました。

現在、端境期や早期出荷により競争力の強化を図るため、ブリやカキの人工種苗の生産技術開発にも取り組んでいます。本年度も新たに、ヒラメ養殖業の課題である病気治療薬の開発や、餌やりの自動化などのスマート技術の開発に着手することとしています。

今後とも民間事業者との連携も図りながら、新たな技術の開発により本県養殖業の成長産業化を支えていきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 もう御存じかと思います。山田水産は、本社は佐伯市ですが、ウナギ養殖の拠点は鹿児島にあります。その山田水産が先般、佐伯市蒲江地区に新たな流通拠点、工場を造っていただきました。また、鹿児島でも設備投資、新

たな工場を建てるとか、更新をするときもなじみの佐伯の業者を使っていただくような、非常に地元思いのすばらしい若い社長がおられます。このような地元思いであるところと、また、養殖技術の発展に貢献したい、日本古来の食文化と資源の両方を守りたいという社長の決意の下、社員が一丸となり挑戦している熱意あふれる事業所なので、このような会社がいままで佐伯市並びに大分県内に本社を置きたいと思っただけのよう、もちろん佐伯市も頑張りますが、皆さん方との連携を切にお願いします。

次の質問に行きます。

県産水産物の消費拡大について伺います。

令和6年に、本県では2回目となる第43回全国豊かな海づくり大会が大分市、別府市で開催されます。第1回大会は、当時の南海部郡鶴見町、現在の佐伯市鶴見松浦漁港で開催されました。大会を契機に漁獲規制や県下一斉休漁日の設定等の水産資源保護への取組や環境負荷の少ない養殖業の振興など、水産業の未来を切り開くための取組の定着につながったかと思いません。

第1回当時と現在の水産業を取り巻く環境を比較すると、漁船漁業の漁獲量の減少や養殖技術の進化等、大きな変化はありますが、水産業への理解を深め、水産物消費の拡大につながるような大会運営が望まれます。デスティネーションキャンペーンとの連携や、県産魚の消費拡大に向けたプロモーション等、プレイベントを含め、大会を通じて本県の魅力を発信する場面が多いと思われます。

本県は北から南にかけて変化に富んだ海に囲まれ、関あじ、関さばに代表される県産水産ブランドを確立するなど、水産物がおいしい県であることは広く県民に浸透していると思います。しかしながら、実際の購買行動、消費行動まで結び付いていないのではないのでしょうか。実際、令和3年の家計調査によると、大分市の世帯当たりの鮮魚購入金額は全国で37位となっており、全国的に見てもとても低いと言わざるを得ません。

そこで、DCや豊かな海づくり大会、はたま

た大阪・関西万博と続くこの好機を捉え、県産水産物の消費拡大にどのように取り組んでいけるのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 県産水産物の消費拡大には、様々な機会を捉え、その地域ならではの旬の魚や、おいしい料理の仕方など、消費者の食につながる情報を県内外に発信していくことが大事です。

県内では、毎月第4金曜日のおおいた県産魚の日を中心にして、量販店で旬の魚や簡易調理レシピなどを紹介するとともに、それを動画やSNSで広く発信しています。また、このような取組に協賛する店舗数を、現在55店舗ですが、今年度中に100店舗以上に増やします。

加えて、店舗の方が魚の良さや食べ方などを消費者に伝えることが重要であることから、販売員への研修会を開催することで販売力の強化にもつなげていきます。

さらに、来年度に開催されるデスティネーションキャンペーンや海づくり大会は消費拡大の絶好の機会であり、飲食店や旅館で提供する県産魚と農産物を用いたコラボ料理を開発します。

県外では、これまで認定したパートナーシップ量販店や飲食店242店舗での県産魚の取扱いを拡大することに加え、新たな飲食店を認定するなど、販路開拓にも取り組んでいきます。こうした取組を通じて県産魚の魅力を県内外に発信し、消費の拡大につなげていきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 ありがとうございます。かぼすヒラメ、かぼすブリのかぼすシリーズと、また、佐伯では「美人鰯」もあり、さらに焼酎麴を餌に混ぜた「麴ぶり」、「男前ぶり」と名付けるそうですが、こちらも年末には出荷体制が整うそうです。このほかにも、温泉成分を餌に混ぜた「温藻ひらめ」も成長が速くて肉厚で味も良いという評判を得ています。

このように、さきほどのウナギもそうですが、養殖事業者は工夫を凝らして新たな味、味質の魚を研究開発して頑張っておられます。また、豊後水道で獲れる天然魚が正に大分県産魚のブ

ランド価値を高めていると私は確信していますが、こちらの天然魚と養殖魚、大分県が誇る県産魚のすばらしさの発信、そして消費拡大をさらに頑張っていただきたい。

そしてまた、この豊かな海づくり大会が県内各地の漁村がにぎわうような、そのような広がりを持っていただくような大会、特に佐伯市でいいイベントがあるといいなと期待していますし、ぜひ知事にも佐伯の魚と佐伯のお酒で堪能していただきたいと思います。朝まで付き合う所存なので、その節はよろしくお願いします。

では、次の質問に行きます。

変革の時代における挑戦について2点伺います。

まずは、先端技術等への挑戦についてです。

近年はデジタル化やテクノロジーの進展が目覚ましい時代でもあります。2000年代は通信ネットワークの高速化、大容量化が進み、インターネットが急速に拡大しました。また、これを追うように携帯電話端末も進歩し、よりパソコンに近い端末、スマートフォンが瞬く間に普及したのは皆さん御案内のとおりです。

さらに2010年代にかけては、インターネット上のサービスも大きく変化していきます。特にフェイスブックやLINEなどのSNSの登場により、オンラインでのコミュニケーションが広く一般化していききました。

また、そうした変化の流れは産業にも及んでいます。個人の端末だけでなく、工場の機械など、あらゆるものがインターネットにつながるIoTが現在も進行しており、データがビジネスの価値の源泉となる時代とも言われるようになってきました。さらに最近では、デジタルトランスフォーメーション、すなわちDXの重要性が提唱されており、ただ単にITを導入するだけでなく、ITやデータの活用を前提に組織全体を変革させていく動きも広がり始めています。

デジタル化の進展に伴い、ビジネスモデルも変化しています。分かりやすい事例でいうと、小売の世界ではリアル店舗での販売に代わり、アマゾンに代表されるインターネット通販など

が一般化しました。グーグル、フェイスブックなどの企業は、インターネットのデータを活用し、広告ビジネスの在り方を一新しています。さらに、ウーバーやエアビーアンドビーなどのように遊休資産を有効活用するシェアリングエコノミーのようなビジネスが生まれたのも、ここ10年ぐらいの間のことです。

テクノロジーも進歩しています。自動車の自動運転は実用化が近づいていますし、人型ロボットの量産化をもくろむ企業も現れています。宇宙分野でも、ロケットの回収、再利用という斬新な技術が登場し、そのコストを大幅に引き下げることに成功しています。そして、コロナ禍ではmRNAワクチンが威力を発揮していますが、これもバイオテクノロジーの進歩のためものです。

こうした変化に対し、残念ながら地方はその対応が後手に回るのが常ですが、近年の本県は、先端技術への挑戦を掲げ、ドローン、アバターから、IoT、DX、さらには宇宙まで他地域に先んじて果敢に取り組もうとする姿勢が目立つようになってきています。これらの施策は、実際に短期間で成果を上げることは容易ではなく、当然賛否もあると思いますが、多くの企業や県民に勇気を与えていることは事実かと思えます。

知事は先端技術への挑戦などを進めてきた広瀬前知事の継承、発展を打ち出されていますが、改めて変革の時代における先端技術等への挑戦についてどのようにお考えなのか、知事に伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 先端技術等への挑戦についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、デジタルをはじめとした先端技術は、個人の生活や産業、さらには世の中のありようにまで大きな変革をもたらしています。本県の未来創造のためには、こうした先端技術を積極的に活用することが重要であり、県は次の三つの方向で先端技術への挑戦に取り組んでいきます。

一つ目は地域課題の解決です。

例えば、各分野で深刻化する人手不足ではAIの導入が有効です。食品加工での異物混入検査における自動判別装置の開発や、飲食店や宿泊施設における配送ロボットの実証・導入など、様々な取組が進んでいます。中小企業によるさらなるAI導入促進に向け、おおいたAIテクノロジーセンターに新たにAIビジネスプロデューサーを5人配置するなど、伴走支援を強化します。

また、地域における移動・物流手段確保では、これまでドローンによる実証を重ねてきました。先日の由布市の土砂災害では、国内初となる発災直後のドローン物資輸送として、孤立世帯に無線機等を届け、早期救助につながりました。本年2月には、大分市で国内初の屋外有人飛行が成功した空飛ぶクルマも大きな可能性を有しています。これら次世代空モビリティについて、今後の実用化に向け、用途やルートの検討、飛行実証の誘致等に取り組みます。

二つ目は新産業の創出です。

例えば、遠隔操作ロボットアバターは遠隔授業や施設案内等の活用事例も増えており、既に県内企業が量産を開始しています。

世界的に伸びゆく宇宙ビジネスでは、県内企業が開発した衛星データ活用によるごみ収集システムの自治体等への導入が広がっているほか、農産物育成状況の分析など、新たな取組事例が増えています。引き続き、アジア初となる水平型宇宙港の実現に向けた取組とともに、関連産業の創出に努めていきます。

このほかにもエネルギーやバイオなど、先端技術の可能性は無限に広がっています。先端技術挑戦フォーラムでの情報提供やマッチング、大分県IoT推進ラボでのプロジェクト支援等を通じ、引き続き県内企業の挑戦を後押ししていきます。

三つ目は人材育成です。

先端技術への挑戦を本県の競争力として定着させていくためには、未来を担う若者や子どもたちの育成が不可欠です。子どもたちの先端技術やITへの関心を高めるため、O-L-a-b-oやハローワールド等を通じ、科学技術やものづ

くり、プログラミング等を体験する機会を充実させます。

このように、変革の時代に対応し、先端技術に果敢に挑戦していくことで、地域が抱える様々な課題の解決と、新たな産業の持続的な創出や発展を図り、本県の未来創造を実現していきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 知事ありがとうございます。正に地域課題の解決というところで、これが今からの一番の肝であろうと思いますし、またさらに教育現場等々で、不登校のお子さんが家にいながら正に教室にいるような形で授業を受けられないかという話も聞いていますし、既に取り組んでおられますが、いわゆる遠隔診療の件もあろうかと思います。

正に今、知事の答弁のように、また課題解決とともに、事業の新たな創出、人材育成等、しっかり力強く取り組んでいただいて、また共に我々議会も未来創造していきたいと思うので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に行きます。

水素サプライチェーンの構築についてです。

2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質的ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向け、国では2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を令和3年6月に策定するとともに、成長が期待される14の重要分野について実行計画を定めており、水素は燃料アンモニアとともに、重要分野の一つに位置付けられています。

水素は燃焼時に二酸化炭素を排出しない脱炭素燃料として、例えば、天然ガス火力発電への混焼や燃料電池自動車の活用、工業炉等の熱源活用など、燃料、運輸、産業等の幅広い分野で今後の利用拡大が期待されています。

本年6月には国の水素基本戦略が改訂され、2040年の水素等の導入目標を現在の6倍となる年1,200万トン程度と設定したほか、大規模かつ強靱なサプライチェーン構築や拠点形成に向けた支援制度の整備、グリーン水素の世界基準を日本がリードして策定することなど

が明記されるとともに、今後、大規模な水素利用に向け、サプライチェーン全体をカバーした法令の適用関係の合理化、適正化が図られるなど、規制・支援一体型での包括的な制度整備が進められる見込みです。

本県でも、製造過程で二酸化炭素排出量の大きい企業が立地するコンビナートをはじめ、脱炭素・水素社会の実現は喫緊の課題です。

そのような中、九重町で大林組、清水建設といった大手企業2社が、豊富な地熱や木質チップを活用したグリーン水素製造の実証試験を実施したほか、大分市では、大手クレーンメーカー、三井E&Sが、水素利用の燃料電池で動く大型クレーンの開発、実証運用を行うなど、水素製造・利活用に係る取組が活発化しています。

このように、水素には大きな可能性がある一方で、今後の活用促進に向けては、コスト面を含めた水素利用の用途拡大や、技術開発要素も残る生産・供給体制の構築など、需給両面でまだ多くの課題があると考えます。

こうしたことを踏まえて、国を挙げてカーボンニュートラル達成に向けた取組が加速している中、水素の需要と供給の創出に向け、大分県版水素サプライチェーンをどのように構築していくのか、商工観光労働部長に伺います。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 カーボンニュートラルに向けて、水素は重要な分野に位置付けられています。

本県は、日本一の発電規模を誇る地熱などの再生可能エネルギー資源に恵まれるほか、大分コンビナートは全国の副生水素発生量の10%を占めるなど、水素製造に優位な環境にあります。

他方、エネルギーとしての水素の利活用を拡大していくためには、その需要と供給をバランスよく立ち上げていくことが必要です。そのため、県では大手企業のみならず、地場企業の水素製造や利活用に向けた多様な取組を支援しています。例えば、竹の熱分解、又は半導体製造過程で出る廃棄物を活用した水素製造、水素透過金属膜による水素の高純度化、アンモニアか

ら取り出した水素を燃料とするゼロエミッション船の研究開発などの挑戦を後押ししています。

補正予算案では、燃料電池トラックによる配送実証や燃料電池車両購入、水素ステーション設置に対する助成を提案しています。さらに、九重町の県産グリーン水素を、BRTひこぼしラインの燃料電池バス実証運転に供給する地産地消も計画しています。

このように、多様な点の取組で需給両面を立ち上げつつ、それらを線として結び付け、水素サプライチェーン構築を目指していきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 部長ありがとうございます。水素基本戦略は私も少しだけ読みましたが、福島や山梨の取組とかをまた進めるようですが、とにかく頑張る地域を応援していくのだという文章に見てとれるので、これからも取組をよろしくお願いします。ありがとうございます。

続いて、佐伯港の振興についてです。

佐伯港は旧藩時代から天然の良港として、また、四国など、近隣沿岸地域との交通の要衝として栄えてきました。戦前には軍港であり、戦後はパルプ、造船、セメント、合板等の工場が立地する臨海工業地域を形成し、木材集散地としても重要な地位を占め、昭和50年代初頭には水深10メートル岸壁を整備、その後、取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、平成5年から国際物流ターミナル整備事業に着手し、当時としては九州でも数少ない水深14メートル岸壁を平成26年3月に供用開始しています。現在、女島岸壁は720メートルの連続バースとして一体的な運用が可能となっています。また、地元経済界との連携、ポートセールスの成果があり、原木輸出量が全国4位となるなど、低迷していた取扱貨物量も令和2年度以降は増加に転じています。

また、これまで5回のクルーズ船も寄港しており、正にこれからのアフターコロナ、コロナ明けのところで、また観光という部分でも重要なポジションを担う港となっています。南海トラフ地震に備えた耐震強化も行っている途中でもあるし、また、東九州自動車道4車線化もし

っかり今視野に入ってきているので、非常にポテンシャルのある港となっています。

正にこのポテンシャルを活用して、県南及び宮崎県北地域の貨物集積港としての地位を確立するためのさらなる取組が必要と考えますが、佐伯港の振興について土木建築部長の見解を伺います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 佐伯港の振興について御質問いただきました。お答えします。

佐伯港においては、近年、石膏やバイオマス発電燃料などの輸入貨物の取扱量が堅調に推移しています。さらに、原木の輸出についても、中国の旺盛な需要に伴い増加傾向にあります。こうした産業面での利用を支えるため、荷役作業の効率化などを図る埠頭用地を整備するとともに、切迫する南海トラフ地震に備え、水深10メートル岸壁の耐震強化も進めています。

また、さらなる港湾の利用促進やクルーズ船の誘致などに向けては、県や佐伯市、地元関係者などで構成する佐伯港利活用促進部会を中心に、これまでもポートセールスを実施してきました。

今年度、利活用促進部会では、佐伯という地域性をいかし、議員御提案の県南及び宮崎県北部地域の貨物集積に対する取組を積極的に進めていくこととしています。

佐伯港は、九州でも数少ない水深14メートル岸壁というポテンシャルを有しています。

今後とも市や地元関係者と歩調を合わせ、さらなる貨物集積やクルーズ船の寄港など、多面的な利活用に向けて、ハード、ソフト両面で取り組んでいきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 三村部長、大変力強い御答弁ありがとうございます。さすがに佐伯を隅々まで御存じいただいている部長です。期待しています。よろしくお願いします。

次の質問に行きます。

子どもたちの満足度の向上についてです。

児童虐待やヤングケアラー等、また、県内でも子どもの命が親から奪われるという悲しい事

件もありました。子どもへのケアはもちろんのこと、親へのケアも必要な時代となっています。

県は、児童福祉司等の増員のほか、児童養護施設がなく、児童相談所から遠い佐伯と日田に児童家庭支援センターを令和3年度に設置し、子どもに関わる問題に幅広く迅速に対応する体制を取っていただいています。運営に携わる社会福祉法人のスタッフの皆さんも一生懸命に、正に寝る間を惜しむようにして取り組んでくれています。このような施設が忙しくない方が本来は望ましいと私は思いますが、残念ながらマンパワー不足が生じるくらい対応に追われているようです。また、この施設の存在自体をまだ知らない方々もいるようで、市との連携による周知に関してもまた十分とは言えないという状況も見られます。

この施設の新設により、県内では児童家庭支援センターが5か所設置されることとなりましたが、特に児童相談所から遠い佐伯や日田の地域に設置されたセンターが担う役割はとても大きく、子どもたちの健全な生活を担保するためにも、課題を解決し、さらに充実させていくことが重要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、新設された児童家庭支援センターを中心に現状の課題とその対策について伺います。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 令和3年度に新設された佐伯市のHOPEと日田市の陽の二つの児童家庭支援センターは、昨年度の相談件数がいずれも1,600件を超えています。

加えて、例えば、HOPEにおいては、ショートステイの受入れや一時保護委託のほか、地域の里親会とも連携して、里親のレスパイトにも取り組まれており、既に児童相談所の補完機能を佐伯の地でしっかりと担っていただいています。

しかしながら、新設された二つのセンターは、県内にもともとある他の三つのセンターと異なり、養護施設などと併設された形ではないので、職員の応援体制が取りにくいなどの理由で、急な一時保護委託の要請に応えられないケースも

生じています。

また、法人としても人材確保に努めていただいているが、経験のある専門職の確保になかなか苦慮しているとも伺っています。

このため、県内5か所の児童家庭支援センターが共に安定的に運営できるよう、県としては事業費の支援はもとより、地元市や地域の関係機関と連携して、正に認知度の向上を図り、利用者の拡大と人材の確保につなげていきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 今のスタッフの皆さんがパンクしないようにフォローをお願いしたいと思いますし、また、利用したい方が、こういう施設があるのだ、ここに頼ろうというところの周知もまた御答弁あったようにしっかり取組を今後お願いします。

それでは、中学校部活動の地域移行についてです。

県では、令和7年度末をめどに中学校部活動を地域移行するとして、様々な準備、検討を行っています。しかしながら、地域移行といっても様々な競技、地域で事情が異なる部分もあるし、運動部だけではなくて文化部はどうするのだと、本当に詰めて考えれば考えるほど、ますます課題が湧いてくるのがこの問題です。

現在は、市町村教委ごとに方針をまとめ、地域の実情に応じた地域移行が円滑に行えるよう準備を進めていると伺っています。休日部活動の受皿となる団体も新たに設立されています。地域移行を見据えた取組が、各地域、各協議で関係者、保護者、地域の皆さんで自発的に進んでいくことは望ましいことであり、何より、主役である子どもたちにとって何が一番いい環境なのかを考え、実現する機会にもなります。

地域移行を進めるにあたり、最優先されるべきは、子どもたちがやりたいスポーツ、文化活動ができる環境を提供することであると思います。各競技団体との調整、地域間格差、受皿団体の環境整備等、様々な課題があるかと思いますが、この中学校部活動地域移行の現状と課題について教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 現在、各市町村では、今年3月に策定した県の方針を参考に、実態に応じた地域移行に係る方針の作成が進められており、今年度中には全ての市町村で策定される予定となっています。

こうした中、地域の課題解決に向けて積極的に取り組む地域も見られます。例えば、議員の地元佐伯市では既の方針が策定されており、今年度は専門委員会を新たに立ち上げ、学校施設の利用方法や指導者確保など、具体的な協議を進めることとしています。

また、日出町では、地域おこし協力隊員を採用し、コーディネーターとして地域移行に向けた体制づくりに取り組んでいます。

その一方で、地域移行に向けた検討委員会等が設置されておらず協議が進んでいない地域も見られるなど、進捗に地域間格差が生じることが懸念されます。このため県では、個別の市町村の進捗状況を把握し、情報共有を行うとともに助言を行っています。

子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境の構築に向け、今後も市町村と連携しながら取り組んでいきます。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 正にそこだったんですね。各市町村教委と連携をさらに深めていただいて、例えば、佐伯ではここがうまくいっていないというのがあれば、中津はこうやっているからこれでいけるよとか、そういうところのつながりをしっかり県教委が旗振り役となって進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問です。

高校の魅力化についてです。

県立高等学校と地域が連携し、生徒の学力向上、学校の特色化を図る取組、そして、生徒の進路実現を図るとともに、地域に信頼され、中学生に選ばれる魅力ある学校づくりを推進するプロジェクトが進められています。大分市、別府市以外の高校を対象校とし、令和4年度は18校が採択を受け、それぞれの取組を行った結果、令和5年度の入試の実績で、欠員数が減少した学校が12校あったとのことでした。

本年度、この高校魅力化事業の採択を受けている19校はもとより、中学生に選ばれる学校になるために、定員割れが生じている県立高校は様々な取組を行っています。各校の努力で魅力を向上し定員割れを克服するべきとするならば、毎年、定員割れの全校が本事業の対象になるべきとも私は思います。

定員割れの問題は今までも多くの議員が質問してきました。その議論の根幹は、全県的な少子化が要因であること、もう一つは全県一区の通学制の是非であり、その議論は平行線をたどっていると私自身も過去に質問して感じていました。

かつて、平成18年度からの高校再編では、大学進学等を見据えた学力向上に向け、県内どの地域においても一定の教育環境を提供するという方向性で高校改革を進めてきたと思います。一部の学校だけでなく、県内のどの地域の学校においても、生徒の学力を伸ばし、進路の充実を図ることは、高校の魅力づくりにおいても大変大事なことだと考えます。

県内の全ての高校が中学生から選ばれる学校になるべく、学力の向上はもとより、特色を磨き、新たな取組に挑戦し魅力を高めていくことは常に行われるべきと考えます。

本事業の対象校の拡大も含め、高校の魅力化について今後どのように進めていくのか、教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 魅力化事業では、地域や小中学校と連携、協働して、生徒の学力向上や学校の特色化を図る高校を採択しています。事業の対象となる高校は24校ありますが、今年度は19校から申請があり、全校を採択しました。

竹田高校では地域と連携して課題解決学習に取り組んでおり、生徒の提言により、竹田市のふるさと納税ホームページが改善された事例もありました。これらの取組が地域の中学生や保護者に理解され、定員が10年ぶりに充足するなど成果が出ています。

県内どの地域においても、学びの特色を工夫し発信することや、学力向上の取組を一層充実

させることにより、中学生に選ばれる地域の高校となるものと考えています。今般、より高いレベルの思考力等を身に付けたい地域の高校の生徒に学びの場を提供したいと考え、補正予算を提案しています。この事業では、指導教諭と地域の高校教諭が連携して、大学と教材を開発したり、指導に当たることを想定しており、教員の指導力向上にもつながるものと期待しています。

一人でも多くの生徒の成長や自己実現が図られるよう、地域の高校の魅力向上に取り組んでいく所存です。

元吉議長 清田哲也君。

清田議員 全県一区の問題はいろいろ議論が複層的になりますが、また、子どもにとって選択の自由となり、これは非常にいい側面もあるし、もちろん勉強だけでなく、特色ある高校が佐伯にないから大分や竹田に行くという子も、それはもちろん行っていいと思いますが、ただ、一つ教育長にお願いしたいのは、先生はどうしても異動がありますが、赴任先の学校それぞれに、行った先々で、もちろんそうしていると言うのでしょうが、プライドを持っていただいて、高校魅力化事業も大事ですばらしいと思うのですが、平素より自分の勤務している学校が一番いいのだというプライドを持って、子どもたちと共に学校をつくり上げていくという気持ちをさらに醸成していただくようなことをこの場を借りてお願いして私の一般質問とし、知事と共に未来を創造していきたいと思えます。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

(拍手)

元吉議長 以上で清田哲也君の質問及び答弁は終わりました。二ノ宮健治君。

〔二ノ宮議員登壇〕 (拍手)

二ノ宮議員 皆さんおはようございます。32番、県民クラブの二ノ宮健治です。

今回は佐藤知事、初めての一般質問ということで、同僚の皆さんに無理を言って、この席に立たせていただきました。本当にありがとうございます。

また今日は、多くの応援団の皆さん、大変お

忙しい中を、そして、4月の選挙に引き続いての応援、本当にありがとうございます。今日は、新しい知事に県政、とりわけ農政のことについて話を聞きたいと思っています。ぜひ応援をよろしくをお願いします。

少し時間が経ちましたが、佐藤知事、本当に御当選おめでとうございます。難題山積というか、本当に大変な県政運営のスタートだと思えますが、月並みな言葉ですが、県民の福祉の向上のためにぜひ頑張ってくださいと思っています。私もお陰で3期目を迎えることができました。地域を元気にし、由布市から始める大分県づくりを目指して、しらしんけん頑張っていくので、ぜひ御支援をお願いします。

それでは、早速質問に入ります。

私は、泥臭いのですが、農業、農村のことについて、ずっとライフワークとしてやっています。今回もそのことについて質問します。

1点目は、農工並進の県政推進についてです。

少し前になりますが、私の住んでいる由布市で、大分県は工業県か、農業県かというアンケートを取ったことがあります。ほとんどの人が大分県は農業県だという回答でした。しかし現実には、令和3年の経済センサス調査によると、製造業出荷額は本県が福岡県に次いで九州第2位となっている一方、農業産出額は、言葉は悪いのですが、毎年佐賀県と最下位争いを展開しています。大分県は中山間地域が多く、地形的に不利な条件であることも承知していますが、全国2位の鹿児島県、4位の宮崎県、5位の熊本県に大きな差を付けられています。この数字だけで、大分県は工業県であるというのは少し乱暴かもしれませんが、県民の農業県だと思いはからは乖離していることは確かです。

今回、農工並進という言葉を持ち出しましたが、少し歴史をひもといてみると、本県で農業も工業も共に発展させなければならぬとする農工並進政策が始まったのは、新産業都市建設促進法により、昭和39年1月に大分地区が新産業都市として指定されてからです。

当時、本県は農業中心の県で、農家の次男や三男は県内で働ける場所が少なく、多くの人が

関西や関東方面に就職していました。そこで、働く場の創出、そして県民所得の向上を目指した大分地区新産業都市構想により、大分県は一挙に工業県としての体をなしていきます。

私は、これからは当時とは真逆の、工業に比べ極端に落ち込んでいる農業を引き上げるための農工並進政策が必要だとの提案です。決して工業県が悪いと言っているのではなく、もしこのまま工業重視の県政が進んでいくと、工業地域に人口が集中し、農村から人が消えて崩壊していくのではないかとの思いです。

私はよく隣の熊本県と大分県の農政の比較をするのですが、熊本県の製造出荷額は大分県に次いで九州第3位、農業産出額も宮崎県に次いで同じく九州第3位となっています。特に農業産出額は、肉用牛やトマトなどの上位10品目の全てが100億円を超え、米、肉用牛、豚の3品目しか100億円を超えない本県の約3倍であり、正に農工並進のエキスパートと言えます。

国内では少子高齢化や人口減少が急激に進行し、世界的には人口増加や急激な気候変動などで食料不足が危惧される中、農工並進政策がますます重要になってくるのは明らかです。

知事の県政運営は、広瀬県政を踏襲し、さらに新たな挑戦を行うとあります。広瀬県政は県民の高い評価を受けているし、私も同じ考えで、すばらしい知事だったと思っています。

しかし、農政については、大分県農業非常事態宣言など、多くの取組を行ってきましたが、広瀬前知事をもってしても効果を上げることができなかつたと残念に思っています。そこで、真の農工並進を目指し、もう一段階農業振興に力を入れてみてはどうかと考えます。

知事は、農政分野についても新たな挑戦を行うと思いますが、こうしたことを踏まえて、具体的にはどのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

以後は自席で言います。

〔二ノ宮議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの二ノ宮健治君の質問に対

する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 二ノ宮議員の農業政策についての御質問にお答えします。

本県は新産都の指定を機に農工並進の方針の下、工業化を進め、県勢は飛躍的に発展しました。一方で、農業産出額も昭和40年代以降、着実に拡大し、平成6年には過去最高の1,850億円に達しました。しかし、米を基幹とした本県農業は、平成7年度の食管法廃止以降の米価低迷の影響を受け、長らく伸び悩み、米に代わる収益の柱を確立した長崎県など、九州主要県との差は拡大し続けました。

このため、平成29年を水田畑地化元年とし、需要の先細る米から園芸、畜産へのシフトを基軸とした構造改革の取組を強力に進め、ここ2年は連続して産出額が増加するなど、減少傾向に歯止めがかかってきました。

とはいえ、本県農業の可能性はこのレベルではとどまりません。成長産業化に向けて、反転攻勢の手を緩めず、マーケットインを軸とした産地づくりと、それを支える力強い担い手の育成に向けた挑戦を続けていく必要があります。

まず、産地づくりでは、大分の顔となる品目の産地育成に向け、短期集中県域支援品目を定め、農地確保から流通販売までパッケージで支援を行っています。

農地確保が課題あった白ねぎでは、必要とされる農地を僅か5か月で確保し、担い手とのマッチングを進めた結果、これまでに約184ヘクタールの生産拡大につながっており、ねぎ100億円プロジェクトの達成が見えてきました。

また、将来に向けた新たな産地づくりにも取り組んでいます。大蘇ダムの供用が開始された大野川上流地域の菅生地区では、ダムの水を使った先進的な営農が行われており、若い生産者による産地拡大も進んでいます。

さらに、宇佐平野では大規模な水田畑地化に対応できる新たな水利システムの構築に向け、国による調査が行われています。これに先立ち、昨年、県、市で作成した同地区の営農振興計画では、産地の将来像として、日本有数の園芸団

地育成や徹底した圃場の汎用化、食品企業と連携した産地の創出も掲げています。

力強い担い手の育成も重要です。近年、国産需要が高まる果樹については、企業参入や若手生産者など、新たな担い手からの新植要望が急拡大しています。こうした新しい力で産地が活性化するため、今回提案している補正予算では、参入支援に向けた仕組みを整えました。さらに、来春玖珠町に開設される肉用牛のキャトルステーションには、担い手育成機能を付与することとしており、さらなる担い手確保につなげます。

農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、変革をチャンスと捉え、成長産業化へつなげることで、元気な大分県を実現していきたいと考えています。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。大分県が農業政策に取り組んでいることはよく理解しています。なかなか知事に再質問するのは難しいのですが、次のことについて要望するので、ぜひお聞きください。

今、農工並進に関連して、農業についての質問をしました。工業についても地域バランスという点で、農村地域への配慮が必要だと考えています。2019年度の製造業出荷額の市町村ランキングを見ると、大分市が九州で第1位、工業都市で有名な北九州市よりも上位にあります。資料をそこに付けていますが、これは大分県の市町村ランキングで、県内の2位は中津市です。その額は大分市の4分の1しかなく、大分市の圧倒的な一人勝ちとなっています。時間がたつから詳しい説明はしませんが、広瀬前知事は多くの企業誘致を行いました。ほとんどが大分市かダイハツ関連の中津市、宇佐市に集中していることがこの資料からもうかがえます。もちろん、工場の位置は企業の利便性が一番だと思いますが、県の言う企業誘致政策については少し工夫が必要ではないかと思っています。大分市の一人勝ちで、大分市に人口をはじめとする一極集中が進み、結果、地方に人がいなくなり、農村が疲弊している現状に、このことが大きく影響していると感じています。

地方に働く場所ができ、人が住み、農業との兼業も可能かと思っています。新しい時代のスタートに当たり、もう一段階農業振興に力を入れていただくことはもとより、企業誘致についても農村地域に配慮するなど、幅広い観点から農村地域の活性化について御検討いただきたい旨、要望します。知事、一言コメントをいただけないでしょうか。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 企業誘致の恩恵を県内各地域で均てんする上で、地域バランスの取れた誘致は肝要だと考えています。他県との競争の中で企業に選んでもらうためには、地域の特性をいかした積極的な誘致、これもまた大変重要で不可欠です。

農業分野で見ると、気候や地形等、地域の強みをいかして、これまで358件の企業の農業参入が実現しています。また、多様化する働き方や地方への人の流れを踏まえて、中山間地域等でサテライトオフィス等の整備も行われてきています。

さらに、県内全域への投資インセンティブを高めるために、今回、製造業向けの補助金の新規雇用要件を緩和することを予定しています。このような取組を通じて、また引き続き市町村と連携して、企業の誘致にしっかり取り組んでいきます。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。農工並進という古い言葉を今回持ち出しました。今、大分県政で一番必要なのは、農業と工業の均衡ある発展だと考えています。真の農工並進の県づくりができれば、おのずからその周辺では商店街が栄え、農業、商業、工業が並進した県づくりができると考えています。ぜひこれからの県政の中に農工並進という言葉を入れていただき、商工農並進の県づくりをお願いします。

次の質問に移ります。

農工並進のため、少し具体的な提案として、二極化に対応した県農業の推進についてお聞きします。

本県の農業は、大きく平坦地域と中山間地域

に二極化されています。先般、宇佐市の基盤整備事業の現場を見ましたが、1圃場が2町歩以上に整備され、さらに地下水位制御システムも設置されています。このような地域であれば、国の推進している農地集積が可能であり、企業参入も容易です。また、畑地化で多くの作目も作付可能で、農業産出額を引き上げるもうかる農業が実現できる地域だと思いました。

一方、中山間地域での農業はどうでしょうか。私の住む地域も国の圃場整備事業が終わっていますが、平均しても1反圃場です。畦畔が高く、草刈り作業が重労働で、高齢化の進行もあり、米以外の作目の導入や畑地化へのハードルは高いと思っています。

さきほども言ったように、世界的な食料危機が間近に迫ったと言える中、少しでも多くの農地と農業従事者を確保しておかなければなりません。県内耕作面積の約70%を占める中山間地域の荒廃が急激に進んでおり、食料供給基地としての役割を果たすことのできる中山間地域の保全が急務であると考えています。

これまでの中山間地域農業の現状を見ると、国の手厚い保護がなければ継続が難しいと実感していますし、今どうか維持されているのは中山間地域等直接支払制度によるところが大きいと考えています。

そこで、中山間地農業を荒廃させないために、直接支払制度の抜本的な改正を国に働きかけていただきたいと思います。具体的には、本体部分の交付単価が現在は最高で10アール当たり2万1千円となっているところを、約3倍の6万3千円としていただきたいと思います。この単価であれば、10町歩管理すれば630万円となり、農業による生活のめどが立ち、オペレーターの移住者を迎えることが可能となり、中山間地域を守ることができるのではとの提案です。

令和3年度の中山間地域等直接支払制度の国の交付総額を見ると、僅か524億円です。この負担区分は、国が2分の1の262億円、県と市町村は4分の1の130億円ずつとなります。大分県の交付総額は24億円です。県は6億円の支出ですから、3倍にしても大きな金額

にはならないと考えています。実現すれば、中山間地域の農業や農村が守られるとともに、将来の食料危機にも対応することができます。決して夢物語を語っているわけではありません。中山間地域の農村は待ったなしの状況で、今を逃せばもう立ち上がれないと感じています。

こうしたことも踏まえ、中山間地域での農業振興にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 本県農地の約7割を占める中山間地の農業は、地域の活力創出の源でもあり、もうかる農業の実現に向けた振興が大事です。

そういったことから、中山間地域等直接支払制度は、条件不利地の生産費の格差を埋める制度であり、やはりこれを活用してもうかる農業につなげることが重要であると思います。

農業総合戦略会議では、昨年から中山間地農業の在り方について、その中心的な担い手となる集落営農法人や市町村などと丁寧に議論を重ねてきました。法人からは強い経営基盤の中で農地を守り、次世代につなげたいとの認識が示され、あわせて行った調査でも8割の法人から経営力強化に向けた取組を行いたいとの意見を伺いました。

議論を重ね、今回の補正予算では、高収益品目の導入に伴う人材や資材等の立ち上げ経費のほか、法人間の連携や統合支援など、挑戦を後押しする予算を計上しています。

加えて、法人間の連携に支障となる、特に条件が不利な農地では、粗放的な管理を行うなど、合理的なルールづくりを進めていきます。

今後とも農業団体や市町村などと連携して、中山間地農業の振興に取り組んでいきます。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。私の近くのことを言うとなんですが、法人化とかができるところはいい方だと思います。例えば、ようやくその地域の農村農業を維持しているという、しかし、そこがもし崩壊していくと、先の、例えば食料危機のときに、一度荒廃した農地はな

かなか元に戻すことができません。そういうことで、こういう制度を取り入れて国の農地を守るという方法に取り組んでいかなければならないのではないかと考えています。

それで、県の農業を預かる責任者として、現行の国の農政を続けて大分県の農村農業を守ることができるか、どうでしょうか、そのことについてお聞きします。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 将来に向けて本県の農業農村を守っていくことは、やはりそこに若い生産者がやりがいを持って頑張ればもうかる農業、そういった仕組みをつくっていくことが重要だと考えています。それに向けて、国の政策も活用しながら、その中で集落営農法人が地域の中山間地の農業を守ろうとしています。そういった方たちの将来に向けての意欲のところを、県、それから農業団体、市町村と共に応援して、中山間地でももうかる農業を実現していくことが大事だと考えています。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 大変失礼ですが、田舎といいますが、農村農業はもう少し深刻だと思っています。今の考えで全体が救えるなら簡単だと思っています。

そういうことで、この抜本的な見直し、知事、ぜひ知事会等で取り上げていただいて、政策提案していただきたいと思っています。どうかよろしくお願いします。

では、鳥獣被害対策でのドローンの活用についてお聞きします。

中山間地域で農業を行う上で、鳥獣による被害も大きな障害の一つです。県や市町村も様々な対策を行っていますが、先日の農林水産委員会での事業説明で、鳥獣による農林産物の被害額が年々減少しているとの報告に、委員から異論が出されました。私も中山間地域での農業従事者ですが、私の実感では鳥獣による被害は年々深刻化しており、これまでの鳥獣被害対策では中山間地で農業を続けることができなくなると懸念しています。

そこで、鳥獣被害対策として、ドローンを活

用した捕獲について提案してみたいと思っています。

先般、私の地域の建設業の方が、自分の会社にドローン部を設置して、夜間撮影ができるドローンを購入し、実証実験を行いました。

イノシシや鹿は警戒心が強く、夜間行動が多いため、生態がよく分かりません。そこで、ドローンを使った夜間撮影により、その地域の行動の実態把握を行い、多数で群れているところに大型の囲いわなを仕掛けておきます。20日間ぐらい餌を与え続けた上で、一網打尽に捕獲するという方法です。

既にヨーロッパなどでは効果を上げていますが、本県でもこのドローンを利用した鳥獣被害対策の実証実験を行ってはどうかと考えています。

こうしたことを踏まえて、スマート技術を活用した施策も含め、中山間地域にとって喫緊の課題である鳥獣被害対策にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 鳥獣による農林水産物被害の低減に向けては、その生態に応じた対応が重要です。例えば、イノシシは多産であることから、捕獲のみでの対策は難しく、また、被害が里に寄りつく個体によって発生していることから、農地を柵で囲う予防対策を最優先に、加害個体の駆除を進める取組を行っています。

また、鹿については、年1頭出産のため、捕獲報償金の増額など、妊娠期に捕獲対策を強化し、個体数の減少に取り組んでいます。

こうした取組を進めた結果、昨年度の被害額は平成以降最低の1億5千万円となり、イノシシと鹿の捕獲頭数も過去最高となっています。

一方で、狩猟者の高齢化が進む中、スマート技術の活用も重要です。ICTによる捕獲通知わなの導入による見回り負担の軽減や、ドロップネットの遠隔操作による大量捕獲などに取り組んでおり、引き続き普及を図ります。

議員御提案のドローンを活用した捕獲については、今年度、由布市が実証を予定していて、成果を見極めながら検証を進めたいと考えてい

ます。

今後とも農林水産物のさらなる被害低減に向け、総合的に取り組んでいきます。

元吉議長 ニノ宮健治君。

ニノ宮議員 もう少し前向きな回答を期待していたのですが、今、部長からも言われたように、鳥獣被害対策には守りと攻撃の2種類の対策があります。私が言うまでもないのですが、守りというのは今やっている金網設置とか電気柵の設置です。攻撃については、猟友会の方の鉄砲などによる捕獲、そして、今回提案した囲いわななどがあります。

この決定的な違いは、個体数が減少するかしないかにあることは言うまでもないです。いくら守りの金網とか電気柵をしても、イノシシは1年に5頭以上子どもを産むと言われていています。しかし、相手を攻撃するさきほどのようなやり方であれば、個体数を減らすことにこれは画期的な対策だと思っています。最後は、これから由布市の状況を見るというのですが、ぜひ県の事業に上げていただきたい。そして、もしこれ以上に鳥獣被害対策について、部長、いい方法があると考えたら、そのことを示していただきたいと思います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 さきほど答弁でも言いましたが、イノシシはやはり多産で、全体としての頭数自体も把握が難しいということです。

そういった中で、山の10頭よりも里の1頭ということで、被害を及ぼしているのは里に近づいているイノシシなので、その対策は一つは予防で、囲いわな、柵で囲うということで、令和4年度でも県内全体で778基の柵で囲っています。

また、さきほど議員から御提案のあったドローンの分ですが、市町村が実証するにあたっては、必要な囲いわなの導入とか、ドローンのリース代、こういった経費については支援ができると考えているので、由布市の実証の結果、ここで高い効果が確認できれば、他の市町村にも展開について検討していきます。

元吉議長 ニノ宮健治君。

ニノ宮議員 ありがとうございます。資料にドローンと夜間撮影の写真、囲いわながあります。この囲いわなについては、専門的な、これ以上のものができると聞いているので、ぜひ由布市の動向を見ていただいて、まずはやはり由布市の実験にもう少し積極的に参加していただいて、取り入れていただきたいと思っています。

では、大きく2番目の安心・安全で豊かな社会の構築について。

1点目の防災教育とセンターの設置について伺います。

今年6月初め、季節外れの台風第2号に伴う梅雨前線の影響で、埼玉県を中心に大きな被害が発生しました。季節外れの猛烈な勢力に発達した原因は、海水温が30度近くと高かったことが挙げられ、これも地球温暖化の影響だという分析がされています。

最近5年間の本県においても、2018年の西日本豪雨災害、2020年7月の豪雨災害、そして、昨年の台風第14号など、毎年のように大きな災害に見舞われており、この間の県内の死者・行方不明者は8人、重軽傷の方も27人に上っています。さらに、南海トラフ地震などの大規模地震への備えも急務となっています。

災害大国と言われる日本は、土砂災害危険箇所は全国で53万か所もあり、県内でも河川の氾濫や土石流による災害は至る所で起こっています。

気象予報士の花宮廣務さんの「災害は忘れた頃でなく、忘れる暇なくやってくる」という言葉が現実味を帯びてくる中で、ハード、ソフト両面の万全な備えがなければ県民の命は守れません。そのためには、災害を疑似体験することで、防災意識の向上を図る防災教育センターの設置が急務であると考えています。

そこで、知事にお聞きします。県政では、県民の命と暮らしを守ることが第一義とされており、災害対策について強い関心をお持ちだと聞いています。自然災害対策等防災教育に対する知事の考えをお尋ねするとともに、防災意識の向上を図り、実体験のできる防災教育センターの設置についてもお聞かせください。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 防災教育についての御質問にお答えします。

今般の大雨では、由布市湯布院で24時間雨量が7月の観測史上最大を記録したほか、中津市と日田市においては、線状降水帯が発生し、山国川が氾濫しました。この記録的な大雨により、2人の方がお亡くなりになり、県北西部を中心に多数の建物被害等が生じました。

近年、ますます頻発・激甚化している自然災害に立ち向かうためには、一人一人の防災意識を高めていくことが重要であり、県では様々な対策を講じています。

まずは防災教育の充実ですが、過去の災害から地域のリスクを学び、実践的な避難行動につなげるため、県では毎年、市町村や大分大学等と共催して、住民参加型の減災シンポジウムを実施しています。あわせて、近年の気象特性や、被災者の体験談から生死を分けた行動等を学ぶ防災気象講演会も行っています。

また、コロナ禍により停滞していた自主防災組織の防災訓練や研修会についても、市町村や地元防災士会等と協力し、地域に密着した防災活動を積極的に支援していきます。

次に、防災啓発の強化です。

早期避難の習慣化には、日頃から避難先や非常持ち出し品等を家族で話し合い、タイムラインを準備しておくことが大切です。このタイムラインを普及させるため、防災士や教員を対象とした研修会をはじめ、ガイドブックの作成等に取り組んでいます。

また、昨年、一時的に噴火警戒レベルが上がった鶴見岳、伽藍岳等の火山災害については、温泉やグルメ等の恩恵を踏まえた上で、火山を正しく恐れるための啓発動画を制作し、県民や登山客への理解を進めています。

御提案の防災教育センターの設置については、他県で一定の効果があるものと認識していますが、本県では、地震体験車による疑似体験やアドバイザー派遣による訓練、学習会の支援等をアウトリーチで展開しています。まずはこれらの取組を推進し、早期避難の習慣化を図ってい

きたいと考えています。

防災教育により、自分の命は自分で守るという意識が県民一人一人に浸透するよう、市町村や関係機関と連携しながら、しっかりと防災教育を進めていきます。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 このセンターの設置も2度目ですが、なかなかいい回答を引き出すことができません。

先日の九州地域で線状降水帯が発生して、県内でも土石流などにより由布市、中津市でまた尊い命が奪われました。心から御冥福をお祈りします。

最近の災害というのは、今までの経験では対処できない大災害が発生しており、実体験を取り入れた新たな防災教育により、自分の命は自分で守るという自助の備えがこれまで以上に重要になっていきます。財政的なこともあると考えますが、新規でなくても、例えば、由布市にある消防学校などの併設の検討も可能ではないかと考えています。

県も新体制になりました。ぜひセンターを設置しての新たな防災対策の第一歩を踏み出してはいただけないでしょうか。実務担当者としての防災局長に再度見解を伺います。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 他県の防災教育センターを調査したところ、地震体験や図上訓練、パネル展示、研修などの機能を有しています。

一方、本県においては、さきほど知事から言ったように、地震体験車による疑似体験など、センター機能と同様の防災教育をアウトリーチで展開しており、現時点においてセンター建設の計画はありません。

今後とも現在の防災教育ツールや派遣制度、広報啓発活動などを積極的に展開し、県民の防災知識や防災意識の向上を図っていきます。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 消防学校の提案をしました。後で違うところで質問するのですが、今、消防団とか自治区自主防災組織が地域の防災体制を担っていただいていると思っています。消防団は初

めて入ったときから、それから一つ階級が上がるごとに、ここの消防学校に行っているんな体験とか研修を受けています。

そういう中で、ここに併設されていることによって、県民の多くの人たちが体験できるのではないかと。特に消防団の方がそういう意識が高くなればなるほど、防災に対しては効果が上がるのではないかと考えています。

そういうことで、消防学校の併設について、もし考えがあれば伺います。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 若干繰り返しになりますが、現在、本県では防災アドバイザー、指導者が64人いらっしゃいますが、その方々から防災活動に取り組む自治体や町内会を対象に、身近でできる防災、避難所運営、自主避難と避難のタイミング、災害の際に地域でやるべきこと等々の派遣をしており、令和4年度も既に80回開催しています。そういった効果も現在は見据えている状況なので、議員御提案の消防学校の併設については、現時点で検討する段階にはないと考えています。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 残念ですが、今回は少し違う考えで質問したいと思います。

では、気候変動への対応についてお聞きします。

地球温暖化対策については、2015年12月のパリ協定で、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明しました。世界全体が温室効果ガス削減に動き出したことは大きな前進ですが、たとえパリ協定がうまくいっても、日本は現状の生活からさらに1度程度の気温上昇を覚悟しなければなりません。

こうしたことから、政府は2018年に気候変動適応法を閣議決定し、本格的に適応策の推進が始まりました。

本県では、適応策は第5期大分県地球温暖化対策実行計画の中での位置付けであり、残念ながら地域気候変動適応計画そのものは策定されていません。

近年、温暖化の影響は如実で、温室効果ガス

の排出を削減し、気候変動を極力抑制する緩和策が重要であることは言うまでもありませんが、一方、気候変動への適応策は、気候変動が起こっても私たちの暮らしを可能な限り持続的なものになるよう工夫するものであり、緩和策と平行した取組が必要となっています。

本県も大分県気候変動適応センターが設置されていますが、事務局は脱炭素社会推進室、そして、研究部門は大分県衛生環境研究センターが行っており、一本化されていません。

適応策についても、なつほのかの推進や夏季の乳量低下対策、ヒラメの生態研究などに取り組んでいますが、今後さらに温暖化の進行により、多岐にわたり適応策が必要になると予測される中で、まず、地域気候変動適応計画そのものの策定が必要ではないかと考えています。あわせて、適応策推進の県の司令塔となる大分県気候変動適応センターの充実が必要と考えます。

こうしたことを踏まえ、計画の策定も含め、気候変動への対応についてどのように取り組んでいくのか、生活環境部長にお聞きします。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 気候変動への対応についてお答えします。

平均気温の上昇や大雨の増加により、災害の頻発、農産物の品質低下など、気候変動の問題は私たちの生活基盤を揺るがす気候危機とも呼ばれています。

こうした中、適応策は緩和策と並び、地球温暖化対策の両輪として重要な取組と認識しています。

現在、改定作業中の実行計画においても、地域気候変動適応計画としての位置付けを明確化するとともに、知事をトップとした脱炭素社会総合推進本部において、幅広い分野での取組の充実を検討しています。

具体的には、河川改修等と防災意識の向上など、ハード、ソフト一体となった対策の推進、あるいは気候変動に強い栽培品種への転換の促進、さらにまた耐水害住宅というのがありますが、そういった適応策をチャンスと捉えたビジネスの創出といったことについて、様々議論し

ています。

大分県気候変動適応センターにおいては、分析・啓発機関として、部局横断の適応策を構築するため、脱炭素社会総合推進本部での位置付けなど、全庁との連携強化に向けた体制を整備しました。

また、新たな啓発手段として、本県近海の海水温の将来予測や未来の天気予報動画の制作を行うほか、デジタル地球儀というのがありますが、こうしたいろんなものを導入して活用することにしています。

引き続き全庁を挙げて気候変動対策の充実と県民に向けた情報発信の強化に努めていきます。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 今、部長が言われたように緩和策と適応策、車の両輪だと思います。ぜひこのことはやっていただきたいと思います。

私が心配するのは、緩和策については、さきほど言ったように県の目標とかいろいろなものが決まっているし、一定の効果、それから、そういう体制ができていると思っていますが、適応策については、気候変動適応法の中で、単に農林水産業部門だけでなく、自然災害や健康分野など、七つの分野で気候変動適応に取り組むよう定められていますが、取組が十分でないと思っています。適用策での7分野は、全ての県政の施策に連動して、県を挙げての取組でなければ十分な効果が出ないと思っています。簡潔に言えば、計画をつくって、そのことを県民に知らせ、そしてセンターは、県政全体の対応が必要ですから、やはり小手先ではできないと思います。

そういうことで、このことについてもう一度お聞きしたい。特に福岡県とかを調べてみると、ホームページしかないですが、各市町村ごとに細目ごとに事業の取組とかいろいろなことをやっています。このことも大分県を見てみたのですが、そこまで内容にあるのですが、今後どうやっていくのかについてもお聞かせください。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 議員から適応センターの位置付けをしっかりとやれというお尋ねです。

今回、少し組織的な部分も含めて強化し、事務部門担当として脱炭素社会推進室の職員を位置付けていましたが、今度逆に、全庁に関わる対策にコミットさせる意味で、脱炭素社会推進本部の運営主体の一翼を担う意味合いも含めて、センターの職員3人を今年度から脱炭素社会推進室に兼務・派生しました。これで、全庁で検討する推進本部に研究部門のセクションをしっかりと組み込んで、全庁にわたって検討する体制が今年度からできるようになると思っています。

また、気温の将来予測を踏まえた適応策の検討もより緻密にできるのではないかと考えているので、そういったことで引き続きしっかりセンターを活用しながら、全庁にわたる施策を進めていきます。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。センターがなくても充実させてということだと思います。計画のことですが、適応計画を新たにというか、浮かび上がらせてつくって、そして県民にこういうものをつくりましたよとPRすることが、例えば適応策であれば必要だと思いますが、なかなか大分県は、一つの条例なら条例の中に組み入れてしまうという感じを持っています。ぜひできればこれを独立させてPRができるようにしていただきたいと思っています。何かあれば。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 議員御心配のようなので、引き続きどういったことができるのかも含めて検討していきます。

ちなみに、今の県方式の計画は、47都道府県のうち40県が採用している状況です。ただ、御心配いただいているので、どういったことで明確化できるのかという工夫は考えてみます。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 よろしくお願ひします。

では最後に、消防団員の確保について。

火災の消火や災害時の救急活動を行う消防団ですが、高齢化や人口減少を背景にその担い手不足が全国的な課題になっています。

台風シーズンを控え、災害への備えが一層求められる中、県内の地域防災を支える消防団員が、各自治体が条例で定める令和4年度の定数合計と比べて、1,858人不足しているとの報道がありました。

消防団の団員数の減少や高齢化が続くと、地域防災対応能力の弱体化につながり、さらに災害はますます多様化、激甚化すると予測されているので、早急な対策が求められています。

団員の担い手不足の原因としては、農村部での若者の減少とともに、消防団での訓練に対する若者の負担感が指摘されており、その負担の軽減策を県や市町村で検討していくことが重要だと言われています。

今後も団員確保が難しくなると思われることから、消防団員の負担軽減や学生の入団促進など、新たな取組が求められます。あわせて、県内では令和4年4月1日時点で97%の組織率となっている自治区自主防災組織の活動をさらに充実させて、消防団と自治区自主防災組織の連携による、これまで以上に一体化した取組による新たな地域防災の再構築を図るべきだと考えています。

また、学生の消防団への入団促進の取組は全国的に年々広がっており、令和2年度には全国で5,404人の学生消防団員が誕生しています。このことについては、地域社会の一員として誇りを感じることができるとの声もあり、県も早急に取り組むべきだと考えています。

そこで、県として消防団員の確保に向け、時勢も鑑みて、どのように取り組んでいくのか、防災局長に伺います。

また、自治区自主防災組織と消防団との連携や学生の入団促進、そして、おおいた消防団応援の店登録制度の現状についてもあわせてお聞きします。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない消防団は、今回の災害においても、行方不明者の捜索や孤立者の救助に御尽力されました。

しかしながら、生産年齢人口の減少等を背景

に、本県の消防団員数は過去10年間で約2千人減少しています。団員の確保は喫緊の課題であり、まずは報酬等の処遇改善が重要です。このため、県では市町村に助言を行い、来年度には県内全てで改善の見込みとなっています。

また、能力や事情に応じて特定の活動にのみに参加する機能別消防団員等の加入促進に向けて、被服等の活動に要する経費を支援しています。

学生の入団促進では、消防団の魅力PR動画をSNSで配信するほか、消防団員として活動した学生に対し、その実績を証明する学生消防団活動認証制度など、学生の活動参加を促す好事例を市町村に紹介しています。

なお、消防団員に対し、割引サービス等で優遇するおおいた消防団応援の店は、現在、県内に476店舗、うち由布市では24店舗が登録しています。

また、自主防災組織との連携では、訓練への参画など、相互の機能をいかした取組を進めています。

引き続き市町村との連携を密にしながら、消防団活動への理解促進や多様な人材の参画促進に取り組んでいきます。

元吉議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。少し視点を変えた質問になりますが、今言われたように、多くの地域では消防団の自治区自主防災組織が中心となった災害対応が行われています。加えて、災害から尊い命を守るには、その地域の特性に合った災害時の避難指示や行動などの詳細な自治区自主防災計画の策定が不可欠となっています。このために、県は昨年度から地区の自主防災計画となるおおいたユイ（結）・タイムラインの策定に取り組まれています。由布市湯平地区でも実施されたと聞いていますが、そのことについて事業等の内容をお聞きしたいと思います。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 議員御指摘のおおいたユイ（結）・タイムラインとは、災害時に地域が行うべき活動について、自主防災組織を中心に事前に話

し合い、時系列に整理した地区の防災行動計画のことで。

具体的には、避難の声かけや食料、物資の調達などの役割分担等を決めています。昨年度、由布市など、モデル3地区において、地区タイムラインの作成、検証を行い、本年3月に自主防災組織のための地区タイムライン作成の手引を作成しました。

本年度から、この手引を活用し地区タイムラインの作成が進むよう、市町村を通じて自主防災組織の働きかけに努めていきます。

元吉議長 ニノ宮健治君。

ニノ宮議員 おおいたユイ（結）・タイムラインの内容をじっくり見ました。大変すばらしい取組だと思っています。災害に備えるためにも、消防団員の確保と、そして、このおおいたユイ（結）・タイムラインをぜひ県内全ての自治区自主防災組織で策定するようにお願いします。

これで私の質問は終わりますが、大分県にとっては20年ぶりの新たな佐藤県政のスタートで大変期待しています。さきほど言ったように、大分県は農工のバランスが崩れていることは数字の上からも間違いないと思っています。ただ私は、農業生産力を上げて九州で上位になれると言っているのではありません。都市部も農村部も均衡ある発展ができないか、そのための農業、工業、あわせて商業の政策を考えてほしいとの要望です。

知事、ぜひ農村農業の実情を十分に見ていただき、国の農政にノーを突き付けるぐらいの気骨で大分県農政の立て直しをお願いして、私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。（拍手）

元吉議長 以上でニノ宮健治君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

→…←

午後1時 再開

木付副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。森誠一君。

〔森議員登壇〕（拍手）

森議員 皆様こんにちは。15番、自由民主党、森誠一です。今回の質問の機会をいただいた先輩、同僚議員の皆様にも心から感謝します。

また、議場で、そしてネットで傍聴していただいている皆様にも心から感謝します。

今日は豊後市議会の議員の皆様も傍聴に来てくださっています。ありがとうございます。

佐藤知事への初めての質問となります。今回は、これまで私が重要な政策課題として取り組んできたことを中心に議論するので、どうぞよろしくをお願いします。

さて、質問に入る前に、まず御紹介させてください。現在、県立美術館OPAMでは、私の地元豊後大野市の偉大な彫刻家、朝倉文夫先生の生誕140周年の展示会が8月15日まで開催されています。昨年の第2回定例会で提案した内容も現実となって、関係者の皆様の御尽力に心から感謝します。

早稲田大学にある作品と同様の大隈重信の巨大な立像など、期間中にしか見ることのできない作品が数多く展示されています。また、全国の朝倉文夫作品もグーグルマップで紹介していただくなど、美術館と屋外作品が連動した今回の展示会は非常に価値が高いと感じています。ぜひ多くの県民の皆様にも作品に触れていただく機会になればと思っています。

また、今日の質問では芸術文化のエッセンスも織り交ぜていくので、よろしくをお願いします。それでは、質問に入ります。

まず、肉用牛の振興について伺います。

畜産分野について伺うにあたり、畜産業に係る者として、まずもって一言お礼を言いたいことがあります。昨今の円安や国際情勢の変動を受けた著しい物価高騰により、畜産業、中でも穀物等の配合飼料に加え牧草等も輸入に依存している酪農家は大きな打撃を受けています。そうした中、県においては、昨年度の6月補正、9月補正に引き続き、今回の補正予算においても畜産飼料の高騰に対する支援策を措置していただいています。廃業の危機にある畜産農家、特に酪農家への御配慮をいただき感謝します。引き続き畜産関係者一丸となってこの飼料高騰

による危機に立ち向かっていきます。

さて、令和3年の本県の農業産出額は1,228億円、そのうち畜産業は465億円で前年度より約35億円増加しました。これは産出額の約4割を占めています。畜種別の産出額は肉用牛が139億円、鶏肉、鶏卵などの鶏が122億円、豚が112億円、酪農が90億円などとなっています。このように、畜産は本県において引き続き重要な産業だと言えます。

しかしながら、コロナ禍、そして、さきほども言ったとおり、ロシアのウクライナ侵攻などの世界情勢の変化や円安の影響で飼料・資材・燃料価格が上昇、そして高止まりしています。また、こうしたことを背景に、今月行われた子牛市場の平均価格も1頭当たり60万円を下回るような状況になっており、生産現場は非常に御苦労されています。

今回は畜産の中でも、特に肉用牛について焦点を当ててみます。県ではこれまでも、肉用牛振興計画に基づき、計画的な増頭支援や高能力種雄牛の造成に戦略的に取り組んできました。こうした取組により、昨年10月の和牛オリンピック、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会において、2区で日本一、全出品区で優等賞を受賞するという大きな成果を得ました。次回第13回大会は令和9年に北海道で開催されます。既に北海道大会に向けたプロジェクトは昨年度からスタートしています。これまで以上の成績を目指して、今後も生産者と関係者が一体となった取組を後押ししていくことが必要であると考えます。

全共では八つの出品区がありますが、大きくは雄牛、雌牛の姿、形を審査する種牛の部と、肉質等を審査する肉牛の部に分けられます。本県は高能力の種雄牛を有している強みをいかし、前々回、第11回の宮城大会において、種牛の部で内閣総理大臣賞、つまり日本一を達成しています。前回、第12回も出品区での日本一は獲得しましたが、次回の全共においては、さらなる高みである種牛の部における日本一の奪還を目指していきたいところです。

一方で、肉牛の部においては、やはり肥育の

経営基盤が強固である宮崎県などに一日の長があります。しかし、こちらでも内閣総理大臣賞という高みに向けた努力を重ねていく必要があると思います。

こうしたことを踏まえ、県として、第13回全共での種牛の部及び肉牛の部における内閣総理大臣賞の獲得やその先の肉用牛振興に向け、今後どのように取り組まれるのか、知事の考えを伺います。

以下、対面席で行います。

〔森議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの森誠一君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 森議員の肉用牛の振興についての御質問にお答えします。

畜産は、農業産出額の約4割を占める本県農業の基幹となる産業です。中でも肉用牛は、世界的な和牛ブームにより今後も需要拡大が見込まれ、物価高騰の影響など、厳しい状況もありますが、引き続き生産拡大と販売促進の両面で取組を進めていくことが重要です。

生産拡大に向けては、以下の三つの取組を進めます。

一つ目は、北海道全共での日本一獲得を通じたブランド力向上と技術力の強化です。このため、まずは生産者、関係団体が一体となった推進体制を構築します。

その上で種牛の部では、能力の高い県有種雄牛と雌牛の交配によって、計画的に多くの候補牛を作ることが重要です。そのため、県内で飼養する1万7千頭の中から、より能力の高い雌牛を選抜するとともに、姿、形といった出品技術の継承に向け、若手人材を育成します。

肉牛の部では、前回大会で課題となった枝肉歩留りの改善のため、子牛段階から一貫した飼育マニュアルを作成するとともに、肥育農家には、歩留り改善に効果のある高タンパク飼料の給与等のかかり増し経費を支援します。

こうした取組を進めるためには、ゲノム解析に基づく種雄牛造成や優秀な繁殖雌牛の判別を進め、優良な受精卵を確保、提供することが必

要です。そのため、司令塔となる畜産研究部の施設改修に着手します。

二つ目は、生産基盤の強化です。農家の高齢化や担い手不足の中、意欲ある担い手の確保、規模拡大が重要であり、新規就農者の施設整備等を重点的に支援します。

加えて、今年度玖珠町で整備されるキャトルステーションを実践研修の場としても活用し、効果的な担い手育成を図ります。

三つ目は、コスト低減と生産性の向上です。現在、畜産においては飼料価格の高騰という大きな課題に直面しており、この解決のため、耕畜連携による自給飼料の増産や放牧利用を推進し、飼料コストの低減を図ります。

また、分娩間隔短縮等の取組として、発情検知や分娩予知装置等のスマート畜産を導入し、繁殖性向上や出産時の事故率低減を図ります。

こうした生産拡大の取組とあわせ、おおいた和牛の販売促進も進めていきます。

来年4月からのデスティネーションキャンペーンを情報発信の絶好の機会と捉え、県内旅館、ホテルでのフェアや関西を中心とした県外サポーターショップでのキャンペーン等によるPRを強化するとともに、需要が見込まれる米国等への輸出拡大を図ります。

先般、大分県豊後牛生産者組織連絡協議会総会に出席し、生産者の熱意を感じ取ることができました。18年ぶりに開催される肉用牛振興大会など、意欲ある生産者の取組をしっかりと支え、本県肉用牛の振興を図っていきます。

木付副議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。肉用牛振興に向けた県の取組をお聞かせいただきました。

まずは、研究部の全面的な改修ということで、本当にありがとうございます。

今、県産種雄牛の精液が昨年度かなり販売が伸びました。これはこれまで積み上げてきた畜産研究の技術のたまものだと思いますし、生産者も大分県産種雄牛の価値があることを皆さん知っています。今後、県産種雄牛の精液の譲渡が多く進むと思うので、畜産研究部にはこれからも継続的に取組をお願いします。

さきほど知事も触れていただきましたが、本年、18年ぶりに肉用牛振興大会を開催しようという機運が盛り上がっています。これは北海道全共に向けた取組でもありますが、生産者、関係団体が一体となって業界を盛り上げていくということで開催予定です。また知事もぜひ御出席いただければと思っています。

県では2019年度に肉用牛振興計画を策定し、今年度は最終年度となっていますが、掲げた目標に対する達成状況などについてどのような評価をされているか伺います。

もう一点、7月の子牛市場についてさきほど言いましたが、前月から5万円ほど価格が低下しました。非常に生産者も苦勞というか、悩んでいる方が多く、私にもかなり連絡があっています。

市場価格の低下の原因をどのように分析しているのか、また、その対策について、そして、若い経営者がクラスター事業などで増頭を行っています。そういった担い手への今後の支援についての方向性について農林水産部長に伺います。

木付副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 3点御質問いただきました。

まず、振興計画の実績と評価ですが、産出額は令和5年度を目標として198億円を掲げていますが、令和3年度の実績は139億円で、達成率は70%ほどでした。これはやはりコロナの中で価格等が低迷、消費が低迷したのが要因だったと思っています。

それから、飼養頭数については、令和5年度の目標が繁殖の雌牛が2万頭ですが、令和3年度が1万7,700頭で、88%ほどの達成率です。肥育牛については、目標が1万5,500頭に対して、令和3年度が1万4千頭で、今9割ほどの達成率となっているので、こちらの増頭については、さきほど森議員からも御指摘があったクラスター事業等で規模の拡大を引き続き図っていきます。

それから、県内の子牛価格ですが、全国と同様に低下傾向であり、7月の市場で1頭当たりの平均が5万2千4千円となっています。これは

やはり飼料価格高騰と最近の枝肉価格の低迷で、資金繰りの悪化等から肥育農家の購買意欲が低下したものが原因だと考えています。これについては、従来のセーフティネットに加え、令和5年1月から、60万円を下回った場合にその差額の4分の3を四半期ごとに交付するという臨時的な経営支援が国で始まっているので、こういったのをきちんと活用していきます。

それから、クラスター事業等で増頭された方が今後のしっかりとした中心的な担い手となっていくと思います。23か所で1,140頭ほどの増頭が今のところ事業によって見込まれているので、今かなり燃油の高騰、飼料の高騰等がありますが、そういった高騰に対する緊急対策としてのセーフティネットの運転資金の貸出しもあるので、短期的にはそういった資金繰りを支えていただきながら、やはり消費の拡大に向けて、好循環で販売対策をやっていくことがまずは大事だと思っています。

生産面では自給飼料の推進等でコスト削減をしっかり図って行って、販売と生産拡大、両方を一体となって支援していきます。

木付副議長 森誠一君。

森議員 農林水産部長ありがとうございます。正に若い生産農家は意欲を持って増頭対策に取り組まれました。彼らがこれから継続して経営ができるように、ぜひとも県からもずっと見守っていただきたいし、支援もお願いしたいと思っています。

それでは、次に移ります。

農業農村整備について伺います。

実はこの本会議場の議長席の後ろ側のロビーには、昭和37年に設置された「水田」という流政之先生の壁画作品が展示されています。この作品に込められたメッセージは次のとおりです。「土に生きる糧を求める農耕は、国がつけられたはじめから生活の中心であり、心の支えでもあった。それが工業に置き換えられる時代が来たとしても、政治から人と土の結びつきを忘れることはできない。」、これはいみじくも二ノ宮議員の質問とちょっとかぶる部分ですが、正に当時、県が進めていた農工並進を表した作

品なのかなとさきほど感じました。

この地球上に存在する我々は、土に生き、水や太陽の恵みを受け、そこを源としてここに存在することを、作品と対峙し、私は再認識しています。

ただ、これらの恩恵を私たちが今感じることがができるのは、これらの豊かな資源をいかす技術を我が国において先輩方の知恵と力強い実力によって守り、発展させてきたからであることを忘れてはなりません。そして、だからこそ今私たちがここにいるのだと改めて感じています。

このように、我が国の礎と言えるのが、これまで積み上げられてきた土木技術です。河川に橋を架けること、新たな道路ができること、鉄道がつながること、水路が農地を潤すこと、そのためのため池が造成されたことなど、技術者の英知と技術によって形づくられ、今でも生活の基盤として、人と人をつなぐだけでなく、そこにある文化も融合され、歴史が深化してきたと考えています。また、それらを災害から復旧する、メンテナンスによって長寿命化させるといった技術が現在重要とされています。

今回、土木技術の中でも、食料安全保障の観点から、農業、農村の整備について議論します。

日本の農業と食の根幹をなすのは農地であり、水であり、太陽であり、そして、それらを活用するソフトやハードの技術です。そして、そこで生産された食材は私たちの命の源となるものです。農業、農村を形成する農地、農業用施設の整備や長寿命化については、これからも持続的な取組が必要であると考えます。

特に、中山間地域の多い本県においては、農業生産の基盤を強化するため、水田の畑地化などによりマーケットニーズに合った産地を拡大していく基盤整備事業にしっかりと取り組んでいく必要があります。また、水路など、農業水利施設の老朽化も進んでおり、計画的な更新を続けていかなければなりません。加えて、近年激甚化している災害への対応は、技術者の不足もあいまって、農業・農村整備の分野でも大きな課題となっています。

このように農業、農村の整備における課題は多岐にわたっていますが、県においては、これまでと同様、戦略的に取り組んでいただくことを期待しています。

こうしたことを踏まえ、農業、農村の整備に今後どのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 農業、農村の整備についての御質問にお答えします。

本県農業は、農家の減少や高齢化の進行、消費構造の変化、また、ウクライナ情勢が及ぼす食料安全保障上のリスクの顕在化など、様々な難しい課題に直面しています。

しかしながら、片方でこうした変化を農業の新たな可能性を切り開くチャンスと捉え、農業振興の礎となる農業、農村の整備について、次の三つの視点で取り組んでいきます。

一つ目は、農家所得向上に向けた産地づくりです。米から高収益作物への転換を図るため、排水対策や土層改良など、品目に応じたきめ細かな整備により水田畑地化を進めていきます。

豊後大野市の三重東部地区では、区画拡大とフォアスの導入により高糖度かんしょやスイートコーン等の高収益作物への転換が図られるとともに、冷凍焼き芋など、6次産業化にも取り組み、農家所得が飛躍的に向上しています。

二つ目は、生産性の高い農地の整備です。本県を代表する大規模な産地の育成に向けて、担い手への農地の集約化に加え、かんがい施設など、高機能な農地整備を進めていきます。

竹田市の菅生地域では、圃場の大区画化や畑かん施設の整備にあわせ、効率的な集出荷が可能となる農道整備により、キャベツやニンジン等の露地野菜の計画的な栽培が可能となり、大規模経営体の規模拡大が図られています。

また、宇佐市においては、安心院地域で大規模な樹園地の再編整備が行われており、参入企業による国内外で評価の高い醸造用ブドウやドリンク用茶などの収穫が始まっています。

さらに、現在、国の調査が行われている宇佐平野部では、スマート農業の実現に向けて効率

的な農業水利システムの構築により、食品企業と連携した園芸産地づくりを進めていきます。

三つ目は、災害に強い生産基盤の整備です。自然災害の頻発化や水路など、農業水利施設の老朽化に伴う突発事故が増加しています。このため、防災重点農業用ため池においては、耐震化等のハード整備を計画的に進めるとともに、管理者と連携して、ハザードマップや監視カメラ設置等のソフト対策にも取り組みます。

また、昨今、パイプラインなど、農業水利施設の突発事故により、地域農業に多大な影響を及ぼす事案が発生しており、事前に老朽化度合い等の施設の機能診断を行い、更新整備を着実に実施してまいります。

こうした取組を進める上で、必要不可欠な農業土木技術者の育成については、県はもとより市町村職員に対しても、基盤整備等に関する研修を通じて技術力向上を図ってまいります。

今後とも市町村や土地改良区などの関係団体と連携し、持続可能な農業、農村の実現を目指して、農業・農村整備にしっかりと取り組んでいきます。

木付副議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。担い手が生産性を上げていくには、土地改良事業によって基盤整備していかなければ生産性が上がらないと私も考えています。そして、その土木技術を継承していくことが私は何よりも重要だと思っています。

さきほども技術者の育成について触れていただきましたが、生産基盤整備において、計画や測量設計、施工管理などに関わる技術者の育成は非常に重要です。私はこれまでもこの議場で土木技術者の育成に関して執行部の姿勢を問いました。そして、国東高校においては、4年前に環境土木科が新設され、今年3月にそのカリキュラムを終えた卒業生が専門性をいかすことのできる次のステージへ進みました。また本年度からは、国東高校と三重総合高校をオンラインでつなぐ遠隔授業が始まりました。約20人が最初の授業に参加したと聞いています。

今後は、オンラインでの学びと測量機器など

を用いた実技を組み合わせた環境づくりについてや、三重総合高校への土木コースの設置などについて、私自身は文教警察委員会に所属している中で、その中で細かいことも含めてこれから議論していくので、今後よろしくお願ひします。

次に、こども子育て支援施策について伺います。

まず、学童期の保育についてです。お手元の資料も用意しているので、それと比べながら見ていただきたいと思います。

3年前の2020年2月27日、政府はコロナ蔓延防止の観点から、私立を含めて全国全ての小中学校、高校、特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまで臨時休校とすることを決定しました。一方、厚生労働省からは、働く親に配慮するため、放課後児童クラブや保育所は原則開所する方針が自治体に通知され、現場に衝撃が走りました。

関係者の皆さんと当時から議論を重ねていますが、この出来事がある意味、放課後児童クラブなど、学童期の保育の大切さがクローズアップされるきっかけになったと感じています。

このことに関し、関係者の皆様との議論などを踏まえ、まず根本的な課題を整理していきます。

お手元の資料を御覧ください。左側に示しているとおおり、現在、放課後児童クラブに通う児童は全国で139万人いますが、待機児童数の増加、開所時間のニーズとの乖離、保護者負担の格差、職員の不足など、課題は山積しています。また、本年創設されたこども家庭庁では、子どもの居場所づくりに関する指針が策定されると聞いています。

放課後児童クラブは単なる居場所にとどまらず、働く保護者のニーズに応える未就学保育の延長線上にあり、非常に重要な役割を担っています。また、放課後だけでなく夏休みなどの長期休暇において、保護者の皆さんにとってもなくてはならない居場所です。

しかしながら、現実には多くの居場所が、保育所のような児童福祉法に位置付けられる児童

福祉施設ではなく、放課後児童健全育成事業を行う施設にとどまっています。

これら法的根拠の違いは、市町村の実施責任にも差異をもたらしています。運営基盤が脆弱であることなどにより指導員の皆様にも大変な御苦労があります。

県としてこの課題については、これまでも様々な措置を講じていただいておりますが、根本の議論を行わなければ現場の課題解決にはつながらないと考えます。

学童期の保育の抜本的強化・充実に向けた議論は、国で行われるべきものだと考えますが、そのためには市町村と県が連携し、運営面の課題や職員の処遇などといった現場の実態を国へ訴えていくことも肝要です。

この資料は昨年、厚生労働大臣に話しに行くときに用いた資料でもございます。

こうしたことを踏まえ、学童期の保育の現状についての認識と、その充実に向けてどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 放課後児童クラブは、コロナ禍の一斉休校の際にも、感染対策に留意しながら運営を継続していただいております。共働き世帯が増加する中、保育所と同様に、必要不可欠な子どもの居場所であると私も改めて認識しました。

県ではこれまで、市町村とも連携して、運営費の支援をはじめ、施設整備等による受皿の拡大や、支援員の養成、あるいは処遇改善などにより、待機児童の解消や質の向上等を図ってきました。

また、クラブへのアンケート調査や関係団体との意見交換等も行い、低所得世帯への保護者負担金の減免や、社会保険労務士による出張相談など、現場の実態に応じた県独自の支援も行っています。

先般国が示したこども未来戦略方針で、常勤職員配置の改善等が盛り込まれ、今後、支援の充実が期待できますが、一方で、安定的な財源の確保など、議員御指摘の法的位置付けも含め、課題もあります。

県ではこれまで、国に対して、施設整備の促進や職員の処遇改善などを逐次要望してきましたが、今後もあらゆる機会を活用し、放課後児童クラブを巡る諸課題の解決を求めていきます。

木付副議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。放課後児童クラブの連絡協議会が県にあります。県のそれぞれのクラブが協議する場ですが、そこでは研究集会の開催や支援員のオンラインでの交流、クラブ訪問や自治体訪問、大分県発達障がい者支援専門員の会との連携、関係者へのアンケート調査、研修機会の充実など、様々な取組をされています。特に話を聞くと、人材確保が大きな課題となっています。現場での人材不足は即子どもたちの安全・安心確保に影響を与えます。関係者の皆様からは、もっと現場の声に耳を傾けてほしいと御意見を伺っています。学童期の保育において、これらを踏まえて福祉保健部長の思いを聞かせてください。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今、県内には既に約400もの放課後児童クラブがあり、それぞれクラブの成り立ちや地域の実情に応じて様々工夫して運営されていますが、もともと放課後児童クラブは、たしか平成9年に全国的に制度化された比較的新しい事業なので、制度整備が他に追いついていないところもあり、各自自治体からの運営支援に温度差が生じがちであろうと思います。そうしたことで、関係者の皆様は様々御苦労されているのではないかと考えています。

県もこれまで単独の独自の支援策を講じており、それはさきほどの答弁のとおりですが、やはり放課後児童クラブについても、保育所や認定こども園などに準じた支援や、そういう全国ベースでの制度化、あるいは制度の展開が望ましいのではないかと考えています。

ちょうど国も4月にこども家庭庁を発足して、放課後児童クラブは子どもの居場所にしっかりと位置付けて諸課題の解決に当たるという動きが見えてきました。

先般、佐藤知事も小倉こども政策担当大臣に直接要望してきましたが、今後も機会あるごと

に、議員が言われた地方の実情、あるいは現場の実態を関係庁にしっかりと伝えていきます。引き続きの御支援をいただきたいと思います。

木付副議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。今や約140万人の子どもが利用している放課後児童クラブ、これは正に保護者にとってなくてはならない子どもたちの居場所だと思います。ぜひとも今後、国を動かすほどの意見をちゃんと言っていかなければならないと思っているので、共にこれから議論を深めていきたいと思うので、よろしくお願いします。

それでは続いて、医療的ケア児への支援について伺います。

5月にアートプラザで東京都の写真家、山本美里さんの個展が開催されました。山本さんは4人のお子さんの母親で、次男の瑞樹さん14歳が人工呼吸器を装着して、8年前から特別支援学校に通っています。通学の条件として、保護者が付き添い、待機することとされていたため、山本さんは働くこともできず、自分の時間も持てずに適応障がいを発症してしまいます。

しかしその後、一念発起し、写真を学び、ありのままの姿を見て現状を知ってほしい、子どもも母親も自分の人生を諦めず生きられる社会になってほしいと、医療的ケア児の家族だから表現できる特別支援学校の風景を写し、活動されています。

また現在、議会の1階ロビーでは8月の初めまで、県内の医療的ケア児者の御家族のサークルによる写真展が開催されています。県内には約140人の医療的ケア児が生活しています。ぜひ皆様にもこの機会に現状を知っていただけたらと思います。

令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が、医療的ケア児を育てる家族の負担を軽減するとともに、医療的ケア児の健やかな成長を図り、障がいや医療的ケアの有無にかかわらず、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指し、施行されました。

24時間365日ケアを行う御家族の負担を

少しでも軽減するためには、医療、保健、福祉、教育、労働といった様々な関係者が連携して支援を行うことが重要です。

本県でも早速、昨年7月に医療的ケア児支援センターが開設され、ワンストップで相談ができる体制が整いました。当事者の皆さんの生活や支援に関する様々な困り事や不安を伺い、解決に向けて、保育所や幼稚園、学校、医療機関、訪問看護ステーション、ヘルパー事業所、児童発達支援事業所、行政など、関係者の皆様と一緒に課題解決に取り組んでいただいております。

こうしたことを踏まえ、センター開設後の実績と見えてきた課題、そして、その課題に対してどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 医療的ケア児支援センターでは開設後、この1年間で77件の相談に対応しており、主な内容は訪問診療を行う医療機関や、通園、通学に利用できる支援はないかという問合せとなっています。また、保護者団体との意見交換会もこの間3回ほど実施しました。

これまでに見えてきた課題としては、まず、こうした子どもを受け入れる施設が少ないことが挙げられます。そこで、新たに移動式リフト等を二つの施設に整備し、短期入所等の定員を3人増としました。

また、医療・福祉サービスの地域偏在も課題です。そのため、在宅ケアを担う医師や看護師を経験豊富な医師の指導により養成するとともに、24時間体制で対応できる訪問看護ステーションの整備も今後進めていきます。

さらに、看護師がいない保育所では、保護者の付添いが求められることがあるので、市町村と連携して、保育所等への看護師配置を助成しており、今年度は県内4市6か所で6人の医療的ケア児を受け入れています。

なお、この1年間の経験を踏まえ、この4月からはセンターを県が直接運営することとし、市町村との連絡調整の円滑化を図り、保護者や関係機関からの相談対応の充実に努めています。

木付副議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。県庁の中に支援センターが現在開設されており、スペシャリストによる相談が行われていることは非常に関係者にとっても心強いことだと思うので、また引き続き支援の充実に努めていただければと思います。

さきほどの山本美里さんの写真展でも全国的な課題として紹介されていた件について伺います。

医療的ケア児の御家族が抱える課題の中に、修学旅行など、宿泊学習の際、学校が家族に付き添ってくださいますという場合がありますが、その場合、保護者は2人分の費用を負担しなければならないことに現在なっています。東京都は本年度より、付添いが必要な保護者の費用は全額補助する方針となりました。

学校の要請などで付添いが必要な保護者の費用負担について、本県における現状と今後の方針について教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 県内の特別支援学校において、昨年度、修学旅行で付添いをされた保護者は20人いますが、収入が基準額を上回った1人を除く19人に対して費用を負担しています。その費用については、国の制度に基づき、肢体不自由、又は重度重複障がいなどの児童生徒の付添人に対し、交通費、宿泊費及び見学料を支給しています。

今後は付添いに係る支給対象経費の拡大などについて国へ要望を行ってまいります。

木付副議長 森誠一君。

森議員 県の取組は今聞いて分かりました。

医療的ケア児をお持ちの保護者から、この件については様々な御意見が全国的にもあるようなので、他県の状況を私もこれから勉強しながら、関係者の皆様がこれから子育てがやりやすいような、費用負担ができるだけ少ないような形で仕組みをつくっていく必要があると思っていますので、引き続きこの件については議論してまいります。

それでは続いて、特別支援学校と地域の学校

との連携について伺います。

これは昨年、大友議員からの一般質問にもあった内容ですが、副学籍に関して伺います。

副学籍制度とは、特別支援学校に通う児童生徒が、自宅近くの小中学校にも籍を置き、地域の一員として学び合う制度で、小中学校の児童生徒にとっても、障がいや多様性への理解を深めるインクルーシブ教育として期待されています。

特別支援学校は、より専門性の高い組織として個別に対応してもらえ一方、住み慣れた地域とのつながりが途絶えたとの懸念や、保育所が一緒だった友達、地域の学校に通うきょうだいは離れた別の環境に通わざるを得ず、保護者の葛藤や悩みがあるのが実情です。

昨年の第2回定例会で教育長からの答弁では、令和2年において6都県、3政令市が副学籍制度を導入している、また、導入県市の調査も行うとの答弁をいただいています。

単に地元の学校に障がいのある子どもを入学させることではなく、子どもの教育的ニーズに的確に、そして専門的に応える教育を行いながら、社会参画の機会を平等に確保していくことが大切だと思います。

こうした中、現在、竹田市において副次的な学籍制度の導入に向けた準備が進んでいます。子どもたちにとって特別ではなく、日常となることにつながるためにも、副学籍制度などの取組を全県に広げていく必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、障がいのある子どもの社会参画機会の確保に向け、副学籍制度の導入も含め、特別支援学校と地域の学校との連携について教育長の見解を伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 副学籍制度は、障がいの有無にかかわらず、子どもが居住する地域で共に学ぶためのものであると捉えています。

制度を導入した地域からは、在籍する特別支援学校の教員の引率、付添いが必須であること、教育課程や学習評価を両方の学校で作成、確認する必要があることなど、新たな対応も多いと聞いています。

また、実施にあたっては保護者の希望と同意が必要とされていますが、学年が上がるにつれて希望が減少する傾向があることも聞いています。

竹田市教育委員会からは、交流及び共同学習の充実のために、小中学校に学籍は設けず、副学籍制度に準じた形で運用の準備をしていると聞いています。

一方、本県ではこれまで、地域とのつながりを深めるため、小中学部の児童生徒が居住地の学校で行事や学習に参加する居住地校交流を教育課程の中に位置付け、全ての特別支援学校で進めてきました。

障がいのある子どもの特性に応じた学びを保障し、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの構築を推進していきます。

木付副議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。このことについても、私自身、文教警察委員会に所属しているのですが、その場でもう少し深めた議論をしたいと思っているので、ここでとどめますが、土居昌弘竹田市長はこう言われていました。特別支援学校に通う児童は、今まで地域の小学校へ交流で行くときは「いらっしやい」と迎えられていました。今後は机を持ち、「お帰りなさい」と言われる環境にできたらいいのではないかと、障がい児も他の児童もみんなで配慮しながら過ごしていくことを身に付けさせる、そういうことが必要ではないかと言われていたので、ここで付け加えておきます。

それでは次に、子育て世帯等の定住対策について伺います。

今日はその資料として2ページに人口動向などをつけているので、御覧いただきながらお聞きください。

本年3月の約1か月間、豊後大野市と県土木建築部との共同で、若い子育て世帯等を対象とした住宅に関するアンケート調査が行われました。内容は、子育て世帯における同居や近居の意向など、親世代との関わり合いや、新築住宅へのニーズ、リフォーム支援に関する意向などでした。

調査結果を拝見して興味深かったのは、同居と近居の希望について、同居が25%に対し、近居が倍以上の56%だったということです。今後さらに支援内容の具体化が必要ということで、県内全域でもこのようなアンケートを行っていただけると伺っていますが、豊後大野市の調査だけでも示唆に富んでいたと思います。

私はこれまで、同居や近居など、子育て世帯等に関する住宅政策についての議論をしています。その議論や、今回の調査結果、さらには統計データを通じて、やはり近居は定住政策として有効ではないかとの意を強くしました。一方で、私どもの地域の子育て世帯の皆様から、住み慣れた場所で近居したいが住む住宅がない、宅地もない、住み慣れた場所には定住できないので転出するしかないという声をよくいただいています。要するに、定住したい場所に定住できていないという状況があるわけです。

県では、人口の社会増を目指した各種政策に全庁を挙げて取り組んでいます。また、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、ネットワーク・コミュニティの取組を進めています。

しかしながら、現に居住し、その地域にそのまま住みたいという子育て世帯等に対する支援は薄いのではないかと考えます。特にその根幹部分である住宅への支援という観点においては、まだまだ課題や取り組むべきことがあるのではないかと感じています。

もちろん、定住促進に向けた住居確保については、まずは最も恩恵を受ける市町村が主体となって取り組むべきと考えます。

しかしながら、本県における地方創生、人口の社会増の要となる政策です。また、佐藤知事は選挙公約においても市町村との連携を特に重視されていました。こうしたことを鑑みると、県としても様々なニーズをしっかりと捉えながら、子育て世帯等においても住み慣れた地域で住み続けることができるよう、定住・住宅確保対策を市町村と一緒に考えて取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。希望する地域においては、ネットワーク・コミュニティの取組への補助を拡充するなどにより、子育て世帯

等の定住がネットワーク・コミュニティの担い手確保にもつながっていくのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、社会減抑制、そして、ネットワーク・コミュニティの担い手確保などのため、定住対策、特に子育て世帯等における住宅確保対策などについて、今後どのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 住み慣れた地域に住み続けたいという希望をかなえ、活力ある地域を維持していくためには、ネットワーク・コミュニティの推進と並び、子育て世帯等への住宅確保も重要な対策の一つと認識しています。

このため県では、市町村と連携して、子ども部屋の増設などの住宅リフォーム費用を助成するとともに、県営住宅についても、子育て世帯や新婚世帯等の優先入居を行っています。

加えて、今回のアンケート結果を見ると、近居が困難な理由のトップは資金面であり、子育てへの経済的支援はもとより、低廉な家賃の県営住宅の子育て世帯向けへの改修や空き家バンクの充実にも取り組んでいます。

また、近年では、豊後高田市と津久見市が過疎対策事業債を活用した定住促進団地の整備をしており、その効果を注視しています。

これから県内全域で行う予定の3世代同居、近居に関するアンケート結果を踏まえ、土木建築部や市町村と連携して、子育て世帯のニーズを的確に捉えた対策を検討していきます。

木付副議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。そもそも移住・定住政策と、そこに住んでいる若者だとかの定住促進政策の両輪で行くべきではないかなと今回の議論を考える上で私自身考えました。これについても今後しっかりと議論していきます。

県内で就農学校の取組が行われており、県外からも就農し子育てしている方々が定住されていますが、皆さんとの意見交換の中で、もっともっと農業移住を進めたいが、住居の確保に大変苦勞するので、なかなか友達にお勧めできないという県外の方からの声も聞いています。非

常にこれは残念だと思っています。この課題には、今後また県と市町村が連携し対策を講じなければならないと思うので、引き続き課題として認識していただければと思います。

そして、今日は資料で用意していますが、左側は大分市から姫島村まで人口順に数字を並べているのと、住宅着工数、出生数、そして人口増減率などを載せています。関係する議員にもぜひこれを見ていただきたいのですが、相関がある程度あると感じたのは、増減数と住宅着工数と出生数、それぞれの相関がある程度これで認められるのかなということもあるので、こういった数字を基にこれからの議論ができたかなと思っているので、よろしくお願いします。

続いて、時間がないので次に進みます。道路網の整備についてです。

まず、国道442号の整備について伺います。

国道442号は、大分市から福岡県大川市を結ぶ全長160キロの一般国道で、その大部分が2車線区間ですが、大分市今市の石合地区から豊後大野市朝地町温見までの約5キロ区間は未整備のままであり、車同士の行き違いが困難な状況にあります。特に大分市側の河川と並行した約3キロの区間は幅員が狭く、接触事故や脱輪などがたびたび発生しています。

野津原地区、そして豊後大野市朝地町温見地区の方々が改良を熱望し、平成26年に整備促進期成会を地域主導で設立しました。毎年、土木建築部や関係土木事務所に要望活動を行ってきています。また、期成会の運営は両地区で負担しており、改良促進の看板などを少ない予算で作成し、業者に任せるのではなく、期成会の会員が協力して設置するなど、一生懸命活動されています。

執行部の皆様には、これまで応急的な部分改良は行っていただきました。ただし、当初からの要望は、山中一温見間の抜本的改良、全面改良です。

最近は大分市側にななせダムや道の駅が完成し、国道442号を通じた交流の機運も高まっています。加えて、TSMCの熊本進出を機に、熊本からの周遊ルートとしての注目も高まって

います。

関係者が熱望する山中一温見間をはじめとした国道442号の改良について、今後どのように取り組まれるのか、土木建築部長に伺います。

引き続き、県道池田大原線の整備について伺います。

県道池田大原線は、豊後大野市朝地町池田と大野町大原を結ぶ、平成9年に県道に昇格した6.1キロの一般県道で、現在、さきほど話しましたが、県立美術館において生誕140年を記念した特別展が行われている朝倉文夫の生地である朝倉文夫記念公園へのアクセス道路として、また、地域の生活道路として利用されています。平成19年までに大野町側の4.2キロは改良済みで、国道442号から約1.9キロの区間が未改良のままとなっています。

カーナビなどでは県道が優先され、距離も近いいため、県外などから朝倉記念公園などにお越しになる方々は池田大原線に誘導されます。しかしながら、未改良区間では幅員が狭いこともあり、大型車の立ち往生や、車同士の行き違い時の脱輪も頻発しています。頻繁に起こるトラブルについて、先日、豊後大野土木事務所との立会いでも地元の方々から多くの意見をいただきました。

これらの対策として、県では、朝倉文夫記念公園への案内標識の設置や、狭小な道路への進入に関する注意喚起などの対策を講じていただきましたし、前回、私がこの件を取り上げた際、当時の土木建築部長から、暫定的に離合所を設置する案や、現道を活用するルート案など、実現可能な整備の手法について検討を進めていくとの答弁をいただきました。

こうした県の対応には感謝しますが、やはり状況の抜本的な改善に向けた拡幅工事など、全面改良についても、引き続き御検討いただきたいと考えています。

こうしたことを踏まえ、県道池田大原線の整備の見通しについて、土木建築部長に伺います。
木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 二つの道路に関する御質問をいただきました。

まず初めに、国道442号の整備についてお答えします。

国道442号は、平成30年度に野津原バイパス4.2キロメートルを完成させたほか、平成26年度からは宗方拡幅1.7キロメートルの整備に取り組んでおり、これまでも集中的に事業を実施してきている路線です。

議員御指摘の山中から温見の間、約5キロメートルは、急峻な山地と溪谷に挟まれた狭隘の地形であり、抜本的な改良には多くの事業費が見込まれています。

加えて、現在の交通量は非常に少なく、取り巻く事業環境は大変厳しいものとなっています。

そのため、地元と協議を重ね、まず、大分市側の石合地区で、離合所の設置や見通しの悪い区間の是正など、局所的な改良を約700メートル間で行い、この区間は今年度完了の見込みです。

今後は豊後大野市側の残る区間について、宗方拡幅の進捗状況を勘案しつつ、石合地区の工法を基本とし、地元の意見も伺いながら計画を立てていきます。

続いて、県道池田大原線の整備についてお答えします。

県道池田大原線は朝倉文夫記念公園へのアクセス道路であり、地域住民の大切な生活道路と認識しています。

当路線は平成9年度から改良事業を始め、大野町側約4.2キロメートル区間は、平成19年度に整備を完了した一方、朝地町側1.9キロメートルの区間では一部地権者の同意が得られず、事業を中断しました。

現状では、従前のバイパス計画は事業費が非常に大きく、交通量も少ないことから、事業の再開は困難だと考えています。

朝倉文夫記念公園へのアクセスについては、改良済みである大野町側のルートに誘導するため、平成27年度に案内標識を整備しました。

また、未改良区間については、離合所を設置する案で、地元と調整を進めています。

今後も地元の方と十分に意見交換した上で整備の在り方を議論していきます。

木付副議長 森誠一君。

森議員 二つの路線とも非常に狭いところがある道路であり、地元の方々が改良を熱望しています。特に国道442号については、知事も御存じだと思いますが、地元の方々の要望も強いので、この件については今後の計画立案等についてしっかりと議論していきたいと思っています。

地元の方の話をよく聞いてくださると、今、土木建築部長から話をいただきましたので、地元の皆さんと共に、しっかりと皆さんの願いがかなうような取組をお願いしたいと思い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

木付副議長 以上で森誠一君の質問及び答弁は終わりました。吉村哲彦君。

[吉村(哲)議員登壇]

吉村(哲)議員 皆様こんにちは。37番、公明党、吉村哲彦です。一般質問初日、本日のアンカーを務めます。アンカーらしい走り、質問ができるよう最後まで頑張っていきます。佐藤知事、よろしくお祈りします。

それでは、早速質問に入ります。

まず初めに、物価高騰対策について伺います。

生活に身近な食材や日用品に至るまで幅広い物の値段が上がっており、その収束は全く見通せない状況です。統計的に見ても、5月の消費者物価指数は前年同月比で3.2%の上昇となっており高水準での上昇が続いていますが、生活者の実感としては、それ以上に物価が上昇し、生活が圧迫されている印象が強いです。

物価高騰の要因としては、エネルギー・原材料価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻、円安等が上げられますが、いずれにせよ、簡単に解決できる問題ではなく、多くの県民が物価高騰に悩まされる状況は今後も続くのではないかと心配されます。

特に、今回の物価高騰が生活者へ大きな打撃を与えているのは、電気やガス、ガソリンなど、日々の生活に欠くことができない生活インフラほど価格が上昇している点です。実際に、項目別の消費者物価指数の上昇率を見てみると、光

熱、水道がトップとなっており、その影響は看過できません。

また、食料品価格の高騰も見逃ごせません。もちろん、各家庭での食事に係る経費も大きな負担増になっていると思いますが、特に考えないといけないのは、学校給食への影響です。学校給食の提供に携わる方々は、児童生徒に栄養あるバランスの取れた食事を提供するため日々御尽力されていると思いますが、この食材の高騰で非常に苦慮されているようです。子どもへしっかりと学校給食を提供することは、我々の責務であり、しっかりと対応を考えなければならぬと考えます。

こうした中、我が公明党では、国会議員と地方議員のネットワークをいかし、現場の声を基に、政府に繰り返し政策提言を行ってきました。これにより、政府の物価高騰対策として、電気や都市ガス料金、ガソリンの値引きが継続されています。また、自治体の独自策を支援するため、地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金などの増額や低所得者世帯への給付金等が実現してきました。

県においても、今回の補正予算案で物価高騰対策として約69億円を計上し、しっかりと取り組む姿勢を示していただいていることは大変に心強いことです。

しかし、止まらない物価高騰への県民の不安は大きく、また、幅広い分野にしっかりと支援が届くのか、非常に心配しています。

今後も当面続くと想定される物価高騰に耐えられる県経済をつくっていくために、企業の稼ぐ力の強化や、それを広く県民に還元していくための賃上げの取組も欠かせません。

こうしたことを踏まえ、この物価高騰対策において、県としてどのように県民生活を支えていくのか、知事の考えを伺います。

以下、対面席より行います。

〔吉村（哲）議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木村副議長 ただいまの吉村哲彦君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 吉村議員の物価高騰対策についての御質問にお答えします。

足下の県内の景気は、消費や外出意欲等の高まりにより持ち直しており、日本銀行大分支店が発表した6月の企業短期経済観測調査では、県内企業の景況感を示す業況判断指数が5期、つまり15か月連続で改善しています。

その一方で、5月の大分市の消費者物価指数は前年同月比3.1%増の104.0と高水準にあります。ウクライナ情勢や円安等に伴う原材料やエネルギー価格等の上昇は、県民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしており、今後さらなる長期化が懸念されます。

これまでも国・地方を挙げて低所得世帯への給付金の支給やエネルギー対策等の支援策を講じてきましたが、長引く物価高騰に対しては、よりきめ細かな対策が必要であり、今回、関係する補正予算案を提出しています。

まず、エネルギーのみならず日常生活に欠かせない食料品や日用品にまで広がっている価格高騰に対し、これらの消費全般を下支えしていくことが重要です。このため、市町村と連携したプレミアム商品券や、来春のデスティネーションキャンペーンに向けた地域クーポンを発行します。また、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業で支援対象外となっているLPガスの一般消費者や特別高圧契約で受電する中小企業を対象に、価格上昇に対する負担軽減策を県独自で実施します。

学校給食については、既に本年度は全市町村で臨時交付金等を活用し保護者の負担軽減策を講じていますが、これに加え、給食を実施する県立学校における食材費の高騰分も支援します。

また、介護報酬や診療報酬等は公定価格であるため、利用者への価格転嫁が困難な社会福祉施設や医療機関等を対象に、電気代や食材費等の高騰分を支援します。

これらの県民への直接的な支援と並行して、物価上昇に見合う持続的な賃上げに中小企業や小規模事業者が踏み出せる環境整備に取り組む必要があります。

このため、経営基盤強化に資する複数の補助

事業で、賃上げを行う企業に対して、補助上限額や補助率を引き上げる賃上枠を新設します。また、中長期的なエネルギーコストの削減に資する太陽光発電と蓄電池を組み合わせた自家消費型エコエネルギー設備の導入支援等も行います。

これらの対策を通じ、足下の物価高騰から県民生活を守り抜きます。さらにその先には、物価と賃金の好循環を創出し、県民生活と企業活動を将来にわたって支えていきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 知事、ありがとうございます。物価高騰対策においても様々な支援を準備していただいているということで安心しました。

その中でも、さきほど話がありましたが、私も賃金の引上げが非常に重点な点だと考えています。さきほど答弁いただいたように、補正予算案においても賃上枠が新設されています。本県でもこのような取組は初めてかと思えますし、他県に先駆けた先進的な施策だと考えます。県民や企業からの注目度も非常に高いのではないかと思います。商工観光労働部長から、制度の詳細、また、その狙いについて御説明いただければと思います。

木付副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 持続的な賃金の引上げの実現には、それを企業の事業継続と両立させることが不可欠だと考えています。

そのため、企業の生産性向上や経営基盤強化を支援する三つの事業、具体的には、中小企業エコエネルギー導入支援事業、宿泊業経営力強化加速化事業、外国人労働者受入対策強化事業において積極的に賃上げに取り組む企業を後押しすべく賃上枠を新設するものです。

制度の具体的な中身ですが、国の賃上税制なども参考にして、事業所内の給料等の支給総額が事業実施前月比で1.5%以上増加している企業を対象に、補助率や補助上限の引上げを考えています。引き続き企業が賃上げに踏み出せる環境づくりに向け、様々な対策を考え、講じていきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 部長ありがとうございました。賃上げの環境整備を推し進めたい県と、また、中小企業の皆さんの賃上げそのものが苦しいという声もあるのは重々御理解いただいていると思っています。賃上げしたくてもできない企業の方との格差が拡大しないように、ここは丁寧に進めていただければと思うので、よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

若年産業人材の確保について伺います。

知事の政策方針である安心元気・未来創造を実現するためには、若者の活力を呼び込んでいくことが重要です。特に、県経済を発展させるための産業人材を確保していくことが必要になっていきますが、少子化が進む一方で全国的に若年人材の確保競争が激化している中、足下の有効求人倍率等を見ても、特に本県において大多数を占める中小企業では人材確保に苦慮しているのが現実です。

一方、若者側に目を向けると、多くの若者が悩んでいるのが奨学金の返還問題です。日本学生支援機構の令和2年度学生生活調査によると、奨学金を受給している学生の割合は、大学49.6%、短期大学で56.9%、大学院修士49.5%、博士課程52.2%となっており、同機構では奨学金の約8割が貸与型となっています。

また、労働者福祉中央協議会が2022年9月に実施したアンケートによれば、平均借入額は約310万円であり、借入額が200万円以上300万円未満である学生は全体の4分の1を占めています。こうした中で、卒業後の返済に苦しむ方が少なくない現状にあります。実際に返済の負担感について苦しいと回答したのは、全体の44.5%と半数近くに上っています。同時に、4人に1人が奨学金返済を延滞したことがあるとの報告もなされています。

このような地域の企業における若年人材の確保のニーズと、若者が抱える奨学金の返還に対する負担感の問題を解決する方策として全国的に広がっているのが、奨学金返還支援制度です。地域内の一定期間の就業等を要件とし、自治体が奨学金返還の一部を助成する制度ですが、特

に人手不足の業種に絞るなどの工夫をしているケースも多いように感じます。

本県においても、過去、平成30年度から令和2年度にかけて、中小製造業や情報サービス業の研究者、開発者、技術者などを対象としたものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業が行われていましたが、現在は新規の募集は停止されています。奨学金返還支援制度が就職先決定の決め手にはなっていないという対象者の声を受けての募集停止というのは重々承知しています。

しかし、コロナ禍により以前とは状況も大きく変化しています。実際に、2022年の自殺者のうち、奨学金の返還を苦しんだと考えられる方が全国で10人いたとの報道もありました。

コロナ禍からの県経済の回復を本格化させる今、行政の支援が最も行き届かない若者への支援にもなり、改めて大分県に若者を呼び込むために、いま一度、奨学金返還支援制度を新しいスキームで再開することも検討する必要があるのではないかと思います。

もちろん、奨学金返還支援制度に限らず、企業と若者のニーズに合った若年産業人材の確保策を実施していくことも重要であると考えます。いずれにしても、全国的に若年人材の確保に向けた競争が激化している中で、本県としても戦略的に特色ある取組を行っていくことが必要です。

こうしたことを踏まえ、若年産業人材の確保に向けて県としてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 若年産業人材の確保についての御質問にお答えします。

県経済の持続的な発展に向けて、多様な人材を確保するとともに、誰もが活躍できる環境づくりを進めていくことは大変重要です。

特に、人口減少や少子化が進む中で、本県産業の次の世代を担う人材として、若年者の県内就職及び定着を促進する必要があります。

そこで、県ではものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業を実施し、令和2年度までの3

年間で56人を認定し、県内就職の促進に一定の効果が見られました。

しかし、認定者の約40%にあたる23人が、要件の6年を待たずに職場環境等を理由に離職しています。また、認定者への聞き取り調査によると、この支援制度を入社のきっかけとした方は初年度22人中6人とどまっており、代わりに仕事のやりがいや企業の魅力を重視したとの声が多く聞かれました。

こうした状況等から、県としては本事業の新規認定を令和3年度から停止しています。

なお、県内では現在13市町が奨学金返還支援制度等を独自に導入しています。

本事業に代わり、県では、就職活動において重視される仕事のやりがいや企業の魅力をしっかりとして学生に伝えることに重点を置き、各種施策に取り組んできました。

例えば、Webマガジン「オオイタカテテ！」を通じて、これまでに100人を超える若手社員のインタビューや企業の魅力を深掘りして配信してきました。令和2年度末からは主なターゲットを学生だけではなく20代まで拡大し、本県の企業で働く魅力等を継続して届けています。

また、毎年多くの県内高校生が福岡県内への大学等に進学している状況を踏まえ、令和2年6月、福岡市中心部にUIJターン拠点施設dot.を開設しました。近年、多様化する就職活動の傾向等をしっかりと踏まえながら、福岡県内の5大学とも提携した上で、早期からの切れ目ない情報発信や学生に寄り添った就職支援を行っています。

加えて、県内企業にも学生とのグループワーク等に参加してもらうことを通じて、学生に仕事のやりがいや地元企業の魅力を知ってもらい、同時にキャリア意識の醸成にもつながるといった相乗効果も生じています。

これまで約3年間の取組でdot.から80人を超える学生を県内就職に結び付けることができています。また、福岡県内の大学等に進学した本県出身者のうち、昨年度県内に就職した方は、dot.開設前に比べて60人増加の3

00人となっており、確かな成果も出てきています。

引き続き若年産業人材の確保に向けて、地元で働くことができる仕事づくり、県外の人材を引き付ける魅力発信等を進めつつ、さらなる施策の検討、実行にも努めていきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 ありがとうございます。情報発信とd o t. の活用という部分で非常に成果が上がっているということでした。今後もさらに活用を進めていただきたいと思います。

その上で、会津大学短大の学生が、これは卒業研究の一環として2020年に行ったアンケート調査なので、余り大きな調査ではありません。分母も100前後だったかと認識しています。この調査では、奨学金返還支援制度があれば県内就職を考えるとの回答が7割、また、県内就職を希望しない人を対象に同じ質問をしたところ、その制度があれば県内就職を希望すると回答が5割あったというアンケート調査もありました。

また、岐阜県教育委員会が教員採用試験の一部の合格者を対象に奨学金返還支援制度を設けたところ、5年ぶりに志願者倍率が上がったとの報道もあっています。

このような結果もあることから、奨学金返還支援制度については、引き続き検討課題としていただきたいと思います。私が地域を回る中でも、保護者、また高校生、大学生から、こういった制度は非常にうれしい、欲しいという声をたくさん頂戴しています。例えば、大分県内の大学、若しくは高校、さらには、さきほどあったd o t. などを活用し、この返還支援制度についての意識調査を改めてやるというのがどうかと考えています。また、若年人材の確保に向けてはさらなる取組を進めていただきたいと思います。その際、移住・定住政策を進める企画振興部、また、介護福祉人材の確保や子育て分野に取り組む福祉保健部、また、さきほどの教育委員会、このような各部局の連携が重要だと考えていますが、今後どのような連携を取っていくのか、商工観光労働部長に伺います。

木付副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 まず、奨学金返還支援制度の検討についてお答えします。

県のものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業における過去の意識調査の結果については、さきほどの知事答弁のとおりですが、県内13市町が実施している奨学金返還支援制度等の状況や効果、さらには他の都道府県の取組などを検証して、有効な取組について検討していきます。

また、他部局との連携についてお答えします。

移住・定住等、U I Jターン就職は切り離すことができない取組であり、企画振興部とは連携を密に推進しています。例えば、都市圏で開催するおおいた暮らし塾に就職相談ブースを設置するなど、一体となって対応しています。

また、福祉保健部をはじめとした他部局とも、例えば、「オオイタカテテ！」で福祉や介護、保育の分野における企業の魅力を発信したり、d o t. において介護職や医療職を対象とした就職イベントを開催するなどの連携を行っています。

今後とも各部局との連携をさらに強化しながら、若手人材の確保に取り組んでいきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 ありがとうございます。何度もすみません、返還支援制度については、既に受けている方への調査も当然大事だと思いますが、逆にこれから受ける可能性がある方への調査はまた大きな変化があるのかなと思っています。ぜひ御検討いただければと思うので、お願いします。

では、次の質問に移ります。

県民の安全・安心について、3点について伺います。

初めに、带状疱疹ワクチンについてです。

带状疱疹は、過去に水ぼうそうに罹患した方が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、水ぼうそうが治った後も体内に潜伏しているウイルスが再び活性化することで発症するものです。

日本人成人の90%以上で原因となるウイル

スが体内に潜んでおり、50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われているほか、まれに再発することもあるとされています。また、後遺症として神経痛をはじめ、発症部位によっては角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障がいが残ることもあると言われます。

この帯状疱疹の発症を予防するためには、ワクチンが有効です。現在、このワクチンは2種類が使用されていますが、1回接種の生ワクチンは発症予防効果が50%から70%で8千円前後、2回接種の不活化ワクチンは、その予防効果が約97%で2回の合計4万5千円前後と、その費用が非常に高額になることから、接種を諦める高齢者も少なくありません。また、ワクチンの情報も十分に周知されていないことから、接種すべきかどうか迷っている方の話も伺っています。

国においては、国民の生命と健康を守るため、接種の安全性を十分に検討した有効性の高いワクチン開発に取り組み、早急に定期接種として予防措置を進めていただきたいところです。議会でも昨年の第4回定例会で、50歳以上の国民に対するワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を求める意見書を国へ提出しましたが、県としてもぜひ国に強く求めるようお願いします。

また、現に自治体のレベルにおいても助成制度の創設に乗り出しているところもあります。県内でも国東市において実施されており、50歳以上を対象に上限5千円の助成を実施しています。もちろんワクチンの接種を強制するものではありませんが、誰しもがかけ得る帯状疱疹の不安とその金銭面での大きな負担から県民を守るためにも、帯状疱疹ワクチンの接種助成制度が必要であると考えています。市町村と連携し、市と県で2分の1、本人負担2分の1など、既に助成をスタートしている事例も研究しながら、ぜひ本県でも検討いただきたいと考えています。

健康寿命日本一を目指す本県においても、帯状疱疹ワクチンのPRや助成制度の創設などを

検討いただきたいと思いますと考えますが、その有効性を含めて福祉保健部長の見解を伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 带状疱疹ワクチンの有効性については、国立感染症研究所などで、発症、あるいは発症後の神経痛の予防に一定の効果があることが既に確認されています。

そこで県では、带状疱疹の症状や治療法、ワクチンの効果など、基本的な情報を県のホームページに掲載し、県民向けに広く周知しています。

現在、国の審議会において定期接種化に向けた議論が行われており、例えば、費用対効果や導入年齢などについて検討が続けられていると承知しています。

定期接種に位置付けられた場合には、全額、又は一部が公費負担となるほか、副反応が起こった際の救済制度も大変手厚いこともあるので、このワクチンについては定期接種化されることが望ましいと考えています。

そのため、先般の議会の意見書も踏まえて、現在、全国衛生部長会を通じて定期接種化及び国による公費負担を要望しており、引き続き国の議論を注視していきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 ありがとうございます。ぜひ後押しができるようお願いしたいと思います。また、PRの件に関しても、当然、若くても罹患する可能性もあります。私の同級生も罹患して、顔面麻痺が残るかもしれないという悩みを抱えていました。逆に今度は、ネットに触れる機会の少ない高齢者もいることから、やはりホームページだけではなく幅広く情報が行き渡ることが大事かなと思うので、あわせて要望します。

では次に、有機フッ素化合物PFASについて伺います。

PFASとは、人工的に作られた有機フッ素化合物の総称です。このPFASは、撥水材やコーティング剤など、様々な用途に幅広く使われており、半導体の製造のほか、身の回りでも服や靴の撥水加工、包装紙の防水加工などにも

使われています。自然界にはほぼ存在しない物質で、環境中で分解されにくく、蓄積性が高い物質と言われています。さらに、一部のものは体に蓄積され、人への有害性が指摘されるものもあり、健康への影響が懸念されています。

東京多摩の住民の血中濃度を調べた市民団体の調査では、650人の平均値が国内3地点における環境省の調査結果の平均値の約2.4倍だった、このような結果も発表されていました。

また、NHKが環境省のデータを基に作成したPFAS汚染マップによると、国の指針値である1リットル当たり50ナノグラムを超えている地域として、河川等では大分市の乙津川が142.6ナノグラム、また、地下水、湧き水等では、大分市において、1,800ナノグラム、また、880ナノグラムの2地点が挙げられています。

生活に欠かすことのできない水をこれからも安心して使用するためにも、県としてさらに詳しい調査、また、その対策が求められると考えています。

こうしたことを踏まえ、PFASについて現在、県として認識している課題、また、その対策について生活環境部長に伺います。

木付副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 有機フッ素化合物PFASについてお答えします。

PFASは約4,700種類ある物質の総称であり、かつては泡消火剤、あるいはフライパンの表面加工など、様々な用途に使用されてきましたが、このPFASのうち有害性が疑われるPFOS・PFOAは、現在、製造、輸入が禁止されています。

令和元年度に環境省がPFOS・PFOAの全国調査を実施したところ、県内では大分市の乙津川で暫定指針値を超過しました。このデータかと思えます。

その後の大分市の調査で、使用が確認された事業場を特定し、指導がなされました。事業場はこれにより使用をやめ、現在、乙津川は暫定指針値未満となっています。

一方、この事業場の敷地内の2地点の地下水

において超過を確認したため、現在、自主的に浄化対策が行われています。

なお、大分市を除く地域では県が調査を実施しましたが、使用事業場は確認されていません。

令和3年度からは県内の河川等で従来から行う調査にPFOS・PFOAの項目を追加して実施していますが、現在新たな指針値超過は確認されていません。

課題ですが、PFASは非常に数が多く、健康への影響が明らかでないということで、国は監視すべき対象物の範囲や対応方針を検討しています。

県では、引き続き河川等の調査を計画的に行うとともに、泡消火剤など、PFAS含有製品等の適正管理の推進、最新の科学的知見など、県民への正確な情報の提供に努めていきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 ありがとうございます。影響は今のところはないということで非常に安心しました。今後も適正なチェック等、ぜひよろしくお願い致します。

では続いて、河川の管理について伺います。

県内を流れる1級河川、2級河川の総延長は九州で最も長く、全国でも12番目の長さを有しています。また、県管理延長は2,869キロ、全国で10番目の長さです。

このように豊かな水や河川に恵まれた本県ですが、その分、河川管理も重要です。特に堤防部分や河川周辺の除草作業なども地域の安心・安全やきれいな景観を保つ上で欠かせない作業です。しかしながら、2,800キロを超える河川の全てを県だけで管理するのは非常に困難です。

そこで、県では河川の美化活動の支援のため、清掃や草刈りを実施するボランティア団体、自治会等に対して、労費や用具、保険への加入などの支援を行っています。

そのような中、草刈り作業などについて、大分市内においても地域によっては参加者不足のため、高齢者のみでの作業になっており、地域での河川の清掃や草刈りを行うことが非常に困難になっている現状があります。また、高齢化

に伴い草刈機等を使いにくい状況も生まれていることから、今後さらに厳しい状況が予想されます。加えて、この物価高騰や燃油高騰のため、経営負担も大きくなっているとの声も伺います。

このような状況を踏まえ、河川美化活動における支給額の見直しや都市部における小規模集落応援隊のような仕組みづくり、あるいは河川美化のためのしっかりした予算の確保など、これからの河川管理における県の姿勢をいま一度検討する必要があるのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、県管理河川における管理の在り方について土木建築部長に伺います。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 それでは、河川の管理についてお答えします。

県管理河川では、地元の自治体や企業、ボランティア団体等が自主的に行う草刈りや清掃等の活動を支援するリバーフレンド事業を実施しており、昨年度は641団体、約2万8千人に参加いただいています。

本事業は、草刈り面積の増加などに伴い、平成29年度に見直しを行い、事業費を約7%増額しています。

一方、議員御心配のとおり、参加者の高齢化などにより参加団体が減少しており、平成30年から5年間で60団体、率にして約9%の減となっています。このため、令和3年度から作業負担の軽減に向け、無人で作業を行うラジコン式草刈機を4機導入し、希望する団体に貸出ししています。

加えて、草刈り箇所削減などを目的に、生活道路に利用されている堤防から、草刈りの必要がなくなる防草対策を始めています。

河川の管理の問題は、全国各自治体も苦慮していると聞いています。

今後も各県の取組などを情報収集するとともに、地域の声をしっかり聞きながら河川管理を行っていきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 ありがとうございます。さきほどラジコン式の草刈機という話もありました。非常に使いやすく簡単であるという話も伺

っています。ただ、1機がそれなりに高額であることから、現在3台か4台が県にと聞いているので、またしっかり予算も取っていただきながら、必要なところに設置できるように努力いただければと思っています。

さらには、現在、活用の方法が、リバーフレンド事業に参加している方に貸出しされているという話も伺いましたが、であれば、このリバーフレンド事業もさらに周知しながら、地域の方がより使いやすいように、ぜひ活用、また周知を進めていただければと思うので、何とぞよろしくお願いします。

それでは、次に移ります。

保育所への入所について伺います。

6月に女性活躍・男女共同参画の重点方針2023、いわゆる女性版骨太の方針が発表されました。

同方針では、日本企業における女性役員について、対象企業が2025年をめどに女性役員を1人以上選任する努力目標を明記するとともに、女性役員比率を2030年までに30%とする目標と実現に向けた行動計画の策定を求めるものになっています。

また、女性の所得向上では、デジタル人材育成プランに基づくスキル習得、就労支援に集中的に取り組むだけでなく、DVや性暴力対策、困難な問題を抱える女性支援の強化も盛り込まれました。

このように国を挙げて女性の活躍が望まれています。本県においても女性の個性と能力が十分に発揮される、活力ある大分県の実現を図るため、経済団体と県が連携し、女性が輝くおおい推進会議を中心に様々な活動が進められています。

このような社会状況の中、働きたいお母さん方から必ず声が上がるのが、保育所の在り方です。厚生労働省の令和4年4月1日の保育所等関連状況の取りまとめによると、大分県は待機児童ゼロと示されているものの、その実感はなく、現実には潜在的待機児童と呼ばれる子どもたちがいます。

保育所への入所については、保育の必要性の

事由、保育必要量、優先利用などの要素を点数化するなどし、最終的には市町村の運用により行われています。例えば、里帰り出産された親御さんからは次のような声をいただきます。

「多くの母親は、上の子ども連れて実家に帰る。大体2か月から3か月は夫だけを自宅に残していく人が多いのではないかと思います。その場合、上の子は保育所を退所することになってしまいます。」、このような訴えをいただきました。

また、別の方からは、「里帰りから帰ってきたときも問題があります。母親たちは当然育児中で在宅なので、保育所の再申込みも大変である。」と話しています。

保育所に関しては市町村の運用であることは重々承知しています。その上で、子育て満足度日本一及び女性活躍を掲げる本県として、このような保育所の入所等に関する現状、課題を改めて調査し、市町村と連携しながら全県的にその運用等を改善すべきと考えますが、福祉保健部長の見解を伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 市町村は、保育所の限られた定員枠を有効活用するため、入所の際の基準に加えて退所の基準も定めており、今御指摘の里帰り出産などにより一定期間利用がない場合、県内の12の市町で、やむを得ず退所とする運用を行っています。

例えば大分市では、保護者の転勤など、自主的な理由も含め、昨年度1年間に365人が年度途中で保育所を退所しており、そのうち調べると、里帰り出産に伴う退所は2人、そのうちお一人は里帰り出産後に再入所を申請され、そうした場合に、市では選考にあたって、その世帯の状況の評点を加点するなどの配慮を行い、結局その方は元の保育所に入所できています。

一方、入所希望者の多い施設では、定員に一旦空きが出ると、より優先度の高い児童を入所させているため、一旦退所されると元の保育所に戻れないケースもあると承知しています。

市町村はその実情に応じ基準を運用しているほか、定員拡大にも努めていますが、全ての希

望に届かない場合もやはりあります。

そうしたことから県としては、育児休業の取得促進など、男女が共に安心して子育てができるよう、家族はもとより、企業や地域など、社会全体で子育てを応援するといった環境づくりも推進しています。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村(哲)議員 ありがとうございます。政府は次元の異なる少子化対策をまとめたこども未来戦略を年末までに策定すると承知しています。今回の国の動きも踏まえながら、持続的で実効性のある施策を国や市町村と連携しながら、ぜひとも考えていただきたいと思っています。

また当然保育所が市町村運用であるので、県が大きく何か動けるかという難しい部分があるのは承知しています。その上で、保育所に入所できるかどうかは、その御家族にとって非常に大きな課題で、悩みであることは間違いがありません。

さきほど答弁もいただきましたが、各市町村も大分の未来の宝である子どもたちのために課題解決に向けて全力で取り組んでくださっています。これらがより効果を発揮できるよう、県と市町村の連携を深め、さらに柔軟かつより丁寧な窓口対応等、相手の立場に立ったアドバイスが可能となるよう県としてもぜひ後押しをいただければと思うので、よろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。

大分市東部地域における道路整備について伺います。

大分市東部地域の交通施策として、庄の原佐野線や鶴崎拡幅など、地域住民の声を聞きながら積極的に進めていただいていることに感謝します。

道路は自動車や歩行者、自転車等の基本的な通行機能、さらには交通機能、加えて、空間機能を持っています。このように交通基盤としての道路の役割とともに、県民生活の経済活動等あらゆる社会活動と深い関わりを持つ社会空間としての役割も重要です。

今後も、大分県の発展に欠かすことのできない道路交通施策への取組について、地域住民の

声をしっかりと伺いながら、一体となって進めていただくようお願いいたします。

さて、大分市の人口動態を見ると、全体として僅かに減少しているものの、2019年3月と本年3月を比較しても、鶴崎、大在、坂ノ市、この3地区だけが人口増です。それにもかかわらず、大分市中央部と該当3地域を結ぶ主な道路は国道197号線、また、大在大分港線の2路線となっているため、その周辺では日常的に渋滞が発生しており、地域住民の生活だけではなく、物流にも影響を与えているのではないかと懸念しています。

また東部地域の中でも、佐賀関地帯は自然豊かな観光資源に恵まれた地域です。

そのような中、佐賀関半島の先端に位置する関崎海星館ではプラネタリウム設備の導入や天体望遠鏡の更新などの改修工事が行われ、夏休み前、今週21日にリニューアルオープンの運びとなっています。大分市の試算によると、県内外から観光客の増加が見込まれ、これまでの1.3倍となる年間4万人ほどの来館を見込んでいと伺いました。

しかしながら、この関崎海星館につながる県道佐賀関循環線は全体的に幅員が狭く、急カーブの多い道路であり、車の離合が困難な場所もあることから、以前よりその改修や拡幅工事が求められている路線です。

また、関崎海星館は避難所にも指定されており、今後起こる可能性の高い南海トラフ地震による津波等から避難することを想定した場合、地域住民が安心して、かつ素早く避難できるよう道路の拡幅は非常に重要な問題であると考えます。

現在も県により同路線の整備が進められていますが、いま一度拡幅工事も視野に入れた計画の検討が必要ではないでしょうか。

このように、大分市東部地域においては、大分港大在コンテナターミナルの利用促進や中九州横断道路との連携等で九州の東の玄関口となるとともに、観光面での活性化も期待されており、道路整備がその発展の重要な鍵になると考えます。

こうしたことを踏まえ、佐賀関循環線の整備促進も含め、大分市東部地域における道路整備についてどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 それでは、大分市東部地区における道路整備についてお答えします。

大分市東部地域では、渋滞の緩和や物流の円滑化などを図るため、国道197号鶴崎拡幅や大志生木拡幅、臨港道路細馬場線の事業を推進しています。

まずは、周辺への波及効果が大きく期待される現在事業実施中の区間の早期完成を目指します。

一方、県道佐賀関循環線については、地元からの強い要望を受け、平成9年度より集落のある半島南側の整備を始めています。

当該路線は極めて急峻な地形であり、交通量も少ないことから、全線にわたり1.5車線の道路整備を実施しています。

現在、幸の浦地区において見通しの悪いカーブ区間を是正するとともに、車同士の離合ができるよう局部改良を実施しています。

また、半島北側については、関崎海星館への通行に支障となる樹木の伐採を行うなど、適切な維持管理に努めるとともに、リニューアルオープン後の交通の状況を注視していきます。

今後も地域の実情に応じた道路整備に取り組んでいきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村(哲)議員 ありがとうございます。ぜひとも防災・減災の面からも、また観光の面からも、大分市と連携を取りながら進めていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、最後の質問に入ります。

北部九州インターハイについて伺います。

2024年7月から8月にかけて、北部九州を中心にインターハイが開催されます。高校生若さあふれる姿、躍動する姿を今から楽しみに感じています。

本県では2013年に陸上競技、バスケットボール、ソフトテニスなど、8競技が開催され

て以来、11年ぶりです。

今大会は水泳、バレーボール、相撲など、9競技10種目が予定されています。前回の経験をいかしながら、体育保健課の皆さんを中心に成功に向けて日夜準備に取り組んでいただいていることと思います。心から感謝します。

ぜひとも、参加する全ての関係者にとって思い出に残る大会とするべく、スムーズな大会運営ができるよう、選手第一で準備のほど、何とぞよろしくをお願いします。

また、選手だけではなく、その御家族を含め、多くの観客が来県することも考えられます。駐車場の確保や整備、観客の輸送等も、ラグビーをはじめ、様々な国際大会、全国大会を成功に導いてきた本県の経験をいかし、取り組んでいただくようお願いします。

さて、このインターハイ直前にはデスティネーションキャンペーンが開催されます。県内各地で取組が進んでいますが、DCでつくられるであろう大分の新たな魅力やレガシーを多くの方に知っていただき、インターハイに来られる皆さんをも巻き込んでいくべきであると考えます。そしてさらに、多くの大分ファンを生む大きなチャンスとすべきではないでしょうか。

加えて、県内での開催競技だけではなく、北部九州インターハイに参加された皆さんを大分に呼び込んでいくための取組を早い段階から検討し、その具体的な施策を教育委員会と観光局とが連携しながら進めてはいかがかと考えています。

こうしたことを踏まえ、本県の魅力発信も含め、来年に迫った北部九州インターハイの本県での準備状況について教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 来年度開催されるインターハイでは、県内6市において9競技10種目が行われ、選手、監督などの関係者と観客を合わせ、約9万人に来県を見込んでいます。

現在、県では大会の開催に向けて、カヌー競技のコース整備やバレーボール競技のコートの改修などを行っており、会場施設については整備のめどが立っている状況です。

これからは、会場となる各市の実行委員会による開催経費の試算や実施要項の作成、県高体連競技専門部による審判など競技役員の養成や、役員、補助員の編成など、ソフト面での準備を進めていきます。

一方、インターハイと前後して開催されるデスティネーションキャンペーンは、大会に参加する方々に、本県に興味、関心を持ってもらえる絶好の機会と捉えています。現在、観光局において、芸術文化を組み合わせた地域周遊コースの設定など、魅力あるプログラムの開発が進められています。互いのホームページをリンクさせるなど、しっかり連携を図り、誘客につなげたいと考えています。

大会の成功に向け、今後は準備を加速するとともに、本県の魅力発信についても観光部局等と連携を図っていきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 教育長ありがとうございます。ぜひともしっかりと準備をよろしくをお願いします。駐車場の整備等も含めて重要なと思うので、よろしくをお願いします。

答弁にも少しありましたが、さきの代表質問、知事の答弁の中には、DCについて、全国から客を呼ぶのだという熱意籠もる話がありました。インターハイ、正に大分県だけでも9万人と全国から集まってこられます。これが福岡等でも行われることを考えると、さらに多くの方が大分周辺に全国からいらっしゃるということです。

観光局として、このチャンスをどのように生かしていくのか、観光局長に伺えればと思います。お願いします。

木付副議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 北部九州インターハイの際には、大会期間中、駅、空港などの交通拠点に設置される予定の案内所において、観光情報や飲食店情報に加えて、DCを契機に磨いた新たな観光コンテンツなどの情報を発信することとしています。

また、競技会場のある市町村とも連携しながら、選手や関係者には空き時間を活用した周辺観光にお出かけいただけるように、飲食店、土

産物店など、必要な情報を提供できるよう準備を進めていきます。

昨今は保護者も含めて観光情報の収集にはスマートフォンの利用が中心となっています。事前の情報発信については、デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信も研究、検討していきます。

長期的には、DCでも磨きをかけることにしている県民を挙げたおもてなしを実践し、インターハイの後にもまた来たいと思っていただくことで、リピーター創出にもつなげていきます。

木付副議長 吉村哲彦君。

吉村（哲）議員 局長ありがとうございました。ぜひインターハイ後にもう一度来ていただける、そんな大分県づくりをぜひお願いします。

教育長にお願いですが、今回の予算でも競技力向上対策事業費が計上されて、来年のインターハイに向けて入賞を勝ち取るのだというところでした。ぜひしっかりと大分の若者の応援をいただければと思うので、重ねてよろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

木付副議長 以上で吉村哲彦君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑は、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木付副議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

—————→…←—————

木付副議長 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

木付副議長 本日はこれをもって散会します。お疲れでした。

午後2時49分 散会

令和5年第2回大分県議会定例会会議録（第5号）

令和5年7月19日（水曜日）

議事日程第5号

令和5年7月19日

午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 42名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
佐藤 之則	三浦 由紀

欠席議員 1名

末宗 秀雄

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	吉田 一生

教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部審議監	井下 秀子
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

木付副議長 これより本日の会議を開きます。
本日は、尾野副知事は欠席です。

木付副議長 本日の議事は、議事日程第5号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑

木付副議長 日程第1、第53号議案から第56号議案まで及び第58号議案から第69号議案までを一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。福崎智幸君。

〔福崎議員登壇〕（拍手）

福崎議員 おはようございます。26番、県民クラブの福崎智幸です。本年4月に施行された統一地方選挙において、皆さんに温かい支援をいただき、県議会議員に初当選しました。まずは県民の皆さんに心からお礼を申し上げます。

皆さんの期待に沿えるよう、生活者や働く者の目線で現場の声をしっかり受け止め、愛する大分県が抱える様々な課題の解決に向け、市議時代の経験もいかしながら、微力ですが全力で取り組んでいきたいと思っています。皆様方の指導をよろしくお願いいたします。

本日は、改選後初の議会での質問の機会を与えていただきました県民クラブの先輩、同僚議員の皆さん、また、本日足下の悪い、またお忙しい中、傍聴にお見えいただいた支援者の皆さんに改めて感謝します。本当にありがとうございます。

さて、佐藤知事におかれても厳しい選挙戦を戦い抜き、初当選を果たされました。大分市長の経験と実績を基に、県民を中心とした安心元気・未来創造、共生社会の大分県づくりをさらに進めたいと思っていますし、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、一問一答方式で質問します。

まず大きな項目として、カーボンニュートラルの実現についてのうち、まず、産業分野でのGXについて伺います。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向け、2021年に開催されたCOP26では、産業革命以降の世界の気温上昇を1.5度に抑えることを事実上の目標とする決意が示され、この実現に向け、世界150以上の国と地域が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目標に掲げているのは既に御存じのとおりです。

さて、政府は、昨年の夏以降の各省における審議会等での議論を踏まえ、GX、グリーントランスフォーメーションを通じての脱炭素、エネルギーの安定供給、経済成長の三つを同時に実現するべく、GX実現に向けた基本方針を本年2月に策定しました。今後10年間で官民合わせて150兆円超の投資と、成長志向型カーボンプライミング構想の具現化などにより、脱炭素社会の構築に向けた取組を大きく加速しようとしています。

カーボンニュートラルに向けた取組は、将来にわたって本県の経済、社会の発展と県民の快

適で豊かな暮らしを維持できる持続可能な新しい社会を創造する上でも不可欠なものであると思いますし、目標実現に向け、これまで以上に取り組むことが重要だと思います。

カーボンニュートラルに向けた総括的な取組や知事の考えについては、既に今回の議会で答弁がなされています。しかしながら、世界的な課題であるカーボンニュートラルについては、様々な角度からじっくりと検討すべきだと思います。私からは、この課題について、多面的な視点で深掘りしながら伺います。

そこで、まず本県における取組を振り返ってみたいと思います。

県では、2005年度に策定した大分県地球温暖化対策地域推進計画に基づき、家庭、業務、運輸の部門ごとに二酸化炭素の排出削減目標を策定し、省資源・省エネルギー型ライフスタイル・ワークスタイルの確立や、エコエネルギーの導入促進、二酸化炭素の森林吸収源対策等に取り組んできました。2016年3月には第4期計画を策定し、二酸化炭素排出量を削減する緩和策に加え、避けられない気候変動影響への適応策について、農林水産業や自然生態系、健康などの分野別で新たに追加されました。

また、国の動きを踏まえ、2021年3月には第5期計画を策定し、脱炭素社会の実現を目指し、緩和策を強化するとともに、地域気候変動適応計画に位置付け、緩和策と適応策の両面から取組を進めていると認識しています。

こうして努力を重ねていますが、県民一人当たりの二酸化炭素排出量では、都道府県別で1位となってしまうのが現状です。しかしながら、これは本県に九州唯一の製油所をはじめ、粗鋼生産量や粗銅生産量の全国1位の企業や化学工業が立地し、日本有数のものづくり県として産業を支えていることの裏返しであると思います。その証左として、本県における二酸化炭素排出量は産業部門が約7割を占めており、全国平均の2倍以上となっています。

本県が今後もものづくり県として発展を続けるためには、世界共通の課題であるカーボンニュートラルへの取組、特に産業分野でのGXに

ついて他地域に先駆けた挑戦が不可欠であると思います。むしろ、この機会を好機として捉え、本県のさらなる成長エンジンとするべきとも考えます。

佐藤知事は大分市長時代から、臨海部コンビナートで発生する副生水素や、産業用の水素需要に対応した供給システムが確立していることなどの地域特性にも着目し、大分市水素利活用計画を策定されるなど、水素エネルギーの利活用促進に意欲を示してこられました。クリーンなエネルギーである水素の利活用は、カーボンニュートラルにおける重要な取組です。これからも佐藤知事には、こうした先進的な感性、チャレンジ精神を存分に発揮いただき、カーボンニュートラルの分野でも本県を引っ張っていただきたいと考えています。

そこでまず、産業分野でのGXにどのように取り組んでいかれるのか、知事の考えを伺います。

以下、対面席より行います。

〔福崎議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木村副議長 ただいまの福崎智幸君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 福崎議員の産業分野でのGXについての質問に対しお答えします。

本県の製造業は、地域の雇用のみならず、日本の産業全体を支える重要な役割を担っており、カーボンニュートラルを目指しつつ、将来にわたり発展させていかなければなりません。

CO₂を多く排出する大分コンビナートでは、現在、脱炭素化に向けた各社の挑戦が進展しています。加えて今年度は、水素供給やCO₂の有効活用などを軸としたさらなる企業間連携を構築すべく、産学官で将来の構想を議論し、取りまとめる予定にしています。セメント産業のまち津久見市でも、水素とCO₂からメタンを合成するメタネーションが検討されており、今後の展開が期待されます。

GXを契機とした産業構造の転換は、経済成長を生み出すチャンスでもあります。100年に1度の大変革期にあたる自動車産業では、電

動化の波に乗れるよう、大分県自動車関連企業会活動の中で、部品開発への助成や技術的な専門家の派遣等に取り組んでいます。半導体関連産業では、省電力化に不可欠なパワー半導体分野での本県の強みをさらに伸ばすべく、製品開発への財政支援等を講じています。人材の確保・育成についても、産業科学技術センターに最新鋭の試験機器を取りそろえ、パワー半導体等に関するリスクリング研修を実施していきます。

脱炭素社会の到来は、大企業からサプライヤーに対するカーボンニュートラルの要請など、広く中小企業にも影響を及ぼします。これに対処するには、今できる足下の省エネ対策を着実に進めることが重要です。そのためにも、事業者向けのセミナーや省エネコーディネーターによる企業訪問などを引き続き積極的に行っていきます。エコエネルギーの拡大等を通じ、企業にエネルギーの選択肢を提供していくことも大事です。

そこで、今補正予算では、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた自家消費型エコエネルギー設備等の導入に対する助成事業を提案しています。

そして、産業活動の抜本的な脱炭素化を実現するには、やはり次世代エネルギーの切り札、水素のサプライチェーンを地域全体で構築していくことが不可欠です。現在、県内では、地熱等をいかしたグリーン水素の製造に関する実証試験など、本県の特徴をいかした様々なチャレンジが進んでいます。水素の需要創出に向けては、今回、燃料電池トラックによる配送実証に着手するほか、燃料電池車両の購入や水素ステーションの設置に対する財政支援を講じていきます。

また、CO₂を資源と捉えた利活用促進も欠かせません。メタネーション等のカーボンリサイクルのほか、工場から排出されるCO₂の地域での有効活用に向けた検討や技術開発も期待されます。

本県は、様々な業種の製造業が各地に立地するものづくり県です。経済と環境のバランスを保ちながら、今後も企業の皆様と共に産業分野のGXを力強く前進させていきます。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 ありがとうございます。ものづくり県としての大分の強みをいかして、さらなるチャレンジや、また、各企業が取り組むことに対しての支援をよろしくお願いします。

続いて、カーボンニュートラルポートについて伺います。

産業分野でのGXにもつながる取組として注目されているのが、カーボンニュートラルポートです。世界的にサプライチェーンの脱炭素化に取り組む荷主が増える中、海陸の結節点である港湾においても、荷主や船会社、物流事業者の要請に対応して港湾施設の脱炭素化に取り組み、競争力を強化していくことが必要です。また、港湾・臨海部にはCO₂を多く排出する産業が立地しており、港湾において水素等へのエネルギー転換に必要な環境整備を行い、これら産業の脱炭素化を後押しすることも必要です。

2022年12月には、港湾における脱炭素化の推進等を図る改正港湾法が施行されています。同法に基づき、港湾管理者が、官民連携による港湾脱炭素化推進協議会での検討を踏まえ、港湾脱炭素化推進計画を作成し、同計画に基づき、各関係者がそれぞれの取組を進めることとされています。

本県には、五つの重要港湾をはじめ、多くの港湾があり、人流・物流の拠点として活用されています。そうした副産物として、やはり二酸化炭素の排出もあり、本県においてもカーボンニュートラルポートに取り組んでいくことは避けては通れません。

既に昨年3月には、港湾に立地する事業者や関係行政機関、県で構成する大分港カーボンニュートラルポート検討会を立ち上げ、港湾における次世代エネルギーの需要量を推計し、供給施設等の大まかな規模・配置など、将来の次世代エネルギー導入に向けて港湾に求められる取組等を検討することとされています。

そこで、この検討会における議論の状況を含め、本県においてカーボンニュートラルポートをどのように進めていくのか、土木建築部長に伺います。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 それでは、カーボンニュートラルポートについての質問に対してお答えします。

県では、令和4年から大分港と津久見港において、地元市や港湾立地企業等で構成する検討会を設置し、港湾脱炭素化推進計画の策定を進めています。

これまでに両港湾における目指すべき将来像を明確にしたほか、現在のCO₂排出量に基づく次世代エネルギーの需要量の推計、構成員同士の連携による技術開発の取組など、検討を重ねてきました。

今年度は、CO₂の削減目標や次世代エネルギーの供給に必要な施設の規模等について議論を深め、大分港と津久見港の計画策定を目指します。あわせて、佐伯港、中津港、別府港においても、今後順次、計画策定に着手します。

一方、次世代エネルギーに関しては、安定供給を実現するための技術開発や設備投資経費の調達等が課題となっています。こうした課題に対して、他港における先進事例や国の新たな支援制度等の情報を積極的に収集し、共有を図っていきます。

今後も国や市、関係企業等と連携を密にしながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取組を進めていきます。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 今後策定されて進めていくということです。各事業者とか現場の実情等を把握する中で、これからの将来に関わることなので、しっかりとした策定をお願いします。

続いて、県有施設等の省エネルギー化について質問します。

政府のGX実現に向けた基本方針における地方公共団体の役割として、公営企業を含む全ての事務及び事業について、地域脱炭素の基盤となる重点対策、地域共生型の再生可能エネルギー導入、公共施設等のZEB化、公用車における電動車の導入等を率先して実施するとともに、企業、住民が主体となった取組を加速するべきと考えます。

ここで挙げられている取組のうち、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルと言われるZEBとは、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーをつくり、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物のことで、カーボンニュートラルを目指す上で重要な概念であると思います。国が令和3年に策定した地域脱炭素ロードマップにおいて、2030年までに新築建築物の平均でZEBが実現していることを目指し、公共施設等は率先してZEBを実現していることを目指すという政策目標が掲げられています。

県はカーボンニュートラルを推進する旗振り役であると同時に、県内におけるある意味一番大きな事業所であるとも私は言えると思います。まず隗より始めよという言葉があります。さきほどから産業部門のGX、そして、カーボンニュートラルポートの質問をしましたが、こうした取組を進める上で、県が率先垂範し、手本を示していくことも重要だと思います。

そこで、公共施設等のZEB化をはじめとする県有施設等の省エネルギー化について、どのように取り組んでいくのか、総務部長に伺います。

木付副議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 県有施設等の省エネルギー化についてお答えします。

県では、大分県地球温暖化対策実行計画に基づき、県有施設の大規模改修時等に照明のLED化など省エネ型設備を導入するとともに、公用車の電動車への転換などを行ってきました。

今年度大規模改修を行う宇佐総合庁舎については、ZEBの中でも50%以上の省エネを達成するZEB Readyの認証を本県の県有施設として初めて取得しました。また、建て替えを計画中の別府総合庁舎においても、同じくZEB Readyの認証取得を見込んでいます。

今年3月には大分県公共施設等総合管理指針を改訂し、脱炭素社会の実現に向けた取組の推

進を明記しました。ZEB化を含め、県有施設の脱炭素化を着実に推進していきます。

また、公用車については、車両更新に合わせてハイブリッド車等への転換を行ってきています。今後新たに導入・更新する車両についても、順次、電動車化を進めていきます。

今後ともカーボンニュートラルを推進するため、新たな環境技術にも注視しながら、施設の省エネ化や公用車の電動車化に積極的に取り組んでいきます。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 ありがとうございます。県の施設における省エネルギー化については、この県庁舎新館、こちらはまだ蛍光灯とかLED化されていない部分が見受けられるようです。議会棟のこの議場もLED化されていませんので、そういう身近なところにもしっかりと取り組める部分があるのではないかと思うので、ぜひとも積極的に進めていただきたいと思います。

県立学校の省エネルギー化について伺います。

公共施設として県内に数多くあるのは学校だと思います。県立学校だけでも分校を含めると60近くあり、市町村立、私立等を含めると、相当な数の学校があると思います。この多くの学校で、毎日、生徒や先生が勉強やスポーツを行い、また、最近は熱中症対策としてエアコンの設置も進んでいるようです。カーボンニュートラルに向けて、学校でも取組をしっかりと進めていかなければならないと思います。

本県では、県立学校の老朽化が進む中、施設の損傷が顕著化する前に処置を行う予防保全型維持管理の考え方の下、改修時期の分散・平準化による計画的な改修を実施していると伺っています。また、省エネルギー化の観点では、こうした計画的な改修に合わせLED化等に取り組んでおり、引き続き計画的かつ迅速に進めていただきたいと考えています。カーボンニュートラルという観点からは、より踏み込んだ県立学校における省エネルギー化の取組が必要ではないかと思っています。

今回の補正予算の中にも脱炭素化に向けた改修が盛り込まれているようですが、県がしっか

りと取り組んでいくことで、市町村立の小中学校や私立の学校にも波及し、より大きな取組にもつながっていくのではないかと思います。

そこで、県立学校の省エネルギー化について、どのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 学校では新型コロナウイルス感染症対策として、冷暖房使用時にも引き続き換気等を行っており、省エネルギー化は大変重要であると認識しています。

県立学校については、適切な学習環境を維持するため、これまでも設備修繕や大規模改修工事の際に、空調設備の更新や照明のLED化等を実施してきました。

こうした中、今年3月に大分県公共施設等総合管理指針が改訂されたほか、文部科学省からも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた学校施設のZEB化等の推進について協力要請がなされました。

このため、県立学校施設の大規模改修工事に合わせ、屋上等の高断熱化や空調設備の高効率化などを行う、脱炭素化に資する改修費用を今補正予算案に盛り込んでいます。

環境技術は日進月歩であり、知事部局とも連携し、全国の優良事例も参考にしながら、施設の新増設や大規模改修工事等に合わせ、県立学校の省エネルギー化を着実に進めていきます。

木付副議長 福岡智幸君。

福岡議員 着実に進めていくということですが、積極的に進めていただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

続いて、カーボンニュートラルに向けた機運の醸成について伺います。

これまで各分野のカーボンニュートラルに向けた取組について伺ってきましたが、何といたってもその本流は、いかに幅広い主体にカーボンニュートラルの意義を認識してもらい、県民運動として取り組んでいくかだと私は思います。その中で、地方自治体はしっかりと責任を持ち、旗振り役を務めていく必要がありますが、カーボンニュートラルの実践にあたっては、エネル

ギー等に関する幅広い知見や、事業者が省エネルギー化を実施するための資金供給など、自治体だけではカバーできない分野も多くあります。

そうした中、近年、地方自治体と民間企業とがカーボンニュートラルに関する包括連携協定を結ぶ事例が増えてきています。九州各県でいえば、福岡県、宮崎県が九州電力とカーボンニュートラルの推進を含む包括連携協定を締結しています。また、県内でも、大分市をはじめ、別府市、日田市、中津市、佐伯市、宇佐市が九州電力や大分県信用組合とカーボンニュートラルに関する包括連携協定を締結しています。包括連携協定を締結することで、民間企業が持つ技術やノウハウ、あるいは銀行等の金融サービスを取り込んでいくことができます。これはカーボンニュートラルを進める力強い推進力になると私は思います。

本県においても、第5期大分県地球温暖化対策実行計画を進めていく上では、こうした民間企業との連携も重要だと思います。また、そもそも県民運動として盛り上げていくための取組もしっかりと腰を据えて実施していかなければなりません。

そこで、民間企業等との包括連携協定を含め、カーボンニュートラル実現に向けどのように機運を醸成していくのか、生活環境部長に伺います。

木付副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 カーボンニュートラルの実現には、県民一人一人の行動変容を促す機運の醸成が大切です。

そこで、県民運動として取り組むため、おおいとうつくし作戦県民会議において幅広く議論を行い、これまでも家庭において取り組みやすいエコ診断、あるいはエコドライブを推進するほか、事業者に対しては、国の環境経営認証制度エコアクション21の取得を支援しています。

本年度は、環境アプリエコふぁみに、自身の活動で削減したCO2排出量を確認できる機能などを追加して、ユーザー数の拡大を目指していきます。

また、中小企業が脱炭素経営に取り組む契機

となるよう、県独自の新たな認証制度を創設して、取組の裾野を広げていきます。

議員御指摘の民間企業との協働についても、金融機関と連携したセミナーの開催に向けて現在準備をしています。地域の脱炭素化を進める上で効果的な包括連携協定についても検討したいと考えています。

こうした県民、企業、行政が一体となった取組を実行計画の改定に反映して、大分県版カーボンニュートラルに向けて、さらなる機運の醸成を図っていきます。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 包括連携協定についてはさきほども言いましたが、民間企業のノウハウとか、また、民間企業が持ついろんなサービスとかがカーボンニュートラルの実現に向けて大きな力となっていくと思っているので、福岡とか宮崎とかは既に結んでいますから、大分県としても包括連携協定を結ぶ中で、やっぱり力強く取り組んでいただきたいと思うので、検討する段階ではないのではないかと私は思っている所以、その点は指摘します。

続いて、森林分野のJークレジットについて伺います。

カーボンニュートラルを実現する上で重要なものの一つにはカーボン・オフセットという概念があります。これは、日常生活や経済活動において避けることができない二酸化炭素等の温室効果ガスの排出について、まず、できるだけ排出量を減らすように削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

この考えを基に2013年に創設されたのが、Jークレジット制度です。省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、工業プロセスにおける取組など、多様な方法論がありますが、中でも、県土の約7割が森林であり豊かな山林に恵まれている本県が率先して取り組むべきと考えるのが森林経営活動等を通じたJークレジットです。

しかしながら、吸収系の森林管理プロジェクトの登録件数は2023年6月までの累計が全国でも90件、本県では3件であり、クレジットの認証量、活用量ともに他のクレジットと比較して少ない状況にあります。これは、これまでは主伐が二酸化炭素排出にカウントされ、再造林しても吸収にカウントされず、主伐主体の本県では積極的な取組が困難であることが原因でした。しかしながら、昨年8月に森林経営の長期的な時間軸を踏まえたルールに改正され、主伐後に再造林を行うことで排出が控除される仕組みへと変更されました。これを契機として、吸収源としての森林の価値向上や適切な森林整備、着実な再造林実施が期待できます。

この好機を捉え、今こそ本県における森林分野のJークレジットを推進していくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長に伺います。

木付副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 森林分野のJークレジットを広く普及し、森林の適切な管理に活用していくことは、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを表明している本県としては大変重要です。

このため、早速県有林において、Jークレジットの登録申請に向け、約1千ヘクタールの現況調査を5月にスタートさせています。現在の試算では、二酸化炭素換算で年間約5千トンの吸収量をクレジット化し、令和7年度から最長16年にわたる販売を計画しています。クレジットの売買による収益は、県営林の管理費用に充当することで適切な森林整備の推進につなげていきたいと考えています。

また、先月、市町村向けの説明会を開催したところ、14市町が参加し、日田市、佐伯市、玖珠町などで所有する森林のクレジット認証に取り組む意向があると伺っています。

今後も県有林での認証に係る事務のノウハウやそれに係る経費、クレジットの売買方法などの情報を市町村や林業経営体などと共有することで制度の推進を図り、脱炭素社会の実現を目指していきます。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 積極的な取組をよろしくお願ひします。

それでは、大きな2番目の保育を取り巻く課題について伺います。

まず一つ目として、保育所未入所の児童について伺います。

今年4月、大分合同新聞に、県内で希望する認可保育施設に入れなかった、いわゆる未入所児童の記事を目にしました。記事によると、今年4月1日時点の未入所児童は811人で、前年同期より24人増えており、前々年同期が747人であったことから増加傾向にあるということでした。

市町村別の内訳では、大分市が695人と最も多く、続いて別府市の61人、中津市の24人、宇佐市の16人、日出町の10人、由布市の5人と続いています。

以前、私の近所のお母さんからも、育休明けで保育所に申し込んだが入所ができず、近くに預ける親も住んでおらず、職場の育休延長もできないため、やむを得ず認可外保育施設に預けることになった、何とかならないのでしょうかという相談を受けたことがあります。当時、大分市の担当課に相談してみましたが、0歳児から2歳児までは育休明けの入所申込みが多く、弾力的な運用を行ってはいるが、どこも一杯で入れない状況ですとの回答でした。

そこで、未入所児童の現状をどのように把握され、今後どのような対策に取り組んでいくのか、福祉保健部長の見解を伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今年4月1日時点の未入所児童、今紹介の811人のうち、全体の9割以上を占める747人が、利用可能な施設が一応あるにはありますが、特定の施設を希望しているということで入所しなかったと答えています。

その特定の施設を希望した理由そのものを確認してみると、主なものとしては、より自宅や職場に近い保育所があるのではないかと、きょうだいと同じ施設がいいのだということ、あるいはその保育方針に共感できるという理由、それから、施設自体が新しいからということな

どが挙げられています。

市町村では、そうした個別の事情にも極力配慮しながら入所選考を行っていますが、一部の施設に希望が集中するなどもあり、全ての希望にはやむを得ず応えられていません。

待機児童がゼロとなった令和3年4月以降においても、まだ未入所の児童がいる6市町では、施設整備や認定こども園への移行などで179人分の受皿を新たに拡大して、引き続きその解消に努めています。

一方、同じ市内であっても周辺地域では利用児童が減少していることもあって、逆に定員を削減する施設もあり、地域全体の定員管理が求められている状況です。

今後子育て世帯の保育ニーズに応えられるよう、実施主体である市町村の取組を県も支援していきます。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 ありがとうございます。

続いて、保育士の処遇の改善について伺います。

そもそも保育士不足のため受入れできない保育所が増えているのではないかと心配しています。保育士が確保できれば児童の受入れもできることになり、未入所児童の解消にもつながる可能性があると思います。

しかし、保育士の求人倍率は2を超えていながら、なかなか充足されない状況が続いています。保育士確保の大きな障壁としては様々なものが考えられますが、一番は給与の問題であると私は思います。保育士は、幼稚園教諭、看護師などの職種と比較しても給与が非常に低い。近年、保育士は子どもたちの命を守る大事な仕事であり、国家資格を必要とする専門性の高い職種であることから、その重要性が見直され、給与の見直しが行われてはいますが、まだまだ十分ではないと私は思います。施設の規模などによっては給与改善の対象にならない方もいると聞いています。

また、国からの給付は施設に配分されるので、実際に給与が改善されたかは聞き取り等の確認を行わなければ分からないものです。給付に対

する格差や適切に給与に反映されているかチェックする機能を充実させていくことも私は必要ではないかと思えます。

こうしたことを踏まえ、県として保育士の給与の実態についてどのように捉えているのか、また、処遇改善にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長の見解を伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 昨年、全国で実施された月額9千円程度の賃金引上げを含め、平成25年度以降、累次の改善により保育士の賃金水準は18%程度増加してきました。また、経験年数やキャリアパスに応じた月額最大4万円の加算制度も現在入っています。

昨年の処遇改善については、県からも働きかけを行い、県内358の対象施設のほぼ全てで実施され、それを市町村が給与台帳等で確実に賃金引上げに充当されていることを確認しています。

この結果、国の調査では、令和4年度の本県保育士の平均給与は22万5,700円となっており、この10年間で2割程度確実に上昇していますが、全産業平均29万6,700円と比較すると、依然として格差があります。

そうした状況を踏まえ、保育士のさらなる処遇改善の実現については、先月、佐藤知事から直接、小倉少子化担当大臣に要望、提言を行いました。

また、国が示すことも未来戦略方針にも保育士の処遇改善が盛り込まれているので、その動向にも今後注目していきます。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 続いて、保育士の働く環境について伺います。

保育士確保の大きな障壁の二つ目は、働く環境にあると思います。保育士の仕事は、子どもに直接関わり、その発達をサポートしたり促したりする以外にも、書類の作成や会議への参加、保育に関するリスト管理など多岐にわたります。自宅に持ち帰っての作業となることもあると聞いています。

また、休みが取りにくい、希望する時間に働

けないことも私は問題だと思います。多様化する働き方に合わせた遅い時間、土日や祝日も子どもを受け入れている保育所が増えてきており、その分、保育士の労働時間も大幅に変動していると思います。必ず希望の日程に休みが取れるわけではなく、土日祝日の出勤、夜間の勤務は当たり前になりつつあるのではないかと私は危惧しています。また、保育士が不足している保育所では長期休暇も取れない状況です。休みが取りにくく、労働時間が長い、遅いと家庭との両立が難しいため、保育士を辞めてしまうことにもつながっているのではないかと私は思います。

加えて、保育士間や保護者間との人間関係に不安があるという問題もあります。保育士同士、保護者間との人間関係が不安、又はそれが原因で保育士を辞めてしまうこと、また、男性の保育士はまだ数が少なく、女性が多い職場で働きづらいつ感じること多いと聞いています。

これだけに限らず、施設それぞれに様々な問題を抱えていると思いますが、地道でも一つ一つ改善していかなければならない課題であると私は思います。

こうしたことを踏まえ、県として保育士の働く環境についてどのように捉えているのか、また、これまでにどのような取組を行ってきたのか、さらに、国の施策に加え、県独自の新たな対策を考えていないのか、福祉保健部長の見解を伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 保育士は日々の業務が多く、休みが取りづらいなどの身体的負担や、子どもたちの命を預かる責任の重さなど心理的な負担も大きく、働き方改革が特に必要な職種の一つであると認識しています。

このため県では、他県に先駆けて保育現場の働き方改革にこれまで取り組んできました。モデルとなる施設、保育所をこれまで14か所認定しており、例えば、子どもから離れて休憩できる時間や場所の確保や、書類の簡素化などを支援しており、こうした優良事例を他の施設にも横展開しています。

また、例えば、お昼寝中の子どもの呼吸やうつぶせ寝がチェックできるシステムなど、国の助成対象にはなっていないものをICTの導入に対して県独自の助成を行っており、これを13の施設に活用いただいています。

さらに、保育士が保育業務に専念できるよう、保育補助者の配置を促進しており、昨年度は全県で51人いたのですが、今年度はこれを83人と大幅増としました。

こうした施策を通じて、県の直近の保育士の離職率を見ると、大分県は8.9%ということで、全国平均よりも低い水準で推移しており、何とか九州で2番目に低く抑えられています。

なお、かねてより国に要望していた保育士配置基準の改善がこども未来戦略方針に盛り込まれており、今後、保育士の負担軽減と働く環境改善につながるものと期待しています。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 大分県として様々な取組をしていただいているということ、また、県独自での対策も打っていただいているということで、さらに一生懸命努力していただきたいなと思っています。

実際には市が保育所を管轄、指導しています。管轄している市町村に現場の声や預けている保護者の声が届いていない部分もあるのではないかと私は感じています。課題は現場にあるので、県としても市町村任せではなく、保育所の実態把握のため、市町村と連携を図る中で、現場に出向いていただき、直接現場の声や実態を見ていただくように強く要望します。

保育士が楽しく働けることが子どもたちの安全・安心な保育へとつながり、保護者が安心して働ける環境に私はつながるものと思っています。そのためにも国、市町村としっかり協議、連携を図ることが大切だと私は考えていますが、福祉保健部長としてどのようにお考えでしょうか。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今いくつか指摘いただきました。

まず、市町村との関係ですが、これは平素か

ら我々事務のやり取りとかいろんな事業の相談、こういったものでしょつちゅう18市町村の担当者とはやり取りをしていますし、年に数回は担当者会議で1か所に集まっていただいて、対面式でいろいろ情報交換する中で、いろいろ地域の実情を聞く中で、市町村は何かできるか、あるいは県は何を応援すればいいのかという、お互いの知恵を出し合う関係は既にできているのかなと思っています。

それから、国についてです。さきほども答弁で言ったように、直接我々が出向くと、知事にも精力的に行っていただくということですし、あとは全国知事会や九州地方知事会、こういった他県との足並みをそろえて要求しているということで、いくつか国の施策にも実現につながったものもかなりあります。

それから、何よりも現場の声ということですが、私も含めて担当職員には、県内はかなり広いのですが、空いている時間はすぐに現場に行っている話を聞こうということで進めています。解決すべき課題をできるだけ政策に反映させていきたいと心がけています。

たまたま幼児保育教育団体からの要望を受け、物価高騰支援の県の補正予算も今回提案しています。

いずれにしても、保育所にとっては、今、議員言われた、子どもたちの笑顔に囲まれて楽しく仕事ができる職場であっていただきたいと思っています。いろんな方との連携協力を我々もしっかりと密にしながら、保育士さんたちの頑張りに何とか応えられるように進めていきたいなと思っています。

木付副議長 福崎智幸君。

福崎議員 心強い言葉をいただき、また、知事も国にしっかりと要請したということなので、本当にありがとうございます。

本当に保護者が安心して働ける、子どもたちが安全に安心に見守られてすくすく育っていくことを私も願っています。4人の孫を持つじいじですが、その孫がしっかりと健やかに育っていくことを願いつつ、私も一生懸命頑張りたいと思っているので、そのことをお誓い申し上げ、

私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

木付副議長 以上で福崎智幸君の質問及び答弁は終わりました。阿部長夫君。

〔阿部（長）議員登壇〕（拍手）

阿部（長）議員 皆さんおはようございます。11番、自由民主党、阿部長夫です。さきの4月の県議選において大変に厳しい戦いでしたが、市民の皆さんの大変多くの支援をいただき、2期目の当選をしました。本当にありがとうございます。これからは杵築市選出の県議会議員として杵築市の発展のために、そしてまた、大分県の発展のために、新しく知事になられた佐藤知事と、そしてまた、執行部の皆さん方と一緒に県議会議員としての職責を全うしていきたいと思っています。どうかよろしくお願いします。

また、今日このような質問の機会をいただいた先輩、同僚議員の皆様方には心から感謝、お礼を申し上げます。

また、傍聴にはいつものメンバーと、そしてまた、小学校からの、幼稚園からの同級生、中学校からの同級生、男女7人、傍聴に来ていただいています。同級生の皆さんにはいつも応援していただいています。今日もしっかりと頑張っていきます。応援をよろしくお願いします。

（拍手）

それでは、質問に入ります。

全国豊かな海づくり大会を契機とした漁船漁業の振興について伺います。

本県は、日本三大干潟の一つである豊前海、外洋と内海の水が混合する豊後灘、別府湾、リアス式海岸の豊後水道と変化に富んだ豊かな海岸環境を有しています。こうした自然環境により、関あじ、関さばをはじめ、タチウオやサワラ、ガザミなど、地域ごとに特徴のある水産資源に恵まれていました。昭和56年には第1回の全国豊かな海づくり大会を開催するなど、本県は漁船漁業における高いポテンシャルを有していると考えていましたが、現状は非常に厳しい状況です。

産出額は、同じ漁業でも養殖業については緩やかに増加傾向が続いているものの、漁船漁業

については減少の一途をたどっています。また、経営体数は漁業全体の94%を占めている一方で、産出額は25%にとどまるなど、漁船漁業に携わる漁業者は大変な苦境にあり、漁業者数は減少し、高齢化も進行しています。さらに、近年の燃油価格高騰等がこの苦境に拍車をかけています。

漁船漁業が苦境にある要因は様々なものが考えられますが、適切な資源管理を行い、水産資源を維持できていれば、防止、緩和できたと考えられるものが多くあると言われてしています。

こうした中、国においては、平成30年に改正した漁業法において、水産資源の回復に向け、これまでの漁獲能力の管理を主体とする規制を見直し、数量の管理を基本とする資源管理制度を創設しました。本県においても、これまで資源管理に取り組む漁業者が行う稚魚の放流について県による上乘せを行うとともに、国東の県漁業公社種苗生産施設の建て替えにも着手しています。6月に我々農林水産委員会で視察に行ってきました。新しい水槽にはカレイの稚魚が育てられていました。今年度中には全て完成の予定ということです。順次、種苗生産が開始されると伺っています。こうした県のこれまでの取組は評価していますが、漁船漁業の現状を考えると、より一層の取組が必要だと言わざるを得ません。

私はこれまでの議会でも、漁船漁業の成長産業化等について質問してきました。今回、新たに佐藤知事が就任され、来年の令和6年には本県2度目の全国豊かな海づくり大会が開催されます。海づくり大会は、水産資源の保護・管理と、海や湖沼、河川的环境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日の我が国漁業の振興と発展を図ることを目的として開催されるものです。苦境にある本県の漁船漁業が未来を切り開けるかは、海づくり大会の成功はもとより、大会を契機として漁業者と共に効率的な資源管理や販売力の向上など、未来に展望を描ける新たな枠組みをつくれるかどうかにかかっていると思います。

この千載一遇の機会をいかして、どのように漁船漁業の振興に取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

続いて、果樹産地の振興についてです。

本県農業は、経営体数は右肩下がりで減少、産出額も伸び悩んでいる状況にあり、令和3年3月に関係団体が大分県農業非常事態宣言を発出するに至りました。この宣言には我々も大変心配しましたが、県や関係団体が設立した大分県農業総合戦略会議において、これまでの農協の事業や県の施策も省みて、とりわけ取組の実効性の観点から、資源の集中投資や関係団体の役割分担・責任の明確化に係る議論を積極的に進められ、令和3年10月には農業システム再生に向けた行動宣言が策定されました。

この宣言の中心は園芸・畜産の拡大であり、園芸では拡大が見込まれ、大分の顔となり得る短期集中県域支援4品目、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの振興に向け、あらゆるボトルネックの解消に向けた取組が進められています。

初年度となる令和4年度においては、4品目全てで生産面積の拡大目標を達成し、杵築のベリーパッケージセンターなど拠点施設の整備も進むなど、着実に成果が上がっているとのことであり、関係者の皆様の努力に深く敬意を表します。

今後もマーケットを捉えて集中的に産地の拡大を図り、農家所得を向上させるといふ、振興の基本でありながら、なかなか実現できなかったこの方向性がぶれることなく継続されることを切に望みます。

こうした中、本県農業の反転攻勢をさらに確実なものとするためには、こうした短期集中県域支援4品目のノウハウをいかし、機を逃さず全体の底上げを図る必要があると思います。

私の地元である杵築市では、高い品質を誇るハウスみかんをはじめ、近年ではキウイフルーツなど、果樹の生産が盛んです。ブランドいちごやブドウのイメージを一新したシャインマスカットなど、現在、国内フルーツ市場は活況を呈しており、地元生産者の意欲も非常に高く、

今正に拡大の好機を迎えています。

本県で果樹といえば、かぼす、みかんのイメージですが、近年はキウイやレモンなどを生産する参入企業も増えていると聞きます。一方で、果樹は野菜のように1年で収穫し利益を確保できる品目ではなく、桃栗三年柿八年と言われるように成長するまでの未収入期間が長いことから、その振興には常にマーケットの先を読んで先手先手を打っていく必要がある品目だと考えています。

こうしたことを踏まえ、今後の本県農業全体の底上げに向け、果樹産地の振興にどのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長に伺います。

続いて、畜産飼料価格の高騰対策についてです。

最近の急激な円安や旺盛な海外の穀物需要、ロシアのウクライナ侵攻等により、畜産農家にとっての死活問題である飼料価格は急激な高騰、高止まりの状況にあります。

飼料は大きく分けて、穀物など栄養価の高い濃厚飼料と、牧草など栄養価より繊維質が多く含まれる粗飼料の2種類があります。このうち濃厚飼料は畜種を問わず幅広い畜産農家が利用しており、国やメーカー、畜産農家の積立金等で運営する配合飼料価格安定制度による価格差補填がこれまで実施されてきましたが、補填金の発動がたび重なったことから補填財源が枯渇する状況となりました。

これに対して、国が補填金財源の拡充支援を実施し、さらには基金制度では対応できない部分に対しては追加支援を実施するなどの対策を実施してきています。しかし、ここ2年間での大幅な値上げにより、こうした国による支援があってもなお、畜産農家の実質的な負担額は大きく増加しているのが現状です。

また、牧草などの粗飼料については、特に酪農家において、生乳の品質安定や規模拡大などのために大部分を輸入に頼っています。輸入粗飼料についても、ここ数年の間で価格は大幅に上昇し、特に令和3年度から4年度にかけての急激な値上がりにより、これまでにない高価格

となっています。

酪農家はこれまでも、乳業メーカーとの交渉により、昨年11月には飲料向け、今年4月には加工乳向けの値上げが実施され、価格転嫁の努力をしていますが、乳製品の在庫過多の状況等から、値上げ額はコスト上昇分の半分程度にとどまっています。また、国による粗飼料価格高騰分への助成も実施されていますが、飼料だけではなく、燃油や資材等の価格も高騰する中、酪農家など畜産農家の経営は大変厳しい状況にあります。

こうした中、県では昨年度の6月補正において、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の一部助成や粗飼料の自給体制構築への支援、9月補正では、輸入粗飼料価格の上昇分の一部助成等を実施してきました。こうした支援により、畜産農家は何とか命脈を保っているという状況にありますが、飼料価格の値下がりが見通せない中で、畜産農家の存続には、なおも予断の許さない状況が続いています。

そこで、畜産農家の経営安定化に向けた畜産飼料価格の高騰対策にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

あとは対面席でお願いします。

〔阿部（長）議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの阿部長夫君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 阿部議員の全国豊かな海づくり大会を契機とした漁船漁業の振興についての質問にお答えします。

本県では、北の豊前海から南の豊後水道まで、各地で多様な漁船漁業が営まれており、多くの漁業者が日々の生産活動を通じ、地域に元気をもたらしています。本県漁業の振興には、この先も漁業者が地域でやりがいを持って漁業に従事できる環境を整えていくことが大切です。

折しも来年は4月からデスティネーションキャンペーンに始まり、秋には全国豊かな海づくり大会が開催されます。これらを絶好のチャンスと捉え、生産と販売両面での課題解決に向け

た二つの取組を強化していきます。

まず、生産面では、水産資源の回復に向けた取組を見直し、新たな対策を導入します。これまでも魚介類の稚魚が育つ藻場などの造成や種苗放流に加え、漁業者による漁獲サイズの制限などの措置を講じ、資源の回復に努めてきました。

今後は、さらに放流効果の高い増植モデルの構築に取り組みます。本年度から、漁業者とも協議し、これまでの調査研究で得られた知見を踏まえ、より広域的な海域ごとに魚種や集中的に放流する拠点を決めます。また、その周辺海域では、放流した種苗が育ちやすいように増殖礁の設置や海底の耕うんをあわせて実施します。

来年度には、種苗生産能力が1.2倍に向上する国東の漁業公社を活用し、種苗を拠点に集中放流するとともに、漁業者による放流種苗の保護といった資源管理措置を強化することで、資源のさらなる回復を図ります。

次に、販売対策では、県内外への販路拡大をこれまで以上に強化します。杵築市の県漁協の加工施設において漁獲されたハモを骨切り加工しており、関東を中心に引き合いが強く、県外への出荷量が年々増加しています。

今後は他の魚種も含め、関東圏を中心に、これまで認定したおおいの魚パートナーシップ量販店・飲食店での販売促進に加え、関西など他地域でも商社等と連携し、一層の販路開拓に取り組んでいきます。

また、県内では、毎月第4金曜日のおおいの県産魚の日に協賛する量販店数を拡大するとともに、簡易調理レシピを動画やSNSで発信していきます。

さらに、全国豊かな海づくり大会等で来県する方々に向け、飲食店や旅館で提供する新たなメニュー開発も行うなど、様々な機会を捉え、県内外に情報を発信することで、県産水産物の消費拡大を図っていきます。

全国豊かな海づくり大会を本県漁船漁業の継続的発展の契機とし、次世代へ豊かな海をつないでいけるよう、漁業者の皆様と共にこれらの取組を着実に進めていきます。

その他の質問については担当部局長から答弁します。

木付副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 私から2点お答えします。

まず、果樹産地の振興についてです。

県では園芸産地の育成に向けて、マーケットニーズの高い短期集中県域支援4品目を主軸に、拡大を目指す産地の取組をJA、市町と一体となって強力に後押ししています。

そうした中、近年、果樹の国内需要が大幅に高まっており、県内各地でキウイフルーツやかぼす、ハウスみかんなど、企業参入や若手生産者などの新たな担い手による新植要望が寄せられています。その面積は約300ヘクタールに上っています。

未収益期間の長い果樹は、先手先手の対応が求められ、参入企業は早期の事業開始を必要としますが、大規模な農地集積には地元の理解に時間を要するなどの課題もあります。

そこで、集積に向けた専属チームの設置や、地権者と現耕作者に対する集積協力金の交付など、農地の確保体制を整えていきます。

また、果樹は永年性作物であることから、事前の園地適性調査をしっかりと行い、あわせて地元理解も得られるよう、早期に営農実体が可視化できるスモールスタートに向けた圃場の整備を支援していきます。

次の一手として、このような新たな担い手を確実に取り込むことで、産地拡大を図り、さらなる果樹の振興に取り組んでいきます。

次に、畜産飼料価格の高騰対策についてお答えします。

国際情勢の変化などにより輸入飼料価格が高止まりしており、短期間での改善が見通せない中、安定的な畜産経営の確立には、輸入飼料に過度に依存しない経営への転換が急務です。

このため、濃厚飼料対策として、昨年度から実施している配合飼料基金への生産者積立金の一部助成を継続します。また、濃厚飼料の代替となる飼料用米の利用拡大に向けて耕種農家と広域マッチングする協議会の設置と保管施設の整備についても支援します。

一方で、輸入粗飼料価格も高騰しており、特に輸入依存度が高い酪農経営はセーフティネットがなく厳しい状況が続いています。

このため、自給飼料への転換に取り組む生産者には、昨年度、耕種農家と連携した牧草等の生産拡大を支援するとともに、輸入粗飼料価格の上昇額の一部を助成しました。

こうした取組により飼料生産は拡大しつつあるものの、転換には期間を要するため、今回の補正予算においても輸入粗飼料価格の上昇額の一部を助成することとしています。

今後とも国産飼料への転換を着実に進め、国際情勢の影響を受けにくい畜産経営の確立に努めていきます。

木付副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 知事ありがとうございました。海づくり大会を契機として漁業に力を入れていただくということですが、二つの大きな資源の回復、そしてまた、販路を拡大するという答弁をいただきましたが、私も6月に常任委員会で種苗センターに行ってきました。国東の漁業公社。大変立派な設備が今完成しようとしています。そこに新たにキジハタを新しい魚種として放流事業にひとつ組み入れようという話もされていきました。知事の言われる、いろんな海域でのそこに合った魚をこれから育てていくという、資源を育てる、このことがこれからは漁船漁業を営む皆さんにとっては非常に大事なことでないかな。今、漁船漁業の皆さんは非常に苦境に立っています。燃料が非常に高い。そしてまた、漁に出ても魚が取れない、安い。こういったことで非常に後継者が育たない状況にある中、この豊かな海づくり大会を契機として、ただのお祭りだけではなくて、種苗センターを中心とした育てる漁業を漁業者の皆さんに理解してもらって、もう少し漁業を頑張ってみよう、後継者を育ててみようというような漁業者が育つように、県の指導、協力、支援をお願いします。この海づくり大会は大変期待していますし、楽しみにしているので、どうかよろしく願います。

また、果樹産地において、部長の答弁をいた

できました。ありがとうございます。農業参入の希望が300ヘクタールもあるようですが、杵築市でも今進めているのはキウイ団地ですね。そういうのがあるようですが、そのほかどういった品種、また、どういったエリアでそのような希望があるのか、もし答えられる、可能であれば、そこら辺を答えていただけるとありがたいと思います。

木付副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 まず、豊かな海づくり大会ですが、第1回目の大会を契機として、種苗の上乗せ放流とか、漁業者による禁漁期を設けて、資源の維持管理をきちんとやるということの一手は、そのときが基となったと思います。

今回、第2回目の大会なので、やはり第2回目の大会を基として、さきほど知事が言ったような、さらなる資源管理の方法とかを漁業者の皆様と丁寧に議論を重ねていきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

それから、果樹の分で、どういった地域で品目のニーズがあるか、そしてまた、どういった果樹の意向があるかということですが、参入意向が高まっている要因としては、近年、果樹を取り巻く環境が高品質化とか安全・安心を求めるといふことで、国産回帰により市場が拡大している。だから、販売先が確保されている。だから、皆さんでいろんなことの果樹に対する要望があるということ、全体としては300あるということですが、地域的なニーズとしては、最低気温が高くて、霜が降りなくて、日照時間が長い県南地域では、レモンを植えたいというニーズが高いです。そのほかの地域については、気候条件等にかかわらず、キウイフルーツ、それから、かぼすの新植の要望が高い状況になっています。

木付副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 部長ありがとうございます。本当に海づくり大会は皆さん期待していますし、漁業者もこれを契機にという形で、農林水産委員会で香々地にも行ってきました。岬ガザミの養殖を、香々地の漁協のガザミ養殖部会というのがあって、その人たちは目の色がちょっと

違って、やる気があるなという感じがしました。新規就業者も県外から2人ぐらい来ていて、もうからない漁業だけとやるという形で新たな担い手もできているようですし、本当に育てる漁業、資源を大事にする漁業をしっかりと育てていただきたいと思います。

また、企業参入ですが、担い手が少ない中で、しっかりとした企業に来ていただいて、大分県の農業を守って、また、広めていただくことは大事なことであろうと思いますが、ただ失敗例もないわけではないと。私の地元でも、空いたハウスに入った人がきちっとしたことができなくて撤退を余儀なくされた、それは企業の方ですが、余儀なくされたということもあるので、しっかりとした企業に参入していただく、これが大事な。

それとあと、最後の畜産、酪農の飼料高騰対策ですが、これは特に酪農家は非常に厳しい状況にある、これまでにない厳しさであると言われていました。乳価がキロ110円、経費がそれに100円かかる、機械代は別にして、乳価を110円にしたときに経費は100円かかる、丸赤の状態のようです。さきほど部長が耕種連携で飼料用米を作ってもらったりするということも言われていましたが、畜産農家、酪農家の堆肥を田んぼに運んでいったのはいいが、それをどうやってまくのですか。堆肥をまく機械は500万円から600万円するそうです。こういったことをそろえながら耕種連携を進めていくのであれば、それが進むかもしれません。ただ、耕畜連携といっても、機械を買う力がない、補助金はあっても、5割しか補助金が出なかった場合には、畜産農家、酪農家も新たな機械導入の意欲はないのが現状のようです。

ですから、ここら辺をしっかりと捉えていただいて、どういったところにどういった補助を出せばいいかをしっかりと見極めていただいて、畜産、酪農、杵築市も酪農は非常に盛んです。みんな若い人がついて親元で頑張っています。こういった頑張る酪農家、畜産農家をしっかりと応援していきたいと思ひますし、県もしっかりと応援していただきたいと思ひます。よろし

くお願いします。

次の質問に移ります。

道路ネットワークの整備について伺います。

佐藤知事は、安心元気・未来創造を旗印に、誰もが安心して住み続けたい、誰もが訪れたい大分県をつくり上げるという政策を掲げられています。私はその実現に必要な施策の一つとして、誰もが利用する道路ネットワークの充実、強化が重要であると考えています。

まず、広域的な交通を担う高規格道路についてですが、縦軸となる東九州自動車道は、北九州から宮崎間の開通により、本県の企業誘致、観光産業の振興など、沿線地域を中心に各方面で多くの効果を生んでいるものの、暫定的に2車線で供用された区間が残されています。移動の利便性を高めるためにも、4車線化の推進が急務であると考えます。

また、横軸に当たる中九州横断道路については、沿線の熊本県菊陽町で台湾半導体大手T S M Cの製造工場建設が進んでおり、その経済波及効果を本県に呼び込む上でも、一層の整備推進が必要です。加えて、県内で唯一の未事業化区間である大分一犬飼間についても、事業化に向けた手を加速する必要があるのではないのでしょうか。

さらに、もう一つの横軸となる中津日田道路については、田口インターチェンジから青の洞門・羅漢寺インターチェンジ間が今年度に開通予定ということで、沿線の皆様の期待も高まっています。一日も早い開通をお願いする一方で、事業中の区間も20キロメートル以上残っているので、これまで以上に整備のスピードを上げていただきたいと思います。

これらの高規格道路とともに、生活に密着した国道や県道についても、安全で快適に通行できるように、着実な整備が必要です。

中でも、交通安全対策は喫緊の課題と考えています。令和3年6月に千葉県八街市で5人の児童が死傷された痛ましい事故から2年が経ちました。このような悲劇を二度と繰り返さないために、急ぎ対策を進めなければなりません。

加えて、県が管理している橋梁とトンネルは、

完成後50年を超えるものが2030年代には半数を占めます。万が一、橋やトンネルが通れなくなった場合は地域住民の生活に大きな影響が生じるので、老朽化対策も待ったなしの状況です。

さらに、毎日のように発生している交通渋滞についても、地域からの切実な声として多くの要望を伺っています。この問題は県だけで解決できるものではないので、国や市町村と連携を図り、効率的に対策を進める必要があります。

このように、様々な課題を抱え、いまだ整備途上である本県の道路ネットワークについて、今後の整備をどのように進めていくのか、知事の見解を伺います。

続いて、河川の治水対策についてです。

近年、全国各地で数十年から数百年に一度と言われるような激しい雨が毎年のように降り、甚大な浸水被害が発生しています。本県でも昨年9月に台風第14号が襲来し、由布市を流れる花合野川などでは災害からの復旧・復興の最中、再び被害を受けました。また、先月、6月30日、そしてまた、7月10日の大雨でも甚大な被害が出ています。2人の尊い命が亡くなりました。亡くなられた方々の冥福を心からお祈り申し上げますとともに、罹災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。毎年のように頻発化、激甚化する水害から県民の生命、財産を守り、社会経済活動を支えるためには県土強靱化の取組が重要です。

日田市の天ヶ瀬温泉街を流れる玖珠川では、令和2年7月豪雨により氾濫し、多くの旅館や家屋が被災したが、復旧・復興に向けて河川改修事業が始まっています。

私の地元杵築市を流れる八坂川でも平成9年、10年の台風により甚大な浸水被害に遭いましたが、河川改修が進んだ近年では大きな被害は発生していません。しかしながら、上流部には未改修の区間が残されており、事業完了には時間がかかります。

このように甚大な浸水被害を受けた河川では優先的に河道拡幅などの河川改修を進めていただいています。しかしながら、年々激しさを増

す豪雨のたびに河川内には上流から運ばれた土砂が堆積しており、周辺に住む住民は不安におびえています。

県では、河川内に堆積した土砂や樹木を除去し、水の流れをスムーズにする河床掘削を実施しています。対策を行った地域の住民からは、安心した、今後も定期的の実施してほしいといった声が寄せられており、今後も継続的な取組が必要です。

こうしたことを踏まえ、河川の治水対策にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 道路ネットワークの整備についてお答えします。

地方創生の実現に向けて、まちの魅力を高め、人と物の流れを活性化させるためには、広域交通の基盤となる道路ネットワークの整備をしっかりと進めることが肝要です。

まずは、高規格道路の縦軸である東九州自動車道の4車線化と、横軸である中九州横断道路や中津日田道路のミッシングリンク解消に力を注いでいきます。

東九州自動車道の暫定2車線区間については、時間信頼性、事故防止、代替性の観点から順次4車線化を進めており、事業実施中の区間の早期完成と残る優先整備区間の早期事業化を国に訴えています。

中九州横断道路は、沿線で半導体の大型工場の建設が進められており、物流の効率化が期待される大変重要な路線となっています。現在事業中である竹田阿蘇道路のさらなる整備の推進と大分宮河内一犬飼間の早期事業化に向けて、国に強く要望していきます。

中津日田道路については、田口インターチェンジ-青の洞門・羅漢寺インターチェンジ間で年度内の開通に向けた工事が着々と進められており、一日も早い開通を国に働きかけていきたいと思っております。

また、日田山国道路などについても、国の5か年加速化対策を活用し、着実に整備を推進します。

他方、地域の暮らしや産業を支える道路整備も忘れてはなりません。引き続き通学路における危険箇所の解消や都市部の慢性的な渋滞など、様々な課題に取り組んでいくことが重要だと考えています。

まず、交通安全対策については、平成24年に京都府亀岡市で発生した小学生等の死傷事故を契機に、毎年、通学路の合同点検を実施して危険箇所の解消に努めていますが、今後とも警察や学校関係者等と連携を密にし、安心して利用できる道路の環境づくりを推進していきます。

また、渋滞対策については、その要因をしっかりと分析し、交差点改良などのハード対策や交通需要マネジメントなどソフト施策の両面から、効果的な対策を講じる必要があります。今後も国、県、市などで構成する協議会で連携しながら、状況に応じた取組を進めていきます。

加えて、高度経済成長期に集中して建設された橋やトンネルの老朽化対策も重要です。引き続き維持管理コストの縮減や予算の平準化を図るため、長寿命化計画に基づき、損傷や劣化が進行する前に適切な処置を行う予防保全型の維持管理に努めていきます。

今後も安心元気・未来創造の大分県づくりの礎となる道路ネットワークの充実、強化に全力で取り組んでいきます。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 それでは、河川の治水対策についてお答えします。

県では、これまで豪雨災害等に際し、再度災害防止に向けた改良復旧事業などにより、迅速かつ重点的に復旧・復興に取り組んできました。

一方、議員御指摘のとおり、河川内に堆積した土砂の除去など、河川の状況を見ながら臨機の対策を取ることも重要だと考えています。

このため、平成20年度に緊急河床掘削事業を創設しました。その後も多くの要望があることや、昨今の災害の頻発・激甚化を踏まえ、これまで段階的に増額してきました。

加えて、令和元年度からは、当時の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に伴い創設された緊急自然災害防止対策事業も積極的

に活用しています。この事業により、国の補助対象とならない中小河川における河床掘削や支障木の伐採などにも取り組んでいます。

引き続き地域の声をしっかりと聞きながら、改良復旧事業と毎年の出水に備えた河床掘削等の対策を組み合わせ、河川の治水対策を推進していきます。

木付副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。道路ネットワークをしっかりと着実に進めていただいているということです。余り時間がないので、1点だけ土木建築部長に伺います。

いろんな高速の4車線化も進められていますが、大分空港道路はまだ橋梁部分が残って、随分と4車線化は進めていただいたのですが、なっていないところがあります。これを進めていただきたい。ただ、どうしてもすぐにはできないのであれば、今、ワイヤベルトか何かでやっている中央分離の安全対策をしていただかないと、先日も死亡事故が起きました。これに対して見解を伺います。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 これまで空港道路の4車線化は、空港道路約20キロメートルのうち約7.4キロメートルで実施しています。低速車が発生する箇所を中心に4車線化を実施した結果、交通実態等を分析すると、全線法定速度の70キロで走行可能な状態となっている、一定の水準まで上がってきています。

一方、空港道路に関しては、完成後30年以上経過しており、今の質問でもあったように、安全・安心な通行確保のための橋梁の耐震化に着手しています。現在は、15ある橋梁のうち1橋が完成したばかりで、まずはこの耐震化を急いでいきます。

また、中央分離のワイヤロープの提案もありましたが、実はワイヤロープの重大事故の抑止に対する有効性は我々も認識しており、しかしながら、ワイヤロープは小規模な事故でも施設の復旧作業時に2車線全面通行止めが必要となり、交通開放に時間を要するといった課題があります。そのため、導入にあたっては復旧技術

の習得を行うなど、通行止め時間の短縮を図る維持管理体制をしっかりと構築しておかなければなりません。また、新たな安全施設の製品開発も行われているという情報もあることから、現時点では中央分離帯のワイヤロープの導入は少し慎重になっています。

なお、死亡事故のあった場所に関しては、当面の安全対策を図ることとし、ポストコーンや注意喚起を図る路面標示などを即座に行っています。今後も状況を見ながら臨機に対応していきます。

木付副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

社会福祉施設等の物価高騰対策についてです。

ウクライナ情勢や世界経済の変動等を背景とした物価高騰は依然として長引いており、社会福祉施設や医療機関等の経営に対する影響は長期化しています。

本県ではいち早く、昨年の6月補正で、幼児教育・保育施設や子ども食堂に対して食材費の高騰分を支援する給食等負担軽減緊急支援関連事業を、9月補正で、電気代高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を支援する社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業を措置していただき、大変感謝しています。この場を借りてお礼申し上げます。

しかしながら、言ったとおり、物価高騰は長期化しており、現場からはこれ以上の経費節減には限界があるといった声や、運営費がかさみ、職員の処遇改善が困難、このままでは人材確保にも影響が生じかねないといった声が聞かれています。

そうした中、今回の補正予算において、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業が提案されています。社会福祉施設等の物価高騰対策について、今回の支援の考え方とその狙いについて福祉保健部長に伺います。

次に、トラック運送事業における価格転嫁について伺います。

トラック運送事業者は、重要な社会インフラ

として、県民の命と暮らしを守り、産業経済活動を支えるために必要なエッセンシャル事業であることの使命感を持って、日夜貨物輸送に取り組んでいます。そのような中、燃料価格は、産油国による原油供給の不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、近年まれに見る高値水準になっており、事業存続の危機に直面している状況です。

トラック運送事業における燃料価格の高騰については、本来、燃料価格の上昇、下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する燃料サーチャージ制度を適用し、荷主への適切な価格転嫁により採算を取っていくことがあるべき姿です。仮に荷主が値上げを拒否した場合には、独占禁止法における優越的地位の濫用として、法令違反のおそれもあります。燃料サーチャージ制度については、国土交通省や全日本トラック協会も荷主へ働きかけるなどの取組を行っている一方で、荷主との間柄、力関係により、こうした価格転嫁ができにくい風潮があることもまた現実です。

こうしたことを受け、県は、燃料サーチャージ徴収による価格転嫁の実効性を高めるため、県トラック協会と二人三脚で課題解決を図ることとしており、昨年度は、燃料高騰を受けた運賃の見直し状況や荷主の値上げ交渉への対応等の調査を行ったと聞いています。

トラック運送事業については、燃料価格の高騰に加え、ドライバーの時間外労働時間の上限規制が開始される物流の2024年問題への対応も大きな課題です。ドライバーの労働環境の改善という好影響の反面、運送事業者にとっては、人件費の上昇による利益の圧縮のおそれもあります。この問題でもやはり鍵となるのは、いかに荷主に価格を転嫁できるかです。

こうしたことを踏まえ、まずは昨年度行った運賃の見直し状況や荷主の値上げ交渉への対応等の調査結果について明らかにするとともに、トラック運送事業における適正な価格転嫁の実現に向けどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 まず、私からは社会福祉施設等の物価高騰対策についてお答えします。

昨今の国際情勢や昨年来の円安傾向などによる諸物価の高騰が続き、いまだその収束が見通せない状況です。

社会福祉施設や医療機関などは、介護報酬や診療報酬などの公的価格が定められており、利用料等への転嫁も難しいため、物価高騰による経営の悪化が懸念されます。

今回の補正予算案では、保育所、幼稚園、子ども食堂なども含めた、県内1万を超える施設に対して、電気代や燃料費、食材費など、幅広い経費の高騰分として総額約21億円を計上しています。

対象施設に極力早く支援を行き渡らせるためには、申請者の負担軽減と審査・支給事務の迅速化が極めて重要です。このため、施設種別に応じて、定員数、あるいは病床数などを基準とした定額補助方式を今回採用して、手続の簡素化を図るとともに、電子申請の利用も幅広く呼びかけることとしています。

こうした支援により、社会福祉施設等の運営の安定化を図り、その利用者への価格転嫁を回避し、サービス水準の維持につなげていきたいと考えています。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 私からはトラック運送事業における価格転嫁についてお答えします。

県が昨年度行った調査では、荷主の約9割は価格交渉に応じる考えがある一方で、実際には運送事業者の約4割しか荷主との価格交渉を行っていないことが判明しました。

また、燃料サーチャージ制度を全ての取引で適用できている運送事業者は僅か3.6%にすぎず、その背景に荷主との慣行があるのは議員指摘のとおりです。

そのため、まずは荷主対策ということで、荷主向けセミナーを開催するとともに、本年2月には経済団体等との価格転嫁円滑化協定を締結するなど、制度の理解徹底を図りました。

一方、運送事業者に対しても、荷主との交渉を促すため、先月から実施している燃料高騰対

策としてのエコタイヤ購入補助において、荷主との交渉記録の提出を申請要件としました。

さらに、本年6月には、中小企業の取引適正化を所管する中小企業庁に対し、燃料サーチャージ制度の早期浸透を要望しました。

なお、公正取引委員会においても、昨年12月に独占禁止法に抵触するおそれがある大手13社を公表するなど、その取組を強化しています。

社会経済活動を支えるトラック運送事業を守るため、価格転嫁制度の普及定着に向け、あらゆる機会を捉えて働きかけを強めていきます。

木付副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。社会福祉施設の助成は21億円、今回は大変大きいなと思っています。期待しています。

前回は電気代高騰に対して支援していただきましたが、前回は若干時間がかかったようです。9月補正に対して、実際各施設に移ったのは年明け。今一番厳しいときなので、早くに実行していただきたいと思います。

また、トラック運送事業者についても応援をしっかりといただいています。実際に直接払い制度はないにしろ、昨年、県下市町村ではやっています。県もそういった気持ちでトラック事業者に支援するようなことを考えていただければ、他県ではやっているようですから、そこら辺もしっかりと検討していただいて、今非常に厳しい状況のあらゆる産業に対して、県の支援をいただきたいとお願いして、質問とします。ありがとうございます。（拍手）

木付副議長 以上で阿部長夫君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

—————→…←—————

午後1時 再開

元吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕（拍手）

堤議員 皆さんこんにちは。共産党の議員の堤です。一般質問の機会をもって、佐藤新県政に対する様々な課題提起等を行っていきます。

6月30日からの断続的な線状降水帯によって被害に遭われた方々に御冥福をお祈りすると同時に、お見舞い申し上げます。

県として、早急な復旧対策を講じることをまず求め、質問に入ります。

今回の大雨によって、死者2人、建物被害が276件、県市町村道や河川など、多くの施設等で被害が発生し、中津市と日田市で7月8日から災害救助法が適用されました。早期の適用は、復旧や民生支援などに非常に大切で不可欠なものです。両市はこれまでもたびたび災害に遭い、いまだに痕跡、傷痕が残っている地域もあります。

そこでまず、今回の大雨災害の被害状況はどうなっているのか。さらに、今回の災害救助法適用などにより、災害からの復旧や生活、営業の回復をどう図っていくのでしょうか、答弁を求めます。

以下、対面にて。

〔堤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの堤栄三君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 堤議員の大雨災害についての質問にお答えします。

今回の大雨では、梅雨前線の南下や線状降水帯の発生により、九州北部を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。九州では山国川、花月川を含む国管理の7河川で氾濫発生情報が出されるなど、大きな被害が発生しました。

県内では14日現在、人的被害は死者2人、住家被害は計132件、社会インフラでは、高速道路のほか国県道や市町村道、計124件が全面通行止めとなりました。また、由布市の地滑りをはじめ、護岸の崩壊や土石流、崖崩れなど、各地で多くの被害が報告されています。

このうち、日田市では、県道宝珠山日田線で路肩崩壊や倒木の流出などが発生し、小野地区と大鶴地区が一時孤立状態となりました。このため、速やかに県警、消防等が現地に入り、住民の安否を確認し、避難所への移送を行うとともに、道路の啓開作業を急ピッチで進め、発災

2日後には孤立を解消しました。

現在も避難している方がいますが、県と市の保健師が避難所を巡回して、被災者一人一人の健康状態や医療ニーズの把握等に努めています。

今後の復旧・復興については、次の2点に力を入れて進めていきます。

まずは、被災者の生活や事業の再建に向けた支援です。住まいを失った被災者には公営住宅等をあっせんするとともに、災害被災者住宅再建支援事業や災害援護資金を活用し、住宅再建や補修などを後押しします。あわせて、災害義援金の募集を開始しており、お預かりした義援金については、日本赤十字社や共同募金会の受付分とともに、市町村を通じて被災者に配分します。

また、中小事業者からの経営・金融相談に対応する特別相談窓口を開設し、商工団体等とも連携しながら事業の再建を支援します。

次に、社会インフラの早期復旧です。道路や河川、山林などで多くの被害が出ていることから、市町村と共に速やかな全容把握に努めます。とりわけ、土砂災害の箇所では、観測機器による監視体制の強化や大型土のうの設置等により、二次災害の防止を図ります。

加えて、被災した河川では、被災原因を調査した上で、元の状態に戻す原形復旧にとどまらず、再度災害防止に向けた改良復旧も検討していきます。

今後も県民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 6月27日に国によって激甚災害指定の見込みが出されていますが、本激だとか極激、いろんな対応によって違ってくるのですが、そこら辺は今現状、何かつかんでいるものがあるれば示してください。

さきほど公営住宅だとか、又は県の住宅再建支援制度を活用すると。国にも当然、生活再建支援制度、被災者生活再建支援法に基づいた支援策があるわけですが、そこら辺の対策、また、県として国に要請している状況が分かれば、こ

れも含めて少しお答えください。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 まず、激甚の状況ですが、福岡県、佐賀県、九州各県の状況を見ながら適切に判断していきたいと思っています。

もう一点、被災者の生活再建支援に関してですが、被災者生活再建については、国の被災者生活再建支援制度と県の生活被災者住宅再建支援事業があります。このうち、今回の大雨に伴う分については、県の被災者住宅再建支援事業を適用して、例えば、全壊、半壊、床上浸水等々に対しては基礎支援金、加算支援金を含めて適切に対応していきます。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 国の被災者生活再建支援法に基づいた施策については、どういう形になっているのかが一つ。

それと、これは秋田もかなり大雨被害が、日本全国にわたっていますよね。本激になる可能性があるということではないのでしょうか。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 まず、被災者の国の生活再建支援制度ですが、具体的に言うと、災害救助法の1号及び2号に該当する被害が発生した市町村ということで、今回の規模のうち、例えば、国の場合は10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村とか、100世帯以上の住宅全壊被害が発生した都道府県、こういったことを鑑みると、国の制度は今回は適用することができません。

一方、県の分については、大雨等々の警報等があれば適用できるということで、さきほど言った全壊、半壊、床上浸水については適用します。

今、正に各都道府県が被害状況を把握しているところなので、その結果を見て確認します。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 早急にそれは確認してください。国の制度より県の制度は非常に幅が広いから、積極的に早急に対策が取れるように、ぜひそれは頑張ってくださいと思っています。

それでは次に、憲法第9条違反の長射程ミサ

イル保管のための敷戸弾薬庫の建設問題について質問します。

岸田政権は、昨年12月に国の安全保障政策を根本から転換させる安全保障関連の3文書を、国会にも諮らず閣議決定し、敵基地攻撃能力の保有という憲法第9条をじゅうりんする暴挙に出ました。これらの内容は、アメリカの統合防空ミサイル防衛に日本が組み込まれ、アメリカの指揮の下、先制攻撃能力として相手の基地等目掛けてミサイルで攻撃するスタンド・オフ・ミサイルの開発やトマホークの購入など、憲法第9条が禁止している先制攻撃が行える体制を作り上げようとするものです。

この長射程ミサイルの保管庫が、大分市の陸上自衛隊大分分屯地に建設されるという計画があります。日本共産党大分県委員会として3月2日に大分県に対し、計画の中止と住民への説明と情報公開を求める要請を行いました。

私もこの問題で敷戸の住民の方々と懇談すると、ミサイルを枕にして寝るようなもの、そんなものができるなんて怖い、子どもを育てられる環境ではないなど、たくさんの心配する声が寄せられました。それらの声を受けて、大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会が新たに設立される予定です。

しかし大分県として、今年の第1回定例会での猿渡久子議員の質疑に対し、広瀬前知事は、弾薬庫については量的に変わるだけで、質的には変わらないと答弁しています。ロシアのウクライナ侵略戦争を見ても、弾薬などの補給元が攻撃対象になるのは自明です。敷戸地域には大学や小学校など文教施設が多数あり、1万人以上の住民が生活しています。憲法第9条に違反しているという認識はあるのでしょうか。県民の安全を守るのが県としての責務です。憲法第9条に違反する敷戸弾薬庫のミサイル保管庫建設に反対すべきですが、答弁を求めます。

また、自衛隊の火薬類貯蔵及び取扱施設設計基準についての通知では、学校や市街地の家屋など保護法益の大きい物件から、地上や覆土式、地中式の保安距離が貯蔵爆薬量40トン以下で550メートル、それ以上は別式です。国道な

ど第4種保安物件では170メートルの距離が必要となっていますが、今回の長射程ミサイルの保管についてはこの基準に合致しているのでしょうか。さらに、今年11月から工事着工と報道されていますが、県や地元への事前の情報提供はどのようにされたのでしょうか。あわせて答弁を求めます。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 大分分屯地の弾薬庫について答弁します。

陸上自衛隊大分分屯地は、昭和30年に開設されて以来、厳重な管理の下、自衛隊が使用する弾薬類を保管し、これまで大きな事故もなく安定的に運用されています。

こうした中、陸上自衛隊大分分屯地における火薬庫の新設は、昨年12月に閣議決定された国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づくもので、自衛隊の継戦能力の維持が目的であると伺っています。

また、国の令和5年度予算において、大分分屯地の火薬庫2棟の新設経費が計上され、現在、工事発注の準備が進められているとともに、一部自治会への説明もあつたと聞いています。

議員指摘の県民の不安などに対しては、国が責任を持って、地元で丁寧な説明を行うとともに、安全対策などに万全を期していただきたいと考えています。

外交・防衛政策については、国の専管事項であるため、火薬庫建設が憲法違反かどうかを判断する立場にはありませんが、国の動きや工事の進捗などを注視し、県民の不安解消と安全確保に取り組んでいきます。

その他の質問については、担当局長から答弁します。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 私から弾薬庫に関する情報についてお答えします。

自衛隊の火薬庫の設置については、国の責任において、関係法令に基づき適切に設置するものであると承知しています。

次に、県への情報提供については、令和5年2月に九州防衛局から国の次年度予算案で、弾

薬を保管する火薬庫2棟を大分分屯地に新設する計画があるという説明がありました。

その後、地元駕野校区の自治会から大分市を通じて説明会開催の要望が九州防衛局にあり、校区内の15の自治会長に対して、5月に概要説明が行われたと聞いています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 岡本防災局長、これは他人事ではないんですね。つまり、敷戸地域に弾薬庫が新たにできるわけです。県民の安心・安全を考えていく以上は、国の法規に基づいているのだから知らぬ存ぜぬでは通らないでしょう。やはり県として、その基準に合致しているかどうかを調べるのは当たり前のことでしょう。それをなぜしないの。それはしたの。再度質問します。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 火薬庫の設置は通常、知事に許可権のある火薬類取締法に基づくものですが、自衛隊が行うものについては、自衛隊法施行令の読替規定により、経済産業大臣が承認することとなっています。

このため、保安距離などの火薬庫の設置基準については、火薬類取締法をはじめとする国内の関係法令に基づき、国が適切に対応すべきものと承知しています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 だから、そういう点で、県民の安全・安心はないがしろにしているのですかと、経産省がしているからいいのですかと。そうではないでしょうが。そこら辺は県として自覚を持たないと、あれだけ大きな弾薬庫を造るわけですよ。一旦何かあれば非常に大変な状況になるわけでしょう。そういうことまで考えた上で、県として防衛省に確認するなり、経産省に確認するなり、それをするのが本来地方自治法に基づいた地方自治体としての役割でしょう。

地方自治法第1条は何と書いてあるか。住民の福祉の向上と、自分たちの自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うと規定されているではないですか。今の答弁やったら、国の言うことだから全く何もなくていいですよと、専管事項だからと。絶対そんなことはやってはいけ

ない、私はそう思いますよ。そういう点では、国に知事としてもきちっと確認すべきだと思いますが、地方自治体の地方自治法に基づいた県民の安全のために、国に求めるべきと思うが、再度そこら辺は答弁してください。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 では、最初に私から、令和2年8月に防衛省が発表された自衛隊の火薬庫の特別検査についてという報告がありました。

これによると、大分分屯地で保安距離が不足していたのではないかと指摘があった際に、九州防衛局がそういったところを是正してやったということがあります。これは具体的にどうということかということ、最初に自衛隊が保安火薬庫を設置したときには保安距離が十分取れていたのですが、その後、住宅等が建設されて一時的に距離が不足していたので、そのときの具体的な是正措置としては、火薬の量を減じて是正して適切な対応になったということがあるので、そういったところについては防災局としてもしっかり把握しています。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 今、岡本局長から答弁したとおり、必要な情報で確認しておくべきだと考える点については引き続き確認して、またそれを公表します。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 ぜひそれはお願いします。やっぱり情報不足は、隠蔽の中でやられるのは非常に不安になるわけです。そういう点では、情報はきちっと開示する。

さきほど量を減じてしたと言うたね。今回、量が増えるんやろう。そこら辺はどうなるの。ミサイルを保管して。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 今回、新たに設置する分については、さきほど私からも言った経済産業省の基準に基づいて、それに適したもののみにはしか認められないとなっているので、具体的な内容等については我々が承知する立場にはありません。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 保安距離が不足したから若干施設の爆

薬の量を下げたわけでしょう。今度は今以上に量が増えるわけですよ。そうなれば、距離基準に合致しなくなってくるわけでしょう。県としてそういうことは全く念頭にないの。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 令和2年の話をさきほどしましたが、令和2年時点においては、そのときに保安距離の部分が一時的に不足していたということで、火薬の量を減したということですが、今回新たに設置する分等については、内容等は我々が承知する立場にはなく、自衛隊が経済産業省に対して規定に基づくものということなので、そこで仮に保安距離が足りないのであれば、そもそも認められていないと認識しています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 こればかりやるというわけにいかないが、もっと積極的に県民の安全のための情報を取っていく、経産省であろうが防衛省であろうが、正にそれこそが県としての役割だから。

さきほど令和2年と、基準そのものは変わっていないわけでしょうが。だから、今回、量も増えるからね、長射程ですよ。そういうことを県としてきちっとやる。さきほど知事が情報開示をやっていくと言っていますから、これは大事なところですよ。そういうのは積極的にやることにしてください。

では、次に行きます。

インボイス制度の問題です。

今年10月からインボイス制度が始まろうとしています。私はこれまで議会でこの問題を取り上げてきましたが、県は複数税率の下で税制の公平性や透明性を確保し、消費税の適切な課税を行うために必要なものである、制度の周知や広報、必要な支援を行っていく、今後とも国や関係団体と連携しながら、インボイス制度の円滑な導入に取り組んでいくと答弁しています。

しかし、答弁から1年近く経っていますが、実施日が近づいてくるほどに、怨嗟と不安の声が広がっているのが実態です。

大分県内には約3万3千者余り、全国では488万者の免税事業者がいると推定されていますが、全国でもその1割しか登録していないの

が実態です。6月14日には国会前で、声優やイラストレーター、ウーバーイーツの配達員などのフリーランスらが結集し、インボイス阻止の声を上げています。大分県内の中小零歳事業者からも、物価高等の中、課税事業者になれば消費税の負担が重く、さりとて登録しなければ取引から除外されるかもしれない、どちらにしても商売を続けられなくなるとの声が多数から聞かれます。全国でも171自治体が、今年3月までに中止、延期の意見書を採択しています。

インボイス導入の狙いは、軍事予算の2倍化などのための消費税増税であり、さらなる複数税率の引上げによって、軍事予算の捻出を図ろうとしているのが実態です。このようなインボイス制度は直ちに中止を国に求めるべきと考えますが、答弁を求めます。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 インボイス制度についてお答えします。

インボイス制度は、売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝える手段であり、複数税率の下、税制の公平性や透明性を確保するために必要なものです。このため、これまで制度の周知、広報や必要な支援が行われ、インボイスの登録状況は令和5年5月末時点で約316万者であり、そのうち免税事業者は約66万者となっています。

国においては、インボイス制度への円滑な移行に向けて、取引環境の整備や支援策の充実に加え、令和5年度税制改正において、新たな負担軽減措置等を講じました。また、幅広い事業者に対する周知リーフレットの送付や登録要否相談会の実施など、様々な取組を進めています。県としても、国や関係団体と連携しながら、こうした支援策を周知し、今後もインボイス制度円滑な導入に取り組んでいきます。

なお、地方消費税収の一部を除き、消費税収は法律により全て社会保障財源に充てるとされています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 端的に一つだけ聞きます。複数税率の透明性を確保すると。今まで透明性ではなかつ

たということですね。そこら辺の確認をしましょう。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 現行の帳簿方式においては、売手側に請求書等の交付義務やその写しの保存義務はありません。買手側は少額取引等の場合には証拠書類の保存がなくても仕入税額控除が可能となっています。このため、仮に売手が軽減税率で申告したものを買手が標準税率で税額控除したとしても、適用税率や税額を明らかにする書類が保存されていなければ、事後の確認が困難な仕組みとなっています。

こうしたことから、税制の公平性を確保するためには、売手が買手に対し正確な税率や税額等を伝える手段であるインボイスの導入が必要であると考えています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 インボイスによって複数税率、今までも、結局、帳簿方式であったとしても、消費税をお客から預かっていなくても、価格の中に消費税は10%、8%含まれて出しているわけね。それを帳簿の中から正式に計算して出すわけだから、今までは何ら問題がないわけですね。それによって透明性がなくなったということ一回も聞いたことないし、全くそういうことはなかったわけね。そういう認識を持つべきと思うが、それが一つ。

再度聞きます。

あともう一個、社会保障のためと聞きました。これは何回も言うが、本当にそうですか。これまで消費税が発足して、今年までにいくら消費税を皆さん納めたと思いますか。その数字だけでも大体467兆円納めています。

しかし、法人税の減税と所得税の減税によっていくら消えたと思いますか。613兆円ですよ。社会保障のため使っているのであれば、どうして年金が実質的に下がるの。介護保険料が上がるの。国民健康保険税が上がるの。結局それに使っているものが別のところに行って、それを穴埋めで消費税が来ているだけでしょう。つまり、法人税の減税と所得税の減税、これは冷厳なる事実ですからね。そういう認識を考え

ないと、実際は社会保障に使うのは当たり前ですよ。ただ、それまで使っていたお金が別のところに使っているわけだから。そういうことに消えていったのが消費税のこの間の実態です。ですから、こういう認識を持つべきだと思うが、それについて再度答弁を求めます。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 消費税額の引上げによる増収分については、その全額を社会保障財源に充てることとされています。幼児教育や保育の無償化、医療介護保険制度の改革などに活用されており、全世代を通じた社会保障の財源につながっています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 仕入税額控除の中で、帳面の中でそれはちゃんと入っているわけね。それを帳簿の状況の中から計算して、お客からもらっているがもらってまいが、価格の中に消費税が入っているわけだから、ちゃんと計算してそれを納めているわけね。だから、それで透明性は確保されているわけです。それをされていないと言うのだから、なぜとなるわけね。実際されていないという実態があるのかどうかを再度きちっと答えてください。

それと、社会保障の問題についてさきほど言っているが、実際に社会保障制度が後退していることは認めるの。この二つ。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 インボイス制度に関しては、複数税率の下、税制の公平性、透明性を確保するために必要なものです。現行の帳簿方式に基づいて、それが十分確保できているという話でしたが、さきほど言ったとおり、売手側が軽減税率で申告したものについて、買手側が標準税率で税額控除したとしても、それに関しては事後において確認できない実態があります。そうしたことから、やはりインボイス制度の導入が必要であると考えています。

また、消費税に関する話がありました。これに関しては、全て社会保障の財源に充てるということが法律上もしっかり明記されています。そういったことから、消費税については既に結

論が出ていると考えています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 答弁が難しいのですが、実際の数字は、国民年金は月額7,700円から1万6千円台に上がっているわけね。あと、介護保険だって一律1割から2割、3割でしょう。国民健康保険だって金額が上がってきているでしょう。

これは社会保障ですよ。これは後退ではないですか。これは前進と言えるのですか。そのために消費税は使われたの。使われて下がったという認識でいいのですか。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 消費税については、繰り返しますが、すみません、全て社会保障の財源に充てると既に明記されていることから、そういった考え方の下で社会保障の財源として実際に使われていると承知しています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 答弁はそういうところなのでしょう。だから、これは今後とも継続してやっていかないと、県として中小零細事業者を本当に救済、そういう立場に立つことは大事ですから、そういう立場に立っていくためには、ぜひインボイス制度をもっともっとよく知っていただきたいと思っています。それは我々も中止を求めているので、次の質問に移ります。

交通政策です。

豊予海峡ルート構想は1998年3月の全国総合開発計画、21世紀の国土のグランドデザインで策定された四つの国土軸構想の中の一つです。

この問題について、2015年第2回定例会で私の質問に対して広瀬前知事は、豊予海峡ルート構想については、近い将来の実現は困難と考え、見直しを表明しました。また、豊予海峡ルート構想を含む太平洋新国土軸構想については、夢のために掲げた灯を消すことなく活動を継続するとも答弁しています。

共産党県議団として、これまで国土交通省に対して豊予海峡ルート構想に対する政府の考え方を問いただしてきましたが、計画についてはは

特段の変化はないとの回答です。

佐藤知事は、6月21日に豊予海峡ルートに関する庁内プロジェクトチームを立ち上げ、推進に突き進んでいると思われます。災害に対してはリダンダンシー効果としての役割を強調していますが、今後の南海トラフ地震や、愛媛県松山市から大分県の佐賀関半島に伸びる中央構造線断層帯や別府万年山断層帯での活断層地震など、大規模災害が発生する危険性があります。昨年1月のマグニチュード6.6の日向灘沖地震、2016年4月に発生したマグニチュード7.3の熊本地震における大分県内の被害も甚大なものがありました。中央構造線断層帯の僅か5キロから10キロの位置に豊予海峡ルートが計画されています。県民の安全を最優先に考えるのであれば、計画の中止こそ決断するときです。

また、調査報告書を見ると、当時の事業費の資産ではトンネルか架橋かによって6,860億円から3兆2,410億円もの事業費がかかると概算されています。機運醸成のため、費用便益分析や経済波及効果など様々な指標を推定し、メリットを強調して推進を図ろうとしています。しかし、費用負担は国や関係県・市となり、結局は住民負担へとなってしまいます。予算は、将来的なコロナに続く感染症対策や人口減対策、賃金引上げや子育て・教育環境の整備にこそ使うべきであり、夢のために掲げた灯のために使うものではありません。計画そのものを断念すべきと考えますが、答弁を求めます。

加えて、知事は今回の提案理由説明の中で、新幹線の整備をめぐり、骨太の方針では基本計画路線に関する記載がある。東九州新幹線や四国新幹線の整備計画路線への格上げの機運醸成を図っていくと結んでいます。骨太方針での記載は基本計画路線の調査検討を行うとしており、東九州や四国新幹線に限定したものではありません。基本計画路線は日本中かなりの計画があり、費用や人口減少、在来線の問題、ストロー現象など、多くの課題を解決しなければなりません。その上、豊予海峡ルート構想です。

新幹線や豊予海峡ルート構想などは、大分県にとってどのような負の課題があるのかを県民に明らかにすることが議論の前提となります。その課題をどう県民に説明していくのでしょうか、あわせて答弁を求めます。

そして、豊予海峡ルート構想に予算や人を割くのではなく、障がい者の皆さんが原告となり裁判まで起こしてその安全性を問題にしているように、駅の無人化こそやめさせ、JRに対し安全対策として人の配置を求めることなどに予算や人を割り当てるべきです。さらに輸送密度によってバスなどへの転換など、鉄道そのものを廃線にしてしまいかねない議論がなされようとしています。一番困っている人たちの声を聞くよう強く要請することが必要と考えますが、答弁を求めます。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 豊予海峡ルート構想についてです。

私の県政執行方針の一つ、未来創造において、将来の大分県の発展を支える基幹交通体系として、豊予海峡ルート構想の実現はやはり大変重要と考えています。

言うまでもなく、県政には、人口減少対策や防災・減災、中小企業対策や観光の振興、農林水産業の成長産業化など、様々な課題が山積しています。これらを解決に導くためにも、東九州新幹線や中九州横断道路等の広域交通網を整備し、それらが豊予海峡を通じて四国や関西とつながることが大変有効と考えています。

具体的には、豊予海峡が新幹線や高速道路で結ばれると、東京、名古屋、大阪等の巨大経済圏と短時間で結ばれ、商圈が広がることで、県内の中小企業にも大きなビジネスチャンスが生まれます。また、九州、四国、中国の一体的な観光圏が形成され、観光需要の拡大も見込まれます。さらに、物流の効率化が図られることにより、農産物等の販路が拡大し、農業産出額の増加にも寄与します。

こうして産業が活性化することで、新たな雇用が生まれ、若者の県内定着や移住の促進による人口増にもつながっていくと考えます。

大規模自然災害が頻発する我が国にとり、災

害時のリダンダンシーの確保も大変重要です。例えば、山陽新幹線や関門海峡ルートが使えなくなったときでも、四国を経由して九州に人や救援物資を迅速に運ぶことができます。

このように、豊予海峡ルートが整備されることで様々な可能性が広がり、人々が多様な生き方、働き方を選択できる豊かな国土の形成が図られると考えています。

他方、指摘の活断層について、市長のときに大分市で検討したところでは、豊予海峡でのトンネルや橋の整備は、他の新幹線や高速道路が整備されている地域と比較して、危険性が有意に高いとは認められませんでした。もちろん、安全の確保に万全を期すことは言うまでもありません。

事業費については、今後、事業主体や負担割合など具体的な検討がなされる中で、地方にも一定の財政負担が生じることが予想されます。しかしながら、本事業は、本県のみならず我が国全体に大きな効果をもたらすものであり、国家プロジェクトとして進めるべきものです。地方の負担ができる限り軽減されるよう、国に働きかけていくべきだと考えています。

また、新幹線整備も含め、大規模プロジェクトを進めていくためには、県民の理解が何より重要です。新幹線の並行在来線の問題なども含め、今後、様々な機会を捉えて県民に丁寧の説明し、意見をいただき、合意形成に努めていきます。

さらには、関係自治体や経済団体等とも緊密な連携体制を構築して、一歩ずつ歩みを進めていきます。

その他の質問については、担当部局長から答弁します。

元吉議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 私からは駅の無人化についてお答えします。

県では、JR九州に対し、駅の無人化に際しては、利用者へ丁寧な説明を行い、必要な安全対策等を講じるよう、これまで再三にわたり働きかけてきました。

その結果、JR九州は、自治会や障がい者団

体等を対象に、駅の無人化についての説明会を開催するとともに、本年5月には、広く県民の理解を得るため、報道機関向けの現地説明会を初めて開催しました。

さらに、今回の中判田駅等の無人化にあたっては、まずはバリアフリー化を優先するなど、当初の計画を見直し、その延期につながったものと考えています。

今後も引き続き利用者の声に耳を傾け、特に障がい者や高齢者に配慮した安全・安心な輸送サービスの提供を行うよう、JR九州に対し要望、提言を行っていきます。

なお、本年10月に施行される地域公共交通再編関連法に基づき、今後全国的に、経営が厳しい地方路線の在り方についての議論が予想されます。国やJR九州には、地域の実情を顧みず性急に議論を進めることのないよう要望していきます。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 豊予海峡ルート構想については、5キロ、10キロ先、そういうのはどういう形をしているのかということで、私、大分市の説明を一遍受けたことがあります。しかし、さきほど知事の答弁の中でも、危険性は有意ではないのだと、気をつけなければいけないということです。

ただ、考えてみれば、5キロ、10キロ先ですから、マグニチュード8とか9になると海底そのものが動くわけです。そのときに、何らこれまでの阪神・淡路大震災のときと比べたとしても問題がないのだというのは、余りに短絡的過ぎるのではないかと本当に思います。こういうところが全く議論されていないし、豊予海峡ルートというのは、さきほど言った巨大な経済圏をつくっていくのだ、そういうところだけが一人歩きしているような状況ね。

新幹線が通っているいろんな地域へ行くと、在来線は非常に疲弊してしまっているのが実態ですよね。新幹線の大きな駅のところは結構にぎやかだが、在来線のところはほとんど人がいなくなって、高齢者、通学路がなくなってしまうとか、いろんな問題が出てきているわけで

す。そういうところを県民に何ら——新幹線の話ね、その問題は県民の中にほとんど知らせないまま、知らされていないまま、新幹線があったら経済圏がいいのだということだけを言っているような——私、シンポジウムはずっと行っていますからね。そういう状況になっているわけですね。それではやっぱりいけない。だから、そういう点ではきちっと新幹線の場合には問題点を本当に半分ぐらい使ってもやるべきと思います。それについて再度聞きます。

豊予海峡についても、さきほど言ったとおり、活断層との関係で科学的な知見も含めて、どういう形から大丈夫だという、有意性が他に比べて高くないのだという根拠が一体どこにあるのかと思うが、そこら辺はどうでしょう、再度聞きます。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 繰り返しになりますが、新幹線の並行在来線の問題など含めて課題もたくさんあるので、そういうことについてももしっかりシンポジウム等でもいろんな方から意見をいただき、また、プロジェクトチームの後に、有識者の方々に入っていたいただいた検討会みたいなこともやる必要があるかなと考えていますが、そういうところにおいても課題は何かについてもしっかりと検討していきたいし、それをまたしっかりと発信していきたいと考えています。

それから、活断層の問題については、大分市長のときにあった調査においてももしっかりチェックして、その結果として、マグニチュード8がどれくらいの確率で発生するかも含めて、数字もあります。議員もシンポジウムに来ていただいたので、数字はお持ちかと思いますが、その中にも明記していますし、また、他の今通っている新幹線とか高速道路等と比べたときの比較もその中にあります。

そのような形で、検証してはいますが、確かに実際に動き出したとき、あるいは動き出す前に、もう一度しっかりと安全性についての確認をする必要があると思うので、今の指摘も踏まえて、そこまでまず進めていないのが現状ですが、そういう段階になったときにはしっかりと

安全性の確認も改めてやる必要があると考えています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 今の豊予海峡については、太平洋新国土軸構想の分担金、負担金だけが予算化されていますが、これも本当は廃止すればいいが、それ以上に予算化をしないことと、それをする事によって他のところの予算が削減されてしまえばどうにもならないわけだから、そういう点は、私とすれば掲げた灯のために予算は使ってほしくない。現実の目の前の困難なところにお金を使っていたきたいということは強く言うておきます。

次に行きます。

マイナンバー制度についてです。

来年秋から健康保険証とマイナンバーカードを一体化し、紙の健康保険証を廃止する方針が大きな批判と不安を広げています。マイナンバーカードでの受診をめぐるのは、カードの読み取りや顔認証機器の不具合、通信障害、転退職で変更した加入保険の登録遅れなどで正確な保険資格が確認できないトラブルが発生しており、正に命に関わる問題です。

全国保険医団体連合会が今年6月19日に集計したアンケート結果によると、回答数1万266件のうち、システムを運用している医療機関が8,437施設、うちトラブルがあったのが5,493件の65%、そのトラブルの内容は、無効・該当資格なしが3,640件、66%、マイナ保険証の不具合で読み取りができなかったが1,100件、20%となっています。その対応として、結局、紙の保険証で資格確認したのが4,117件、75%に上っています。また、資格確認ができず患者へ10割負担をお願いしたのも1,291件あります。大分県でも、今年4月以降だけで他人の情報へのひも付けが2件、トラブルがあった時点で医療費などを10割負担で患者に請求した事例が10件ありました。政府によるマイナ保険証一体化の強引な推進は、命に関わる問題であるという自覚が必要です。

このような不具合に対し、厚生労働省は、従

来の保険証も持参するようと呼び掛けていますが、両方持参するくらいなら紙の保険証だけでいいではありませんか。さらに、総務大臣が高齢者等に対しては暗証番号がなくても申請、交付を認める方針を示すなど、右往左往しているのが実態です。だからこそマイナンバー制度に不信感があるとして、マイナンバーカードそのものの自主返納が発行開始から7年間の累計で約47万枚、6月だけで約2万枚以上に上り、大分県でも55件以上が返納されています。

共同通信社の全国世論調査でも、保険証を廃止するなど延期、撤回が76.6%となっており、岩手県議会では中止を求める意見書が採択されています。県民の安全のため、紙の保険証廃止を中止するように国に求めるべきではありませんか、答弁を求めます。

そして、デジタル化やマイナンバー制度の本質は、あらゆるデータを集めビッグデータ化し、大企業のもうけの対象にするものであり、本人はどの情報が集められているかということすら分からない、取り消すことすらできない、ブラックボックス化するものです。その基幹部分での誤登録は、制度そのものの致命傷です。このような危険性があるという認識は持っているのでしょうか。中止しかないではありませんか。答弁を求めます。

また、全国知事会とデジタル相との会談で、マイナンバー総点検の終了時期等の問題について11月頃でもやむを得ないと言っていますが、税金や医療など29項目に及ぶ情報を大分県として点検することになります。その人的配置やミスに対する監視などのダブルチェックなど、多岐にわたる体制を構築しなければなりません。どのように考えているのでしょうか、答弁を求めます。

加えて、個人情報保護委員会が個人情報漏えいでデジタル庁に立入調査すると報道されています。大分県に対して、これまで委員会からの行政指導等はどのようなものがあり、どう対処してきたのでしょうか、答弁を求めます。

以上、4点にわたる答弁を求めます。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 マイナンバー制度に関する4点についてお答えします。

まず、健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化することについては、過去の診療情報や薬剤情報に基づく適切な医療の提供などにつながるものです。このため国は、来年秋の廃止に向けて、諸課題を解決し、医療現場での円滑な運用に向けて、対応を進めていくとしています。

次に、マイナンバー制度においては、個人情報是一元管理せず各行政機関等で分散管理されており、本人がマイナポータルでマイナンバーの利用履歴を確認できるなど、安全性、透明性に十分配慮された仕組みとなっています。

また、国は今般の一連の事案を重く受け止めて、制度の信頼確保に向けて、マイナンバーによる情報連携の総点検に取り組むこととしています。現在、個別データの総点検が必要なケースを整理するため、現状のひも付け方法を確認しています。いずれにしても、限られた期間での対応となるため、必要な体制を構築し、市町村とも連携してしっかりと対応していきます。

最後に、個人情報保護委員会から行政指導を受けた実績はありません。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 誤登録があったよね。マイナポータルを信用していますか。そのマイナポータルそのものに、結局、他人の医療情報がひも付けされとって、全然関係ない人のものが出てきたということも出てきたでしょう。国がその安全性を確保するというふうなことは、つまり第三者的な立場ではだめなんです。つまり大分県民として、そういう誤登録によって医療情報が間違ってしまうえば大変なことになってしまうという認識を持たなければいけないと思います。そういう認識こそ持つべきだと思いますが、審議監の再度の答弁を求めます。

それから、さきほど29項目に及ぶ検査について、今、国がどういう状況にするか検討しているという話がありましたが、大体これは全国で考えれば数十億のつながりが出てくるわけね、29項目だから。今持っているのは国民の半分

ぐらいかな。そうしたときに、全部見ると、それはすごい量になると思うんですよ。県として何も心配していないのですか、そこら辺はどういう形になるのか。情報すらも取っていないのでしょうか。その2点を聞きます。よろしく。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 2点についてお答えします。

まず第1点目、誤登録の関係です。誤登録ということで、このマイナンバー制度自体に関して不信感を持っている方がいることは事実であると思っています。こういった制度の信頼確保に向けて、国、関係機関、県もあわせて取り組んでいかなければならないと思っています。

そのために、総点検に取り組むということで、現在その総点検が必要なケースを整理するための調査を行っています。最終的にその調査結果を報告する締切りが今年25日となっているので、その時点で集約された情報を基にどのような検査を行っていくのかが明らかになると思っています。

2点目の総点検についての話です。総点検が必要になった場合については、今年秋までの完了が報道されています。県としても、その内容が明らかになった時点で、必要な体制を構築して、市町村ともしっかりと連携しながら取り組みたいと思っています。

なお、点検作業に係る費用については、国に対して全国知事会を通じて自治体の負担が生じないように要望しています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 どうもさきほどから聞いていると、さきほどの防災局長もそうですが、国がしているから安心なのだ。ではなくて、地方自治法に基づいた考え方を基本路線として持たないといけないわけね。つまり、国と県、自治体は対等ですから、対等な精神でもって、これは県民の声としてやっぱりおかしいと。さきほど言ったとおり、6割、7割が現場で問題があったと言っているわけでしょう。そういう現実をつかんで、つかんだのであれば、それに基づいて国に対して、こういう問題があるではないかと、これをどうやって是正するのだということが私は県と

しての役割だと思うんですよ。それもしないで、ただ国がひも付けのチェックをする、それが25日に来るから、それを待ってやるののでは、これは僕は地方自治法、つまり大分県としての独自性、自立性、これがやっぱり問題になってくると思うんですよ。私はそういう立場に本当立つべきだと思うんですよ。知事、そこら辺はどうですか。知事の答弁を求めます。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 対等な立場に立って、国に言うべきことはしっかりと行っていきます。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 ぜひそれはよろしくお願ひします。審議監もよろしくお願ひします。

それでは、最後に教育長に聞きます。

まず、学校給食費の無償化の問題です。

全国的にも、また大分県内でも、子どもの貧困対策や食育の推進として、学校給食費の無償化が進められています。大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画では、定時制高校生に対し、定職に就いている生徒への給食費の一部助成や準保護世帯の県立中学校生徒に給食費の助成、食育の推進等が記載されています。また、国の子どもの貧困対策に対する大綱でも教育の支援として教育費負担の軽減を図ることがうたわれています。

憲法第26条は教育を受ける権利と教育の義務を規定し、義務教育費の無償化がうたわれています。教育には当然、食育も含まれると解釈すべきであり、さらに子どもの貧困対策としての無償化も推進すべきです。

子どもたちは一日中学校にいるのだから、少なくともお昼御飯ぐらひは無償で出すのが当たり前、その場にいなければならないのであれば、トイレを使い、具合が悪くなれば保健室に行く、それらと同じで、言わば生存権の保障です。子どもが当たり前人間として学校の中にいられる空間にするために、給食は無償で、どんな家庭の子どもでも気にせず安心して食べられることが必要だと考えます。

子どもの学習支援や食糧支援を行う認定NPO法人キッズドアが1, 538世帯を対象にア

ンケートを実施したところ、所得200万円以下の世帯が6割に上っています。一人当たり食費が月1万円以下、一食当たりでは110円以下の世帯が4割です。エアコンを付けないようにしている、空腹を我慢しているなど、深刻で胸が痛む状況が現れています。せめて学校での給食は無償で、十分に食べさせてあげることが当然ではありませんか。

大分県の将来を担う子どもたちの健全育成のためにも、学校給食費の無償化を推進すべきと考えますが、教育長の答弁を求めます。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 学校給食は学校の設置者が実施し、給食費の金額や無償化を含む保護者負担の軽減策等については、設置者の判断により行われるものと認識しています。

今年度は、県内の全ての市町村において、給食費の無償化を含む保護者負担の軽減策を講じています。県立学校でも同様に、保護者負担の軽減を図るため、食材費の高騰部分を補填できるよう本議会において補正予算を提案しています。

先月、国からこども未来戦略方針が公表されました。その中で、学校給食費の無償化については、全国ベースでの実態調査を行い、給食実施状況の相違や法制面なども含め課題を整理し、具体的な方策を検討するとしています。

今後はこうした国の動向を注視していきます。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 教育長、ここも国の動向を注視するではなくて、やっぱり地方自治体として自ら考えないといけない。設置者の判断、そんなのはだめですよ。つまり、大分県として積極的に無償化することによって、全市町村でやれる。今度は大分市もやるでしょう。中学校の無償化を始めるんです。そうなれば、高校生まで広げられるんですよ、県が半分の助成をすればね。そういう立場に立たなければいけない。それこそ地方自治法ですよ。

教育長がそういう立場に立つかどうかで今回決まりますから、それはぜひ立場に立たないといけないと思うし、これは御存じのとおり、参議院

の文教科学委員会や政府答弁の中でも、無償化については法律上、学校給食法第11条が保護者負担となっているでしょう。それは別に無償化を禁止するものではないという答弁も繰り返してきていますし、昭和26年3月19日の参議院の文部委員会では、これはすばらしい政府答弁をしているのですが、義務教育を教育として実施する場合に必要な経費は、これは公共の方から出して、義務教育を受ける立場からは、これを無償とするような理想を持っている、その内容は、現在は授業料だが、そのほかに教科書、それから、学用品、学校給食、なおできれば交通費までもと考えていると政府は答弁しているのです。

つまり、政府がしないのが一番問題ですよ。それが一番問題だが、しかし、それを待ったのでは、数十年間できていないわけですから、やっぱり県としてその分は予算措置すべきだと思うんですよ。そういう立場に立つべきだと思うが、再度教育長の答弁を求めます。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 県立学校で無償化をという意見でしたが、私、今回はそこまで踏み込むのではなく、これまで取ってきた、食材費の高騰部分を補填すれば何とかしのげるだろうという判断に立って提案しています。それが1点。

それから、参議院の文部委員会で無償化の範囲の言及があったという話ですが、私の理解でいけば、最高裁で判例が出ています。憲法第26条で義務教育の無償化をうたっていますが、ここでいう無償化の範囲については、授業料と教科用図書までとされているという認識に立っています。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 だからなくていいというわけではないでしょう。だから、そういう点ではやっぱり政府も、さきほどから何回も言うが、本来、国がすべきなんよ。それを国が今していないわけだから、やっぱり県としてやる。

県立学校だけをやらないと言ったわけではないよ。つまり、義務制も含めて県立学校も含めて給食の無償化は必要だと思うんですね。そ

れはやっぱりするべきだし、無償化することによって、さきほど高騰部分を助成すると、これも大事なことですよ。ただ、これだけではなくて、さきほどキッズドアのアンケートを見て、1食110円ですよ。そういう世帯もあるわけですよ。では、その方に就学援助で給食費だけを助成するのではなくて、するのであれば全員にする。就学援助も所得においてやるわけだから、1万円大きい人は就学援助を申請できないわけです。僅か1万円、10万円ぐらいでね。

そうではなくて、全員に給食費を無償化すれば、あまねく全ての大分県下の子どもたちが安心して学校で給食を食べられるわけでしょう。そういう立場に教育長として立つべきだし、あなたが立つことによって、全部の市町村にそれを要請すればいいわけですよ。予算的にそんなに何千億円もかからないです。豊予海峡ほどかからない。そういうところをぜひ教育長が旗を振ってやるべきだと思いますが、そこら辺、再度確認します。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 必要な経費はどれぐらいかについては、試算はあえてしていませんが、議員が指摘の案件について、それに限らずかもしれません、2通り考え方があるのかなと思っています。

議員は一律でどうかという話ですが、その一方で、応能負担という考え方もあろうかと思っています。支払う能力がある方に対してもおしなべて無償でいいですよとやるのが正しいのか、あるいはというところの判断があらうと思うので、そこはしっかり状況を見て考えていきます。

元吉議長 堤栄三君。

堤議員 応能負担になると、結局、親に問題が出てくるでしょう。子どもに責任ないのだから。親が。子どもに安心して食べさせられる、だから無償化が大事なのです。これは予算的にそんなにかからない、それは一遍試算してください。これは宿題です。そういうことをこれからも強く委員会でも詰めていきますから、そういう点をよろしく願いして、一般質問を終わります。

(拍手)

元吉議長 以上で堤栄三君の質問及び答弁は終

わかりました。梶田貢君。

〔梶田議員登壇〕（拍手）

梶田議員 3番、自由民主党、梶田貢です。

今年4月の統一地方選挙において信任いただき、この議場に立っています。信任いただいた皆様、誠にありがとうございます。

そして、我が会派で初めての一般質問に立つことになりました。会派の先輩議員、同僚議員の皆様にもまずもお礼申し上げます。

私、今回、この議場で唯一の平成生まれの県議会議員ということで、この一般質問に際し、元気もりもりでしっかりやっていきたいと思うので、佐藤知事はじめ、執行部の皆様よろしくお願ひします。

早速ですが、質問に入ります。市町村行政との連携について質問します。

消防行政の広域化について。

安全・安心の分野で忘れてはならないのが、主に市町村が担っている消防行政です。消防に求められるニーズは、進展する人口減少や高齢化、頻発化、激甚化する大規模、広域災害、グローバル化で増加する外国人への対応などにより多様化し、高まっています。

こうした中、今後10年後、20年後と継続して市町村の消防力を維持、強化していくため、県は2019年3月に新大分県消防広域化推進計画を策定し、消防の広域化に対する取組方針を示しています。当面は消防指令業務の共同運用実施に向けた連携、協力の検討を優先し、全県1区を基本に、県内14消防本部で2024年4月の実施を目指して、協議を開始しました。

その後、大分県域消防指令業務連携・協力実施計画に全市町村が合意し、消防指令業務を大分市へ業務委託することについて、各市町村で議決されました。

また、昨年6月には、おおい消防指令センターシステム整備業務委託契約についても各市町村議会で議決され、7月からは共同指令センターが入る大分市複合公共施設の整備が開始されました。

このように、運用が間近に迫った消防指令業務の一元化ですが、県民からは、119番がっ

なかりにくくなるのではないかと緊急出動が遅れるのではないかなど不安の声が聞こえており、取組内容や現場対応等に対する理解が十分でないように思います。

そこで、消防の広域化に対する県の考え方について知事に伺います。

その上で、消防指令業務の一元化により県民サービスはどのように向上するのか、また、市町村やそれを支援する県にはどのような効果もたらされるか、あわせて伺います。

水道行政の広域化について。

次に、今年3月に策定された大分県水道広域化推進プランについて伺います。

水道は、私たちの生活の中で、食事、トイレ、入浴などあらゆる場面で欠かすことができない必要不可欠なライフラインです。

その水道事業については、今後、急速な人口減少による料金収入の減少や、高度経済成長期に飛躍的に拡張整備された施設、管路などの更新費用の増加などが見込まれています。加えて、整備や漏水対応に当たる専門の技術職員の確保も課題となってくるなど、取り巻く環境は厳しさを増しており、持続的な経営を確保していくためには、中長期的経営の見直しを立てていくことが必要とされています。

こうした厳しい環境にあることから、市町村の区域を超えて連携又は一体的に水道事業に取り組む広域化の推進が必要として、国は水道法を改正し、都道府県に水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務を規定したことに加え、都道府県に対して水道広域化推進プランを令和4年度までに策定するよう求めたところです。

県内では、起伏に富む地形から谷筋が多く、その谷筋ごとに河川の表流水をはじめ、湧き水、井戸水等に水源を求めているところもあり、国が広域化の具体的な方策として示している浄水場などの施設の統合といったハード面の広域化は厳しいと思います。

しかしながら、水需要の減少による給水収益の減、施設の更新需要の増などを踏まえたシミュレーションによると、県内5ブロック全てで

今後の料金の見直しは避けられず、ブロックによっては数倍にもなる試算を見て、大きな危機感を抱いたところです。

今回策定された水道広域推進プランでは、すぐにはできる取組は少なく、引き続き議論を進め検討するといった内容が多いように思われることから、不安も大きくなります。

本県の地形的な特性も踏まえた上で、少しでも市町村間で連携して一層の効率的な経営に取り組むことが必要となりますが、どのように水道の広域化に取り組み、また、どういった課題があるか、総務部長に伺います。

これより対面席にて質問します。

〔梶田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの梶田貢君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 梶田議員の消防行政の広域化についての質問にお答えします。

市町村消防には、高齢化に伴う救急需要の増加をはじめ、大規模、広域災害の頻発・激甚化、さらには南海トラフ地震等への備えが強く求められています。

他方、特に小規模消防本部では、生産年齢人口の減少に伴う担い手の確保や、指令業務の高度化への対応等に不安を抱えています。

こうした中、国は消防力の維持、強化に向けて理想的な消防本部の在り方の一つとして、都道府県単位での広域化を推奨しています。これを踏まえ、多くの自治体で検討が進められていますが、新たな事務負担や災害対応能力低下への懸念から、実現には多くの時間を要しています。

その中で本県では、県内全ての消防本部の相互の連携、協力体制の強化を優先し、全国初となる県全域での消防指令業務の共同運用化を進めています。

令和6年4月には、複合公共施設の供用が開始され、おおいた消防指令センターの各種設備もおおむね整うと聞いています。その後、各消防本部から派遣される職員の研修を経て、順次、各市町村の回線を切り替え、令和6年10月か

らの全面運用を見込んでいます。

消防指令業務の一元化により、県民サービスや行政機関においては様々な効果が期待されます。一つ目は、119番通報が災害時等でもつながりやすくなります。回線数や要員が強化され、特定地域に通報が集中する状況下でも、より多くの受信が可能となり、県民の安全・安心につながっていきます。

二つ目は、通信指令員を共同指令センターに集約することにより、業務の強化、効率化が図られます。各市町村では、職員の専門スキルが向上するほか、救急等の現場要員を増強することができます。

三つ目は、全県エリアで消防指令業務が高度化されます。車両位置情報の取得や現場映像情報の伝達等が可能となり、早期の現場把握や管轄を超えた応援の迅速化が図られます。

さらに、県でも全県エリアの災害情報等を早期に覚知することができます。重要事案について、救急活動等の動態管理情報等を県のシステムと共有化し、迅速な初動体制の確立と関係機関との早期連携に努めていきます。

なお、センターの整備費用については、国の有利な財源を活用するとともに、県が財政支援を行い、市町村の負担軽減を図ります。

今後ともおおいた消防指令センターが県民の安心・安全のよりどころとなるよう、引き続き市町村と一体となって取り組んでいきます。

その他の質問については担当部長から答弁します。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 私から水道行政の広域化についてお答えします。

本県では、地形的な制約もあり、浄水場を統合し、より広範囲に給水してコストを下げるといったハード面での連携は困難な状況です。そのため、プランでは、ソフト面を中心に連携を図ることを目指しました。

その一つが水道台帳システムの共同利用です。現状、市町村別に管理している水道施設や管路の台帳を大分市が導入を進めるクラウド型台帳システムに順次移行することで、導入コストの

削減や施設の効率的管理につなげていきます。そのほか、運転監視や保守点検業務等については、ブロックごとに研究を重ねながら、将来の共同委託につなげるよう引き続き検討していきます。

水道事業は、水源の水質や地形、人口規模により、施設の管理方法等が多岐にわたるなど、業務の広域化には解決すべき課題が多い状況です。

また、人口減少による料金の収入減や施設の老朽化による更新費用の増加が避けられません。さらに、技術職員の確保も困難になることが見込まれています。このため、今後とも市町村と議論し、積極的に広域連携を進め、住民負担の軽減を図るとともに、住民生活に必要な水道事業の持続的な経営を確保していきます。

元吉議長 榊田貢君。

榊田議員 答弁ありがとうございます。

さきほど言ったみたいに、各市議会とかでも一元化することによって、本当にそれは大丈夫なのかとかいう話いろいろ出ていますが、やはり効率を考えると、そっちが非常にいいのかなと思いますし、令和6年度になるということで、それまでにきちっといろんな部分の問題点が多分、様々あると思うので、そこをしっかりと整えて、これに臨んでいただきたいなと思いますし、水道業務も、やはり私たちのライフラインで一番大きなものが水道かなと私も思っているの、そこをしっかりと各市町村と今後とも連携を取ってやっていくことが本当にすばらしいというか、市町村一体でこの事業をやっていくことが大切かなと私も思うので、ぜひともよろしくをお願いします。

続いて、観光施策をめぐる諸課題について質問します。

DCを契機とした観光振興について質問します。

本年5月8日、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、入国時のワクチン証明等で提示が不要になるなど、コロナ禍における人の移動の規制はなくなりました。

令和2年4月の政府による緊急事態宣言の発

出から丸3年以上が経過しましたが、この間のコロナの感染拡大により、令和2年度、県内の宿泊客数は元年の約790万人から前年比の62%となる約486万人に減少しました。

令和3年も元年比の53%の約416万人、外国人宿泊客数に至っては元年比2%の2万5千人まで減少するなど、かつてない観光客の激減によって、県内の観光業界は厳しい状況に置かれました。

令和4年は行動制限の解除や感染対策を徹底しつつ旅を楽しめる雰囲気になってきたと思います。それにしたいが、元年比の80%の約630万人にまで回復したほか、令和4年度の大分空港利用客数も3年ぶりに150万人を超えるなど、コロナ禍以前の水準にまでは戻っていないものの統計数字でも回復基調が確認できるようになってきました。

今年に入ってから水際対策の緩和、終了等に伴い、3月に約3年4か月ぶりとなる国際クルーズ船の別府港への来港が再開し、6月からは韓国との国際定期便が就航するなど、いよいよ大分県観光復活のときが近づいてきました。

このタイミングで福岡、大分両県とJRグループが共同で開催する大型観光キャンペーン、福岡・大分デスティネーションキャンペーンが来春の令和6年4月から6月の間に開催されます。本県としては、平成27年以来9年ぶりの開催となりますが、前回のデスティネーションキャンペーンでは県内の宿泊客数が前年比の3割近く増となるなど、大きな効果をもたらしました。

今、正に全国の自治体、観光地は観光の立て直しに向けて、なりふり構わず誘客施策を展開している中、私はこのキャンペーンをコロナ禍からの反転攻勢に向けたおんせん県おおいたの旗印となるプログラムとして、何としてでも成功したいと考えています。

そこで、デスティネーションキャンペーンに向けた準備状況と、このチャンスをいかし、どのように本県の観光の反転攻勢につなげようとしているのか、知事の見解を伺います。

インバウンド消費について。

さきほど言ったとおり、先月、3年9か月ぶりに国際線が復活しました。令和元年9月から全便運休していた国際線の運航再開に向け、複数の航空会社と交渉を行う中、チェジュ航空から定期航路就航の提案をいただき、今回の就航につながったとのことですが、待ちに待った再開であり、別府をはじめとする観光地にとっても、今後、大いに期待しています。

そうした中、地方では、インバウンド消費の伸びが顕著です。日本経済新聞の記事によると、カード決済や携帯位置情報といったデータの分析からは温泉やゴルフが人気であり、2022年12月の訪日客のクレジットカード1枚当たりの決済額は33都道府県で、コロナ禍前の2019年12月を上回り、特に本県をはじめとする地方で急伸しているとのことでした。

同記事では、訪日客全体の2022年12月のカード1枚当たりの決済額は3年前から3割増えており、タイは2倍、シンガポールは7割以上と伸びが大きく、富裕層を中心としてレジャーなどの事消費への支出が拡大していると分析しています。

コロナ禍前と比べ、大分、伊豆など温泉地として名高いエリアの検索数が増加していますとのこともあり、これはインバウンド復活への商機でもあります。確かに別府や湯布院では、外国人観光客が増えており、再び海外から多くの観光客を受け入れていくにあたっては、これまで反省と経験をいかしながら、戦略を持って取り組んでいくことが重要だと思います。

こうしたことを踏まえて、インバウンド復活の商機にあたり、受入体制の充実も含めて、インバウンド消費の増加をどのように取り組んでいくか、観光局長に伺います。

国際路線の誘致について。

今回、大分空港の国際線再開については、韓国最大のLCCであるチェジュ航空が韓国の仁川空港との間を火、木、土の週3往復するというので、ようやく韓国から直接大分に来ていただくことが可能になりました。

しかしながら、隣県の福岡空港では、政府が水際対策を大幅に緩和した昨年10月からすぐ

に多くの国際線が再開しました。その後も新規路線の就航、増便が行われるなど、活気あふれる状況となっており、韓国や台湾、タイからの入国が目立っているとの報道もありました。このたび本県の国際線再開は大変喜ばしいことですが、九州の他県に比べても優れた観光資源を持つこの本県としては、早期の国際線の再開を待ち望んだところです。

また、国際線の受入れには航空機の誘導など多くの人材が必要となりますが、コロナ禍による採用の抑制や離職率の高さ等により、全国的に人材が不足している問題もあると聞いています。

そもそも大分空港にとっては、令和元年6月に念願の国際線ターミナルの改修を終え、いよいよ国際線を充実させようとしているさなかに、コロナ禍という試練に直面しました。これは空港関係者のみならず、国際線の充実に期待を寄せていた観光関係者、ひいては多くの県民にとって、大変ショックな出来事だったと思います。今回、新型コロナが5類に移行し、また、本県の国際線再開という転換点を迎え、今、正に反転攻勢し、コロナ禍前と同じではなく、それを超えるほどの国際線の充実を図っていただきたいと大いに期待しています。

こうしたことを踏まえ、大分空港へさらなる国際路線の誘致について、県はどのように進めていく方針か、企画振興部長に伺います。

宿泊事業者の基盤強化について質問します。

もちろんターゲットはインバウンドだけではありません。デスティネーションキャンペーンを目前に控え、受入体制の強化が急務ですが、特に宿泊業における人材不足が顕在化しています。今年の調査では、旅館、ホテルの8割近くで正社員が不足しているとの結果が出ており、従業員の高齢化もあいまって、即戦力となる若年従業員の確保が急務です。

コロナ禍で経営体力が弱まっている中、このチャンスをいかし、ICTの活用やアウトソーシングなどの業務省力化や生産性の向上を目指す取組を、単一事業者だけでなく、地域全体の複数の事業者に面的に広げていくことが大変重

要だと考えます。

また、本年の兵庫のDCでは、ユニバーサルツーリズムの促進を取組内容の一つとしているほか、2019年の新潟県庄内エリアDCのスタンプラリーの応募者の年齢構成は、60歳以上が約3割を占めるなど、高齢者や障がい者など、誰もが安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進していくことが大切です。

手すりの設置や段差の解消のほか、多目的トイレの設置や、布団ではなくベッドへ切り替えるなど、時代の潮流に乗り遅れないメニューを提供していくことが肝要だと思います。

こうしたことを踏まえ、人手不足などのピンチを好機に捉え、本県の誘客力を高めていくため、宿泊事業者の基盤強化にどのように取り組んでいくか、観光局長に伺います。

大阪・関西万博を見据えた誘客強化について質問します。

2025年日本国際博覧会、いわゆる大阪・関西万博が、2025年4月13日から10月13日に開催されます。テーマを「いのち輝く未来社会のデザイン」とし、未来社会の実験場をコンセプトに開催されるということで、期待が高まっています。

遠い大阪が会場ですが、本県と大阪とは、かつてよりフェリーでつながっており、九州の東の玄関口である本県としては、万博の来場者を本県に誘客するチャンスです。

言うまでもありませんが、瀬戸内海に面し、海路と陸路が結節する位置にある本県は、関西、中国及び四国地方へのフェリー航路があり、九州の中長距離フェリーの8割以上が発着するなど、正に九州の東の玄関口として、人、物が集積する拠点です。

また、明治6年には別府と大阪を結ぶ瀬戸内航路が開設され、油屋熊八が考え出すアイデアを実現し、ユニークな話題を提供することで、関西から多くの客を集めるなど古くから関西方面との結び付きがあります。折しも本年は国内初の液化天然ガスを燃料にしたフェリーが就航し、環境に優しく快適性も向上したとして、話題に上っています。

大阪・関西万博では、国内から約2,470万人、海外から約350万人、総計で約2,820万人の来場者が見込まれており、誘客の一大チャンスです。万博の見学後に大阪からフェリーに乗船し、瀬戸内観光をしながら本県へ誘客できれば、デスティネーションキャンペーン後の本県の観光の起爆剤になると思います。そのためには、万博を見据えた関西方面への誘客強化、そして、フェリー等を使った周遊観光への布石を打っておく必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、デスティネーションキャンペーン後の大阪・関西万博を見据えた誘客強化についてどのように取り組んでいくか、観光局長に伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 デスティネーションキャンペーンを契機とした観光振興についてお答えします。

デスティネーションキャンペーンは、本県観光復活への起爆剤であるとともに、県経済浮揚の鍵を握るイベントとして、成功に向けて着実に準備を進めてきています。

5月には全国宣伝販売促進会議を別府で開催し、全国から477人の旅行会社等関係者が参加する中、商談会やエクスカージョン等を実施しました。参加者の約8割が訪問先を旅行商品に取り入れる意向を示すなど、会議全体を通して評価をいただいています。

また、デスティネーションキャンペーンの効果が県内18市町村に行き渡ることも大切です。市町村や観光事業者等と連携して、本県が誇る温泉や食、歴史や芸術文化などを組み合わせた周遊コースの設定、多様なニーズに対応するための高付加価値化にも取り組んでいます。

議員から指摘いただいたデスティネーションキャンペーンをコロナ禍からの反転攻勢の旗印とするため、今後は次の三つに注力して取組を加速していきます。

まず一つ目は、誘客と情報発信です。

コロナ禍で脆弱化した旅行会社とのネットワークを再構築し、販売促進体制をしっかりと整えることで誘客力の強化を図ります。幅広く観光客を呼び込むため、大手旅行会社だけでなく、

九州各県や瀬戸内など地方の旅行会社にもセールス活動を行い、9月の本県単独商談会にもつなげます。

一般消費者向けのアプローチも重要です。大阪駅や博多駅等でのPRイベント、東京の坐来でのメディアプロモーション実施などを通じて、おんせん県おおいたを全国にアピールしていきます。

二つ目は、継続的な旅行商品の磨き上げと周遊の促進です。

地域資源を活用した観光サービスの開発を支援するほか、100社以上の旅行会社から観光コンテンツや周遊コース等に対する評価やニーズを聞くことで、デスティネーションキャンペーンはもとより、その先も見据えた商品化の促進、質の向上を図ります。また、県内観光施設等で利用可能な電子クーポンを発行し、キャンペーン期間中の県内周遊と観光消費の拡大を促します。

三つ目は、おもてなしの推進です。

3月から募集開始したおもてなし宣言団体は、7月16日時点で266団体、6万8,298人に上ります。歓迎ムードの醸成は、観光客が旅先の雰囲気を感じ取る大切なポイントの一つです。おもてなしの心をさらに磨くための研修等を実施し、大分に来てよかった、また来たいと思う大分ファンやリピーターの創出を推進します。

このような取組を通じて、デスティネーションキャンペーンを成功に導くとともに、共催県である福岡県との連携も強化します。また、九州の東の玄関口として、瀬戸内地域等との連携も進め、インバウンドを含む新たな観光客の取り込みを図るなど、この好機をはずみに、さらなる観光振興につなげていきます。

その他の質問については担当部局長から答弁します。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 私から3点についてお答えします。

まず、インバウンド消費についてです。

本県における外国人宿泊客数は、直近5月の

統計ですが、コロナ禍前の8割まで回復しています。着実に増加しています。

今後のさらなる回復に向けては、観光客の急増による生活環境等への影響も考慮しつつ、旅行者数の増加だけではなく、観光消費の拡大につながる取組を強化していきます。

一つは、質の高い観光への移行です。高い観光消費が期待される旅行者の多くは、体験を通じて地域の伝統、文化、自然等に触れることを重視しています。そのため、農林水産業などを活用した観光コンテンツを掘り起こすとともに、受入可能な生産者とのマッチングや事業者の育成、さらには旅行サービス手配業者等との交流を通じて商品化を促進していきます。

もう一つは、消費の増大が見込まれる旅行者の獲得です。体験型観光への関心が高い欧州や大洋州向けには、モデルコースを活用したセールスを行います。大分へのソウル線就航で滞在期間延長が期待される韓国向けには、まずは来月末に予定している現地商談会において、県内各地の魅力をPRすることにしています。県内では、インバウンド事業を想定した宿泊施設の新設や高付加価値化改修、外国人材の雇用なども進んでおり、引き続き官民一体となってニーズを捉えた誘客対策と観光消費拡大に努めていきます。

次に、宿泊事業者の基盤強化についてです。旅行需要の回復に伴い、宿泊業で人手不足が顕在化していることは、500者企業訪問調査等でも事業者から直接伺っており、対策を急ぐ必要があると認識しています。

まず、人材確保に向けては、Webマガジンや就職情報サイトを通じて、宿泊業の魅力を発信しているほか、インターンシップの積極的な活用を促すセミナーや県内学生への働きかけも強化していきます。さらには人手不足対策として、自動精算機等の業務省力化の機器導入支援も行っています。

また、高齢者や障がい者、妊産婦、外国人等、誰もがストレスなく旅行を楽しめるよう、受入環境を整備することは観光おもてなしの基本であり、コロナ後の旅行需要喚起を図る上でも、

議員指摘のユニバーサルツーリズム推進は重要だと認識しています。

県ではこれまでも食事どころへのテーブル、椅子の導入、車椅子等のスロープやトイレの改修等、事業者の取組を支援してきましたが、別府市の別府大分バリアフリーツアーセンターなど、専門的な取組をしている関係団体の意見も参考にしながら、引き続きユニバーサルツーリズムに向けた受入環境整備を推進していきます。

福岡・大分デスティネーションキャンペーンや関西・大阪万博等の開催を控える今、引き続き宿泊事業者の声もしっかりと聞きながら、基盤強化に取り組んでいきます。

もう一つ、大阪・関西万博を見据えた誘客強化についてお答えします。

外国人観光客、特に欧米豪の方々は、日本での滞在期間が長いことから、万博を契機に本県への誘客につなげる仕掛けが必要だと考えています。

現在、2025年日本国際博覧会協会により、地方への観光周遊を促すため、関連旅行商品の検索、予約が可能なポータルサイトの開設に向けた準備が進められています。

そのため、本県では、サイトでの商品登録、販売に向けて、DCを通じて掘り起こした観光コンテンツもいかしつつ、高付加価値化や県内モデルコース設定など、万博来場者向けのコンテンツ磨きに取り組んでいます。

あわせて関西・瀬戸内エリアでの周遊ニーズを捉えた広域的な取組も進めることにしています。例えば、訪日教育旅行では、本県と関西都市圏双方の生活文化に触れ、船旅も体験できる大分・大阪コースの人気の高いようですが、別府・大阪間で運航が橋待ったフェリーによる昼の瀬戸内海クルーズも好評だと伺っていました。万博開催に向けては、こうしたニーズも踏まえながら、関係自治体や交通事業者を含む万博関係機関等との連携を加速して、誘客につなげていきます。

元吉議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 私からは国際路線の誘致についてお答えします。

県では、早期に国際線が再開できるよう、コロナの水際対策が大幅に緩和される以前から、海外航空会社への働きかけを行うとともに、検疫の体制確保等の準備に取り組んできました。

しかし、議員指摘のとおり、全国的な人材不足の影響から、航空機の誘導やカウンター業務等を行う人材の確保に時間がかかり、先月になってようやくチェジュ航空によるソウル線の再開を果たせたところです。

今回のソウル線就航は、人材不足を補うため、系列の違う複数の事業者が協力して航空機の誘導や手荷物の積み下ろしを行うという全国的にも珍しい取組を県の主導により導入できたことで実現したものです。

今後はソウル線のデイリー化をはじめ、中国や台湾等のアジア地域をターゲットとした路線誘致に力を入れたいと考えていますが、さらなる新規就航の実現には、やはり慢性的な人手不足への対策が必須となります。そのため、積極的な誘致活動に加え、昨年度5人の採用につながった合同就職説明会を継続するなど、関係事業者が行う採用活動への支援も行いながら、受入体制の充実を図り、国際線の一層の拡充を目指していきます。

元吉議長 梶田貢君。

梶田議員 本当に、知事からも答弁いただきましたが、デスティネーションキャンペーンが観光の旗印ということで、特に私が選出されている別府市は、観光の施設に聞くと、半分以上と言っても過分ではないぐらい福岡からのお客さんが非常に多いということで、これを福岡に乗っかるのではなく、大分らしい、大分カラーでやっていただき、今後ともリピーター客をしっかりと増やしていけたらなと思っていますし、フェリーも、さんふらわあも新しくなり、私の知り合いもこの間乗ったみたいですが、非常に素晴らしいということで、本当に今、海外のお客様のテーマがやっぱりヨーロッパがすごくテーマになってくると思うので、そういった方をいかにリピートさせていくか。何度も言いますが、リピートさせていくことが非常に今後の観光に一番の焦点になってくるのかなと思うので、ぜ

ひともそういった形でヨーロッパへのアピールもどうしていくか、他のところを見据えた上でやっていただきたいのと、飛行機の路線に関しては、やはり人手不足、さきほども言いましたが、何か機械とか施設とか、そういったもので少数精鋭でできるような形、そして、こうやって韓国路線が復活したことで、何か国際線の起爆剤にもなりましたし、本当に私の方にも台湾とか、あとは沖縄の復活の声が多いので、ぜひともそこら辺も注力して、今後とも見据えていただけたらと思います。

そして、おもてなしの重要ポイントの清潔さが私は必要だと思っており、特にトイレは観光客の印象を左右すると言っても過言ではありません。福岡・大分デスティネーションキャンペーンの開催を目前に控え、観光地のおもてなしトイレ整備にどのように取り組んでいくか、企画振興部長に再質問します。

元吉議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 観光地のおもてなしトイレの整備についてお答えします。

観光客にとって、トイレは大変重要なポイントと考えており、ハード・ソフトの両面から取り組んでいます。

ハード対策としては、昨年10月から11月にかけて、観光地や交通拠点のトイレ、416か所を緊急点検を実施しました。あわせて、昨年12月から緊急整備事業として、市町村と連携して、新築1か所を含む20か所で洋式化などの改修を行っています。

ソフト対策としては、今年度中に観光事業者等を対象として、トイレの美化に向けた意識啓発などを目的とした講習会を県下各地で開催する予定となっています。

元吉議長 榊田貢君。

榊田議員 私たちも観光とか旅行に行って観光施設に行ったときに、トイレって必ず見るところで、やっぱりトイレがきれいだとすばらしいと思いますし、これはひいては外国人も、日本人も含めた上で洋式化という部分も非常に進めていただきたいのと、今の子どもたちが和式がなかなか使えない子どもも多いといった意味

で、そういった観点での使用の可能もできてくるのかなとは思っているので、ぜひともトイレに整備についてしっかり進めていただきたいなと思っています。

また、訪日客など増える中で、安全・安心で快適な旅を支える環境の整備も大切だと思っています。特に、Wi-Fiの高速通信等への対応は観光客への位置標識の整備など欠かせません。こうしたきめ細やかなおもてなし対応の準備環境について、観光局長に再質問します。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 県内には551か所に無料で利用できるおんせん県おおいたWi-Fiが設置されていますが、現在、宿泊施設や観光施設による高速大容量通信に対応した機器更新に係る経費の助成を行っており、申請を受付中です。

また、観光案内標識については、廃止や名称変更があった施設のものをはじめ、表記に統一性がないもの、あるいは多言語表記が必要なものなどについて順次改修を進めています。

本県を訪れる観光客の安心・安全で快適な旅を支える環境の整備は大変重要だと思っています。デスティネーションキャンペーンや大阪・関西万博も控えており、必要な整備にもしっかり取り組んでいきたいと考えています。

元吉議長 榊田貢君。

榊田議員 Wi-Fiを使っている方が、若い方も含めて、今どこにでもあるし、コンビニでもWi-Fiがあって、そこで止まって携帯を当たられる方もいますし、やっぱり携帯で調べることも常に多いと思うので、Wi-Fiがあると、海外から来られた方は非常に、私も海外に行ったことがあるんですが、やっぱりWi-Fiがないと正直話にならないというか、本当に分からないこともたくさんあるし、私自身、別府市議会のときにも言ったんですが、防災の観点で見るとWi-Fiは非常に大事なかなと思うので、観光を含めた、防災という部分も踏まえた上で、このWi-Fiもどんどん推進して、来た方が非常に過ごしやすい、本当に情報を取りやすい、地元の方しか分からないコアなところも調べられるような、Wi-Fiができると

そういったこともできるし、観光の幅も広がっていくと思うので、よろしくをお願いします。

質問でも触れたのですが、別府航路のフェリーも新しくなりました。今後のDCのほか、万博からのお客様が増えることが想定されます。別府港の到着した後、スムーズに観光地にアクセスできることがおもてなしにつながります。

港や空港、駅などに到着したお客さんを幅広く観光地に循環させるよう工夫が必要だと考えますが、今後はどのような取組をお考えなのか、観光局長に再質問します。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 前回のDCでは、市町村やバス事業者と連携して交通手段の確保に取り組みましたが、そのうち大分市内循環のキャンパスや湯布院―別府間のゆふりん、竹田登山バスは今も継続して運行しています。

現在、DCを前に、由布市では、湯布院駅から周辺観光地への循環バス、別府市では、夜間の市外を循環するナイトバスの取組が進められています。

また、県内各地では電動キックボードやレンタルサイクルの活用、交通マースや自動運転など先端技術を活用した次世代モビリティ実証の動きも出てきています。公共交通等の移動手段確保は、経営面の課題も多く、難しい部分もありますが、引き続き関係者と協力し、安全面にも配慮しながら、効果的な対策を検討していきたいと考えています。

元吉議長 榊田貢君。

榊田議員 来てからなかなか交通網、公共の交通施設を含めて、その整備体制がしっかりしておくことも観光につながりますし、今、本当に海外では携帯を使わない電子機器、ICT化が進んでおり、中国なんかは携帯を持つことがないので、携帯の充電器の自販機がまちなかにたくさんあって、携帯がないと生活できないという方もおられるので、海外に向けて、万博を見据えてやるのであれば、そういった取組、やっぱりICTの進める部分もしっかり進めてやっていただきたいなと思います。

では続いて、自転車の安全利用について質問

します。

本年4月1日に施行された改正道路交通法では、自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化され、マスコミでも大きく報道されました。

県内で昨年発生している自転車関連の交通事故を見ると、全県の件数は304件、うち大分市内だけで201件と66.1%と過半数を占めています。また、死傷者数で見ると、全体で305人、そのうち高校生以下が139人と45.6%と半数近くを占めるなど、発生地域と当事者の年齢層に偏りが見られます。

本県では令和3年から大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されており、通学生のヘルメット着用等の努力義務について規定しました。各学校の取組により、多くの通学生がヘルメットを着用して登校しており、事故の多い年齢層に対し、条例の効果が一定程度表れているのではないかと認識しています。

反面、今回の法改正を受け、県条例においても、ヘルメット着用は全ての自転車利用者の努力義務とするなどの改正がなされたところですが、通学生以外のヘルメット着用は余り進んでいないように見受けられます。

自転車利用時のヘルメット着用は、自分の命を守る上で大事なことだと思いますが、今後、自転車利用者のヘルメット着用の促進、ひいては自転車の安全利用について県としてどのように取り組んでいくか伺います。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 自転車の安全で適正な利用に向けて、自転車条例に基づき、次の三つの取組を推進します。

まずは被害軽減対策です。

事故経験者からは、ヘルメットのお陰で命が助かったとの声もあるものの、社会人の着用率はいまだ低調な状況です。そのため、SNSを活用した広報啓発に努めるほか、通勤利用者には事業所ごとでの働きかけ、買物利用者には店内放送による呼び掛けなど、社会人の自転車利用実態に応じた対策を進めていきます。

二つ目は交通安全教育です。

自転車の利用機会が多く、事故に遭いやすい中高生に重点化します。漫画を取り入れたテキストなど若者に親しみやすい教材を制作、活用するほか、スタントマンを活用し、迫真の演技により強く訴えかける事故再現教室を実施するなど、効果的な啓発を進めていきます。

三つ目は被害者の保護対策です。

自転車事故による損害賠償に備え、令和3年度から自転車保険の加入、これを義務化したところとして、引き続き加入促進に向けて保険等の情報提供を行っていきます。

今後も関係機関団体と連携し、ヘルメットの着用促進をはじめ、自転車の安全で適正な利用の促進にしっかり取り組んでいきます。

元吉議長 榊田貢君。

榊田議員 近年では自転車もすごくブームというか、大会がツールドとか行われるぐらいで、それだけ自転車がいろんなスポーツとしての取組も行われており、本当に自転車、今、電動自転車もたくさん乗られている方もいますし、かなりの速度が出て、自動車とか原付と変わらないぐらいの危険性も伴うというところで、私の知り合いも実は競技用の自転車に乗っていて、事故に遭って生死をさまよったぐらい、それだけ危険性が本当に高いものになりますし、そういったものがさきほど言ったようにぶつかるといことで、ぶつかった方も非常に大事故になると思うので、そういった保険の適用、そして、ヘルメットの着用、そして、公道ではちゃんと車道を走るとか、速度をしっかりしていくとか、そういったものもしっかり推進して進めていただきたいなと思っています。

行政DXについて質問します。

世界中でデジタル技術の情報通信技術、いわゆるICTが目覚ましい発展を遂げ、社会経済活動を持続する手段として、デジタル技術を活用した取組が拡大しています。

国においては、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタルの力を活用することで地方における社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化、深化させようとしています。また、デジタル化を阻害している社会制度やルール、いわゆるア

ナログ規制の見直しも進め、人が行っていた業務をデジタル技術に代替することで人手不足の解消を図ろうとしています。

県においても、昨年3月に大分県DX推進戦略を策定し、暮らしや産業、行政など各分野における将来のビジョンを描いており、今後はこのありたい姿の実現に向けて、あらゆる分野の施策において、DXの視点を持って取り組むこととしています。

とりわけ諸外国よりも遅れぎみだった我が国の行政デジタル化については、この度のコロナ禍で明らかになった様々な課題を踏まえ、本格的な取組が進められるようになりました。国では、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指し、2020年12月にデジタル・ガバメント実行計画を改正し、政府が進めるべき各施策を示しました。あわせて、自治体DX推進計画において、自治体が重点的に取り組むべき事項、内容や関係省庁の支援策等も示しています。

自治体DX推進計画では、自治体の情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化などが重点取組事項として掲げられています。特に、コロナ拡大時に非接触や外出抑制が求められたことを契機として、行政への手続が自宅や企業内からオンラインで手数料の支払等も含めて最初から最後までデジタルで完了できる行政手続のデジタル化に関心が高まっています。

また、手続面にとどまらず、本県でも今年度から人工衛星を活用した水道管の漏水調査を実施するなど、行政内の幅広の分野で広がっています。新たなデジタル技術の活用により、さらなる行政の業務の効率化を図るものと理解していますが、本県の行政DXについて今後どのように推進していくか伺います。

元吉議長 井下総務部審議監。

井下総務部審議監 行政のDXについてお答えします。

県では、県民の皆さんがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向け、これまでに行政手続の100%電子化や公金収納のキャッシュ

レス対応のほか、他県に先駆けてアナログ規制の見直しなどに取り組んできました。

今年度は県有建築物の点検手法に赤外線調査が可能なドローンの導入に向けた研修を開始するなど、デジタル技術の活用を推進するほか、市町村行政のDX推進への支援も強化しています。

これまでの取組の結果、例えば、コロナ関連の補助金について電子申請を可能にし、添付書類を大幅に簡素化することで、申請者の負担軽減と、それから事務処理の迅速化が実現できています。また、クラウドサービスを利用し、コロナ患者の情報をオンラインで記録、共有することで、多忙を極めた保健所業務を削減できた例などが生まれています。

これらの好事例を、庁内の電子県庁推進本部会議等を通じて横展開することで、県民の皆さんの利便性向上と、それから、事務の効率化につながる取組をさらに推し進めていきます。

元吉議長 榊田貢君。

榊田議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

元吉議長 以上で榊田貢君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑は、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

—————→…←—————
元吉議長 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————
元吉議長 本日はこれをもって散会します。

午後2時58分 散会

令和5年第2回大分県議会定例会会議録（第6号）

令和5年7月20日（木曜日）

成迫 健児

議事日程第6号

令和5年7月20日
午前10時開議

- 第1 一般質問及び質疑、委員会付託
- 第2 特別委員会設置の件
- 第3 協議又は調整を行うための場の設置の件

本日の会議に付した案件

- 日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託
- 日程第2 特別委員会設置の件
- 日程第3 協議又は調整を行うための場の設置の件

出席議員 42名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
梶田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
高橋 肇	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	吉村 哲彦
戸高 賢史	猿渡 久子
堤 栄三	末宗 秀雄
佐藤 之則	三浦 由紀

欠席議員 1名

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部審議監	井下 秀子
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局长	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

元吉議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

第56号議案職員の特種勤務手当支給条例等の一部改正についてです。

地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聴取した結果、適切と考える旨、文書をもって回答がありました。

以上で報告を終わります。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第6号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託

元吉議長 日程第1、第53号議案から第56号議案まで及び第58号議案から第69号議案までを一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。岡野涼子君。

〔岡野議員登壇〕（拍手）

岡野議員 おはようございます。5番、自由民主党、日田市選出の岡野涼子です。このたびは質問の機会を与えていただきありがとうございます。先輩、同僚議員の皆様、そして、初の一般質問ということで、わざわざ本日、日田の方から足を運んでくださった応援団の皆様にも心より感謝します。そして、本日は夏休みに入ったということで、息子も傍聴に来てくれています。保守系女性県議会議員として、女性の視点や感覚を県政にしっかりと反映させられるように取り組んでいくので、皆様何とぞよろしくお願い致します。

それでは、質問します。

まずは、福祉政策をめぐる諸課題について、それぞれ三つの分野から伺います。

まず、子育て世帯に向けた支援について。

今年6月に発表された2022年の人口動態統計・概数によると、本県の出生数は6,798人と12年連続で減少し、ついに7千人を割り込んでしまいました。また、自然減の9,467人は、戦後最大の減少数となっています。20年以上にわたり人口が減り続けている事実、私たちは真剣に向き合わなければなりません。

私はこれまで日田市を拠点に、将来の日田を担う小学生からUターン希望の大学生まで若い世代の方々に、地元の魅力やそこで働くことのかっこよさを伝える活動を行ってきました。その中で若者たちからは、一度は都市部に出たとしてもいつかは地元に戻ってきたい、いつか子どもは欲しいが自分たちに育てられるのかが不安などの声を多く聞いています。

若者が地域に残る、あるいは地域に帰ってき

てもらうためには、その土地でどのようなライフスタイルを描くことができるのかを理解してもらうことが重要です。職業、生活環境もさることながら、子育てのしやすさは重要なファクターとなると思います。

折しも、この6月に発表された国の経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太の方針2023には、岸田内閣が整理したことも・子育て政策の強化について、次元の異なる少子化対策にのっとった課題の解決に向けたアクションとその財源について記載されています。特に、第3の柱と位置付けられている「全ての子育て世帯を切れ目なく支援する」については、県としてもこれに応じた対応が必要であると考えます。

子育て世帯といっても様々ではありません。子どもの年齢、家族構成など、それぞれの世帯によって直面している課題は異なっています。例えば、出産を控えた御家族には今後の育児の不安に対するケアが必要ですし、難病のお子さんを抱える世帯には医療的なケアが十分行き渡る対策が必要であると考えます。その中でも、学童保育の充実や保育料の無償化など、母親の働きやすさや育児負担の軽減などはとても重要だと考えています。しかしながら、現状、支援策を掲げていても制度の狭間やルールの形骸化などで、支援が受けられないケースなどを保護者から伺うこともあり、施策の改善や見直しが必要な点も見受けられます。本県に住む子どもたちや保護者の皆さんが安心して生活を送ることのできる社会づくりのためには、こうした子育て世帯が直面する課題に市町村などと連携しながら、寄り添って対応していく必要があるのではないのでしょうか。

子育てしやすい大分県を打ち出すことが、これから若者に選ばれる大分県になると思います。また、そのことが人口減少に歯止めをかける対策になるとも考えます。子育て満足度日本一を掲げた広瀬県政を継承、発展させるとしている佐藤知事はこの点をどのようにお考えでしょうか。子育て世帯に向けた支援について知事に伺います。

あとは対面席で行います。

〔岡野議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの岡野涼子君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。岡野議員の子育て世帯に向けた支援についての御質問にお答えします。

私は選挙期間中に県内をくまなく回り、様々な方と会った際に、少子化問題を何とかしてほしいという御意見を多くいただきました。

人口減少に歯止めをかけるためにも、子育て支援を県政の重要課題の一つとし、子育て満足度日本一の実現を継承、発展すべきと考えています。

県ではこれまで、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組んできており、特に、子ども医療費や不妊治療費の助成、保育料の減免などの経済的支援の充実に力を入れてきました。

しかしながら、夫婦間の家事、育児の分担や、社会からの孤立感、子どもの病気など、子育て世帯の悩みは千差万別です。こうした声に耳を傾け、対策を講じていかなければなりません。

今年度予算では、これまでの取組に加え、次の2点に重きを置いて施策を展開していきます。

一つは、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する環境づくりです。

父親が家事や育児を行うほど第2子以降の出生割合が高いことを踏まえ、男性の子育てを応援します。

父親目線で熱心に子育てに取り組むおいたパパくらぶや日田市のぼんちパパ倶楽部の好事例を広く紹介するとともに、家事や育児に消極的な父親も気軽に参加できるよう、商業施設等でのイベントを開催します。

あわせて、企業への働きかけも大切です。職場や上司に気兼ねなく、仕事と育児を両立できるよう、出前講座を開催し、職場全体で子育てを応援する機運を醸成します。

また、慢性的な人材不足に悩む放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターなどの

新たな担い手として、子育て支援に意欲のある高齢者等にも御協力いただき、地域で子育てを応援する土台づくりも進めます。

二つ目は、個々の世帯の事情に応じたきめ細やかな支援です。

今年度から、小児慢性特定疾病で入院する児童等に付き添う家族の宿泊費や、近隣に産婦人科がない妊産婦への交通費などの助成制度を創設し、それぞれの世帯が直面する悩みや課題への支援を行っていきます。

今後も引き続き子育て世代の声を大事にしながら、国や市町村とも連携し、子育て満足度日本一を目指していきます。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。正に地域全体で育てる、そして、きめ細やかな対策は非常に重要だと思います。子育てしやすい大分県の実現に向けては様々な方法があるかと思いますが、若い世代にまず知ってもらうことが非常に重要ではないかなと感じています。

実は最近、私の周りでは、いつかは子どもをと思いながらも、仕事が忙しくてとか、様々な環境で、タイミングを逃してしまったというケースが見受けられます。妊娠、出産で考えた場合、高校生など若い世代に正しい知識を伝え、最近注目を集めているプレコンセプションケアなどを知ってもらうことが大切だと考えます。このプレコンセプションケア、妊娠計画の有無にかかわらず、若い世代のためのヘルスケアであり、現在の体の状態を把握し、将来の妊娠や体の変化に備えて、自分たちの健康に向き合うというものです。

最近では考え方の普及だけにとどまらず、一歩踏み込んだ支援を行う事例も出てきています。県内でも国東市で県内初としてプレコンセプションケアの健診費助成事業が開始されています。このような実効性のある取組を行うことが出生数の増加にもつながっていくのではないかと考えますが、この辺り、県の見解について福祉保健部長に再質問をお願いします。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 再質問にお答えします。

確かに、今、議員言われるように、プレコンセプションケア、最近時々聞く言葉ですが、県は、将来の妊娠、出産に備えて自身の健康やライフプランを考えるきっかけとなるように、早い時期、高校生の段階から対応しています。出前講座を県の助産師会にお願いして、助産師が県内の高校に出向いて、そして、妊娠、出産前からのいろんな健康に関するヘルスケアの講座を持っています。

評判を聞くと、結構、講座が終わっても高校生が、特に女子高校生は講師で行った方に近寄っている質問されたりということもあるようで、割と好評です。今後も取り組んでいきたいと思っています。

それから、仮に講師がなかなか行けないなどという場合もあるでしょうから、今年、高校の授業等で、講師がわざわざ行かなくても、授業で活用していただけるような動画があればいいかなということで、これを六つほど今年の予算で作ろうかなということで、今これは準備中ですが、出来次第、高校等で御活用いただければなと思います。

それから、妊娠を希望する夫婦の方には、検査をしていただくための検査の助成、県独自で3万円程度の助成制度を創設していますが、昨年、県内で334件ほど助成を利用いただいています。さきほど議員が触れていただいた国東市も市の単独の助成制度がありますが、県の制度と対象者とか回数がちょっと違うのですが、県もこの制度を持っているので、どちらか利用しやすい方を今使っている状況です。

こういったことで、若い世代からの一つは啓発、それから、実際の検査、この二つの面で少しずつ歩みを今、県は進めています。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。ぜひ進めたいと思いますし、子どもを産むことが心と体、両方、心身ともにリスクとならない社会を目指していただきたいと思うので、ぜひ健やかな環境づくりをお願いします。

それでは、続いての質問です。

災害時要支援者の個別避難計画についてです。

県内で観測史上最大の震度6弱を記録した熊本・大分地震の本震から早7年が経ちました。当時は、自力では避難できない高齢者や障がい者が周囲に助けを要請できず、自宅にとどまったケースがあり、要支援者への対応が改めて課題となりました。国は災害時要支援者の個別避難計画を作成するように求めているものの、県内作成率は今年1月時点で38.8%にとどまっていると聞いており、豪雨や台風など命を脅かす災害が相次いで発生する中で、早急な対応が求められていると思います。

災害対策基本法は、1人で避難することが困難な人の避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務付けています。これまでも個別避難計画を任意でまとめる自治体はありましたが、2021年5月の法改正で努力義務化されました。対象者は日田市の場合では要介護認定3以上、身体障害者手帳1・2級の所持者などとされており、個別避難計画はこのような自力での避難が困難な人を対象に、手助けする支援者や避難場所、必要な配慮などをそれぞれまとめて記すものです。県内では主に自治体職員や自治委員、民生委員、ケアマネジャーが訪問して作成しています。

市町村ごとの作成率は姫島村が9割を超え、私の地元の日田市でも8割弱となる一方、専門職などの人手が不足することもあるためか、10市町では3割を下回っていることもあり、その進捗が懸念されています。

ただ、私の周り、現場からは、計画は作成できていても、その実効性を疑問視する声も上がっています。

こうしたことを踏まえ、今後どのようにして災害時要支援者の個別避難計画作成を進めていくのか、福祉保健部長に伺います。

工藤福祉保健部長 県ではこれまで、自主防災組織や民生委員など地域の支援者を対象とした研修に加え、要支援者の実態を把握しているケアマネジャーをはじめ、福祉専門職にも研修を行うなど、市町村の計画作成を支援してきました。

作成に先立ち、要支援者の個別情報を地域で共有することが大変重要となりますが、支援対象者の約4割が御自分の情報提供になかなか同意していただけない状況もあります。また、御指摘のマンパワー不足により、福祉専門職や地域の支援者との連携、調整に十分時間を避けていない市町村もあり、計画の作成率に差が生じている状況となっています。

このため、今年度は要支援者御本人や御家族の制度の理解を促進するための動画を作成するほか、計画作成に携わる関係者間の連携をコーディネートしようということで、県の社会福祉協議会に専任職員を新たに3人配置しました。

また、計画の実効性の話がありました。実効性を高めるためには、実際の避難訓練で個別課題を把握することが大変重要です。防災局とも連携して、要支援者御本人が参加する訓練の実施を市町村等に鋭意働きかけています。

今後とも計画作成率の向上、それから、実効性の確保に向け、市町村をしっかりと支援していきます。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。確かに、社会福祉協議会の中に3人の専任職員、コーディネーターが配置されるのは非常に心強いと思いますが、現場の声として、関係部署が本当に多く混在しているために、なかなか推進して下さる人材がいないと。皆さんそれぞれの持ち場持ち場でいっぱいだという話をやはり伺います。折しも、4月から災害があり、やはり不安な声を抱えている方はたくさんいると思います。ぜひそのコーディネーターの方々に現場の声をしっかりと反映させていただき役割を担っていただけたらありがたいし、また、これは非常に重要だと思うんですが、協議の中に保護者や該当する本人が入っていないことが非常に多いと伺っているので、それを推進していただけたらと考えているので、よろしくお願いします。

それでは、続いての質問です。

訪問介護について質問します。

高齢化の進展などにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者が増加しており、治

す医療から治し、地域で支える医療への転換が求められています。自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができるだけ住み慣れた地域や家庭において日常生活を送ることができるよう、在宅医療支援体制を充実させる必要があると思います。

さらに、認知症の増加、疾病や障がいを抱えながら自宅や住み慣れた地域で生活する小児や若年層の患者も増加しており、在宅医療のニーズは多様化しています。

在宅医療を進める上で鍵を握るのが、訪問看護の充実です。患者のニーズに対応できるよう、訪問看護ステーションの整備や看護師の確保及び資質の向上が求められています。

また、在宅療養を継続するためには、病状急変時の対応に関する患者の不安や家族の負担を軽減することが重要です。在宅医療に係る機関については、近隣の病院や診療所、訪問看護事業所等との連携により24時間365日対応が可能な体制を確保することが必要だと思います。

さらに、がんなどの病気の終末期において、人生の最終段階を自宅で家族と共に過ごしたいと望む患者に対する在宅での医療提供体制の整備も大切だと思います。

県が平成29年に行った調査では、人生の最期を迎えたい場所として自宅と答えた人が約4割で最も多く、次に病院などの医療機関が約3割となっています。一方で、実際の在宅死の割合は1割程度にとどまっており、このギャップを埋めることが急務となっています。在宅医療に携わる機関には、患者や家族の不安を解消し、患者が望む場所でのみとりを行うことができる体制を構築することが求められています。

このように、ますます高齢化が進む中で、県内の訪問看護ニーズに効率的かつ効果的に対応するため、みとりや終末期ケアに24時間365日体制で対応できる訪問看護体制の強化が急務と言えます。

こうしたことを踏まえ、今後どのようにして訪問看護体制を強化していくのか、福祉保健部長に伺います。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 県では、これまで訪問看護ステーション新設時の設備整備への助成や、訪問看護師の養成研修などに取り組み、県内の訪問看護ステーションは、この10年間で2倍以上の県内約200か所まで増えてきています。一方で、その半数は、看護職員が5人未満の比較的小規模な事業所であり、昼夜を問わないみとり等の対応に苦慮している例もあります。また、その6割が大分市、あるいは別府市に偏在していることや、訪問看護従事者そのものの不足も課題です。

このため、今回の補正予算により常勤看護職を手厚く配置し、24時間365日対応できる機能強化型の訪問看護ステーションの整備を促進するとともに、訪問看護人材の確保も加速していきます。

具体的には、既にある機能強化型への移行を目指すステーションに今ある機能強化型の管理者をアドバイザーとして派遣して、運営などの実務面をしっかりと支援します。また、訪問看護に特化した就職ガイダンスやインターンシップ研修を県の看護協会と連携して新たに実施します。

こうした取組により、自宅で最期を迎えたいという県民の希望に応えられるよう、訪問看護提供体制の充実に努めていきます。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。高齢者の方だけではなく、医療を必要とする医療提供ケア児の保護者の方々からの話でも、やはり訪問看護で来てくださる看護師との信頼関係が非常にありがたいと。そうすることによって、またあしたから頑張ろうという希望を与えていただいているという声も聞いているので、本当にこれは体制強化が必要だと思います。200か所を超えて、これからまだまだ強化型もつくっていくということなので、期待しています。ありがとうございます。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 ありがとうございます。今の件ですが、機能強化型の訪問看護ステーション、みとりや終末期ケアをまず念頭に置いてい

ますが、そういった高齢者の在宅看護ニーズ、まずはこれに応えるということですが、今、議員が御指摘された医療提供ケア児など、要するに自宅で常時看護、医療を必要とする方々にも今後利用いただく機会がこれは増えるのかなと思っています。

現在、さきほど言ったステーション、県内200か所ありますが、たまたま日田市を含む西部医療圏だけを見てみると、今9か所あります。24時間365日対応できる機能強化型がまだありません。こうした機能強化型の空白圏域、今後なるべく早期に整備を進めることとしています。高齢者だけでなく、幅広い方々の在宅医療のニーズに応えていきたいと考えています。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

この三つの質問を踏まえて次の質問に進みますが、続いての質問は女性活躍の推進についてです。様々さきほどもありました、介護のことや、そして、子育てのことも含めて、女性活躍の推進を今後どのようにしていくのか伺っていきます。

総務省の労働力調査によると、女性の社会進出を表す女性就業者数は、令和4年時点で3,024万人となっており、この10年間で約370万人増加しています。また、出生動向基本調査によると、第1子出産を機に女性が退職する割合は、2010年調査では約6割でしたが、直近の2021年調査では約3割に半減しており、女性の社会進出が根付いてきたと考えられます。

人生100年時代を迎え、家族の姿や人生が多様化する中、社会における女性の活躍は大変重要です。

国においては、昭和の時代に形づくられた男女間の賃金格差を含む労働慣行や、固定的な性別役割分担意識などの構造的な問題を解決するため、昨年からは女性版骨太の方針を新たに決めました。その方針の中では、女性の所得向上、経済的自立に向けた取組を強化するとともに、女性登用の加速化や管理職に占める女性比率の

向上を図ることとしています。

このような中、県においても男女共同参画社会を実現するため、第5次おおいた男女共同参画プランを策定し、その基本目標の一つに女性の活躍の推進を掲げ、積極的に女性の活躍推進や意識改革に取り組んできたと伺っています。

その結果、令和4年度に実施した県の意識調査では、男は仕事、女は家庭といった性別役割分担的な考え方に同感しない人の割合は64.4%を占め、前回の令和元年度調査から3年で7.7ポイント増加するなど、女性の社会進出に対する県民意識は一定の高まりを見せています。

ところが、同調査の男女の地位は平等になっていると思うかという設問では、社会全体で見た場合に平等と答えた人の割合は12.4%にすぎない状況にあります。

また、同じく令和4年度に実施した労働福祉等実態調査では、男性の育児休業取得率は13.8%、管理職に占める女性の割合は16.3%で、いずれも増加傾向ではあるものの、プランに掲げる令和7年度の目標の達成には、まだまだ女性の活躍を推進する取組の強化が必要だと考えます。

県では、これまでも経済団体と連携して、経営者の意識改革、女性の採用や登用、働きやすい職場づくりなど、様々な取組を行ってまいりましたが、こうした現状も踏まえ、今後どのように女性の活躍を推進していくのか、知事の考えをお聞かせください。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 女性活躍の推進についての質問にお答えします。

今年は男女共同参画推進への貢献に対して贈られる総理大臣表彰と女性のチャレンジ賞を本県の個人、団体がダブル受賞しました。ともに全国で10者程度しか選ばれない表彰であり、女性のチャレンジ賞は6年連続、大分県の方が受賞しています。

また、1月に民間調査会社が発表した本県の女性社長比率は、過去最高の9.7%となり、全国平均を上回っています。

こうした女性の活躍をさらに応援するために、経済界、県民、行政が一丸となり、女性活躍応援県おおいたを旗印として、これから次の三つの視点で取組を加速していきます。

一つ目は、働きたい女性への支援です。

女性の採用や柔軟な働き方に積極的に取り組む女性活躍推進宣言企業は277社にまで広がってきています。その一方で、宣言企業の取組には温度差があり、次のステップを目指したいという声も聞かれます。そのため、管理職の女性の割合等、一定の基準を満たす企業や団体を認証する県独自の制度を新たに設けて、こうした企業の見える化を図ります。

また、本県では多くの女性が進学や就職を機に県外へ転出しており、若年女性のUターンの促進は喫緊の課題となっています。移住転職に向けた情報発進やサポート体制を強化して、選ばれる大分県を目指していきます。

二つ目は、働いている女性への支援です。

企業の現場からは、他業種の優れた女性経営者の話を聞きたい、相談できる女性管理職がないという声をよく耳にします。そこで、第一線で活躍する女性経営者の講演やワークショップ等を通じて、業種を超えたコミュニティづくりを促進します。また、建設産業の分野でのスキルアップセミナー等を通じ、女性の職域拡大を積極的に支援します。

三つ目は、仕事と家庭を両立できる環境づくりです。

男性の家事・育児参画に向けて、パートナーとの協力の大切さを考えるきっかけとなる家事手帳の配布やセミナーを通じて、男性の主体的な行動を促します。また、家庭における固定的な役割分担意識など、無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスの解消にも取り組みます。

さらに、働き方改革に向けて、企業にアドバイザーを派遣するほか、子育て世代の社員向け出前講座等を実施し、父親が育児に参加しやすい環境づくりをさらに後押ししていきます。

こうした取組を着実に進めて、女性が輝き、存分に活躍し、社会に元気を与える大分県づく

りを進めていきます。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 この分野でもぜひお願いしたいところですが、さきほど女性活躍宣言の企業がこれからどんどん増えていくということでしたが、ユースエール企業という厚生労働省が認定している若者応援企業が、例えば、ハローワークで仕事を探すときには優先的にそういった企業を紹介できるような制度があるので、ぜひ大分県の女性活躍宣言をしている企業にもそういったことがこれからできるような体制づくりをしていけるといいのではないかなと考えています。ありがとうございます。

それでは続いて、三つ目の地域の活力づくりについて質問します。

若年者の移住促進についてです。

総務省の統計によれば、東京23区への転入者数は2020年に減少に転じ、2021年には転出超過となっています。新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会生活に大きな影響を与えましたが、価値観の変化による地方移住への関心が高まり、地方回帰の流れが起きつつあるように思えます。

しかしながら、今年1月に発表された移動報告では、東京23区は2022年に転入超過となり、都市部への人の流れが再び強まっている可能性があります。都市部への人口移動は若者が特に多く、若者がそのまま都市部で結婚し出産を迎えると、人口の自然増にも影響していくものと思います。本日冒頭の質問でも少し触れましたが、目標の達成に向け、出生数を増やしていくためには、何よりも若者への対策が必要ではないかなと考えます。

私は大学進学のため東京に行きましたが、学生時代から地域活性化に取り組みたいという思いがあり、就職で大分に帰ってきました。人材育成の事業を行う中で、若者は郷土愛をしっかりと持っており、地域を諦めていないことも分かりました。地方、地方と呼ばれますが、この地方には、地域をまだまだ元気にしたいと思う若者がおり、そういった若者は今一生懸命頑張っていて意欲を持って働いていると感じています。

このような経験から、産業の創出など総合的な対策による若者転出抑制に加えて、地方回帰という価値観に着目し、若者が本県へ移住し、安心して暮らせるよう取り組んでいくことが大変重要ではないかなと考えます。

こうしたことを踏まえ、都市部からの移住、中でも若者の移住の促進についてどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

元吉議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 若年者の移住促進についてお答えします。

県では、令和3年度からIT技術等の資格取得の支援を行い移住、就職につなげる取組を進めており、この結果、直近2年間で80世帯109人が移住し、うち20代から30年代の若年者が7割を占めています。

しかしながら、若者の流出は続いており、議員御指摘のとおり、出生数の増加に向けて若年者へのさらなる対策が重要と認識しています。

昨年行った若年者向けのアンケートでは、県外在住の本県出身者から、自分に合った企業を探すのがなかったなどの声が、特に女性から多く聞かれました。このため、女性向けの情報発信を強化するとともに、キャリア相談をはじめ、就職先の紹介やあっせんを伴走型で支援していきます。

また、コロナ禍を契機にテレワークが普及してきた世の中の変容を捉え、大分に移住しながら本社等への遠隔勤務を行う転職なき移住を加速させていきます。具体的には、都市圏等の企業を対象にモニターツアーを実施し、遠隔勤務やフィールドワークなどの機会を提供したいと考えています。

移住を希望する若者に寄り添った支援に力を入れ、一人でも多くの移住につながるよう努力していきます。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 これは日田市のデータですが、男女比率でいうと、男性のUターン率は非常に高いのですが、女性のUターン率だけが非常に低いというデータが出ています。日田市だけではなく、きっと大分県全体もその傾向はあるのか

など思うのですが、さきほど知事の話にもありました、女性にどうPRしていくかが非常にこれから重要だと考えているので、ぜひロールモデルとなるような女性の皆さんをどんどん発信していただき、ああ、カッコいい働き方が大分県でできるのだと思ってもらえるような取組を進めていただけたらと思っています。よろしくをお願いします。

それでは、地域の活力づくり二つ目です。

ツール・ド・九州2023について伺います。

いよいよ今年10月に、福岡、熊本、大分の3県で国際サイクルロードレース、ツール・ド・九州2023が開催されます。この大会は、九州地域戦略会議が、ラグビーワールドカップのレガシーの継承、九州でのサイクルツーリズムの推進、九州を襲った自然災害からの復興を象徴するイベントとして開催を目指したものです。

九州・山口の官民が開催に向けて一体となって取り組んだ結果、国際自転車競技連合アジアツアー、クラス1の公式レースとしての開催となり、海外で活躍するトップチームの参加も予定されていることから、国内のみならず海外からも大変注目されているレースと聞いています。

本県では、大会終了日に当たる10月9日に我が日田市で開催され、スタート地点のオートポリスからゴール地点となる日田市街地までが、まるでスタジアムのようにと言っても過言ではありません。スピードレースとなることが想定される標高差700メートルを下るコースは、本県のみの特徴です。そして、終盤に展開される、最後の力を振り絞る選手同士の激しいせめぎ合いを、ゴール前の中心市街地で間近に観戦できることは、レース屈指の見どころと言ってもいいと思います。

国内最高峰のレースとなるであろうツール・ド・九州の記念すべき第1回を、本県の地の利をいかして開催するということは、大変喜ばしく、歓迎すべきことであると考えています。

また、大会のクライマックスが県内で開催されることから、開催日前後には、選手が戦う生の迫力を現地で一目でも見たいと、国内外から

多くの方が観戦に訪れ、大いににぎわうことが予想されます。さらに、現地での観戦者だけでなく、中継を通して観戦する多くの方々に対しても、日田のみならず、大分県の魅力をアピールできる絶好のチャンスでもあります。

ただ、専門性の高い競技であるがゆえに、現在、日田市内での盛り上がりが十分かと言われると、ちょっとそこは不安なところがあるのですが、これまでも大会開催の周知については、ホームページはもちろんのこと、各地でのイベント等を通じて実施してきていると伺っていますが、開催まで3か月を切り、国内有数の一大イベントが本県で開催されることについて、さらなる情報発信が必要ではないかと考えます。

そこで、大会本番に向け、今後どのように機運を盛り上げていくのか、企画振興部長に伺います。

元吉議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 ツール・ド・九州2023は、九州各県と経済界が一体となって、世界中のプロチームが参加できる大会を目指し厳しい基準をクリアしてきた結果、初回、今回の第1回から国際自転車競技連合がクラス1に認定する公式自転車レースに位置付けられました。

大会開催に向けた機運醸成のため、本県ではこれまで、開催地の日田市を中心に県内10市町、25か所の道の駅等と連携して、スタンプラリーやイベント開催時のバーチャルサイクリング体験などにより、大会をPRしてきました。

今後は、ロードバイク専門のインフルエンサーが実際のコースを走りながら臨場感あふれる動画を作成し、ホームページやSNS等で世界中に情報発信して、さらなる知名度向上を図りたいと考えています。

また、大会が近づくにつれ、商店街やコース沿道の至る所で、ポスターや横断幕、のぼり等を用いて街中を大会カラーの黄色に染め上げるイエロープロジェクトを展開します。加えて、大会本番は、地元のお酒等を振る舞う飲食イベントを実施するとともに、県内の物産、観光のPRブースを設けるなど、大会を活用した本県の魅力発信に努めます。

日田地域が今回の豪雨災害から立ち直り、再び活気を取り戻せるよう、大会の成功に万全を期していきます。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 こちらもぜひお願いしたいのですが、やはりプロのレースとなると、どうしても専門性の高い方々、そして、それが好きな方には今情報発信できているように感じますが、地元の方々、今まで余り自転車などに触れていない方々にはまだまだ周知が必要かなと感じています。ぜひ自転車が楽しいということ子どもたちや中高生などにも伝えていただいて、これが終わった後にもずっと続いていけるような取組をしていただけたらなと思っているので、よろしくをお願いします。

それでは、項目としては最後の項目、商工政策について質問します。

本日、7月20日は何と中小企業の日で、中小企業の伴走支援について話を伺います。

商工会、商工会議所などの商工団体は、地域の活力を高める取組、地域の課題解決に向けた取組、そして、中小企業・小規模事業者の支援を担う、地域経済にとって大変重要な存在だと思います。しかしながら、人口減少の急速な進展やコロナの流行及び社会経済の再活性化など、商工団体を取り巻く環境は近年大きく変容しています。

これまでも商工会、商工会議所の合併、経営指導員の増員、職員の資質向上といった体制強化に向けた取組が進められてきましたが、これらの社会環境の変化に伴い、新製品の開発や販路拡大、事業承継、デジタルトランスフォーメーションへの対応など、中小企業・小規模事業者の課題やニーズも高度化、多様化しているほか、コロナ関連の資金繰り相談や、豪雨、地震等の自然災害への対応など、商工団体の職員一人一人に対する期待は年々高まっています。

私は以前、創業支援施設のおおいたスタートアップセンターで働いていたことがありますが、その際にたくさんの創業者の皆様から悩みを聞いてきました。事業を軌道に乗せるための解決策、取組と一緒に模索してきました。その際に

感じたことは、経営者の皆さんにとって公的機関の相談員は、従業員や金融機関といった直接の利害関係者には話せない悩みや思いを打ち明けることができる、とても大切な存在であるということです。私自身も経営者なので、自分一人の考えで経営方針を決めていくのはとても孤独で、苦しいことが多いのですが、もちろん決断の責任は全て自分にあります。ただ、そんな中でも、中立な目線で、一緒に悩み考えてくれる存在が欲しいと感じることが多いです。公的機関である商工団体の職員は、正にこのような経営者をサポートする、なくてはならない存在です。

その一方、商工会議所では少ない経営指導員で多くの事業者に対応せざるを得ない状況にあること、商工会においても若手経営指導員が支所に一人で配置されていることなどから、商工団体に期待される伴走支援が現場によっては行き渡りづらい状況にあるなど、支援体制における課題もあるのではないかと思います。

こうした状況を踏まえ、商工団体の伴走支援体制について、今後どのように充実させていくのか、商工観光労働部長に伺います。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 中小企業の課題やニーズが多様化、高度化する中で、中小企業への伴走を行う商工団体の経営指導員による支援の充実が必要と考えています。これまで経営指導員の増員に加え、各指導員のスキルアップのため、専門研修や人事交流、デジタルツールによる情報共有の促進などを支援してきました。本年度は商工会議所、商工会それぞれの体制強化を支援し、経営指導員が存分に力を発揮できる環境整備を目指していきます。

一つは、商工会議所連合会の専門指導センターの設置です。中小企業診断士の資格を持つ専門指導員が、各所の経営指導員をサポートする形で一緒に巡回し、事業再構築や経営革新など、専門知識が求められる案件への対応の強化を図るものと承知しています。

二つは、商工会支所職員の機能的な配置です。商工会連合会では、令和3年度から支援体制の

在り方を議論し、支援機能強化のため、職員配置の集中化が最も効果的との方向性が示されたところと承知しています。こうした人的資源の最適配置により、経営指導員の専門性やノウハウの最大限の活用、若手職員のスキル向上、業務標準化などが期待されます。

今後とも中小企業に最も身近な支援機関である商工団体の支援体制の充実にしっかりと取り組んでいきます。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 とても重要だと思います。事業再構築の補助金などにやはり出したいと言われる経営者の方々は多い中、なかなかその相談の体制が整っていない、出せないという現状があると思うので、ぜひ人的支援の配置をお願いしたいし、今回の議会でも何度かやり取りをされていますが、デジタル化の流れを受けたDX、デジタルトランスフォーメーションの取組が中小企業でも必須となっていると思います。伴走支援を行う商工会、商工会議所等においても、デジタル化の流れに対応していくことが非常に重要ではないかなと考える中、県では令和4年度当初予算において経営指導員のスキルアップによる小規模事業者のデジタル化支援の取組を実施されたと伺っています。経営指導員がタブレット等を活用して小規模事業者にも分かりやすくデジタル化を示していくことは、非常に意義のある取組だと思います。

そこで、商工会や商工会議所などにおける経営支援のデジタル化の進捗状況について、令和4年度当初予算の取組の成果も含めてお聞かせください。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 県では昨年度、若手経営指導員によるタブレット等を活用した経営支援の試行を支援してきました。支援業務の効率化につながり、試行期間中の支援件数は通常と比べて約4割増加し、また、指導内容をタブレットで情報共有することで、指導員のスキルアップにつながるなどの成果があったと承知しています。

今年度から、全商工会、商工会議所でタブレ

ットを活用した経営指導を開始し、指導先のボスレジ、さらにはクラウド会計などのIT導入実績も出始めていると承知しています。

引き続きデジタル化などを通じて、事業者に一層寄り添った効果的な経営指導を後押ししていきたいと考えています。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 ぜひそのところは、どうしても年齢的にも高齢の経営者の方々は苦手な部分だったり、ただ、そういった方々が商工会や商工会議所を支えているのも事実だと思うので、今後も推進していただけたらと思います。

それでは、最後の質問をします。

エネルギー価格上昇への対応についてです。

我が党の代表質問でも質問しましたが、国が発表した2022年度平均の全国消費者物価指数は前年度比3%の上昇となり、日々の生活の中でも物価高騰を実感することが多くなっています。

電気代やガス代などエネルギー価格は全体で12.8%上昇し、生鮮食品を除く食料も5.4%伸びています。品目別では、生鮮食品を除く522品目のうち、8割の421品目が値上がりするなど、電気・ガス料金や食料品などの価格が幅広く上昇し、家計の重荷となっています。

今回の物価高騰は、円安による輸入価格の上昇や資源高といった外圧によるコスト増が要因とされ、2%の物価目標を掲げる日銀にとっても望んだ形になっていないとされています。食料品など生活必需品の値上げが繰り返され、家計が生活防衛色を強める現状は、消費拡大が物価を押し上げ、賃上げも進むという理想の姿からは遠くなっていると思います。毎月勤労統計調査では実質賃金のマイナスが続いており、賃金の上昇を伴わず、物価が高止まりすれば消費に悪影響を与える可能性もあります。

中でも心配なのは、県民や企業などで幅広く利用されるエネルギー価格です。国でも電気料金や都市ガス等の料金支援を実施していますが、本県など地方部で利用の多いプロパンガスなどのLPガスはその対象となっていないといった

懸念もあります。もちろんLPガス料金の上昇率は電気や都市ガスに比べて低いものの、全世帯の3分の2で使用されており、その影響は見逃せないものとなっています。

そうした中、今回の補正予算でLPガス等価格激変緩和対策事業が提案されていますが、エネルギーは消費・生産活動の基礎でもあることから、早急に周知いただくとともに、広く支援が行き渡るような工夫をお願いしたいと思います。

こうしたことを踏まえ、エネルギー価格上昇対策にどのように取り組んでいくのか、今回の支援の考え方とその狙いも含めて、商工観光労働部長に伺います。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 国では、都市ガス料金や低圧・高圧契約の電気料金の価格上昇に対する負担軽減策を実施していますが、LPガス料金や特別高圧契約の電気料金はその対象外となっています。

このため県では、国の対策を補完すべく、価格高騰の影響を受けるLPガス消費者と特別高圧で受電する中小企業に対する負担軽減策を今補正予算で提案しています。

LPガスについては、対象となる約35万件について、1契約当たり3千円を支援します。県LPガス協会を通じ、LPガス会社に対し割引原資を補助することで、都市ガスなどと同様に、契約者が申請手続きを行わずに値引きされる仕組みとしたいと考えています。

特別高圧については、国の対策を参考に、本年1月から8月までは電力使用料に応じ1キロワットアワー当たり3.5円、9月分は1.8円を補助します。一律の補助が難しいため、こちらは企業の申請を受けて対応することと考えています。

また、今補正予算では、中小企業が行う太陽光発電や蓄電池の導入補助も提案しています。省エネセミナーの開催などとあわせ、企業の中長期的なエネルギーコスト低減に資する取組を後押ししたいと考えています。

こうした取組をしっかりと活用してもらえ

るように、ホームページやチラシの配布などにより施策の周知徹底にも努めていきたいと考えています。

元吉議長 岡野涼子君。

岡野議員 どうしてもこういった取組のときは手続の仕方が分からない、どうしたらいいのかという声を聞くのですが、契約者が自ら申請せずにできるのは非常にいいのではないかと思うし、やはりSNSやホームページだけではなかなか行き届かないところがあるので、ぜひ多くの方に少しでも広げていただけるようにと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。（拍手）

元吉議長 以上で岡野涼子君の質問及び答弁は終わりました。後藤慎太郎君。

〔後藤議員登壇〕（拍手）

後藤議員 14番、自由民主党、後藤慎太郎です。今回も貴重な質問の機会をいただきました。会派の皆さんありがとうございます。せっかくのこの機会を、何とか私に届いた声も含めて佐藤知事に伝えたいということで今回も質問します。どうかよろしくお願いします。

早速質問します。

一つ目は環境をめぐる諸課題についてです。

本年4月、札幌市でG7気候・エネルギー・環境大臣会合が開催され、我々が直面する地球規模の課題について議論されました。気候変動の深刻な被害を回避するため、産業革命以前に比べ気温上昇を1.5度に抑えるパリ協定の目標達成に向けては、迅速かつ具体的な行動を取ることや、海洋プラスチックごみについて従来の目標を10年前倒しし、新たな海洋汚染を2040年までにゼロにすること、また、生物多様性の保全強化には新たな枠組みを設立することなどが合意されました。こうした世界的な課題の解決に向けて重要なことは、政府の政策はもちろんですが、改めて国民一人一人が自らの行動が環境に与える影響についてしっかりと考え、行動に移すことだと思います。

本県でもこれまで地球温暖化対策や循環型社会の構築に向けたプラスチックごみの削減など

に県民総参加で取り組んできました。例えば、ラグビーワールドカップ大分大会の機運を利用したCO₂オフセットトライ事業や、国に先駆けて県域で実施したレジ袋の無料配布中止などは本県らしい先駆的な取組として記憶に新しいところです。

また、生物多様性の保全に向けても、県独自でおおいたの重要な自然共生地域を選定するなど、本県の豊かな自然を守り育んできました。こうした取組は、これまでも十分な成果を上げてきましたが、さきのG7会合から分かるように、環境を取り巻く課題はいまだ山積みしています。本年度は地球温暖化対策や生物多様性の保全に向けた県計画の改定が予定されていると伺います。来年度には43年ぶりに全国豊かな海づくり大会が本県で開催され、プラスチック問題を考える絶好の機会になると思います。

このような本県の状況を踏まえ、深刻化する環境問題に今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

次に、J-クレジットの活用についてです。

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理によるCO₂等の吸収量をクレジットとして国が認証するJ-クレジット制度があります。この制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど様々な用途に活用することができます。

昨年9月には東京証券取引所で試行取引を行うカーボン・クレジット市場の実証が行われ、85営業日という期間内で、約定件数163件、取引高14万8千トン-CO₂、取引金額3億2,800万円となるなど、関心の高さがうかがわれました。クレジットの創出者は、この売却益を活用し、導入した省エネや再エネ設備等の資金回収に加え、さらなる設備投資につなげることができるなど、資金循環が期待できます。

一方、CO₂削減目標を設定した企業がどうしても自社の環境活動のみでは目標達成できない場合に、J-クレジットを購入することでオフセット、つまり相殺することができ、技術的

な問題などですぐにはCO₂削減の難しい事業者にとって環境経営における有効な手段となっています。

世界的に温室効果ガスの削減やカーボンニュートラルが求められる中、J-クレジット制度の活用は重要な取組の一つになってくると思います。

こうしたことを踏まえ、県内のJ-クレジットに関する取組状況と今後どのように普及させていくのか、生活環境部長に伺います。

〔後藤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの後藤慎太郎君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 後藤議員の環境政策についての御質問にお答えします。

本県は全国に誇れる豊かな自然や恵まれた環境を有し、その恩恵を受けています。

一方で、地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染など、日々の活動に起因する環境問題はさらに深刻の度を深めています。

今を生きる私たちが、このかけがえのない環境を次の世代に確実に継承していくため、私は次の三つの視点でこれまで以上に環境政策を充実し、発展させていきます。

一つ目は脱炭素社会の実現です。ものづくり県である本県では、豊富な地域資源を生かし、環境と経済、社会のバランスを保ちながら、県民や事業者が一体となって進めることが重要です。本県の豊かな地熱やバイオマス等の強みをいかしたグリーン水素の製造など、大分県版水素サプライチェーンの構築を進めていきます。また、環境と景観に配慮した地域共生型の再エネ導入に向け、太陽光発電設備等の導入や環境性能の高い住宅の普及を促進します。加えて、豊富な森林資源も活用して、大径材の利用促進と早世樹の再造林によるCO₂吸収源対策を進めるなど、県を挙げて取り組んでいきます。

二つ目は循環型社会の構築です。生態系や健康への影響が懸念されるプラスチックごみ問題への対応は喫緊の課題となっています。そのため、本年度はこれまで積み重ねてきた県民総参

加による美化活動に加えて、県民、事業者、行政が一体となってペットボトルやキャップを回収する参加型啓発運動を新たに開始します。また、プラスチックごみ削減行動に対し、環境アプリ内で県産品が当たるポイント付与を行い、県民意識の醸成を進めます。さらに、環境配慮に取り組む事業者の活動を見える化するおおいたグリーン事業者認証制度を創設し、企業価値の向上を後押しして取組の横展開を進めます。

三つ目は自然環境の保全と活用です。豊かな自然を守るため、これまで希少野生動植物の保護やNPO等の自然保護活動への支援、国に先駆けて取組を始めた自然共生地域の選定などを行ってきました。今後は、特に現在27あるこの自然共生地域のさらなる拡大に努め、生物多様性の保全も進めていきます。また、自然環境の活用も大変大事です。福岡・大分デスティネーションキャンペーンや大阪・関西万博を見据え、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークなど、本県の自然の魅力を国内外へと発信していきます。

来年の全国豊かな海づくり大会は、県民の機運を醸成するまたとない機会となります。これも契機としながら、一人一人の環境意識を高め、本県の恵まれた自然を次世代に継承できるよう、しっかりと取り組んでいきます。

その他の御質問については、担当部局長から答弁させます。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 J-クレジットの活用についてお答えします。

カーボンニュートラルに向け、有効なツールの一つであるJ-クレジットは、省エネ、再エネ、森林資源の活用など、様々な手法によって創出されています。本県でも、平成23年から太陽光発電の自家消費によるCO₂削減量をクレジット化する取組を実施しています。また、県内事業者では、燃料を重油からバイオマスに、LPガスから地熱等に転換した際にクレジット認証を受けている例もあります。さらに近年では、豊富な森林のCO₂吸収量を活用した取組も増え、日田市の事業者では、平均年4千トン

のクレジット創出を見込んでいます。

一方、クレジットの普及にあたっては、創出者と購入者とのマッチングが重要な課題になっています。そのため本年度は、環境問題に積極的に取り組んでいる地域の金融機関に両者を円滑につなげる役割を担ってもらうためにセミナーを新たに実施します。加えて、大分県地球温暖化対策実行計画の改定にあたり、さらなるクレジットの創出と活用について議論を進めています。

引き続き、J-クレジット制度の周知や県内事業者による創出、あるいは活用への支援を通じた普及拡大に努めます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。環境政策は、今回触れなかったですが、農業問題の中にも環境問題等、例えば、ヒートポンプの導入等をしていただきたいこともあるし、なかなか普及しなかったですが、ソーラーシェアリングの必要性は、例えば、冷凍倉庫を持っている農業経営者への蓄電池、ソーラーパネル等の補助も考えていただければと思います。なかなか環境教育を子どものうちからしっかりしないと、子どもたちも分からないと。我々大人もそういった大事なことを忘れがちなので、しっかりこういったのを大分県で取り組んでいただきたいので、ぜひよろしくをお願いします。

では、次に行きます。

多様性を受け入れる社会についてです。

一つ目は外国人労働者との共生についてです。少子高齢化対策については、国、県が旗振り役となり、様々なレベルで懸命な対策を行っていますが、現実的にはその歯止めが見通せない状況です。本県の活力や未来をつくっていくためには、諦めずに粘り強く自然増、社会増の両面から引き続きしっかりと取り組んでいくことが必要かと思いますが、一方で、足下の県経済の活力を維持、向上させていくための取組も必要です。

そこで、即戦力として大いに期待されているのが外国人労働者です。特に農業や漁業、建設業、製造業など、日本人だけでは人手不足が深

刻となっている業種を中心として、外国人労働者は我が国、本県の経済に欠くことのできない存在になりつつあります。

一方で、外国人労働者への期待は本県のみならず全国的に高まっており、各地域で外国人労働者の獲得競争が起きている状況です。外国人労働者は本国の家族の生活を支えるために来日している方も多く、働く地域を選ぶにあたっては、やはり賃金水準を重視せざるを得ないと言われます。そうした中で、都市部と比べると賃金水準が低い本県などの地方部においては、外国人労働者に選んでもらう環境づくりを行っていくことが大変重要です。

また、現在、外国人労働者の多くは技能実習制度を利用して来日しています。技能実習制度は本来、我が国が先進国としての役割を果たしつつ、国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う人づくりに協力することを目的としたものです。しかし、実質的には労働力の補完となっている状況にあり、また、就労先の転籍も認められないなど、人権保護の観点において国際社会からの批判もあります。こうしたことから、国では有識者会議において技能実習制度の見直しを検討しており、中間報告では、制度の廃止と新たな制度への移行の方針が示されています。加えて、人材不足が深刻な業種の即戦力確保を目的とした特定技能制度については、技術を習得した外国人労働者が長く日本経済の即戦力として活躍できるよう、期間に上限がない特定技能2号について、その対象分野が飲食料品製造業や外食業などにも拡大されました。

このように、外国人労働者については国を挙げた取組を進めており、県内の企業における期待も高まっています。外国人材に選ばれ、長きにわたって戦力として活躍してもらえる就業環境を整備していくことが大切です。

一方で、外国人が増加することは、一般の県民、生活者という視点で見ると、異なる文化や風習などへの戸惑い、混乱が起こる可能性もあるのではないかと思います。知事は選挙の公約

の一つとして多様性を受け入れる社会の実現を掲げていました。外国人も県民と触れ合いながら安心して働くことができる環境を築いていくことも多様性社会の一つだと思います。

そこで、外国人労働者に選ばれ、外国人労働者と共生する大分県づくりをどのように進めていくのか、知事の考えを伺います。

二つ目は性的少数者への理解促進についてです。

近年、性的少数者の人権問題が提起され、性的マイノリティに対する理解促進や偏見、差別の解消が重要な課題として認識されてきています。

このような中で、地方自治体によるパートナーシップ宣誓制度の導入を機に、民間企業によるサービス提供の拡大や、事業主に対する性的指向や性自認に関するハラスメント防止の義務化など、性的少数者が抱える生きづらさや困り事を解消するとともに、性の多様性に関する理解を進める取組が広まってきています。

本県においても、多様な価値観が認められ、全ての人の人権が尊重される人権尊重社会づくりが推進されており、大分県人権尊重施策基本方針では、性的少数者の人権問題が解消すべき主要課題の一つに位置付けられています。

私は議員になってから、社会的マイノリティの視点より、不登校、ひきこもり、いじめ、起立性調節障がい、性的少数者、発達障がい、認知症、交通弱者、中山間地域の問題、制服、校則、原発、人権、動物愛護の行政についての問題などを提案してきました。それは、声なき声を県政に、小さな声を県政に、その声を届けることが私の役割と思っているからです。その声が社会を変える原動力になると信じて質問しています。

そのような中、性的少数者への理解促進を図るため、多様な立場の方々から幅広く意見を聴取し、有効な施策につなげることを目的として、県では令和3年12月に性的少数者への理解促進に関する調査研究会を設置し、様々な議論を経て、この1月に報告書が提出されました。

折しも先般、国会でLGBT理解増進法が成

立しましたが、人権課題として認識されつつあるものの、年代や地域などによっては認識、理解度には差があり、慎重な対応を求める意見もあります。

一方で、困り事や孤独感を抱える当事者にとっては、安心して相談したり、生活できる環境がまだまだ不十分だと思います。性的少数者への理解を深めることは、多様性を認め合う共生社会づくりを進める上でも大変重要だと考えます。報告書においても、パートナーシップ宣誓制度については、様々な意見を踏まえつつ、県全体での導入に向けた合意形成が望まれるとされていることから、ぜひ検討をお願いします。

報告書等を踏まえ、今後性的少数者への理解促進にどのように取り組むのか、生活環境部長に伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 外国人労働者との共生についての御質問にお答えします。

県内人口の減少や少子高齢化に伴う人材不足により、県内企業による外国人材の活用が広がってきています。大分労働局によると、昨年10月末時点の県内の外国人労働者数は過去最高の8,383人であり、今後も増加していくと予想されます。

今や外国人材は企業にとって欠かせない戦力であり、様々な地域や業種で活躍しています。また、イベントへの参加等を通じ、地域社会に活力と多様性をもたらしています。

こうした中、議員御指摘のとおり、国の有識者会議では、技能実習制度の廃止や特定技能制度の見直し等が議論されており、今後の動向を注視していきます。

全国的に外国人材への期待が高まる中で、本県を選んでもらうには、受入環境の整備や地域住民との共生をより一層進めていくことが大切です。

そこで、県では、外国人材の適正かつ円滑な受入れと共生社会の実現に向けた取組を市町村や関係機関等と連携して進めてきています。

まず、受入れに関しては、企業や実習生の受入れを仲介する監理団体を対象にセミナーを開

催し、在留資格制度や人権保護の理解を深めるとともに、活躍事例の紹介等を行っています。

また、今年4月にベトナムのクアンガイ省と、人材ニーズについての情報交換や、人材の送り出し及び受入れの適切かつ積極的な推進等に関する覚書を締結しました。

さらに、今回の補正予算において、外国人材が安心して働くことができるよう、企業における就業環境の整備や監理団体が実施する安全・技術講習、日本語研修等への助成を行うこととしています。あわせて、SNSを活用して、国内外の外国人材に向けて、大分県で働く魅力や暮らしやすさを定期的に情報発信していきます。こうした取組に加え、企業が賃上げに踏み出せるよう環境整備を進めていきます。

次に、外国人材との共生に向けては、外国人材が地域で生活する上で円滑なコミュニケーションが図られるよう、県内各地における日本語教室設置への支援や日本語ボランティアの育成強化に取り組めます。加えて、中津市の犬丸自治会など、外国人と地域との交流を積極的にサポートする団体をネットワーク化し、ノウハウの共有や優良事例の横展開を図っていきます。

また、一元的相談窓口である外国人総合相談センターにおいては、教育や医療など、様々な相談に多言語で対応しています。

引き続き外国人材を適正に受け入れ、日本人と外国人の双方が安心して生き生きと活躍できる共生社会の実現を目指していきます。

その他の御質問については、担当部局長から答弁させます。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 性的少数者への理解促進についてお答えします。

議員言及のあった報告書では、性的少数者は身近な存在であることや、多様な性の在り方は誰にも関係する問題であることにつき、県民の理解を促進する必要があるとして、教育啓発と人材育成を充実すべきという提言でした。

まず教育啓発では、性的少数者のことが分からない、あるいは組織としての対応が難しいなどの声があることから、当事者を講師に、性の

多様性を直接学ぶ講演会を実施します。また、職員と学生が議論しながら、組織の基本方針を定めたAPUの事例を広く紹介するなど、課題を踏まえたきめ細やかな施策を進めていきます。

また人材育成では、多様な人材をいかすため、企業・団体の人権啓発責任者に向け、職場における性的少数者への配慮を学ぶ講座を新たに開催します。また、支援事例集を作成して、自分ごととして考え、行動を促すための教材として活用します。

なお、啓発効果が期待されるパートナーシップ宣誓制度については、市町村との制度のすり合わせ、あるいは関連する企業、団体との丁寧な調整が必要だと考えます。今年度実施する県民意識調査や市町村、企業、団体との意見交換等を踏まえ、課題を整理しながら検討を進めていきます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。外国人技能実習生の件も、やはり今は労働力不足で、県内いろんな市町村に行くと、特に第1次産業を中心に人手不足で困っているのも、ぜひこの辺は外国人が大分県を選びやすいようにしていただきたいので、よろしくをお願いします。

それから、性的少数者への理解について、もはやパートナーシップ制度の導入をどうこう言うのも、全国の人口カバー率だけでいけばいろんなところが入れています。もはや本当はこんなものがなくなっていく社会であることが必要だと思っているので、これについてはどうこう言うこともないのですが、私、佐藤知事になって期待しているのは、人に優しい多様性のある社会だと思っています。佐藤知事が市長時代に私、覚えておられると思いますが、あるお子さんのいじめ問題から、どうしても周りの大人が理解してもらえないということで困っていたところ、どうしようもなかったと。そのときに、市長であった佐藤知事が、そのお母さんとお子さんと直談判に行って話を丁寧に聞いていただいて、そのお子さんは、後から聞くと、とにかく周りの大人が理解していただけなかったことに絶望していたわけで、それを佐藤市長が丁寧

に伝えてくれて、そのいじめ問題と絶望の地獄から救われたと言われていました。

なので、私はそういった知事の優しさを、この新しい佐藤県政でぜひ実現していただきし、それは知事の一言で変わることもあるだろうと思っているのも、それをお願いして、この性的少数者の問題も何とか、理解の促進だけではなくて、こういったいろんな考え方があるんだと、そういった多様性を認める社会の実現に向けて頑張っていたいただきたいので、どうかよろしくをお願いします。

では、次に行きます。

次は動物愛護の推進についてです。

県民の待望であった動物愛護推進の拠点となるおおい動物愛護センターが開所して4年半が経過しようとしています。当時の中核市の佐藤大分市長と広瀬県知事の決断により、共同設置かつ共同運営という全国的にも先駆的な取組として誕生した全国に誇れる施設です。

その実績を見ると、5年前の令和元年度の殺処分数は、犬137頭、猫2,134頭であったものが、令和4年度には犬77頭、猫457頭と大きく減少しています。動物を通じた小学校等での命の授業は、コロナ禍にもかかわらず、令和4年度には8,501人が受講するなど、子どもたちの心の教育にも大きく貢献しています。

その一方で、令和元年度の苦情・相談件数は、犬1,603件、猫2,267件であったものが、令和4年度は犬1,374件、猫2,591件とまだまだ多いのが現状となっており、人と動物が共生する社会の実現にはまだ至っていないのが現状です。

特に最近、私のところにはレスキューに関わるボランティアの疲弊などの相談が寄せられています。県内各地では犬猫の命を一頭でも救おうと頑張っておられる個人、団体、ボランティアがたくさんいますが、その実態は余り知られていないのが実情です。

適正飼育や譲渡数を増やすためには、さらなる動物愛護の普及啓発を進めるべきだと考えますが、行政だけの取組では広がり限界があり

ます。今後は、ペット業界やペットに関心を持つ企業や団体等を巻き込んだ官民協働が必要と考えます。また、県内でボランティア活動をしている方々の実態を把握するとともに、ネットワーク化等に取り組むなど、ボランティアの活動支援も必要です。

こうしたことを踏まえ、さきの提案の検討も含め、さらなる動物愛護の推進に向け、県としてどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 動物愛護センターを拠点に、民間団体やボランティア等との協働により取組を進め、犬猫の殺処分数は着実に減少しています。

これまでもNPO等との共同譲渡会や獣医師会と連携した譲渡犬、譲渡猫の不妊去勢手術などに取り組んできました。議員御提案のペット業界等との連携についても、その必要性や効果を見極めながら検討します。

また、ボランティアについては、譲渡会等でふだんから御協力いただいております。地域猫の不妊去勢手術等を行うさくら猫プロジェクトでは、2,500人を超える方が参画いただいております。

ボランティアのニーズを把握するため、今年1月に実施した調査では、地域の理解に向けた積極的な広報が最も多くありました。そのため、身近な公民館等へのポスターの掲示、ラジオ広報などに加え、SNS等を通じて住民の周知を一層強化します。

また、次に要望の多かった活動資金については、市町村を通じた不妊去勢手術費用の助成に力を入れていますが、今年度から新たに日出町が参加しました。引き続き市町村に協力を働きかけ、ボランティアの支援につなげます。

人と動物が共生する社会を目指し、民間団体やボランティア等と連携、協働し取り組んでいきます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 さきほども言いましたが、他県ではペット業界やペットに関心を持つ企業と包括協

定を締結して企業の知見もいただきながら、殺処分の減少に向けた譲渡会の開催、それから、子どもたちへの動物愛護や生命をテーマとした教育などを実施している県もあるようです。こうした企業の連携についても、ぜひ進めてもらいたいと思っています。

それから、よくある殺処分ゼロという言葉ですが、私たちが言う殺処分ゼロ、少なくとも私が思っているのは、生まれてすぐに殺処分されることがなくなるような動物の殺処分ゼロを目指したいと思っています。生まれてすぐ殺される、命が亡くなる、もちろんそういったことはないと思うのですが、無責任な餌やりだとかは、一生懸命頑張っているボランティアの時間やお金をかなり浪費してやっているボランティア活動に水を差すような結果になっていると思っています。

大分県は、大分市以外は動物行政は保健所がやっているのですが、私は思うのですが、県がやるのではなくて、各市町村に住んでいる住民がそういった無責任な動物の管理をしているのだということ、各市町村の首長をはじめ、担当者に知っていただきたいと思っています。動物の管理行政、動物保護を見ていると、やっぱり保健所の苦労はかなりだと私は思っているのですが、その辺は各自自治体の皆さんにも理解、協力していただく必要があるのではないかと思います。その辺をしっかりと頑張りたいので、どうかよろしくお願いします。

では、次に行きます。

地域福祉の推進についてです。

地域包括ケアシステムを推進する中で、各市町村が開催する地域ケア会議があります。高齢者個人に対する支援の充実を図るこの会議は、地域で暮らす高齢者のクオリティ・オブ・ライフ向上に大変重要な役割を担っています。高齢化が急速に進む中、ケア会議は多くのケースに対処しなければなりません。日々、様々な職種が協働しながら、地域で暮らす高齢者にとって最適な支援の在り方を検討いただいています。この場を借りて関係者の皆さんに本当に敬意を表します。

地域には様々な人が暮らしています。少し唐突ですが、さきほどのペットに関することもそうですが、多頭飼育という言葉が皆さん聞かれたことがあるかもしれません。最近が多頭飼育崩壊という言葉で取り上げられるようになりました。たくさんのペットを飼育した飼い主が、無秩序な飼い方による異常繁殖の末に飼育不能になってしまう現象です。周囲からは、無責任な飼い方をする飼い主が悪いのだと白い目で見られがちですが、実はこうした飼い主にはアニマルホルダーという精神疾患を抱えている可能性があることは余り知られていません。適切な治療と行政やボランティアの介入なくしては回復することは困難とされる大変難しい疾患だとされています。

さきほどの多頭飼育の問題は、表面的には動物愛護法や公衆衛生法の範疇です。しかし、この問題の背景には、今言ったような精神疾患の側面があること、さらには、孤独、孤立、失業、生活困窮など福祉的課題があるかもしれないということを私たちは想像しなければならない、私は最近そのように考えるようになりました。

多頭飼育の例は少し極端かもしれませんが、他にも人知れず深刻化する事例の一つに認知症の問題があります。子どもが独立し、離れて暮らすようになり、その後、配偶者と死別した中高年者が、周囲に気付かれないまま認知症になり、人知れず症状が進行してしまう、そのような話は過疎化が進む中で、もはや珍しいことではありません。認知症の人が安心して暮らすために、地域社会はいかにあるべきなのか、これも私たちに突き付けられている課題の一つだと思います。

このように地域福祉のニーズは複雑化、多様化しています。表面上は見えづらい裏側に福祉的課題が隠れているような世帯に対しても、ぜひ支援の目線を向けてほしいと思います。

こうした中で、各市町村は住民に最も身近な基礎自治体として、地域福祉の推進、言い換えればひとりぼっちの人を支える社会づくりに取り組んでいます。ぜひ市町村と連携して福祉的支援を届けてほしいと考えますが、県としては

どのような支援を講じているのか、福祉保健部長に伺います。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 孤独、孤立や生活困窮などの表面上見えづらい課題が、コロナ禍により、なお顕在化してきており、その対策が急がれる状況となっています。

このため県では、人と人、社会がつながる地域共生社会の構築を目指し、令和3年度に制度化された重層的支援体制整備事業に取り組む市町村を今支援しています。

この事業では、高齢者や児童、障がい者などの属性や世代を問わない相談を包括的に受け止め、複数の機関が協働して対応するとともに、引き籠もりがちの方々にはアウトリーチを通じた継続的な伴走型支援を行っています。

また、地域参加を促して孤立を防ぐため、高齢者の通いの場など、認知症予防にもつながる居場所づくりを進めているほか、民生委員やボランティアなど地域の多様な主体が協力して、見守りやちょっとした困り事への対応、多世代の交流なども推進しています。

なお、こうした活動の核となる人材については、今、県が主体となって養成しています。

今後も誰一人取り残さない社会の実現に向けて、市町村と連携して地域福祉を推進していきます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。さきほど高齢者福祉の支えとなる地域ケア会議について触れましたが、地域の見守りや支え合いを担う人材として民生委員・児童委員が活躍しています。民生委員は、法に基づいて厚生労働大臣が委嘱する非常勤の地方公務員ですが、給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。私が住んでいる地域でも、住民は共働きがほとんどです。無報酬の民生委員を引き受ける人材が果たしているのだろうかとか素朴に疑問を持っています。僅かばかりの交通費等の実費支給だけでは、なかなか民生委員を確保することは難しいのではないかと考えています。

昨年、私が一般質問したコミュニティソーシ

ャルワーカー制度は、豊中市でしたか、とにかく民生委員、それから、児童委員の職種をもう少し専門的にして、よくあるスクールソーシャルワーカー的な動きをされて様々な地域の課題を届ける、それから、拾い上げる活動をしている、そういった方々が地域には必要ではないかとお願いしたのですが、やはり地域で暮らす様々な困難を抱えている方がいると。私も自治会長をしてみても思ったのが、大分市でいけば要支援者の名簿があるのですが、あれを例えば民生委員が持たれて、それから、災害になったときに、この家庭にはこういった方がいるとか、普通だったらかなりプレッシャーを感じるような職種ですが、なかなかその重要性が理解されていないというのもあると思うし、やはりそれは行政的にももう少し、一生懸命一人で暮らしている方、障がいを持たれて困っている方の地域での生活の在り方を、こういった問題も含めて、ぜひしっかりと考える必要があるのではないかと最近本当に感じています。ですので、ぜひもう少し踏み込んだコミュニティソーシャルワーカー制度の充実を大分県でできないかなと考えているので、そういった問題にしっかりまた取り組んでいただきたいと思います。

では、次に行きます。

国道197号バイパスの渋滞対策についてです。

大分市東部地区、特に国道197号バイパスの渋滞については、これまでも議会で何度も取り上げられましたが、大事なことなので再度質問します。

大分流通業務団地は、県内の経済活動の一大拠点として多くの企業が集積していることもあり、近年ではその周辺の国道197号バイパスを中心に朝夕の通勤時間帯で著しい渋滞が見られます。渋滞が慢性化しており、朝の通勤時に相当な時間を要するとの声も寄せられています。今後、中九州横断道路が犬飼から宮河内に接続されると、このような渋滞に拍車がかかることは目に見えています。

現在、県では国道197号鶴崎拡幅の事業を進めており、さらなる大規模な事業を実施する

状況にないのかもしれませんが。しかしながら、国道197号バイパスはもともと4車線で計画された道路であり、既に供用されている区間は4車線整備に必要な用地も確保できていると聞いています。

県として、渋滞対策はもちろんのこと、中九州横断道路の早期事業化を後押しする上でも、4車線化に向けた検討を急ぎ進める必要があると考えます。

また、通勤や通学の際に毎日巻き込まれる渋滞に対して、少しでも早く効果のある対策を講じるため、前回の第1回定例会で井上議員より指摘のあった交差点の改良による渋滞対策といったことも、短期的な対策としては検討の余地があるのではないのでしょうか。

そこで、特に大分市東部地域の渋滞解消のために、国道197号バイパスの渋滞対策についてどのような検討を進めているのか、土木建築部長に伺います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 国道197号バイパスの渋滞対策についての御質問をいただきました。

国道197号バイパスは、大分市の東西軸を形成する幹線道路です。現在、東部地区では、国道197号バイパスなどで渋滞が発生していることは認識しています。

さらに、中九州横断道路が大分宮河内インターチェンジに接続した際は、東部地区を含む市内の交通状況に与える影響は大きく、その対応が極めて重要な課題です。

そのため、国、県、市で、中九州横断道路の接続などを考慮した市内の渋滞対策について、中長期的に、いつ、誰が、どの路線を整備するか、現在議論を重ねています。当面、国道197号鶴崎拡幅や庄の原佐野線などの渋滞対策を行っていることから、まずはこれらの早期完成を目指します。

また、議員御指摘の取得済用地を活用した暫定的な交差点改良については、前後の道路構造や交通特性等を分析し、その効果の有無などを検討していきます。

今後も国道197号バイパスの短期的、中長

期的な渋滞対策について、国や市と連携しながらしっかりと取り組んでいきます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。この国道197号バイパスの問題も、東部方面は今人口も増えていますが、私によくある相談は、農地問題の中で、土地は都市計画区域内の農地、特に調整もあるんですが、何とか大きな工場を建てたいのだと。そして、その幹線道路がつながると必ずそういった問題が言われます。そこではやはり産業が生まれ、そして、人の雇用ができるような状況が生まれるので、この大分市東部方面はこれからまだまだ発展する余地があると思っているので、都市計画の見直しも含めて、ぜひそういった問題に対処していただきたいと思っています。

土地の有効活用がないと、やはり産業の発展がないと思っています。特に第1種農地を抱えているところは、本当はいいところがあってもなかなか開発できませんから、そういった開発の問題もしっかり皆さんで考えていただいて、大分県が本当に発展するためには、大分市東部地区の開発が重要です。臼杵港から大分市に、例えば、東九州の玄関口としてトラックが入ってくるならなおのこと、通り道には私は本当にいい土地があると思っていますから、その辺も考えていただきたいので、そのこともあわせてどうかよろしくお願いします。

では、次は最後の質問です。

高校と地域との連携についてです。

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる地域とともにある学校への転換を図るため、平成29年度から学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールが導入されました。学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目的としており、県内でも小中学校、義務教育学校の90.6%で設置が進んでいます。一方で、高校においては、これまでの2校に加え、本年度から新たに国東高校など4校に設置されると聞いていますが、広がりはこのからのようです。

かつては日常の暮らしの中で人間関係が構築され、また、その中で様々な体験が育まれてきました。一方で、現在は核家族化や共働き家庭の増加などにより、地域との関わりが薄くなっていることから、学校と地域が連携しながら子どもたちを育てていくことが大切です。しかしながら、コロナ禍で地域行事がなくなったり、教員が異動などで替わったりすることにより、その連携を構築していくのはなかなか難しいものがあります。

そのような中、大分市坂ノ市では、未来応援コミュニティb-r o o mぶる一むという団体が高校生のための第3の居場所として活動しています。地域住民有志6人が高校生のボランティア活動や体験活動への支援を行っており、昨年には子育てママのリフレッシュと題して、子育て中の母親と高校生とが交流し、直接的な子育て支援とともに、若者にも家庭を持つことを想像させる取組などを行っています。高校生は子どもという最後のくくり、最後のとりであるとの考えの下、社会に出る直前に子育てについて想像し、仕事と子育ての両立を考える教育などを進めていることに頭が下がる思いです。このような経験を通して家庭を持ちたいという思いを持つことこそ少子化対策のとりでになると思うし、子どもを持ちたいと思う若者がいなければ少子化の流れに歯止めはかからないのではないかと懸念しています。

このような地域での子育て支援や少子化に向き合う取組はぜひ参考にしてもらいたいと考えますが、別の側面として、地域の団体と学校とが連携しながら、地域と学校との協働を推進していくことも大事なことだと考えます。教員の負担軽減に加え、たとえ教員が異動になっても継続性が保たれることなどにもつながると思います。

現在、県では、さきのコミュニティ・スクールの高校での導入拡大など、地域の高校における地元自治体や企業、大学等と連携した課題解決の学びを進めていると聞いていますが、将来の人材育成にもつながる取組として、今後も積極的に取り組んでいただきたいと考えています。

こうしたことを踏まえ、コミュニティ・スクールをはじめ、高校と地域とが連携した取組をどのように進めていくのか、教育長に伺います。

あわせて、地域との連携のうち、子育てに関する教育や活動などの現状についても聞かせてください。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 高校が地域と一体となって魅力ある学校づくりを進める上で、学校運営協議会は有効な手段であり、今年度、新たに4校を加え、6校に設置しています。協議会では、学校が抱える課題を掘り下げ、その解決に向けて有意な意見をいただいています。

また、学校運営協議会を設置していない地域の学校においても、地域とのコンソーシアムを構築しており、生徒の成長や自己実現につながる学びを支えていただいています。

子育てについて、学校現場では、家庭科の授業やクラブ、あるいはボランティア活動などにおいて、保育園などと連携して実習を行っており、生徒の保育に関する知識や技術の習得はもとより、子育ての意義や重要性についての学びにも取り組んでいます。

学校と地域との連携については、持続可能なものとなることが重要であり、学校運営協議会や地域とのコンソーシアムを一層充実させていただきます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。そこは地域の高校生の活躍の場をつくったりして、地域とのつながりをつくっています。

さきほど話した大分市東部方面は、そうやって活動される方が今ものすごく多くて、一生懸命大分市東部の発展のために頑張っています。

先日、吉田副知事とも話しましたが、ひとり親世帯の支援のボランティアを私はやっていますが、そういったところを見にきていただいて、ぜひ次は知事にも来ていただいて、こういったひとり親世帯の現状とか、それから、高校生が活躍している姿を見ていただきたいと思います。質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

元吉議長 以上で後藤慎太郎君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午後1時 再開

木付副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。吉村尚久君。

〔吉村（尚）議員登壇〕（拍手）

吉村（尚）議員 皆さんこんにちは。県民クラブの吉村尚久です。

今回、先日の豪雨において、多くの被災された方から本当に怖かった、一睡もできなかった、もっと早めの支援を、そういう声を伺ってきました。被災者に寄り添った支援の充実や防災・減災の取組の重要性を改めて認識しました。あわせて、亡くなられた方、被災された方にお悔やみ、お見舞いを申し上げるとともに、一日も早く日常の暮らしが取り戻せることを願っています。

さて、佐藤新知事の下での大分県づくりがスタートしました。多くの県民が期待されているかと思います。私も4月の選挙によって初めて当選しました。今後は県政発展のために、そして、県民福祉向上のために、しっかりと共に頑張っていく所存なので、どうぞよろしく申し上げます。

そして本日は、先輩議員、同僚議員の御配慮の下、一般質問をする機会を得たこと、そして、中津より多くの応援の方々が駆けつけてくれたことに対し、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。あわせて、本日は雄城台高校の生徒の皆さんが傍聴に来られています。主権者教育の大切な1コマになればなと思います。質問や、そして、答弁を通じて、こんな課題があるのだ、こんなふうにして解決のために取り組んでいるのだと理解されて、少しでも政治に関心を持っていただければなと思います。そのためにも、私は精いっぱい質問していきたいと思っておりますし、佐藤知事におかれては、高校の後輩が見ています。聞いています。ぜひ前向きな答弁をよろしく申し上げます。

それでは最初の質問ですが、ひとり親家庭への支援についてです。

本県においては、令和3年度から令和7年度にかけて、大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画に基づく取組が実施されています。しかしながら、現実的には厳しいケースも多く、先日、知り合いのシングルマザーから次のようなメールが送られてきました。

「自分なりに頑張っているのだけれども、毎日の生活が本当にきつい。長女が高校生になり、児童手当がなくなったので、その分を補うために、ヘルパーの公休日には知り合いの人が雇ってくれた放課後等デイサービスのバイトに行っている。夜の仕事も考えたけど、日中の仕事で疲れているし、眠たいし。高校生から小学生までの4人の子どもを1人で育てる。米は1週間で5キロなくなる。長男の靴はぼろぼろになっている。これが実態。情けない親。私が選んだ人生だから私が頑張るしかないけど、義務教育なら給食費、何とかしてほしい」と切実な訴えに、折り返し電話をし、状況を聞きました。事情により離婚し、シングルマザーとなった彼女が、経済的にぎりぎりの生活を送りながらも勤労意欲を持ち、精いっぱい子どもと共に暮らしている状況を知り、ひとり親家庭を支えるためにはどのようなことができるのかを考えさせられました。

また、本年1月17日には、中津市で7歳の女の子の命が絶たれ、母親が逮捕される事件も起こりました。報道によると、母親は児童相談所に育児相談をしており、深刻なケースが身近に発生しているのが実情です。

ひとり親家庭の大きな課題の一つは、シングルマザーの経済的な困難さであることは言うまでもありません。非正規などで働き、収入が少なく、貧困状態に陥りがちなひとり親家庭に対して、政府や各自治体では自立支援制度の導入や様々な手当の給付を行うことで、ひとり親であっても生活を成り立たせ、自立していけるような対策を講じています。しかし、自ら申請しなければ受けられない施策も多く、知らなければ支援や給付が受け取れないという課題もある

ようです。支援制度などに関する情報の周知、徹底が図られているのか心配になります。

また、収入が少ない中、進路の選択が迫られる受験の時期が来ても学習塾などに行けない中高生も多くいます。ひとり親家庭に対して、学習塾代や習い事の助成などによる経済的支援の拡充はできないものかと考えます。

こうしたことを踏まえ、ひとり親家庭の生活の安定と向上を目指し、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以下の質問については対面席で行います。

〔吉村（尚）議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの吉村尚久君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 吉村議員のひとり親家庭への支援についての御質問にお答えします。

ひとり親の方々は、子育てと生計維持の二つの役割を1人で担い、様々な悩みや困難を抱えていることから、それぞれの事情に応じたきめ細かな支援が必要と考えています。

そのため、県では令和3年に策定した支援計画に基づき、次の四つを柱として、様々な施策に取り組んでいます。

一つ目は教育の支援です。

家庭での学習が困難な小中学生等を対象として、原則無料の学びの場を開設している市町村を支援しており、昨年度は延べ約1万6千人の子どもたちが利用しています。

二つ目は生活の支援です。

ひとり親家庭のお子さんも多く利用されている子ども食堂は、昨年度末で106か所にまで増え、子どもの居場所として保護者からも大変助かっていると伺っています。県ではその立ち上げを支援するとともに、今回の補正予算では、遊具や図書購入への助成など、その運営を後押しすることとしています。

また、就労の支援として、看護師や保育士等の資格取得経費などを助成するほか、大分県母子家庭等就業・自立支援センターでは、昨年度225件の就労相談に対応し、19人の就業に

つながりました。

最後に、ひとり親家庭への経済的支援として、児童扶養手当の支給のほか、親子に対する医療費の助成、修学費用等の貸付けなどを行っています。加えて、コロナ禍の令和2年度から本年5月までの間、計5回の特別給付金の支給も行ってきました。

一方で、こうした様々な支援策もその情報が確実にひとり親家庭に届き、活用されなければ意味がありません。

そこで県では、毎年ひとり親家庭のハンドブックを作成し、市町村窓口での児童扶養手当の手続の際に直接手渡し、制度の周知に努めています。

さらに、就労や子育てで多忙なひとり親の皆さんが、様々な情報をより手軽に得られるよう、SNS等を活用したプッシュ型の情報発信についても準備ができ次第、開始します。

今後とも市町村や関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活の安定と向上が図られるよう、しっかりと取り組んでいきます。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村（尚）議員 ありがとうございます。

経済的にも精神的にも不安を抱えながら生活しているひとり親家庭に対しての知事の思いや、県としての具体的な施策について伺い確認することができましたが、ただ、養育費を受け取れないことだとか、また、親の孤立の問題など、まだまだ多くの課題が山積しているのだろうと思うので、今後ともさらなる取組をぜひお願いします。よろしくをお願いします。

では次に、一人一人の子どもを大切にする教育の充実についての質問に移ります。

このことを実現するために大きな課題となっているのが、教員不足や長時間勤務などであり、その解消が求められています。

そこでまず、学校現場における教員不足について聞きたいと思います。

若い教員が悩んでいます。子どもや保護者への対応に加え、日常の事務作業などが負担となっているとの声を聞きます。心を病むなどし、学校を去っていく教員が増えているようです。

また、ベテラン教員も疲れています。授業など通常の業務で多忙な上に、若い教員が多く採用され、その指導にも当たらなければならない状況もあり、心身ともに疲れ果ててしまった、もう学校現場ではやっていけないと、定年前で辞めていき、また、退職後に再び学校現場で働くことを選択できない教員が多くいます。

文部科学省は4月末、2022年度の教員勤務実態調査集計を公表しました。調査結果によると、1か月の時間外勤務について、特に中学校では給特法及び条例等に基づく月45時間の上限を大きく上回っています。働き方改革が叫ばれ、取組が進められているものの、長時間労働の是正には至っていないことが明らかになりました。

時間外勤務を減らし、真の働き方改革につなげ、子どもにとっても、教職員にとっても魅力あふれる学校を取り戻すためには、私は給特法の廃止も含めた抜本的な見直しが行われなければならないと考えています。この時間外勤務の問題をはじめとし、本県独自のおおむね10年での3人事地域の広域異動を含め、様々な要因により学校現場において教員不足、病休者の増加、早期退職者や若年退職者の増加、志願者倍率の低下など、待ったなしの課題が山積しています。

本県の学校現場でも、実際に本年度の始業式時点において48人の教員が不足しているほか、2022年度の早期退職者は68人、また、3年以内の若年退職者も20人に上るなど、教員不足に拍車がかかっています。さらに、定年退職者363人のうち、退職後フルタイムで働いている教員は194人となっており、教員不足の影響が広がっています。

こうしたことを踏まえ、このような実態や教員不足の原因について、どのように認識しているのか、教育長に伺います。

次に、教員確保に向けた取組についてです。

教員不足を解消するためには、しっかりと採用を増やすとともに、制度を適切に変えていくことが重要だと思います。中でも、産育休代替教員について課題があると考えています。

年度初めにおいて既に教員不足が生じている状況ですが、さらに年度途中においても病休者や産育休者が出ることが予想されます。その際に、学校現場で代替の教員をきちんと確保できるのかと心配しています。妊娠したことはおめでたいはずなのに、産育休代替の教員が見付からず、申し訳ない気持ちで産育休に入っていくという声を聞きます。そんな心配をさせないためにも、フルタイムの代替教員が見つからない場合は短時間勤務なども含めてありとあらゆる方法や知恵を絞って配置することはもとより、文科省に対して現状を伝えた上で、法改正についても要望していくことが大切です。

本県でも学期途中の産休代替教員の早期配置に取り組んでいるようですが、女性教員が増えている中で、さらなる制度の拡充が必要だと考えます。

そこで、このような課題に対する対応も含め、教員確保に向けた取組をどのように行っていくのか、教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、教員の不足についてです。

教員の不足は、大量退職期を迎えていることに加え、少子化による大学教育学部の定員減などが主な原因と考えています。教員不足は大分県のみならず、全国的な課題であると認識しています。

給特法の見直しについては、全国調査を踏まえた国の動向を今後も注視したいと考えています。

このような中、本県の教員の勤務実態を見ると、県が服務監督を行う県立学校の時間外在校等時間及び長時間勤務者の割合などは減少傾向にあります。

また、始業式時点の欠員や45歳以上の早期退職者はいずれも前年度比で減少しています。今春の就労後3年以内の早期退職者は20人ですが、その一方で、他県からの新規採用者は32人に上っています。

小中学校の退職者に占めるフルタイム再任用者などの割合も年々増加し、退職者の半数を超

えるまでとなっています。

依然厳しい状況にある教員不足の解消に向けて、働き方改革や職場環境の改善に引き続き取り組んでいきます。

次に、教員の確保に向けた取組についてお答えします。

本県では、産休代替教員の早期配置を国に先駆けて令和2年度から県単独措置により実施してきています。これまで、対象職種や対象期間を拡大するなど、制度の充実を図ってきています。

今年度から国が産休代替教員の加配措置を始めましたが、対象職種や期間、配当数ともに十分ではありません。このため、加配措置の充実や産休代替教員に対する国庫負担金の対象に正規教員や非常勤職員を認めるなどの改善を国に対して要望していきます。

代替教員を含め、教員確保は課題ですが、教員採用試験では、今年度、3次試験の廃止や大阪会場での1次試験実施などの見直しを行いました。延べ出願者数は昨年度から100人以上増加し、出願倍率も全ての校種で増加しました。さらに、来年度は一次試験を前倒し、一層の教員確保を図りたいと考えています。

また、退職予定者に対する意向確認を早期化するなど、再雇用に向けた環境整備に取り組み、再任用希望者の割合は年々増加しています。今年度からの定年引上げにより、教員確保に向けた環境が一層整うものと考えています。

今後とも教員確保に向けて最大限努力していきます。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村（尚）議員 ありがとうございます。

教員不足の実態等を踏まえて、対応策を行ってきていることについては承知もしていますし、評価もしています。ただ、現場実態から見れば、まだまだ不十分という状況もあります。特に、さきほど言った代替補充の制度の改善については本当に急ぐべきだと思うし、国に対しても要望していくということだったので期待しています。どうぞよろしくお願いします。

また、来年度の採用試験についても、6月に

実施されるという発表もありました。そのような改善を進めていっていることについては評価していますが、またこのことによる課題も出てくるのだらうと思うので、受験生への十分な配慮をお願いします。

さて、教員不足の解消に向けて、一つ提案したいと思います。

教員不足により、子どもたちの豊かな学びに影響が出るようなことがあってはならないと思います。

そこで、例えば、教育事務所の再編なども含めて、教育委員会や教育事務所のスリム化を検討してみるのはいかがでしょうか。そして、実施する教育施策について精選し、提案していくと。そういう体制を取ることで、在籍する指導主事を削減し、学校現場で頑張ってもらうことにしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 事業の精選という御提案がありましたが、これは毎年というか、日々見直しを行って、必要なものを厳選してやっているのが実態です。

それから、指導主事についての御提案もいただきましたが、指導主事は余裕を持たせた配置ができてはおりません。毎年人数を精選して必要最低限の人数で切り盛りしているのが実態です。

そういう中、教員の話、さきほどの御答弁とも多少似たところがあるのですが、指導主事、極力たくさん確保できて、現場にも先生が回せないかということで令和2年度から始めていますが、再任用指導主事制度を導入してやっています。退職者の再雇用を進め、学校現場での教員確保も図るという観点で取組を進めています。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村(尚)議員 教育委員会としてもここまで手をこまねいていたわけではないことは承知していますが、ただ、さらなる何か思い切った手を打つことが教員不足解消のためにも必要なのではないかと思うので、さらなる御検討をし

ていただければと思います。よろしく申し上げます。

次に、教員等の異動方針についてです。

これまで議会において何度も取り上げられてきた課題として、教員不足の一因ともなっているおおむね10年での3人事地域の広域異動があります。この課題解決のために、3月の大分県総合教育会議において、3地域となっているものを2地域とするなどの見直しが示されました。この見直しについて評価し、期待している教職員やその家族は多くいます。もちろん私もその一人です。そうした中で、気になっているのは、見直しの進捗状況です。期待が大きいからこそ、ぜひとも早急な検討をいただきたいところです。

また、現在、おおよそ10年間の中で3人事地域を異動するルールの上で異動している教員についてのルール見直し後の扱いも気になります。採用された後、このルールで異動している教員については3人事地域を異動するのか、それとも新しいルールに基づき異動するのか等についても、早めに方針をお示しいただきたいと思っています。

また、学校といえば教員の異動に注目が集まる場所ですが、チーム学校の一員である学校事務職員に対する配慮も欠かせません。学校事務職員は学校運営に参画し、教育支援の充実において重要な役割を果たしていますが、現在の採用形態は、学校だけではなく、県教委なども含めて異動する教育事務採用となっており、おおよそ2年ごとの異動となっています。

そのような中で、子どもがいる学校現場で働きたいという事務職員の声を聞きますが、希望どおりにはなっていなかったり、短時間の異動により市町村教委との事務連携がうまくいかなかったりするケースもあるようです。円滑な学校運営や教育の充実にあたっては、学校事務職員の採用や異動の在り方などについても検討する必要があります。

そこで、教員及び学校事務職員の異動方針について、教育長の考えをお聞かせください。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 広域人事異動制度については、3月の総合教育会議の議論を踏まえ、現在、見直し作業を進めており、本年10月に公表を予定している令和6年度定期人事異動方針に反映させたいと考えています。

人事異動方針は全ての教職員の人事異動に適用されるものであり、既に採用されている教員についても、見直し後の方針を適用したいと考えています。

学校事務職員については、採用後2年ごとに学校支援センターを含む学校現場と教育庁間で勤務替えを行い、人材育成を図ることとしてきましたが、新規採用者の増加に伴い、2年ごとの異動が難しい状況となりました。

そのため、令和3年度人事異動方針において、学校現場での勤続期間を2年から4年に変更し、弾力化を図りました。

今後とも教職員としての幅広い視野と能力の伸長を図るため、異なる環境、多様な経験を積ませることで人材育成を図っていきます。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村(尚)議員 ありがとうございます。

私は中津市選出の議員ですが、福岡県に隣接する中津市では、この人事異動のルールの問題は、より顕著に現れていたと思っています。この制度のために福岡県を希望するという声も随分と聞いてきました。誰もが納得するルールはなかなか難しいとは思いますが、公平・公正でしっかりと子どもと向き合える環境で働けるルールとなるように期待しています。

学校事務職員の課題については、まずはしっかりと今後とも声を聞いていただきたいと思います。そして、教員の人事と同様、検討いただくことを要望して、次の質問に移ります。

中津南高校耶馬溪校についてです。

中山間地域における人口減少、少子高齢化、過疎化が進む中、小規模な学校の存続が危ぶまれています。その一つが、中津南高校耶馬溪校です。毎年定員に満たない状況が続き、存続を心配する声があります。しかし、耶馬溪校においてはこれまで地域の学校として、地域の高齢者や小学生との交流など、魅力ある学校を目指

し、小さな学校の大きな挑戦を掲げ、取組が行われています。

先日、私は耶馬溪校を訪問しました。玄関に入ると「笑顔とあいさつ おもいやり」という標語が掲示され、この学校の大切にしていることを確認することができました。授業も参観しましたが、少人数の良さをいかした学びの場を見ることができ、校長以下教職員の温かいまなざしと熱意の中で、子どもたちは成長していくのだろうと感じ取ることができました。

また、中津市では、地域の学校の重要性を認識し、耶馬溪校に通う生徒へのバス代の補助も行っています。しかし、入学希望者が増えません。耶馬溪校が魅力ある高校として輝き、存続していくためにもさらなる取組が必要だと考えます。

例えば、全国屈指の耶馬溪アクアパークを活用する水上スキー部を設置し、全国の子どもたちを対象に募集をかけてはどうかと考えます。そのためには、地域での受入体制が重要になってきますが、中津市と連携を図り、空き家や既存の施設を活用した寮の整備を行ってはどうかとも考えます。また、高校卒業後の進路について、林業、観光、畜産など、地元の特色をいかしたコースの設置を検討することや、卒業後の進路を確保するために、地元行政や経済界と連携することも重要です。さらに言えば、現在、中津南高校の分校ですが、よりこの高校を活性化するためにも、つまり、過疎地域の魅力ある学校として生まれ変わるためにも、単独校に戻すことを検討できないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、耶馬溪校のこれまでの取組をどう評価し、魅力ある学校づくりを目指して今後どのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 耶馬溪校では、地域や地元自治体、小中学校などと連携した学びを通して、生徒の自己肯定感の向上や自己実現を図っています。

また、1学級の中に進学、情報、福祉という三つのコースを設置することで、少人数でありながら多様な学びも提供しています。生活福祉

コースでは、生徒が企画、運営する地域の高齢者サロンや、大分南高校福祉科からの遠隔授業などにより、学びの充実を図っており、卒業後ほとんどの生徒が市内の福祉施設に就職しています。そのほかのコースでも、多くが地元就職しており、地域に必要な人材を輩出しています。まずは、今あるコースの充実を図っていきたいと考えています。

水上スキーについては、総合運動部に位置付け、昨年度入学した生徒1人が各種大会に参加できる環境を整えました。活躍する先輩の姿を見て、県外から耶馬溪校へ進学を希望する中学生もいると聞いており、丁寧に見守りたいと考えています。

今年度から学校運営協議会を設置し、地域との連携を深めるようにしました。さらなる魅力化や本校化などについても意見をいただきながら、生徒の成長や進路実現につながる取組を進めていきます。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村（尚）議員 ぜひ積極的な検討をよろしくお願いします。地域に学校があったとしても、少子化や過疎化が進んできました。しかし、地域から学校がなくなれば、それはさらに加速し、地域が衰退していく危険性が大いにあるのではないかと考えています。だからこそ、私は地域の学校をできるだけ守っていきたくも思っています。魅力的な学校があることは、子どもだけではなく、地域の人たちの希望や元気にもつながるのだらうと思います。ぜひ今後とも積極的な議論、検討をよろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

商工・雇用政策についてです。

まずは、中小企業における経営革新についてです。

コロナ禍は、多くの中小企業を苦境に陥らせました。追い打ちをかけるようにロシアによるウクライナ侵攻や円安等による物価高騰も加わり、中小企業経営がさらに圧迫されました。国は中小企業への支援策を打ち出してきましたが、こんなときだからこそ、県としても地域にある資源や強みを最大限に活用し、地域企業の振興

や仕事の創出に取り組むことが大事なのではないかと考えます。

そのためにも、地域が必要とするものを他地域からできるだけ移入せず、地域が持つ力を使って地域内で生産、販売することで、地域内の所得を増やし、それを地域内に再投資し、循環させて産業の成長と雇用の拡大を実現していくこと、そして、各地域がそれぞれに循環型経済の中から魅力的なサービスや商品を生み出し、県外、域外、さらには海外に販売して外貨を稼いで地域経済をさらに強くしていくという視点が重要だと思います。少し古い統計になりますが、2015年の大分県産業連関表において、移輸出額と移輸入額を比較する県際収支は1,407億円の赤字となっています。この県際収支を増やすためには、県内で生産できるものやサービスは県内から買うという自給戦略を立てることにより、地域内循環経済を促進することが必要です。

そのためには、地元の企業がより高い付加価値を提供すること、つまり県民や県内の企業が望むような魅力的な商品、サービスを生み出していくことが必要だと思います。県では、中小企業の経営革新の支援として、新たな商品、サービスの開発など、新たな事業活動を後押ししていると伺っています。これまで年間100社程度の経営革新計画を承認し、融資制度や補助制度等による支援を行っていると思いますが、コロナ禍を経て、本県経済を立て直し、より発展させていこうという今こそ、経営革新の取組が一層重要になっていると考えます。

そこで、中小企業の経営革新に向けた支援について、今後どのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

木付副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 コロナ禍や物価高騰など、ビジネス環境は目まぐるしく変化しています。そうした中で中小企業が持続的に操業、発展していくためには、各社がその変化に対応し、新商品開発や販路拡大、多角化など、新たな事業に挑戦することが重要であると考えています。

そのため県では、商工団体などの関係機関と

連携して、中小企業の経営革新の取組を積極的に支援してきました。昨年度は過去最高の127件の計画を承認しました。平成11年の制度創設以降、令和3年までの累計では福岡に次いで九州2位の実績となっています。

承認企業の中には、例えば、SDGsにおける食品ロス問題に着目し、県産のニラを全て使用した調味料を新たに開発し、生産体制の整備のみならず、品質管理体制も整え、従来の店頭及びECサイトでの販売に加え、百貨店やスーパーなどの新たな市場を開拓した事例などがあります。

加えて、経営革新に取り組む企業の成長を後押しするため、県制度資金による低利融資制度を設けるとともに、今年度は販路開拓などの取組に要する経費への支援を強化していきます。

引き続き商工団体などと連携して、補助制度や融資制度などの活用も促しながら、地域の中小企業の経営革新への挑戦を支援し、本県経済の持続的な発展を図っていきます。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村(尚)議員 ありがとうございます。中小企業の経営革新に向けた支援を充実し、地域経済を力強く進めていきたいという答弁であったと思います。地域経済が元気になるということは、地域全体の活性化にもつながるだろうと思うので、今後とも伴走型支援が積極的に進められていくことを要望しておきます。

では、次の質問です。

女性が働きやすい職場についてです。

県経済の安定的な発展という観点からは、人口減少カーブを少しでも緩やかにする施策も必要です。喫緊の課題となっている少子化の要因の一つは、女性の県外への流出だと思います。特に、進学や就職などの際に、隣県の福岡県へ流出するケースが多いと聞いています。福岡県には魅力的な大学や就職先が多く、本県よりも都会であることは事実であり、そうしたことに魅力を感じる女性が多いという現実は受け止めなければなりません。少しでもこの状況を改善していく取組が必要だと思います。

そのためには、女性にとって魅力ある企業、

職場を県内に多くつくっていくことが必要だと思います。県では、これまでも女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的な取組を行っている地元企業への支援などに取り組んできたと思います。もちろん、こうした地元企業における女性が働きやすい職場づくりは非常に重要だと思います。加えて、人口減少への対応が喫緊の課題であることを考慮すると、県内企業への取組にとどまらず、女性が働きやすい企業の県外からの誘致などにも、これまで以上に積極的に取り組んでいくことが必要です。

こうしたことを踏まえ、人口減少対策として、企業等における女性の働く場の創出にどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

木付副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 女性の県内就職やUIJターン促進には、魅力的な働く場が県内に必ず多くあることが重要です。そのため、働きやすい職場づくりに向け、働き方改革の必要性や具体的な取組などについて、相談会や経営者の意識改革を促すためのトップセミナーなどを毎年継続的に開催するほか、個別企業へのアドバイザー派遣も実施しています。また、コールセンターなど女性を積極的に雇用する企業の誘致にも努め、女性が働きやすい職場の拡大に取り組んでいます。

今年度からは、女性管理職の割合など、一定の基準を満たす企業を認証する県独自の認証制度を新たに創設し、女性活躍推進に積極的に取り組む企業の見える化を図っていきます。

一方、女性の起業支援にも力を入れています。近年は毎年200人程度の女性が県内で起業しています。あわせて、県内企業の魅力発信も重要です。若者をターゲットにしたWebマガジン「オオイタカテテ!」では、県内で働く女性ロールモデルの記事を掲載しています。加えて、進学、就職での流出が多い福岡対策としては、拠点施設dot.において女性を対象としたUIJターンイベントなどを実施しています。

引き続き県内で女性が生き生きと働くことができるよう、働く場の創出などに努めていきま

す。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村(尚)議員 ありがとうございます。女性の希望する企業の誘致、そして、職場づくりを進めていくことが大分県の人口減少対策にもつながると思っています。特色がある企業が多く生まれるように、県としても力強い後押しをぜひよろしくお願いしたいと思います。

では、次の質問です。

誰一人取り残さない社会の実現についてです。

まずは、駅の安全対策についてです。

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現し、もって、誰もが安心して心豊かに暮らせる大分県を目指し、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例が平成28年に制定され、7年が経過しました。障がい者差別を解消して共に生きていくためには、出会うこと、交流することが大切であると思っているし、合理的配慮の提供や障がいの社会モデルを広げるための具体的な施策が必要です。県として、この条例等に基づき、これまで共生社会の実現に向けて様々な取組を行ってきたかと思っています。

そのような中、昨年12月にJR津久見駅で視覚障がい者が亡くなる事故が起きました。二度とこのような事故を起こさないためにも、原因究明と再発防止の対策を講じなければなりません。現在、駅に人がいて、安全確保や介助ができ、いつでも誰でも安全に利用できるようにしたいとの思いで、JR九州の駅無人化を問う裁判が行われており、この裁判の推移については注視していきたいと思っています。

また、駅の無人化に伴い、7月から無人化された大分市内の駅を含め、県内18の駅において各市町の予算でスタッフを配置しています。このような取組を行っている自治体に対して、県の助成はできないものかと考えます。

さらに、特に視覚障がい者は駅のホームと列車の間が空いていることや段差があることに不安を感じるようです。障がいのある人たちが安全に安心して列車に乗降するためにも、JRと

行政及び視覚障がい者などの当事者による研修の機会を設けていくべきではないでしょうか。

また、今後、技術の進展とともに、ますます無人化、機械化が進んでいくことと思われませんが、こうした動きにも備えていく必要があると思います。

冒頭の条例では、障がいのある人に対する理解を深め、県及び県民の責務を明らかにし、障がいのある人もない人も相互に尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。もちろんJRが主体となるべきことではありますが、無人化、機械化等が進んでも、視覚障がい者等にとって安全・安心な駅の利用につながるよう配慮していくべきだと考えます。

こうしたことを踏まえ、駅の無人化等に伴う障がい者等への安全対策として、県として、JRと連携しながらどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。あわせて、昨年の津久見駅の事故に対する県の見解も伺います。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 鉄道駅については、障がい者や高齢者はもとより、全ての人が不自由なく利用できる環境を整えることが重要です。

駅への要員配置は、鉄道事業者が地元市町村等と事前に協議を行い適切に判断すべきものと考えますが、県としても、JR九州に対し、無人化に際しては利用者への丁寧な説明や必要な安全措置を働きかけてきました。

昨年7月には、国から初めて、駅の無人化に伴う安全性・利便性確保のためのガイドラインが示されたことから、鉄道沿線自治体と共に、このガイドライン運用の徹底を要望しました。

これを受け、今年2月には、JR九州が視覚障がい者を対象に、バリアフリー設備の体験会や意見交換会を行っており、引き続きこのような場を設けるよう要請していきます。

また、今回の大分市内4駅の無人化を受け、従来の要望に加え、IoT等の先端技術を活用したより高性能な安全装置等の研究を進めるよう、JR九州に働きかけました。

津久見駅の事故については、現在も調査中と認識していますが、今後、事故原因が判明し、

県としてやるべきことがあれば、二度とこうした痛ましい事故が繰り返されることのないよう、再発防止に向け、しっかりと対応していきます。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村（尚）議員 県としての考えについては理解しましたが、引き続きJRとの協議を進めるとともに、行政としてさらに何ができるのかについても検討していただければと思います。

視覚に障がいのある数人から、駅のホームから落ちたことがある、不安や危険を感じたことがあるという話を聞いたことがあります。障がいのある人はもちろんですが、誰にとっても安全・安心な駅であってほしいと思います。そのためにも、今後ともこの問題については私自信もこだわっていきます。よろしく願います。

では、次の質問です。

ここから少しだけ手話で質問します。知事の今の驚かれた顔、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

手話通訳者の確保についてです。

コロナが広がり始めた頃から、首相や知事などの記者会見において、手話通訳者の姿をテレビで見かけることが増えてきました。耳の不自由な人が安心して生活ができるようにと、全国の各自治体において手話言語条例が成立しています。

何とか終わりました。（拍手）ありがとうございます。これが精いっぱいなので、続けて質問します。

本県においても、県議会で令和3年3月に全会一致で可決され、公布、施行された大分県手話言語条例に基づき、この本会議の中継でも手話通訳が実施されるなど、様々な施策が実施されていることは評価できますが、まだまだ課題もあります。

その一つは、手話通訳者の成り手不足です。手話通訳が必要な場面やニーズは増えていながらもかわらず、手話通訳者の待遇が低く、仕事として保証されていないことが大きな理由であると思います。自治体等に雇用されている手話通訳者の多くは非正規雇用です。手話言語条例

の具現化を図り、実効性のあるものとするためにも、自治体等が正規職員で雇用することや、登録型の手話通訳者を専門職にふさわしい報酬で待遇することが求められています。

こうしたことを踏まえ、手話通訳者の現状とその確保に向けどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 県では、県聴覚障害者協会と連携して手話通訳者の養成を行っており、現在126人が県内で活動していただいています。

また、県内15の市町で非常勤職員やこの協会派遣により、手話通訳者が配置されています。

県内では、過去3年間で12人が手話通訳者試験に合格し新規登録されている一方で、やはり高齢化等により活動から引退する方もおり、登録者数は近年横ばいで推移しています。

そのため昨年度から、日常会話程度の手話を習得された手話奉仕員を対象にして、手話通訳者へのステップアップに向けた研修を九つの市町で開催し、105人が受講しました。

今年度は、この研修会を修了した3人を含む計24人が協会主催の養成講座を受講し、手話通訳者の資格取得を目指していただいています。手話通訳者は、この議会中継や知事会見でも活躍いただいています。聴覚障がい者が参加するイベント等については、県が協会に別途委託して手話通訳者を派遣しています。

今年度から、その通訳者の1時間当たりの報酬を昨年度までの1,700円から2,500円に引き上げ、処遇改善の一助としたところであります。

では、私も負けずに今後も手話通訳者の養成、確保をしっかりと取り組んでいきます。（拍手）

木付副議長 吉村尚久君。

吉村（尚）議員 部長、ありがとうございます。まさか手話で返ってくるとは。

手話通訳者の報酬等についても改善がなされているということですが、手話通訳できる方が正規職員となって、聴覚障がい者の困りや課題などの解決に向けた具体的な施策について参画できる体制が私自身必要ではないかと思ってい

るので、今後そういうことについてもまた検討していただければと思います。

最後の質問になります。

重度障がい者のヘルパーについてです。

重度の肢体不自由者や、また、重度の知的障がい、若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する者を長い時間支援することで家族の負担を減らし、一人暮らしも可能にするサービスとして、重度訪問介護があります。

しかしながら、暮らしている地域に重度障がい者に特化した事業所がなく、遠距離となるためヘルパーが通えないケースや、ヘルパーの人員不足により支援できないなどのケースも増えているという実態があります。

重度訪問介護を活用したくてもできない場合、家族による負担が大きくなったり、施設入所や入院を選ばざるを得なかったりします。また、緊急時や災害時においても、暮らしている地域にヘルパーが少ないということは障がいのある人にとっても不安です。このヘルパー不足の理由として、デリケートな介助や長時間のサービス提供の割には待遇がよくないことなどが挙げられます。こうしたことを踏まえ、重度障がい者のヘルパー不足の解消に向け、待遇改善などにどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 重度訪問介護の利用者数は令和5年2月時点で150人で、この5年間で約6割も増加しています。

一方で、事業所数で見ると16の市町に243施設で、ここ数年横ばいですが、その半数以上がやはり大分市、別府市に集中しており、地域偏在が生じています。

そのため県では、ヘルパーとなる介護福祉士の確保に向け、修学資金や資格取得費用を貸し付けるほか、県内各知で就職フェアを開催しています。

また、令和3年度から現場の負担軽減や業務効率化のため、ICTの導入を進めており、これまで15の障がい者関係施設を支援しました。

加えて、事業所に対して処遇改善加算制度の

活用を促しており、これは研修の実施が要件となっているので、ヘルパーの資質の向上も図られていると考えています。

昨年度は243の事業所のうち約7割がこの加算制度を活用していただいています。人材確保につながっており、その他の事業所にも働きかけています。

さらに、来年4月の報酬改定に、物価高騰分はもとより、職員の皆さん方の処遇改善分も確実に反映されますよう、国に強く求めています。

今後もこうしたいくつかの諸施策を組み合わせながら、ヘルパー人材の確保に努めていきます。

木付副議長 吉村尚久君。

吉村（尚）議員 ありがとうございます。少しずつ改善が進められていっていることですが、最後にこの言葉を紹介して質問を終わりたいと思いますが、ある重度障がいの方から言われたことですが、重度障がい者とヘルパーとの関係は、体の介護をしているという関係だけではないのです、重度障がい者が人と出会い、自らを発信し、社会参加していくために重要な役割を担ってくれているのですという言葉がとても印象的でした。改めて私自身、ヘルパーの存在がいかに重要であるかを再認識させられました。

今回は障がいを取り巻く課題の解決に向けて質問しましたが、今後とも障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくりに向けて、そして、共生社会や誰一人取り残さない社会の実現を目指して、取組を進めていただければと思います。私も共に考え、行動していきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

木付副議長 以上で吉村尚久君の質問及び答弁は終わりました。首藤健二郎君。

〔首藤議員登壇〕（拍手）

首藤議員 皆さんこんにちは。8番首藤健二郎です。質問に入る前に、この機会をいただいた会派の先輩の皆様、そして、同僚の皆様、御配慮ありがとうございます。そして、本日、この議場に傍聴にお見えいただいた皆さん、ありが

とうございます。この議会での一般質問は、私の質問を実際に直接知事、そして、各部局に質問できる機会なので、とくと私の一般質問を御覧いただきたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。

健康づくりの推進について、まずは県民の健康づくりについて、知事に伺います。

人口減少社会において、出生数をいかに増加するかという点に議論が集中しています。確かに、昨今、街中を歩いてみても、20年前、30年前に比べると子どもたちのにぎやかな声を耳にすることが減ってきました。子どもたちの声は社会の活力であると思います。その意味では、ぜひ大分県が子どもたちの声であふれる、そうした社会づくりを進めていただきたいと思っています。

他方、人口減少に歯止めをかける対策としてもう一つ大事なことは長寿社会づくりです。長生きをしてもらい、人口を減らさない取組にも注目すべきではないでしょうか。

単純に長生きしてもらうだけではなく、高齢者にも生きがいを持って人生の最後まで充実した生活を送っていただく、そうした取組を支援していくべきと考えます。

本県では平成27年より健康寿命日本一を目指した取組を進めています。この取組は今正に述べた考え方と軌を一にするものであり、佐藤知事が今後もこの旗を降ろさず発展させていくことに期待しています。これまでも様々な取組がなされていると思いますが、私が思うに二つの点が重要ではないかと思っています。

一つは、今の高齢者に対するアプローチはもとより、現役世代へのアプローチを強化することです。未来の高齢者である現役世代は今の仕事に一生懸命であり、健康への対策がおろそかになりがちです。彼らが高齢者になる前段の下地づくりの段階で心身を壊すことがあれば、健康寿命は延びていかないのではないのでしょうか。

そしてもう一つは、口腔ケアです。最近、口腔機能の低下を意味するオーラルフレイルという言葉が耳にするようになりました。口腔機能のケアをおろそかにすることは、食べる機能の

障害から始まり、心身の機能低下といった大変恐ろしい結果を招く可能性があります。

県も4月より、県口腔保健支援センターを新設し、県民の歯と口腔の健康づくりをさらに強化していくと聞いています。しかしながら、まだこのオーラルフレイルという言葉の認知度も低く、健康寿命日本一を阻害する要因になりかねないと考えます。

口腔ケアの研究において、県内の歯科衛生士で初めて博士号を取得した方のインタビューが先日新聞に掲載されていました。記事によると、早いうちから意識的に口腔ケアをすることが健康長寿の鍵と話されており、介護予防という体を動かすことがメインと思いがちだが、よくかんでしっかり栄養を取ることで動ける体をつくれる。誤嚥性肺炎や認知症などの予防にもつながるので、衛生と機能の両面から口腔ケアに取り組んでほしいとアドバイスされていました。

しかしながら、県内の自治体で常勤の歯科衛生士を配置しているのは杵築市のみであり、まだまだ県民の口腔ケアを支える体制は十分ではありません。各地域の歯科専門職が市町村と協力して支援に取り組み、年齢を重ねても住み慣れた場で生き生きと暮らせる手助けが必要だと感じています。私自身、今でこそ毎月1回定期的に歯のクリーニング、メンテナンスに行っていますが、十数年前からです。これは幼い頃から本当に習慣づいて歯医者に行くことがあればなと悔やむこともあり、御承知のように歯は一度なくすとどうしようもないので、幼い頃から歯医者に行くことで歯のメンテナンスが習慣になっていればと考えます。

そこで、県民全ての元気の源である健康づくりをどのように進め、健康寿命の延伸に取り組んでいこうと考えているのか、知事の見解を伺います。

以下、対面席より行います。

〔首藤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの首藤健二郎君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 首藤議員の県民の健康づくりについ

での御質問にお答えします。

令和元年の都道府県別健康寿命では、本県は男性が全国1位、女性が4位と大きく躍進したものの、さらなる延伸には、現役世代へのアプローチが重要な鍵となります。

このため、全国に先駆けて平成26年度から健康経営を目指す事業所の拡大を図ってきており、昨年度末の登録数は2,317社に上っています。

今後は、コロナ禍で制約を受けていた保健所による職場訪問や健康経営セミナーの開催、さらには健康アプリおおいた歩得（あるとつく）などを活用して、事業所ごとの健康増進の取組を強化していきます。

また、がんと診断された方の4人に1人が現役世代であるにもかかわらず、健康への過信や日々の忙しさなどから、ともすると検診の受診がおろそかになりがちです。そこで、今月からがん検診キャンペーンを開始し、家族や友人を誘い合っただけの受診を促すこととしています。

次に、議員御指摘の口腔ケア対策も重要です。本県では、介護予防の観点から、高齢者の通いの場や介護施設において、口や舌の体操の普及を進めるなど、口腔機能向上にも力を入れています。

加えて、オーラルフレイルの予防には、高齢者のみならず、若い世代からの定期的な歯科検診の受診や歯の手入れなどの習慣化が大切です。

このため、この4月に庁内に開設した県口腔保健支援センターでは、現役世代の歯科検診の受診を促進するため、経営者向けの研修会や事業所への出前講座を新たに実施します。

また、生涯にわたる歯の健康を左右する乳幼児期においては、市町村と協力して、ブラッシング教室など保護者向けの啓発に力を入れています。

健康寿命の延伸にあたっては、これまでも市町村と協力しながら成果を上げてきましたが、各地域の抱える健康課題は一様ではありません。

そこで、特定健診受診率や喫煙率など13の客観指標により、各市町村の健康課題を見える化し、保健所が改善に向けて支援します。

今後とも県民一人一人が生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、男女そろっての健康寿命日本一を目指していきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。やはり県からのアピールというか、皆さんに周知していただくことが大事だと思うので、よろしくお願ひします。どうしても歯医者というと、痛くなってからしか行かない、痛くなってからでは遅いんですね。痛くなってから行くから余計痛い、嫌だということでイメージも悪くなって、遠ざかるという現実もあるかと思うので、痛くなる前から、歯を見せるのは結構恥ずかしいのですが、慣れれば本当に毎月楽しい検診になるので、ぜひよろしくお願ひします。

続いて、安心・安全な医療の提供について質問します。

県民医療の基幹病院である県立病院は、平成18年度に地方公営企業法の全部適用に移行して以来、病院経営の指針となる大分県病院事業中期事業計画を4年ごとに策定し、救命救急センターや精神医療センターの開設など、医療の質の向上に向けた様々な改革に取り組むとともに、経営面でも黒字化を達成し、堅調な病院運営を継続されています。

特に直近の3年間は、新型コロナウイルス感染症の対応においても、感染症指定医療機関として多くの感染患者の入院を受け入れつつ、本来の一般医療との両立に努力されていると伺っています。医療の逼迫とともに職員の皆さんの疲弊も心配していましたが、昨年の第4回定例会で、定数条例の改正により職員を増員され、通常は高度専門医療等に従事し、1類、又は2類感染症発生時には、より円滑な患者の受入れが可能となるような体制強化を進められており、安心しました。

一方で、県立病院は、高度専門医療のさらなる充実を図っていかねばならず、本年度から新たな4年間の第5期大分県病院事業中期事業計画に取り組まれていると聞いています。周産期医療や小児医療のほか、精神医療や災害医療など、県立病院に対して県民が期待するとこ

ろは大変大きいものがあります。

そこで、新たな事業計画の理念をお尋ねするとともに、県民医療の基幹病院として今後どのように安心・安全な医療の提供に取り組んでいくのか、病院局長に伺います。

元吉議長 井上病院局長。

井上病院局長 安心・安全な医療の提供についてお答えします。

第5期大分県病院事業中期事業計画では、持続可能な病院を目指してを基本理念に、特に救急患者や連携医療機関からの紹介患者を可能な限り断らない医療の提供に今後とも努めていきます。

加えて、遺伝子情報を基にした、がんや周産期ゲノム医療の推進、ロボット手術の今年度中の実施など、新たな技術や知見を用いた取組を進めていきます。

災害対応については、河川氾濫による浸水被害に備え、非常用電源などライフライン設備の高架化工事を先月末に完了し、基幹災害拠点病院としてのハードの面を強化しました。

また、現在求められている働き方改革を推進しながら、医師、看護師をはじめとした人材の確保、育成に努めていき、より質の高い医療を提供していきます。

引き続きこうした取組を進めるとともに、健全な経営基盤を維持しながら、今後も県民医療の基幹病院として、安心・安全な医療の提供に努めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 医療現場で働く方々は本当に大変な思いをしていると思いますが、質の高い医療を求めていくということなので、よろしくお願ひします。

続いて、産業の振興について質問します。

まずは企業立地の推進についてです。

本県では、これまで積極的な企業誘致を進めてきた結果、数多くの企業が立地し、本県経済の中核を成しています。

大分市を中心として、鉄鋼、石油、半導体など幅広い分野の産業がバランスよく集積し、製造品出荷額は福岡県に次いで九州2位となって

います。加えて、最近では、県内各地の空き校舎などを活用したサテライトオフィスを整備し、コールセンターやIT関連企業など、いわゆるオフィス系企業の誘致にも力を入れてきたと承知しています。

他方、企業誘致を進めるにあたり、様々な課題も顕在化しています。例えば、企業を呼ぶベースとなる工場適地が県内では先細っていることに加え、企業活動を支える用水の確保も大変心配になります。

また、昨年度、県と企業とで設置したものづくり未来会議おおいでも議論があったように、県外から企業を呼び、企業活動を維持していくためには、人材の育成、確保も欠かすことができません。

県外に目を向けると、熊本への台湾の半導体関連企業TSMCの進出のみならず、各県で半導体関連企業を中心に大型の企業立地の報道が相次いでいますが、本県にとっても企業誘致の絶好のチャンスではないでしょうか。今後の県経済の持続的な発展のために、今こそオール大分県で誘致活動を強化していくべきではないかと考えています。

佐藤知事も大分市長時代、県と足並みをそろえ、積極的に企業誘致を展開してこられたと承知しています。また、知事就任後の5月の臨時会では、企業誘致やスタートアップ支援による働く場の拡充、移住・定住の促進なども含め、女性や若い世代が働き、学ぶことのできる大分県を全力でつくり上げると述べられていました。

そこで、知事に伺います。今後、どのように企業誘致を進めていこうとしているのか、企業誘致をめぐる課題への対応も踏まえた知事の考えをお聞かせください。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 企業立地の推進についての御質問にお答えします。

企業誘致は、本県経済の基盤を拡大し、地域に新たな雇用と活力を創出するものであり、未来創造の県づくりにとって最も重要な施策の一つです。本県では、これまで積極的に進めてきた企業誘致により、金属、石油、化学、半導体、

精密機械、自動車、ITなど幅広い分野で国内有数の企業がバランスよく立地し、地場企業と共に発展する中で産業集積が進んできました。今後も、これまでの企業誘致の方針を継承しつつ、この集積の強みも活用して、さらに発展させていきます。

足下では、DXやGXに伴う産業構造の転換に加え、サプライチェーンの国内回帰等により、半導体関連産業をはじめ、製造業の国内投資が活発化しています。そのため本県でも、市町村と連携し、進出可能性のある企業へのアプローチを強化していきます。その際、激しい自治体間競争の中で、企業に本県を選んでもらうためには、人材や適地、さらには用水の確保が何より重要です。

まず、人材については、労働力人口の減少に加え、九州のみならず全国での奪い合いも懸念されており、その確保、育成が喫緊の課題です。そこで、例えば、半導体分野では、本年から、大分高専や大分大学において、LSIクラスター形成推進会議の協力の下、半導体に特化したカリキュラムを導入し、産業界のニーズに即した人材育成を行っていただいています。

また、今回の補正では、県内企業での活用が進む外国人材に対する就業環境整備への支援事業を提案しており、外国人材に選ばれる県づくりを進めていきます。

次に、適地については、ニーズが高まっている大規模工業用地の確保に向け、基盤整備や地質・水質調査など、市町村への補助を拡充しています。臼杵市の野津東部工場用地では、造成に必要な調査設計が完了し、杵築市の八坂・東地区工業団地でも今年度基本設計に着手する見通しとなっています。

さらに、用水の確保についても、県内河川からの取水可能量を調査したほか、現在、公共下水の排水等の再資源化や未利用水の活用可能性を急ぎ検討しています。

こうした取組に加え、企業へのインセンティブを高めるため、今回、製造業に対する補助金の新規雇用者要件を大幅に緩和する予定です。これにより、立地が進まなかった地域でも、新

たな投資を呼び込みやすくなるものと考えます。あわせて、労働力人口が集中する大分市を新たに補助対象地域とすることで、他県と競合する大型案件を呼び込み、その集積の効果を県下全域に波及させていきます。

引き続き市町村と連携し、粘り強く企業訪問や環境整備を進めるなど全力で取り組んでいきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。非常に力強い答弁をいただいております。先日も大分県に台湾の関係の会社の六十数人を超える方が来られて、ヒアリング等々行われたようですが、本当にどういったことが必要なのか、望んでいることはどういうことなのかをよくヒアリングして、今後につなげていただきたいと思います。

続いての質問です。

スタートアップの支援についてです。

佐藤知事は、知事選の公約においても、当選後の御発言においても、重点的に取り組む課題として、特に人口減少対策を挙げられています。人口減少対策には、子どもを産み育てやすい環境をつくることなどの自然増対策ももちろん重要ですが、若年層を中心とした生産年齢人口を増やし、早急な本県の活性化を図るため、都市部等からいかに移住者を増やしていくかといった社会増対策も同様に重要です。そして、中心市街地の魅力化などとともに、やはり県外に出ていなくてもいい、あるいは戻ってきてくれるような仕事の創出が必要です。

そうした中、私が重視すべきと考えるのが、創業やスタートアップへの支援です。午前中にも議論がありましたが、最近テレワークの進展等により、転職なき移住という選択肢も以前に比べて可能になっていますが、それでもなお移住においては、仕事、職をいかに確保するかというハードルが依然として高いと思います。その点、創業希望者であれば、自ら仕事をつくらうというわけですから、本県でのビジネス展開が可能と思ってもらえれば、移住の可能性も開けてきます。また、魅力的なスタートアップ

企業が多く存在することで、移住者に対する本県の魅力にもなります。

本県では、平成27年度におおいたスタートアップセンターを設置し、創業支援件数は年間600件を超えるなど、スタートアップ支援に力を入れてきました。一方で、他県でもスタートアップ支援への取組強化は進んでおり、本県でも時勢に合った支援の拡充が必要と考えます。

私自身も経営に携わる身ですが、本当に経営者は孤独です。行政、金融機関や同じ経営者の仲間などの支えが欲しいと感じています。最近のコロナ禍でこうしたネットワークづくりがなかなかつらいなところもありましたが、コロナが落ち着いた今、ネットワークづくりを再度進めていくチャンス、タイミングが来たと感じています。

県内各地域にも公的、民間を問わず創業を支援する施設などがあるし、最近では、大分市が若年層の創業支援拠点を市内中心部に設置する検討を始めたとのニュースもありました。効果的なネットワークの形成には、県スタートアップセンターもこうした施設とこれまで以上に緊密に連携し、場合によっては一緒にやっていくことも必要なのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、本県でのさらなる仕事の創出に向け、今後どのようにスタートアップ支援に取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 おおいたスタートアップセンターでは、創業の裾野拡大を図るための各種セミナー、女性や成長志向の起業家の育成に向けた各種事業を展開しています。

昨年度はコロナ禍からの経済回復などもあり、創業支援件数は平成27年のセンター開設以来過去最高となる643件を達成しました。また、これまで全国規模のコンテスト受賞者やM&Aにより経営基盤が安定化した企業など、有望起業家も輩出しています。

一方、他県もスタートアップ支援を強化している中で、本県もさらなる支援の充実を図ることが必要と考えています。そのため、起業家の

卵が人脈や経験などが不足する中でも成長へのステップを進めるように、県内先輩起業家とのネットワークを強化し、起業家が生まれ育っていく継続的な取組をスタートアップエコシステムとして構築していきます。

また、借金や個人保証を懸念し、起業を躊躇する起業家の卵の不安を取り除くため、経営者保証不要の制度資金を創設します。

加えて、民間インキュベーション施設への支援を継続するとともに、女性創業に向けた発掘イベントを別府市の創業支援機関などと共同開催するなど、市町村との連携もさらに強化していきます。

引き続き、雇用創出などを通じて地域の社会経済活性化に重要であるスタートアップ支援に努めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 今御答弁いただいたスタートアップセンターは、本当に身近に相談相手になるというか、その相談が非常に大切なのですが、年間で600件もの創業支援の実績を上げることができているのも、このスタートアップセンターあってこそだと思うのですが、スタートアップセンターを創業支援の施設という観点で見ると、現行の場所がソフトパークにありますが大分の中心部から少し遠いのではないかなという印象もあります。起業家のネットワークをつくっていくためには、やっぱりふらっと身近に、気軽に立ち寄れる面も必要だと思うので、さきほどの質問でも言いましたが、大分市における市内中心部での支援拠点の検討の話もあるし、大分駅の近くには民間の創業支援施設も複数あるので、スタートアップセンターの機能はしっかりと維持しつつ、ハード面としてはこうした施設と統合していくことも選択肢の一つかと思いますが、おおいたスタートアップセンターの役割をより強化する上で、こうした取組も御検討いただければと思いますが、商工観光労働部長の見解をお聞かせください。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 おおいたスタートアップセンターが引き続きその役割を果たしていく

ためには、創業希望者が気軽に相談に訪れ、そして、必要なサービスがしっかりと提供できる環境整備が重要と考えています。

議員御指摘のとおり、おおいたスタートアップセンターは大分市内中心部からは少し離れていますが、大分県産業創造機構やよろず支援拠点などの他の中小企業支援機関との連携の観点からは好立地とも言えると考えています。

他方で、大分市や民間の創業支援施設との連携は、地域のスタートアップ支援の厚みを増すという観点からも重要と考えています。市町村などとの連携は既に行っていますが、さらなる連携を通じて創業体制、支援の充実を図っていききたいと考えています。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。よろしくお願ひします。

次の質問に行きます。

中小企業のDXについてです。

コロナの流行は、企業を事業継続の危機にさらすとともに、我が国においてDX、デジタルトランスフォーメーションの重要性を再認識させました。

2021年の中小企業白書によると、事業方針上のデジタル化に対する優先度は、どの業種の事業者もコロナ流行前に比べて流行後の方が高くなっており、コロナの流行がDXの重要性を再認識させる一つの契機となっていることが分かります。

今さら言うことでもありませんが、企業が競争力を維持、強化し、事業活動を継続、発展させていくためには、付加価値を向上させていくことが重要です。日進月歩の勢いでデジタルツールの技術革新が進んでいるこの世の中において付加価値を向上させるためには、デジタル技術の活用が不可欠となっています。しかしながら、我が国のデジタル化の歩みは主要先進国に劣後しており、特にデジタル人材の不足が顕著だと言われています。また、本県の企業の大部分を占める中小企業においては、特にデジタル化の遅れが指摘されており、DXを導入、検討している企業の割合は、大企業が約7割に対し、

中小企業は約4割であるという国の調査結果もあります。

中小企業がDXに取り組む際の課題は様々なものが考えられますが、大きなものとしてはやはり人材不足が挙げられています。

さきほど述べたように、ただでさえ不足している我が国のデジタル人材は、その多くがIT企業に集中しており、中小企業はDXに必要な人材を確保できていない状況にあります。

また、デジタルツールの導入に向けては、時に、現状の業務を大きく見直し、デジタル化にそぐわない業務をやめる、商品、サービスの提供方法などを変革していくなどの思い切った取組も必要ですが、ふだんの業務に追われる中小企業の経営者だけでは、なかなかそうした取組に着手できないという声も聞きます。

こうした課題の解決に向けては、中小企業に対する直接の支援だけではなく、デジタル人材の育成などのDXに取り組みやすい環境の整備など、短期的、長期的両面からの幅広い取組が必要と思います。

こうしたことを踏まえ、中小企業のDXをどのように進めていくのか、商工観光労働部長に伺います。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 人手不足や物価高騰など厳しい経済環境の中で、企業が生産性向上や成長への新たな挑戦を図るためには、DXの推進が不可欠と考えています。

他方で、議員御指摘のとおり、中小企業が限られた人材で自社だけでDXに取り組むことは困難です。そのため、昨年度から、IT企業による伴走支援の下で、中小企業の経営者自らがDXに取り組むことを宣言し経営変革を目指す事業を開始し、10社のモデル事例を創出しました。身近なお手本として他企業への横展開を図っていきます。

こうしたDXに取り組む企業をさらに拡大し、中長期的には各社における取組をさらに深めていくためには、やはりデジタル人材の育成が不可欠です。そのため、引き続きデータ活用セミナーなど、企業人材のリスキリング支援とともに

に、将来のビジネスを担う学生のスキル向上などに取り組んでいきます。

加えて、今の補正予算において、中小企業がDXの第一歩を踏み出すためのITツール導入と、それを各社で使いこなせる人材の育成を一体的に支援する事業を提案しています。

広く県内事業者がDXに挑戦できるように、中長期も見据えながら、きめ細やかな支援に努めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 やはり人材確保と使いこなすというか、使う側の意識、あるいは意欲だと思うので、よろしくをお願いします。

次の質問に行きます。

林業の振興についてです。

令和3年の農林水産業の創出額は2,260億円と、前年の2,102億円から大幅に増加しました。これまで進めてきた農林水産業の構造改革の成果が着実に現れているものと思います。

私の育った竹田市では林業も身近な産業ですが、その林業では木材が好調で、素材生産量が過去最高の159万立米となるなど、前年から70億円増加しています。これは、コロナ禍において、アメリカで郊外に新築住宅を建築する需要が高まったことや、ステイホームにより物流が活性化し、船舶輸送に用いるコンテナの不足や輸送料の高騰により、外国からの木材輸入が滞り、国産材の需要が一気に高まった、いわゆるウッドショックの発生により、国内林業が活況を呈したことが要因と考えられます。

県内でも原木価格や木材製品価格が上昇し、森林所有者をはじめとした多くの林業関係者がその恩恵を受けたと聞いています。

令和3年の春頃から始まったとされるウッドショックは、発生から2年が経過しましたが、外国からの木材輸入も回復し、最近では価格も落ち着きを見せています。

一方で、木材の大きな消費先である住宅着工では、少子高齢化により減少が予測されるなど暗い話題があるものの、最近では脱炭素の高まりを受け、森林の二酸化炭素の吸収や固定など、

その役割や必要性が改めてクローズアップされています。特に、県では大径材を伐採して早生樹を植栽する循環型林業の推進や、J-クレジット制度など、新しい林業への取組を進めており、脱炭素社会の実現に向けても、その基盤となる林業の振興が不可欠であると思います。

こうしたことを踏まえ、今後の林業振興にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 県内の人工林の約6割が伐採時期に到達していることや、国産材需要の拡大を背景に、令和4年の素材生産量が167万立米となるなど生産活動が活発になっています。

そういった中、これからの林業振興にあたっては、大径化した高齢林の活用促進と、林業適地での確実な再生林により、森林資源の偏りを解消し、持続可能な循環型林業を確立することが重要です。

そこで、高齢林については、小規模所有者などによる経営放棄が懸念されることから、意欲のある力強い林業経営者による林地の集積を進め、その活用を促進します。

また、再生林については、成長が早く30年程度で伐採が可能となる早生樹の普及を加速させるため、在来品種と比較し、優位性を可視化できる展示林を整備します。

加えて、大径材製品の利活用を推進するアドバイザーを委嘱するなど、需要の拡大にも努めます。

これらの取組により、持続可能な循環型林業を早期に確立し、林業の成長産業化を図っていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。力強い答弁をいただいたので、ぜひお願いします。

次に、農林水産物の輸出についてです。

我が国の農林水産業は産出額の減少、就業者の高齢化と担い手の減少、耕作放棄地の拡大などの苦境にあると言われています。この大きな原因としては、我が国の人口減少や、高齢化による食生活の変化などにより、国内マーケット

が縮小に向かっていることが挙げられます。

一方、海外に目を向ければ、世界の人口は今後も増え続けていきます。これに伴い、加工品や外食を含む世界の食の市場規模は、農水省の推計によると2015年の890兆円から2030年には1,360兆円と約1.5倍に増加、中でも、著しい人口の増加に加え、経済成長を背景に所得水準が飛躍的に向上しているアジア諸国では、2015年の420兆円から2030年には800兆円へと、ほぼ倍増すると予測されています。

人口減少社会を迎え、国内では農林水産物の消費拡大が期待できない中、海外での食に対する需要の高まりを、我が国の農林水産物の消費拡大にいかに関わり付け、国内の生産力をいかに高めていくかが、今後の農林水産物の発展に向けた大きな課題となっています。

特に、アジアに近い九州にある本県は、アジアの成長を取り込み、農林水産物を成長産業化させていくことができる大きな可能性を有していると言えます。今後、本県の農林水産物が飛躍していくためには、輸出をいかに強化するかが鍵を握ると言っても過言ではありません。もちろん、これまで県でもしっかりと取組を進められており、さき頃発表された本県の農林水産物輸出実績によると、総額は過去最高の43億3千万円、令和3年度に比べて約7億4千万円、率にして20.5%の増となりました。この輸出実績は、7年連続で過去最高を更新し続けており、輸出に携わる方々が、コロナ禍からの経済活動の回復などの機会をしっかりと捉え、積極的に販売促進活動に取り組んだ結果ではないかと思えます。こうした関係者の努力には頭が下がります。

このまま順調にいけば、本県が目標としている令和6年度57億円の達成も視野に入ってきていると思いますが、もうかる農林水産物向け、生産者のためにも、海外ニーズに対応しながら目標を上回るぐらいの意気込みで取組を進めていただきたいと思います。

そこで、農林水産物の輸出の拡大について今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部

長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 議員御指摘のとおり、国内市場が縮小していく中で、市場が拡大している海外の需要を獲得していくことは農林水産物の振興にとって大変重要です。

そこで、輸出拡大に向け、マーケットインの輸出産地づくりと新たな販路開拓に積極的に取り組めます。

まず、マーケットインの輸出産地づくりでは、米国などで外食需要が増加している養殖ブリについて、県漁協が今年度中に整備する新たな加工施設への支援を行い、フィレや切り身などの加工需要への対応を加速させます。

香港やシンガポールなどで人気のあるシャインマスカットについては、2月の春節の贈答需要に対応するため長期貯蔵技術を開発して、輸出を本格化させていきます。

次に、新たな販路開拓については、牛肉や水産物について、米国、中国などでフェアの開催や展示会、商談会への出展等により、販売先の拡大を図ります。

また、現地情報に精通しているジェトロなどで構成する輸出支援プラットフォームを活用して、効率的、効果的な輸出に取り組んでいきます。

今後も海外の多様なニーズに対応しながら新たなマーケットを切り開いて、さらなる輸出拡大に向け取組を進めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。ありがとうございます。私も以前、おおいた捕物帳という県の広報番組を担当しましたが、本当に大分県のブランドづくり、ブランド力はすごいので、今後、海外に向けてこのブランド力をいかして輸出に進めていただきたいと思います。

続いての質問に行きます。

大分港大在地区の利用促進についてです。

海路と陸路が結節する位置にある本県は、正に九州の東の玄関口として、人、物が集積する拠点となる高いポテンシャルがあります。県では、多くの人、物が本県を介して九州内外を行

き来する状況をつくり出すことで、本県経済の活性化、雇用の創出等を目指した各種取組を九州の東の玄関口としての拠点化戦略として実施しています。

物の流れの拠点化に向けては、既に充実している海上貨物航路の機能をさらに強化することが重要です。本県には五つの重要港湾があり、各港湾とも地理的、歴史的な優位性を持っています。中でも、大分港大在地区は、東九州自動車道の大分宮河内インターチェンジに近く高速道路へのアクセスが良好であるほか、近隣には倉庫等の物流関連施設向けの分譲地である大分流通業務団地が整備されているなど高い競争力を有しており、トラックやトレーラーが自走して乗り降りできるRORO船の航路として内航航路が2航路、週9便、コンテナ航路として外航航路が4航路、週6便発着しています。現在、物流業界において、トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用される物流の2024年問題への対応が求められていますが、これは九州屈指のRORO船基地である大分港大在地区の優位性をいかすビッグチャンスとも言えます。

この機会を捉えるためには、まずはしっかりとハード整備が必要です。県では現在、RORO船施設の移転、集約に取り組んでおられますが、チャンスを逃さぬための早急な整備が求められています。加えて、さらなる貨物集荷の促進も重要です。例えば、県内の中津港は、周辺に立地している自動車関連企業や陶器製造関連企業等の貨物が中心であるものの、林業が盛んな日田地域等の県産材の出荷拠点にもなっているなど、地の利をいかした特色ある貨物が集積しています。

大分港大在地区においても、大分流通業務団地や周辺企業を中心に多様な貨物が集荷されていると思いますが、中九州横断道路がさらに延伸されることを見越せば、竹田方面からの農林水産物など、今後はより一層戦略的に貨物集荷を進めていく必要があると思います。

こうした状況を踏まえ、大分港大在地区のさらなる利用促進に向け、ソフト・ハード両面で

どのように取り組んでいかれるのか、土木建築部長に伺います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 大分港大在地区においては、東九州自動車道北九州－宮崎間の開通後、大分港発のRORO船シャーン台数が約4倍となったほか、外貿コンテナの取扱貨物量も近年増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、新たなRORO船ターミナルとして、船舶の大型化に対応できる水深9メートル岸壁の整備を進めており、まずは来年度の1バース目の完成を目指します。また、DXを活用した先進的な取組となるシャーンの自動管理システムを導入した埠頭用地も整備しています。

加えて、コンテナターミナルでは、荷役作業の効率化を果たすため、ガントリークレーンを更新するとともに、貨物量増加を見据え、今年度、埠頭用地の造成事業にも着手しました。

一方、大分港大在地区の物流拠点化に向けては、さらなる海上輸送の利用促進を図る取組も重要です。隣接するJA全農大分青果センターの施設拡充は、農産物の海上輸送を促進する絶好の機会であり、利用を働きかけていきます。

また、官民連携による企業訪問やセミナー開催、陸上輸送から海上輸送への利用転換を促す助成など、積極的なポートセールスも引き続き展開していきます。

今後も港湾機能の強化とポートセールスの両面から、戦略的に取組を進めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。貨物の増加を見込んで整備を進めているという力強い答弁なので、さきほど出た大分青果センターの整備を進めて、より冷やしてそのまま運べるような仕組み、あるいはストックヤード等、物を置ける場所を整備できれば、まだまだ可能性はあると思うので、今後もよろしく願います。

次の質問に移ります。

スポーツによる地域活性化についてです。

私が竹田市議会議員に就任して真っ先に取り組んだのが、旧竹田南高校女子サッカー部の設立に携わったことでした。竹田市では、年間に

数十人しか出生がない中、30人の女子サッカー一部員が県外から入部してくれており、移住・定住の面でも大きな効果となっていると自負しています。こういった住み続ける移住・定住を進めるだけでなく、一定期間とか目的を持った、あるいは週末等とか、様々な移住を増やす幅広いアイデアが必要だと考えています。

スポーツは爽快感や達成感、充実感だけでなく、多様性を認め合いながら支え合うきずなの強い社会の実現にも寄与するなど、多面的な側面を持っていることから、これまで自分なりにスポーツによる地域の振興に取り組んできました。

そのような中、箱根駅伝で優勝経験のある青山学院大学陸上競技部が、8年目となる今年も大分スポーツ公園で合宿を行いました。

このようにスポーツへの関心を高め、スポーツによる地域活性化を図ることも大切なことです。

県内には、大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなど、様々な優れたスポーツ施設が整備されています。また、プロスポーツチームも活動しており、見る、支えるなどのスポーツの楽しみ方や関わり方が定着しつつあります。

こうしたことを踏まえ、スポーツツーリズムの推進など、スポーツによる地域活性化に今後どのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

元吉議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 スポーツ合宿や国際スポーツ大会の誘致など、スポーツツーリズムの推進が地域活性化に大きく寄与することは議員御指摘のとおりです。

まず、スポーツ合宿は多くの選手が長期間にわたって滞在することから、経済波及効果も大きく、これまでも市町村や競技団体等と連携し

て積極的に誘致してきました。

先週には、現在福岡県で開催中の世界水泳選手権に出場しているハンガリーとアメリカの女子水球のナショナルチームが大分市内で合宿を行い、期間中には高校生との練習試合や小学生との交流が行われました。子どもたちからは、一流のプレーが見られてよかったとか、水球を試してみたいといった感想が寄せられ、生徒にとってかけがえのない経験になったと思います。

また、国際スポーツ大会等の誘致では、4年前のラグビーワールドカップの熱狂が記憶に新しいところですが、今年度は10月に、本県を含む九州3県でツール・ド・九州の開催が予定されています。

国内外からの誘客を図ることとしており、本県の経済波及効果は日本政策投資銀行の試算によれば、7億円を超えるものと見込まれます。

ツール・ド・九州の来年度以降の開催の検討も含め、今後も関係団体等と連携しながら、引き続きスポーツを活用した地域活性化に努めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 すみません、時間をオーバーしてしまいました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

元吉議長 以上で首藤健二郎君の質問及び答弁は終わりました。

これをもって一般質問及び質疑を終わります。

ただいま議題となっている各案のうち、第55号議案、第56号議案及び第58号議案から第66号議案まで並びに今回受理した請願2件は、お手元に配布の付託表及び請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

なお、他の委員会にも関連のある案については、合い議をお願いします。

—————→…←—————

付 託 表		
件 名		付 託 委 員 会
第 5 5 号議案	工事請負契約の締結について	総 務 企 画
第 5 6 号議案	職員の特殊勤務手当支給条例等の一部改正について	総 務 企 画

第58号議案	大分県使用料及び手数料条例等の一部改正について	総務企画
第59号議案	大分県税条例の一部改正について	総務企画
第60号議案	大分県税特別措置条例の一部改正について	総務企画
第61号議案	ヘリコプターの取得について	福祉保健生活環境
第62号議案	物品の取得について	商工観光労働企業
第63号議案	大分県立別府コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	商工観光労働企業
第64号議案	令和5年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について	農林水産
第65号議案	大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について	文教警察
第66号議案	車両の取得について	文教警察

日程第2 特別委員会設置の件

元吉議長 日程第2、特別委員会設置の件を議題とします。

特別委員会設置要求書

次のとおり特別委員会を設置されるよう会議規則第66条の規定により要求します。

記

1、名称

予算特別委員会

2、目的

令和5年度予算審査のため

3、期間

令和5年7月20日から令和5年8月2日まで

4、付託する事件

第53号議案から第54号議案まで

5、委員の数

42人

令和5年7月20日

発議者 大分県議会議員 御手洗吉生
 " " 志村 学
 " " 首藤健二郎
 " " 太田 正美
 " " 大友 栄二
 " " 三浦 正臣
 " " 古手川正治
 " " 嶋 幸一

" " 高橋 肇
 " " 木田 昇
 " " 二ノ宮健治
 " " 玉田 輝義
 " " 戸高 賢史

大分県議会議長 元吉俊博 殿

特別委員会設置要求書

次のとおり特別委員会を設置されるよう会議規則第66条の規定により要求します。

記

1、名称

決算特別委員会

2、目的

令和4年度決算審査のため

3、期間

令和5年7月20日から令和5年12月31日まで

4、付託する事件

第67号議案から第69号議案まで

5、委員の数

21人

令和5年7月20日

発議者 大分県議会議員 御手洗吉生
 " " 志村 学
 " " 首藤健二郎
 " " 太田 正美
 " " 大友 栄二
 " " 三浦 正臣

〃 〃 古手川正治
 〃 〃 嶋 幸一
 〃 〃 高橋 肇
 〃 〃 木田 昇
 〃 〃 二ノ宮健治
 〃 〃 玉田 輝義
 〃 〃 戸高 賢史

大分県議会議長 元吉俊博 殿

元吉議長 御手洗吉生君ほか12人の諸君から、お手元に配布のとおり特別委員会設置要求書が2件提出されました。

まず、予算特別委員会の設置についてお諮りします。

要求書のとおり予算特別委員会を設置し、第53号議案及び第54号議案を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、要求書のとおり予算特別委員会を設置し、第53号議案及び第54号議案を付託することに決定しました。

予算特別委員会に付託した議案

第53号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）

第54号議案 令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

元吉議長 お諮りします。ただいま設置された予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く42人の諸君を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した議長を除く42人の諸君を予算特別委員に選任することに決定しました。

次に、決算特別委員会の設置についてお諮りします。

要求書のとおり決算特別委員会を設置し、第

67号議案から第69号議案までを付託の上、期間中、継続審査に付することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、要求書のとおり決算特別委員会を設置し、第67号議案から第69号議案までを付託の上、期間中、継続審査に付することに決定しました。

決算特別委員会に付託した議案

第67号議案 令和4年度大分県病院事業会計利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定について

第68号議案 令和4年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について

第69号議案 令和4年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

元吉議長 お諮りします。ただいま設置された決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配布の委員氏名表のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した21人の諸君を決算特別委員に選任することに決定しました。

決算特別委員会委員氏名表

御手洗吉生
 穴見 憲昭
 岡野 涼子
 首藤健二郎
 今吉 次郎
 太田 正美
 後藤慎太郎
 森 誠一
 木付 親次
 三浦 正臣

麻生 栄作
阿部 英仁
福崎 智幸
吉村 尚久
高橋 肇
二ノ宮健治
守永 信幸
澤田 友広
戸高 賢史
猿渡 久子
佐藤 之則

協議会を協議又は調整を行うための場として設置したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、政策検討協議会を協議又は調整を行うための場として設置することに決定しました。

元吉議長 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。明21日、24日から26日まで及び8月1日は予算特別委員会の開催のため、7月27日、28日及び31日は予算特別委員会分科会及び常任委員会の開催のため、それぞれ休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、明21日、24日から28日まで、31日及び8月1日は休会と決定しました。

なお、22日、23日、29日及び30日は県の休日のため休会とします。

次会は、8月2日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

元吉議長 本日はこれをもって散会します。お疲れでした。

午後2時49分 散会

元吉議長 なお、両特別委員会は委員長及び副委員長互選のため、お手元に配布の特別委員会招集通知書のとおり、委員会を開催願います。

日程第3 協議又は調整を行うための場の設置の件

元吉議長 日程第3、協議又は調整を行うための場の設置の件を議題とします。

地方自治法第100条第12項の協議又は調整を行うための場

1 名称

政策検討協議会

2 目的

議会基本条例に基づく議員提案による条例の制定、政策立案・提言及び県議会の諸課題等についての協議・調整

3 構成員

副議長及び各会派から推薦された委員
(自由民主党3名、県民クラブ2名、公明党1名、日本共産党1名、志士の会1名、無所属の会1名、日本維新の会1名)

4 招集権者

会長

5 期間

令和5年7月20日から令和7年3月31日まで

元吉議長 お諮りします。会議規則第124条第2項の規定により、お手元に配布の政策検討

令和5年第2回大分県議会定例会会議録（第7号）

令和5年8月2日（水曜日）

議事日程第7号

令和5年8月2日

午前10時開議

- 第1 第53号議案、第54号議案
（議題、予算特別委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 第2 第55号議案、第56号議案及び第58号議案から第66号議案まで並びに請願1、請願2
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 第3 議員提出第8号議案から第11号議案まで
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第4 議員派遣の件
- 第5 閉会中の継続審査及び調査の件

本日の会議に付した案件

- 日程第1 第53号議案、第54号議案
（議題、予算特別委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 第55号議案、第56号議案及び第58号議案から第66号議案まで並びに請願1、請願2
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 議員提出第8号議案から第11号議案まで
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 日程第4 議員派遣の件
- 日程第5 閉会中の継続審査及び調査の件

出席議員 41名

議長 元吉 俊博 副議長 木付 親次

志村 学	御手洗吉生
梶田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	吉村 哲彦
戸高 賢史	猿渡 久子
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 2名

二ノ宮健治 堤 栄三

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
公安委員長	板井 良助
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強

商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。
これより本日の会議を開きます。

元吉議長 日程に入るに先立ち、7月25日の大雨の影響によりお亡くなりになられた方々に対して、哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思いますので、皆様、御起立をお願いします。

〔黙祷〕

元吉議長 黙祷を終わります。

御着席ください。

この際、知事より発言の申出がありましたので、これを許します。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。お許しをいただき、一言申し上げます。

さきほど黙祷をささげていただきましたが、去る7月25日、由布市湯布院町湯平を流れる花合野川上流部で県が発注している砂防ダムの建設現場において、作業員2人の方が増水した川に流される被害が発生しました。

ここに亡くなられた方に対し、謹んで御冥福をお祈りします。

当時、現場付近では、30分間に52.5ミリの雨量を記録するなど、突発的で非常に激しい雨が降っていました。

県としては、再発防止に向け、今回の状況をしっかり検証するとともに、改めて出水期における河川内工事の安全対策を徹底していきます。

諸般の報告

元吉議長 次に、諸般の報告を行います。

まず、去る7月20日に設置した決算特別委

員会の委員長に三浦正臣君、同副委員長に後藤慎太郎君が互選されたので報告します。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、6月の例月出納検査の結果について、文書をもって報告がありました。

なお、調書等は朗読を省略します。

次に、災害・危機管理対策連絡協議会を8月1日に開催し、6月30日からの大雨に係る被害状況を確認し、復旧・復興に向けた今後の対応について協議を行いました。

以上で報告を終わります。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第7号により行います。

日程第1 第53号議案、第54号議案

(議題、予算特別委員長の報告、質疑、討論、採決)

元吉議長 日程第1、日程第1の各案を一括議題として、これより予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長井上明夫君。

〔井上議員登壇〕

井上予算特別委員長 おはようございます。予算特別委員会の審査の経過と結果について御報告します。

今回、本委員会に付託を受けた案件は、予算議案2件です。

委員会は、去る7月20日の本会議において設置され、委員長及び副委員長を互選するとともに、21日から26日までは部局別審査、27日及び28日は分科会、8月1日は採決を行うため、委員会を開催し、それぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査した結果、第53号議案及び第54号議案については、原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって予算特別委員会の報告とします。

元吉議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結し、

これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。大友栄二君。

〔大友議員登壇〕

大友議員 16番、自由民主党の大友栄二です。

私は、自由民主党を代表して、令和5年度大分県一般会計補正予算案並びにその他の予算議案に対する予算特別委員長の報告について、賛成の立場から討論を行います。

佐藤知事初めての編成となる今回の補正予算案は、知事の県政執行の方針である安心元気・未来創造に基づき、誰もが安心して住み続けたい大分県、知恵と努力が報われる大分県、誰もが訪れたい大分県づくりに取り組むため、10年連続プラスの積極予算となっています。また、特別枠である新おおいた創造・発展枠には、約22億円、66の事業を盛り込むなど、その内容についても充実した予算となっています。

佐藤知事は、県民との対話、県民中心の県政の継承・発展、市町村や国、そして県民との連携という基本姿勢を掲げ、コロナや物価高騰など当面する課題にしっかり対応しつつ、本県を県民と共に力強い推進力で新たなステージへ発展させる熱い思いをお示しいただいています。我が会派としては、その姿勢を高く評価するとともに、今後一層の御尽力をお願いする次第です。

さて、予算案の具体的な内容を見てみると、様々な施策を積極的に講じています。

大きな柱の一つ目が、物価高騰への対応と社会経済活動の活性化です。

エネルギーや食料品価格などの高騰に対して、社会福祉施設や医療機関等への電気代・食材費などの一部助成、LPガス利用者や特別高圧で受電する中小企業への県独自の補助制度の創設、中小企業に対する太陽光発電の設置支援等を行うこととしています。また、畜産飼料の高騰対策として、農家への助成や飼料構造の転換支援の予算も計上されています。特に、苦境にある酪農家に対して昨年度に引き続いて手厚く御支援いただいていることは、我が会派としても心強く感じています。

さらに、県内消費の下支えによる地域経済の活性化を図るため、県全体として4回目となるプレミアム率30%の商品券を発行することとされているなど、きめ細かな対策が講じられています。

大きな柱の二つ目が、安心元気の大分県づくりです。

自然増対策としては、出生数の反転増に向け、子育て世帯を社会全体で応援する環境づくりに取り組むこととしています。また、検診・出産時の交通・宿泊費の助成や、小児慢性特定疾患で入院する児童等に付き添う家族の宿泊費の助成など、個々の世帯の事情に応じたきめ細かな支援も盛り込まれています。

また、高齢者の長寿・健康寿命の延伸に向け、ICTを活用した介護予防の推進や、訪問看護ステーションの体制強化に向けた人材確保への支援などに取り組むこととしています。

障がい者が働くことを通じて社会参加できる共生社会の実現に向けては、障がい者の就労希望が多いIT分野への新規参入や規模拡大を行う就労支援A型事業所への支援の予算が計上されています。

また、自然増対策と両輪をなす社会増対策も重要であり、積極的な予算編成がなされています。

移住希望者のニーズを踏まえた対策の強化として、転職なき移住の推進に向け都市圏等の企業を対象とした地域課題解決型モニターツアーの実施や、移住を希望する若者に寄り添った転職を伴走型でサポートする予算が計上されています。

さらに、生産年齢人口の減少に伴い期待が高まる外国人材が、長く活躍してもらう環境を整えるため、事業所の就業環境の整備や、日本語教育等を支援することとしています。

県土の強靱化については、先般も中津市や日田市等で大雨による災害に見舞われたようにたび重なる豪雨災害への対策や、緊迫度が高まる南海トラフ地震への備えが重要です。そのため、総合的な治水対策や、大分臨海部コンビナートの護岸強化などについて、引き続き国の5か年

加速化対策なども積極的に活用しながら、しっかりと取り組むこととしています。

特に、我が会派として強く要望してきた河床掘削や急傾斜地の崩壊対策などに手厚く予算計上いただいたことに、県民を守るという知事の強い思いを感じたところです。

次に、本県の基幹産業である農林水産業についてです。農業では、頑張る生産者がもうかる農業の実現に向け、現在、マーケットニーズが高い園芸4品目を集中支援しており、順調に生産面積を拡大しています。一方で、果樹を中心に大規模農地のニーズが多く、農地確保が課題になっていることから、まとまった農地を提供する地権者等への交付金の給付などにより、円滑な農地集積を進めることとしています。また、厳しい状況にある中山間地農業については、集落営農法人等の収益構造改革に向けた園芸品目の導入や、大規模経営体との連携や統合を支援する予算が計上されています。

畜産では、令和9年北海道全共での日本一奪還を達成するための枝肉歩留りの改善に向け、優秀な受精卵の確保・提供等を行うため、老朽化が進む畜産研究部の機能強化に向けた設計に着手し、畜産技術・研究の高度化を図ることとしています。

林業では、持続可能な林業・木材産業の構築に向け、高齢級大径材のアドバイザーによる販路開拓や大消費地へのサンプル出荷による需要の創出、さらに、早生樹の優位性を県内各地で実証することとしています。

水産業では、ブリ類養殖業の振興に向け、環境悪化が懸念される養殖漁場の改善に向けた調査や、来春完成予定の新加工場の稼働に必要な資機材の導入支援を行うこととしています。また、来年秋の全国豊かな海づくり大会開催を契機とした漁船漁業の新たな挑戦への応援として、広域での種苗放流など水産資源の効率的な増殖モデル構築を支援する予算が計上されています。

次に、商工業の振興です。県内の景気は、個人消費や観光などで持ち直していますが、エネルギー・原材料価格の高騰やウクライナ情勢等の影響には注意が必要です。こうした中、企業

の設備投資や経営安定を下支えする県制度資金について、コロナ禍前を上回る800億円の新規融資枠を確保し、県経済をしっかりと支える意思を示していただいています。

また、商工会議所、商工会の体制強化として、高度な相談案件に地元商工会議所と共同で対応する専門指導センターの設置や、商工会支所職員の集中化による経営指導力の向上・高度化に対する支援に取り組むこととしています。

スタートアップの創出・育成については、成長した県内先輩起業家との交流機会の提供等によるスタートアップエコシステムの構築や、副業人材の確保に向けた支援が盛り込まれています。

コロナ禍前の水準まであと一歩となっている観光産業については、DCの成功、そして、その先の観光活性化に向けた取組として、飲食店や観光施設等で利用可能な電子クーポンの発行や、人手不足に悩む宿泊事業者への業務省力化機器の導入支援などに取り組むこととしています。

また、女性の活躍についても、従前の女性活躍推進宣言の取組をさらに一歩進め、管理職に占める女性の割合などを基準とした新しい県独自認証制度が創設されます。女性の就業割合が低い建設業についても、トップセミナーによる経営者の意識改革や、高校生など若い世代向けのイベント開催による情報発信にも力を入れることとしています。

大きな柱の三つ目は、未来創造の大分県づくりです。

カーボンニュートラルに向けては、大分コンビナートの脱炭素化へ向けたグリーン水素製造など、大分県版水素サプライチェーンの構築に取り組むこととしています。また、水素の需要創出に向けた、燃料電池トラックによる食品等の配送実証、さらに、一般家庭や事業者への高効率給油設備の導入費助成や県有施設への太陽光発電の導入などの予算も盛り込まれています。

本県の未来づくりに向けては、デジタル社会の進展の動きをしっかりと捉えることも重要です。補正予算案でも、公共交通分野における大分空

港を拠点としたMa a Sの取組の加速や、空飛ぶクルマの今後の実用化に向けたインフラ面等の課題整理が盛り込まれており、引き続き、DXと先端技術への挑戦を続けてほしいと考えます。

企業誘致は、経済活動の基盤拡大や新たな雇用の場の創出として重要です。サプライチェーンの国内回帰等により半導体産業等の投資が活発化している好機を捉え、地域間競争に打ち勝って誘致を進めるため、産業立地促進補助金等の要件緩和が予定されています。引き続き、企業への積極的なアプローチにより、さらなる誘致促進を図っていただくようお願いします。

次に、広域交通ネットワークについてです。

東九州自動車道の4車線化、中津日田道路の事業進捗の促進、中九州横断道路の大分―犬飼間の事業化など、人と物の流れを活性化する道路ネットワークの充実には、引き続きしっかりと取り組んでいただくようお願いします。

また、東九州新幹線について、整備計画路線の格上げに向けて本格的に取り組む好機が到来しており、補正予算案でも、関係する自治体と連携したシンポジウムの開催が盛り込まれています。広域交通ネットワークの拡充については、引き続き、東九州新幹線に軸足を置いて取り組んでいただくことを期待します。

最後に、教育県大分の創造です。これまでの取組により、小中学生の学力・体力は九州トップクラスにありますが、全国平均を下回っている中学生の英語について、民間テストの活用による課題分析と指導案の作成を行い教員の指導力向上を図ることとしています。

高校教育では、県内のどこに住んでいても同じように充実した教育を受けることができる体制を構築するため、地域の普通科高校生に対する特別講座や教育養育力に優れた大学との連携による教材の開発等の予算が計上されています。

本県の未来の主役である子どもたちへの教育をさらに充実いただくことを期待しています。

以上のことから、我が会派としては、上程された全ての予算案について賛成するものです。

最後になりますが、物価高騰対策や安心元気

・未来創造に向けた取組など、本補正予算案に計上された事業については、早期に着手し事業効果が速やかに県民に還元されるよう要望して、我が会派の賛成討論とします。

元吉議長 木田昇君。

〔木田議員登壇〕

木田議員 おはようございます。県民クラブの木田昇です。

第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算案に賛成の立場で、県民クラブを代表して討論を行います。

本県の新たなリーダー役として選ばれた佐藤知事は、安心元気・未来創造を政策の柱とした大分県づくりを進め、誰もが安心して笑顔で暮らせる社会を目指すとの所信表明を行い、その思いを込めた補正予算案を今定例県議会へ上程されました。

私ども県民クラブは、本補正予算案を会派内で徹底議論し、本会議や予算特別委員会、また分科会にて事業の方向性等について意見を述べてきました。本日、議案を採決するにあたり、各種施策を進めるにおいて留意していただきたい内容や課題とすべき点を申し上げ、討論にします。

まず、財政見通しと総務企画関係についてです。

今議会で令和5年度以降の財政見通しが示されましたが、決して楽観できるものではないと考えます。

歳入については、地方財政計画を踏まえたものとなっていますが、国の財政の厳しさを踏まえれば、交付税や臨時財政対策債が現行制度で維持されていくと安易に推定してよいものか疑問を持たざるを得ません。万が一の減額に備えて、財政調整用基金残高は、日標の330億円を確実に確保できるよう財政運営に努めてもらいたいと思います。

今後の見通しでは、県債の実質残高はやや増加するとなっていますが、前広瀬県政は徹底した行財政改革に取り組み、5期20年間で県債実質残高を3,100億円以上削減しています。当時と状況が違うとはいえ、健全財政の維持に

は引き締めを意識を持つことが必要です。

新長期総合計画の策定については、佐藤知事が選挙戦を通して県下全域を回り、感じ取った県民の声に応えた計画づくりとし、誰一人取り残すことのない県政推進に期待するものです。

また、知事は、東九州新幹線及び四国新幹線の整備計画路線への格上げに向けた機運を盛り上げていくと提案理由説明で述べられ、東九州新幹線推進事業に予算を追加されました。これだけ大規模なプロジェクトを実現段階へ到達させる考えであれば、実現可能性、費用対効果や財政負担等を示し、議会内だけでなく県民全体での議論を行う必要があると思います。

次に、福祉保健関係についてです。

子育てや少子化、児童虐待、いじめなど子どもを取り巻く社会問題に対して本質的な対策を進め、解決するために、本年4月にこども家庭庁が発足しました。本県においても、おおいた子育てパパ応援事業や妊産婦健診等支援事業など、安心して生み育てられる環境づくりの支援策に力を入れているとともに、貧困対策などとして、子どもの居場所づくりなどの取組が補正予算に組み込まれ、評価できると考えます。

また、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業については、福祉施設において、厳しい実態がある中で、運営継続するためにも重要な支援策として評価していますが、物価高騰以前から課題となっている福祉施設の人員確保についても、さらに力を尽くしていただくとともに、今後とも誰一人取り残さない共生社会の実現に向けて取組を強化することを強く要望しておきます。

生活環境関係においても、喫緊の課題である温暖化対策や脱炭素、プラスチック削減策としての中小企業等エコエネルギー導入支援事業、おおいたグリーン事業者認証推進事業などの施策も実施されますが、今後、持続可能な社会及び循環型社会の実現に向け、さらなる事業拡大について期待するところです。

次に、商工観光労働関係についてです。

長期化する物価高騰は、県民生活や事業活動など全ての社会経済活動に多大な影響を与えて

おり、きめ細かな対策を講じることが強く求められています。

今回の補正予算では、積極的な賃金上げを行う中小企業等への補助率の引上げ、さらには国の支援の対象外とされているLPガスの利用者や特別高圧契約で受電する中小企業を支援するための県独自の補助制度を設けるなど、物価高に対応できる足腰の強い基盤づくりに積極的に取り組んでいく予算編成となっています。

ただし、これらの支援策で十分かといえ、不安も残ります。エネルギー価格等の動向を注視しながら、今後とも、国による財政措置や経済対策などを最大限に活用する中で、大分県独自の対策も講じ、切れ目なく県内経済と県民生活を支えていただくことを強く進めてもらいたいと考えます。

さらに、コロナ禍による経済活動の落ち込みから回復の兆しが見えつつある中、県内の各産業・分野においては人手不足の問題が深刻化してきており、労働力の確保並びに定着化が急務となっています。

今回の補正予算では、女性の就業機会の創出や働きやすい職場環境づくりの支援、外国人労働者の受入対策の強化など、人材不足解消に向けた事業が計上されていますが、経済の持続的な発展や労働市場の実質的な改善につながる内容にしていきたいと思えます。

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰が家計を直撃していますが、農林水産業部門においても、燃料や肥料、農薬、生産資機材などの価格高騰により厳しい経営が続いています。さらに、世界的な人口増加や温暖化等により、小麦や大豆などの農産物の輸入量の確保が困難になっており、国も自給率の向上など国民の食を守る取組にも力を入れています。

県は、2021年3月に農業非常事態宣言を発して以降、新たな県農業の取組を開始していますが、今補正予算には、ねぎやピーマンなど大分県の顔となる園芸品目を育成する大規模園芸農地確保推進事業のほか、畜産、林業、水産

業の分野においても工夫された事業が計上されており、評価したいと思います。

ただ、県内の約70%を占める中山間地域では、高齢化や人口減少などにより農地の荒廃が急激に進んでいます。ぜひ知事も中山間地域に出向いて農村の現状を確かめていただき、持続可能な農林水産業、農山漁村づくりとともに、景観や食料の供給基地となる中山間地域農業を守る取組を、その必要性を鑑み、より一層前進していただくよう強く要望します。

次に、土木建築関係について申し上げます。

6月30日からの豪雨による2人の犠牲に加え、7月25日の豪雨では、由布市にて県発注の砂防ダム整備の工事現場で作業に当たっていた2人が犠牲となりました。お亡くなりになった方々の御冥福をお祈りします。県においては、復旧・復興を急ぐことはもちろんですが、工事における安全管理を再点検し、同様の事故が再び起こることのないよう対応していただきたいと思っています。

この大雨で、県内では7件の崖崩れを含む16件の土砂被害、7件の県管理河川の被害などが起きました。毎年のように起こる災害に対し、県土強靱化の取組を一層進めていくことが求められます。さらに、最近では、一度に大量の雨が降り、側溝などの排水路だけでは流し切れなくなり、建物や土地、道路が水につかってしまう都市型氾濫である内水氾濫が起きています。市町村と連携して、解決に向けて取り組んでいくことが求められます。

また、活力あふれる地域づくりのためには、広域交通ネットワークの整備が必要不可欠です。今進められている中九州道路、中津日田道路などの高規格道路の一日も早い完成に期待しています。

教育部門においては、地域における個別最適な学び推進事業が新規計上され、未来を創る学方向上支援事業が増額補正されています。大学と連携した特別講座や、英語の民間テストを実施するとなっています。

事業の成果を検証することは当然ですが、外部の力に頼ることなく県教育委員会として、こ

れまで蓄積してきた知見をいかし、子どもたちが自ら学ぶ意欲を育てる教育、学校づくりにも注力していただきたいと思っています。

なお、喫緊の課題である教員不足の解消については、採用試験の工夫、働き方改革、職場改善、異動のあり方など、全力で改善に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、チャットGPTなどの生成AIですが、全国的には教育現場で活用する事例も見られます。県教育委員会では、文科省が示した生成AIの利用に関するガイドラインを教育現場へ周知したとのことですが、他県では独自に活用指針をまとめ、児童生徒が生成AIの性質や情報リテラシーなどを学ぶ機会を設けることなど関係機関へ周知した事例もあるようです。

ドイツのある学者は、懸念すべきはAIの革新的発展でなく、人間がAIを使うことで人間が人間らしさを失うことだと警鐘を鳴らしています。子どもたちの健全な成長や学びに対する影響を注視しながら、生成AIの利用や児童生徒の関わりについて、本県独自の方針を示すことも検討いただきたいと思っています。

結びに、今後の事業執行、財政運営に対しては、慧眼をもって臨み、県民中心の基本姿勢の下、佐藤知事の力強い推進力が大いに発揮されることを期待し、そして、大分県を新たなステージへと発展させるべく、各種施策をより効果的に展開していただくよう申し上げ、会派を代表しての賛成討論とします。

元吉議長 猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕

猿渡議員 日本共産党の猿渡久子です。第53号議案2023年度大分県一般会計補正予算（第1号）について、今回の補正予算総額472億5,900万円について、一部問題のある補正予算もありますが、総じて災害復旧や物価高騰対策としての施策、妊婦に対する支援等が含まれており、反対するものではありません。

以下、問題点等を指摘し討論を行います。

歳入全体では、価格高騰や貿易輸出増等によって県税収入などが増えていますが、これは裏を返せば、県民の生活を直撃するようなもので

もあります。歳出においてこの対策を今後しっかり取るよう求めます。

歳出について具体的に見ていきます。

総務部関係では、県税の徴収について、徴収猶予等納税緩和措置があり、以前に比べれば増えています。まだまだ周知不足であり、納税者の立場に立ったきめ細かな対応をするように求めます。

また、行政DX推進事業費が計上されています。これは国のシステムを標準化仕様とすることによって、住民サービス向上に資することになると言っていますが、各地方自治体の独自の助成制度について、実際にシステムに加えられるのかはまだ不明であり、国からそのための予算が付くかどうか不明な事業です。地方自治体の独自助成がシステムに入らないと住民へのサービス低下につながってしまいます。このような標準化はやめるよう国に求めるべきです。

企画振興部関係では、今補正予算にスポーツや芸術等の振興策もありますが、東九州新幹線推進事業費としてシンポ開催など約383万円が計上されています。シンポジウムの開催については、予特でも指摘したように、今後の人口減少問題や並行在来線の衰退、ストロー現象によるさらなる都市部への集中などを明確に県民へ知らせるべきであることを肝に銘じていただきたいと思えます。プラスマイナスの両面を県民に情報発信することこそが公平なやり方です。この対応をするよう強く求めます。

次に、県民の福祉向上対策についてです。

今回の補正については、産科がないか遠くにある場合に妊産婦に対して交通費や宿泊費などの支援を行う市町村に対する助成のほか、物価高騰に苦しむ社会福祉施設等の運営継続支援として約21億3,400万円が計上されています。いずれも大切な事業であり、さらに拡充すべきです。今後、子ども医療費助成制度の拡充や妊産婦医療費無料化に向けてさらなる予算を確保していただきたいと思えます。また、マイナ保険証による紙の保険証の廃止をしないよう国に強く求めることを要望します。

次に、暮らしの問題です。

南海トラフ地震等、今後の災害に備えるための補正が組まれています。市町村避難所DX等推進事業では、電源確保やDXの研修など誰でも活用できるような体制にしていきたいと思えます。また予特でも指摘しましたが、骨格予算では部落差別解消推進事業費として運動団体への委託料という名目での補助金や、豊予海峡ルート推進協議会の負担金等も計上されていますが、今後これらはなくし、来年度予算では計上しないよう強く求めます。

次に、中小企業者支援の取組です。

今回、企業立地促進事業として、設備投資や雇用者数など補助要件を緩和し、大分市の進出企業にも補助の対象を広げようとしています。補助金額も今回の補正4億4,659万円を含めて約20億円となり、昨年度より増えることとなります。企業立地は企業の責任で進出するかどうかを決めるものであり、補助金の多寡で決まるものではありません。このようなものに支出するための補助金には反対です。その予算は県内の中小企業への支援に回し、地場企業を育成すべきであり、さらにLPガス等価格激変緩和対策への増額こそすべきであると考えます。

続いて、農林水産業の振興についてです。

大分県の基幹産業である農林水産業の振興は大切です。しかし、2021年の農業産出額は九州7県中6位の1,228億円と低迷しています。

特に輸出については2022年度には過去最高の43.3億円となっていますが、中国等の輸入規制が強まれば大きな打撃となることが予測できます。

輸出農産物の栽培農家や参入企業への支援も必要ですが、既存の家族農業も含めた支援策を十分講じることが大切です。

また、農業について何が何でも大規模にすればよいというものではありません。それらに対する助成策はありますが、第1次産業に携わる方々に対してあまねく支援策を講じるべきです。

次に、土木建築関連予算です。

今回の土木建築部関連の補正予算は206億4,457万円となっています。内容的にも過

年度災害や現年度災害・復旧工事等、大切な予算が含まれています。ただ一方では、建設産業の人手不足で、なかなか復旧工事等が進まないという実態もあります。しっかりと対策を講じるようにしていただきたいと考えます。

6月に発生した豪雨災害が、まだ過年度災害の復旧工事が終了していないところにさらに追い打ちをかけましたが、早急に工事を進めるように要望します。

また、身近な道改善事業や住宅耐震化総合支援事業、子育て・高齢者世帯住環境整備事業など、地域からの要望が多い事業については来年度予算の増額を求めると同時に、コロナ感染拡大により影響を受けた県内建設産業の仕事づくりのためにも一般的な住宅リフォーム助成制度を創設するよう求めます。

また、今補正には津波対策も含めての大分土木事務所の移転検討に関する経費が計上されていますが、PFI方式では経費の上振れも考えられます。この点は十分県民に説明する責任があります。また、計画的な修繕等のため県有建築物保全事業等が計上されていますが、経費負担の平準化のためには必要なものであると認識しています。

県営住宅の入居の際の連帯保証人の徴求については、国交省の取扱いどおりに徴求をやめるべきであり、さらに中層階への60歳未満の入居者募集が始まっていますが、まだ、今年6月までに僅か3戸しか実績がありません。積極的に周知し入居者数を増やすよう努力していただきたいと考えます。

次に、子どもたちの教育環境整備問題です。

今回の補正予算では、教育環境整備としてICT機器の購入等やDXによる図書館サービスの向上など必要な予算が計上されています。しかし、地域における個別最適な学びとして普通科高校生を対象とした数学、英語の特別講座を実施する中で、動画コンテンツの利用などもあるようですが、生徒間の差別にならないよう注意が必要です。

また少人数学級については、一人一人の子どもにも目が届くなど積極的な評価があります。国

が行っている35人学級の推進については、ぜひ大分県として30人以下学級を拡充させていただきたいと要望します。

学校給食費については、今回県立学校の食材高騰分に対して補助を行い、保護者の負担を増やさない措置などを実施しております。それは当面は必要なものですが、そもそも学校給食費の無償化は、全額県が負担しても43億円であり、市町村と折半すればその半分の負担で済むことが予特で明らかとなりました。国の事業として実施するのを待つのではなく、大分県の将来を担う子どもたちの健全育成のためにも、県として学校給食費の無償化を実現すべきです。

以上、具体的に本補正予算に対し、反対と賛成できる部分の討論を行いました。一括で賛否を取る以上、問題点を指摘して賛成討論とします。

元吉議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

第53号議案及び第54号議案について採決します。

各案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

—————→…←—————
日程第2 第55号議案、第56号議案及び第58号議案から第66号議案まで並びに請願1、請願2

(議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決)

元吉議長 日程第2、日程第2の各案件を一括議題として、これより各常任委員長の報告を求めます。福祉保健生活環境委員長今吉次郎君。

〔今吉議員登壇〕

今吉福祉保健生活環境委員長 福祉保健生活環境委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件及び請願1件です。

委員会は去る7月28日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第61号議案ヘリコプターの取得については原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

次に、請願2陸上自衛隊大分分屯地における大型弾薬庫新設の中止・撤回等について県議会の決議を求める請願については、さらに審査を要するので、別途、議長宛て閉会中継続審査の申出をしました。

以上をもって福祉保健生活環境委員会の報告とします。

元吉議長 商工観光労働企業委員長清田哲也君。

〔清田議員登壇〕

清田商工観光労働企業委員長 おはようございます。商工観光労働企業委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件です。

委員会は去る7月27日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第62号議案物品の取得について及び第63号議案大分県立別府コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって商工観光労働企業委員会の報告とします。

元吉議長 農林水産委員長阿部長夫君。

〔阿部（長）議員登壇〕

阿部（長）農林水産委員長 農林水産委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件です。

委員会は去る7月27日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第64号議案令和5年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担については原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって農林水産委員会の報告とします。
元吉議長 文教警察委員長森誠一君。

〔森議員登壇〕

森文教警察委員長 おはようございます。文教警察委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件です。

委員会は去る7月27日に開催し、教育長及び警察本部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第65号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと賛成多数をもって決定しました。

次に、第66号議案車両の取得については原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって文教警察委員会の報告とします。

元吉議長 総務企画委員長小川克己君。

〔小川議員登壇〕

小川総務企画委員長 総務企画委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案5件及び請願1件です。

委員会は去る7月28日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第55号議案工事請負契約の締結について、第56号議案職員の特殊勤務手当支給条例等の一部改正について、第58号議案大分県使用料及び手数料条例等の一部改正について、第59号議案大分県税条例の一部改正について及び第60号議案大分県税特別措置条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

また、請願1インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出については賛成少数をもって不採択とすべきものと決定しました。

なお、第58号議案については、文教警察委員会に合い議し、その結果をも審査の参考にしました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。

元吉議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕

猿渡議員 日本共産党の猿渡久子です。第65号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について、反対の立場から討論を行います。

この議案は、毎年この時期に改正案が出される学校の先生の定数を改正するという条例です。今回の条例改正では、市町村立小学校の教職員定数が37人の減となっています。これは特別支援学級の増加や小学校4年生の35人学級の実施があったものの、市町村立小学校の児童生徒数の減少がそれを上回るため、定数が減となるとの説明です。また、市町村立中学校の教職員定数は、特別支援学級が増えたものの生徒数が減少したことにより、変更なしとの説明です。県立学校は、特別支援学校の児童生徒数の増により、前年度比15人の増員とのことでした。

教員は、この5年間で県立学校は77人の減、小中学校は30人の増となります。過去5年間の教職員の病気休職者数は年間で89人から96人、そのうち精神疾患は49人から68人、全体の55.1%から70.8%を占めています。現職死亡は2014年度から今まで63人に上ります。これまで痛ましい過労死も起きています。これは多忙化や長時間勤務などが大きく影響しているものと考えられます。

県教委は定数の削減ではなく、教育環境の整備や少人数学級の拡大、無理な統廃合や1年単位の労働時間制の中止及び正規教職員の増員等、待遇改善を行うべきです。

国民の声に押され、40年ぶりに公立小学校の学級編制の標準が引き下げられ、2021年度から5年間かけて小学校全学年で35人学級の実施が進んでいます。中学校へも拡大し、さらに30人学級へ進むよう要望します。

次に、請願1インボイス制度の実施延期を求

める意見書の提出についての採択を求める立場で討論を行います。

インボイス制度の導入で、政府は約2,480億円の税収増になるとしています。インボイスに登録して新たに消費税を課税される事業者が増えるの見込んでいるためです。税率を変えない消費税増税と批判されている理由です。

これまで売上高1千万円以下の中小業者や個人事業主は、免税事業者として、仕入消費税納入の義務はありませんでした。インボイス制度では課税事業者にならざるを得ない状況に追い込まれます。免税事業者のままであることを選択しても、取引先が課税事業者の場合、インボイスがなければ、仕入額の分の消費税が控除できないため、インボイスの登録を求められたり、取引から排除されたり、消費税分の値下げを求められたりするおそれがあります。

日本商工会議所は2023年度の税制改正に関する意見で、消費税インボイス制度の導入延期を含めた対応を強く求めました。同制度が導入された場合、免税事業者（約500万者）が取引から排除されたり、不当な値下げ圧力等を受けたりする懸念があることに加え、発行する請求書の様式変更、システムの入替え・改修、受け取った請求書等に登録番号があるかの確認などがあるとして、事業者にとって多大な負担が生じると訴えました。同意見書は、制度導入後の混乱が避けられない場合は、制度の導入時期を延期すべきであるとしています。

インボイス制度の影響を受けるのは、売上高1千万円以下で、企業と取引をしている小規模事業者、個人事業主やフリーランスなどです。声優、アニメーター、一人親方、個人タクシー、シルバー人材センターで働く高齢者、日雇労働者などが新たに消費税を負担する可能性があります。アニメ、声優、漫画、演劇のエンタメ4団体のアンケートで、廃業を決めている、あるいは廃業の可能性があると答えた人の合計は2割強に上ります。

個人タクシーの運転手は、会社員の乗客が経費で精算するためにインボイスを求められます。課税事業者となれば、売上300万円で消費税

負担はおよそ15万円との試算があります。

消費税のインボイス（適格請求書）制度の登録取下げ・失効件数が6月末時点で累計1万630件に上り、直近では急増していることがインボイス制度を考えるフリーランスの会の調査で分かりました。

延期や中止を求める声の広がり、政府は激変緩和措置を取るとしています。免税事業者が課税事業者になった場合、2026年9月30日まで税負担や事務負担を軽減するなどしますが、問題は解消できません。

本請願は採択すべきものであることを訴え、討論とします。

元吉議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、第55号議案、第56号議案、第58号議案から第64号議案まで及び第66号議案について採決します。

各案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第65号議案について、起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立多数でございます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願1について起立により採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択ですが、採択について採決します。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立少数でございます。

よって、本請願は不採択とすることに決定しました。

—————→…←—————
日程第3 議員提出第8号議案から第11号議案まで

（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）

元吉議長 日程第3、議員提出第8号議案から第11号議案までを一括議題とします。

—————→…←—————
議員提出第 8号議案 学校給食費の無償化を求める意見書

議員提出第 9号議案 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

議員提出第10号議案 2023年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

議員提出第11号議案 地方財政の充実・強化を求める意見書

—————→…←—————
元吉議長 提出者の説明を求めます。高橋肇君。
〔高橋議員登壇〕

高橋議員 おはようございます。ただいま議題となった議員提出第8号、第9号、第10号及び第11号議案について一括して提案理由を説明します。

まず、第8号議案学校給食費の無償化を求める意見書です。

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、健康の増進、体位の向上、食に関する指導の重要な教材として、その意義は大きく、学校教育の大きな柱となっています。

文部科学省が発表した令和3年度学校給食実施状況等調査結果では、給食費の月額平均は公立小学校で前回調査に比べて3.1%、公立中学校も3.6%増えており、経済的負担が重くのしかかっています。令和4年度以降は、ロシアによるウクライナ侵攻や円安で食材費の高騰が続いており、現場では厳しいやりくりが続いています。

そのような中、約3割の自治体が無償化を実

施しています。子育て世帯を支えたいとして無償化に踏み切った自治体は、財源の確保に躍起である一方、コロナ禍により財政余力の乏しい自治体もあり、自治体間格差が広がることが懸念されます。

学校給食の無償化は、政府が進めようとしている異次元の少子化対策にもつながり、時代の要請にもかなっていると言えます。

よって、国会及び政府に対し、子育て世帯の経済的負担の軽減と食育の推進効果も大きい給食費の無償化に向けて、自治体への支援を進めるよう要請するものです。

次に、第9号議案義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてです。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられることになりましたが、中学校、高等学校での35人学級の早期実施、さらにはきめ細かな教育を行うための抜本的な教職員定数の改善が不可欠です。

我が国は、保護者や本人など家計の教育費負担が大きく、その結果、子どもたちの教育機会に格差が生じており、貴重な人的資源の損失にもつながっています。

本県では、小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われていますが、義務教育は自治体間、地域間によって格差が生じることのないよう、国の施策として財源を保障し、全国どこに住んでいても、子どもたち一人一人へのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の整備が不可欠なことから、国会及び政府に対し、地方自治体が教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう要請するものです。

続いて、第10号議案2023年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書についてです。

コロナ禍の影響に加え、物の価格が急速に高騰し続け、経済、社会、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。雇用の確保を大前提に、社会全体で雇用を維持、創出すると同時に、賃金の底上げ、底支えにより、所得の向上と社会基盤を支える中小企業や有期・短時間等

で働く労働者の賃金格差を是正し、個人消費を喚起して内需を拡大させていくことが必要不可欠です。

また、多くのエッセンシャルワーカーの処遇改善の観点からも、最低賃金の引上げの重要性が指摘されています。

最低賃金の引上げについては、2010年、政労使の雇用戦略対話で、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1千円を目指すことを合意しています。

また、最低賃金の引上げのためには、コロナ禍で特に大きな影響を受けている中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い雇用の維持・確保ができるよう、雇用調整助成金をはじめとする国の各種施策の拡充・強化や特例措置等の支援策の早急な対応が求められるため、国会及び政府に対し、最低賃金の引上げや中小企業・小規模事業者支援の拡充などを講ずるよう、3点にわたり要請するものです。

最後に、第11号議案地方財政の充実・強化を求める意見書についてです。

今、地方自治には、医療、介護など社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、公的サービスを担う人員は不足しており、新型コロナウイルス対策や、近年多発している大規模災害への対応も迫られています。こうした地方財政について、政府は骨太方針2021で、2024年度まで2021年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保するとしていることから、国会及び政府に対し、来年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、社会保障、感染症対策、防災、デジタル化、脱炭素化、物価高騰、地域公共交通の再構築など九つの事項について措置を講ずるよう求めるものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

以上で説明を終わります。御賛同くださるよ

うお願いします。

元吉議長 以上で提出者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。各案は、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、各案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。発言の通告がありますので、これを許します。猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕

猿渡議員 日本共産党の猿渡久子です。議員提出議案第11号地方財政の充実・強化を求める意見書について討論します。

今回の意見書について、地方一般財源総額の確保や社会保障経費の拡充など、地方財政の充実・強化等求めています。これらに反対するものではありませんが、個別要望項目に偏在性の小さい消費税問題や自治体業務システムの標準化について、是認していることに対しては反対します。

以下その理由を述べます。

消費税は食料など生活必需品や光熱水費など暮らしに不可欠な支出に幅広く課税されています。コロナ禍で苦境にあえぐ住民にも容赦ありません。しかも所得の低い人ほど負担率が重くなる逆進性があります。消費税を引き下げるとは、コロナで大打撃を受けている国民にとって大きな支援となります。特に所得が低い人ほど減税の恩恵があり、直接給付と同じ役割を果たします。

また、中小企業に対して消費税の納税を免除することは、営業時間短縮要請による減収で苦しむ飲食店などへの強力な支援にもなります。第9派と言われるコロナ禍で雇用と営業を守る緊急対策を急ぐとともに、住民の負担を軽減するために消費税の減税を決断することが求められます。

財源偏在性の是正に向けては、資本金10億

円以上の大企業にアベノミクスによって積み上げられた内部留保金総額10兆円程度の課税を行い、財源を捻出することや、資産1千億円以上の富裕層は、コロナ禍の中で約14兆円から約22兆円へ総資産を増やしています。大もうけしている富裕層と大企業に応分の負担を求めて財源を確保することが、財源確保の確かな方策です。

また、自治体業務システムの標準化では、地方税や福祉など自治体20業務の情報システムを標準化することが実施されようとしています。標準化の名で自治体を国の鋳型にはめるのは地方自治に反します。各自治体には、独自の住民税の減免、国民健康保険税や介護保険料・利用料の免除、被災者への減免などがあり、住民の福祉等を下支えしています。しかし国は、独自施策に必要なシステムのカスタマイズ（仕様変更）をなくすよう自治体に求めています。これでは住民サービスの抑制につながってしまいます。

このような問題点のある標準化を推進するための財源確保を求める意見書には反対せざるを得ません。

以上、提案された意見書に対する反対討論とします。

元吉議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決します。

まず、議員提出第8号議案について起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立少数でございます。

よって、本案は否決されました。

次に、議員提出第9号議案について起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議員提出第10号議案について起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立少数でございます。

よって、本案は否決されました。

次に、議員提出第11号議案について起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————→…←—————
日程第4 議員派遣の件

元吉議長 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

—————→…←—————
議員派遣

その1

1 目的

夏休み子ども議会見学出席のため

2 場所

大分市

3 期間

令和5年8月4日

4 派遣議員

宮成公一郎、首藤健二郎、阿部長夫、太田正美、大友栄二、木付親次、三浦正臣、若山雅敏、成迫健児、木田昇、澤田友広、猿渡久子、堤栄三、三浦由紀

その2

1 目的

新任議員研修会出席のため

2 場所

東京都

3 期間

令和5年8月8日から9日まで

4 派遣議員

御手洗朋宏、福崎智幸、若山雅敏、澤田

友広、佐藤之則

—————→…←—————
元吉議長 お諮りします。会議規則第125条第1項の規定により、お手元に配布のとおり各議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配布のとおり各議員を派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容について、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

—————→…←—————
日程第5 閉会中の継続審査及び調査の件

元吉議長 日程第5、閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

—————→…←—————
閉会中の継続審査事件

福祉保健生活環境委員会

請願2 陸上自衛隊大分分屯地における大型弾薬庫新設の中止・撤回等について
県議会の決議を求める請願

—————→…←—————
閉会中における常任委員会、議会運営委員会の継続調査事件

総務企画委員会

- 1、職員の進退及び身分に関する事項について
- 2、県の歳入歳出予算、税その他の財務に関する事項について
- 3、市町村その他公共団体の行政一般に関する事項について
- 4、条例の立案に関する事項について
- 5、県行政の総合企画及び総合調整に関する事項について
- 6、国際交流及び文化振興に関する事項について

- 7、広報及び統計に関する事項について
- 8、地域振興及び交通対策に関する事項について
- 9、出納及び財産の取得管理に関する事項について
- 10、他の委員会に属さない事項について

福祉保健生活環境委員会

- 1、社会福祉に関する事項について
- 2、保健衛生に関する事項について
- 3、社会保障に関する事項について
- 4、県民生活に関する事項について
- 5、環境衛生、環境保全及び公害に関する事項について
- 6、男女共同参画、青少年及び学事に関する事項について
- 7、災害対策、消防防災及び交通安全に関する事項について
- 8、県の病院事業に関する事項について

商工観光労働企業委員会

- 1、商業に関する事項について
- 2、工・鉱業に関する事項について
- 3、観光に関する事項について
- 4、労働に関する事項について
- 5、情報化の推進に関する事項について
- 6、電気事業及び工業用水道事業に関する事項について

農林水産委員会

- 1、農業に関する事項について
- 2、林業に関する事項について
- 3、水産業に関する事項について

土木建築委員会

- 1、道路及び河川に関する事項について
- 2、都市計画に関する事項について
- 3、住宅及び建築に関する事項について
- 4、港湾その他土木に関する事項について

文教警察委員会

- 1、市町村教育委員会の助言に関する事項について
- 2、県立学校の施設及び設備の充実に関する事項について
- 3、教職員の定数及び勤務条件に関する事項について

- 4、義務教育及び高校教育に関する事項について
- 5、へき地教育及び特別支援教育の振興に関する事項について
- 6、社会教育及び体育の振興に関する事項について
- 7、文化財の保護に関する事項について
- 8、治安及び交通安全対策に関する事項について

議会運営委員会

- 1、議会の運営に関する事項について
- 2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 3、議長の諮問に関する事項について

元吉議長 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。

元吉議長 以上をもって今期定例会に付議された諸案件は全て議了しました。

元吉議長 これをもって令和5年第2回定例会を閉会します。御苦勞様でした。

午前11時12分 閉会

なお、閉会后、前議長御手洗吉生議員、前副議長古手川正治議員に対し、全国都道府県議会議長会感謝状が伝達された。

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
1	令和5年7月5日	大分市大津町1丁目1-29 大分県商工団体連合会 会長 木村鉄男	
件 名 及 び 要 旨			
<p>インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出について</p> <p>コロナ禍の影響が残り、さらには物価高騰が家計や事業経営を圧迫し、物価高倒産が前年度比3.4倍に上っている。このままインボイス制度が実施されれば、消費税の免税事業者に対して新たな税負担や過酷な実務負担が押し付けられる。インボイス登録をしないと取引先に回答した小規模事業者を取引先から排除した事例もあり、こうした小規模事業者の取引排除や免税事業者に対する取引単価減額などが広がると、小規模事業者等は廃業を招き、地域経済はますます疲弊することになる。</p> <p>影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスだけでなく、太陽光パネルを設置し売電している家庭、敷地内で自動販売機を設置している家庭にも、インボイス発行事業者の登録に関する働き掛けが行われ混乱が広がっている。インボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも国会で明らかにされ、住民の負担増につながるものである。</p> <p>政府は161万の免税事業者が制度の対象となり2,480億円の増収になると試算しているが、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策である。また、5月末の事業者登録件数は約316万であり、いまだに制度の周知と理解が進んでいない実態も見受けられる。</p> <p>このような状況でインボイス制度が始まるとコロナ禍や物価高から事業の維持、再建を図ろうとしている小規模事業者等に大きな足かせとなる。</p> <p>については、インボイス制度の実施延期を求める意見書を国に提出していただきたい。</p>			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
猿 渡 久 子 堤 栄 三	総務企画	不採択	

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
2	令和5年7月12日	大分県大分市田尻北3番6号 日出生台での米軍演習に反対する大分県各界 連絡会 代表 川 路 潔	
件 名 及 び 要 旨			
<p>陸上自衛隊大分分屯地における大型弾薬庫新設の中止・撤回等について県議会の決議を求める 請願</p> <p>防衛省は、陸上自衛隊大分分屯地に敵基地攻撃用の長射程ミサイルの保管を想定した大型弾薬庫2棟を3か年計画で新設することを公表し、今年度予算で45億円を投じ建設に取りかかると決めた。大分分屯地周辺には敷戸団地や大分大学があり、長射程ミサイルの保管用の大型弾薬庫が建設されることに、周辺住民は驚き不安を訴えている。</p> <p>長射程ミサイルの弾薬庫は有事の際に軍事重要施設として第一の攻撃目標となり、攻撃されれば周辺住民に多大な被害がでることは明白である。県民の安全、安心、生活を守るためにも有事での第一攻撃目標になる長射程ミサイル用の大型弾薬庫建設は許してはならない。</p> <p>ついては、大分県議会において以下の決議をしていただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大分分屯地大型弾薬庫新設の中止・撤回を求めること。 2 大型弾薬庫新設の前に住民への説明会を丁寧に行うこと。 			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
猿 渡 久 子 堤 栄 三	福祉保健生活環境		継続審査